

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第1号）

令和3年3月15日（月）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
 - (1) 予算編成方針
 - (2) 主な主要・重点施策
 - ①防災・減災
 - ・緊急避難場所整備事業
 - ②新型コロナウイルス感染症対策
 - ・新型コロナウイルスワクチン接種対策事業
 - ③交通弱者の移動手段
 - ・無料コミュニティバス運行事業
 - ④小中学校ICT推進
 - ・小中学校ICT環境整備事業
 - ⑤未利用公共施設利活用（旧南北小学校、旧資源化センター等）
 - ・公共施設利活用検討事業
 - ⑥生活インフラ整備
 - ・町単独道路整備事業
 - ⑦企業誘致、商業施設誘致の促進
 - ・板倉ニュータウン商業・業務用地利用促進事業
 - ⑧住宅分譲推進、移住定住促進及び空家対策
 - ・分譲推進事業
 - (3) 会計課／企画財政課
 - 会計係 / 企画調整係 / 財政係
 - ・ 予算説明
 - ・ 質 疑
 - (4) 福祉課
 - 社会福祉係 / 子育て支援係 / 板倉保育園 / 北保育園 / 児童館
 - ・ 予算説明
 - ・ 質 疑
 - (5) その他
4. 閉 会

○出席委員（12名）

森	田	義	昭	委員長	小	野	田	富	康	副委員長
亀	井	伝	吉	委員	本	間			清	委員
小	林	武	雄	委員	針	ヶ	谷	稔	也	委員
荒	井	英	世	委員	今	村		好	市	委員
黒	野	一	郎	委員	青	木		秀	夫	委員
市	川	初	江	委員	延	山		宗	一	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗	原		実	町	長
中	里	重	義	副	町長
赤	坂	文	弘	教	育長
落	合		均	総	務課長
多	田		孝	会	計管理 者兼 会 計 課 長
根	岸	光	男	企	画財政課長
橋	本	宏	海	福	祉課長
小	野	寺	雅	明	健康 介護課長
伊	藤	良	昭		産業 振興課長
高	瀬	利	之		都市 建設課長
小	野	田	博	基	教 育 委 員 会 事 務 局 長
小	野	田	浩	靖	会 計 係 長
長	谷	見	晶	広	安 全 安 心 係 長
舘	野	雅	英		企 画 調 整 係 長
高	際	淳	至		財 政 係 長
玉	水	美	由紀		社 会 福 祉 係 長
青	木	英	世		子 育 て 支 援 係 長
松	本	行	以		板 倉 保 育 園 長
根	岸	久	美子		北 保 育 園 長
江	田	貴	子		児 童 館 長
山	岸	章	子		健 康 推 進 係 長
橋	本	貴	弘		商 工 誘 致 推 進 室 長

川野辺	晴	男	誘致推進係長
塩田	修	一	建設係長
佐山	秀	喜	総務学校係長

○職務のため出席した者の職氏名

小林	桂	樹	事務局長
小野田	裕	之	庶務議事係長
伊藤	泰	年	行政庶務係長兼 議会議務局書記

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○小林桂樹事務局長 皆様おはようございます。それでは、定刻となりましたので、ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

○委員長挨拶

○小林桂樹事務局長 まず初めに、森田委員長よりご挨拶を申し上げます。

○森田義昭委員長 おはようございます。本委員会へ付託されました令和3年度各会計の当初予算について、本日から17日までの3日間の日程で審査を行います。

審査の方法でございますが、昨年同様、冒頭に予算編成方針及び主な主要・重点施策の審査を行い、その後、に課局別の審査を行います。また、最終日の課局別の審査終了後、予算案全体に対する総括質疑を行います。

事業の説明につきましては、審査時間の多くを質疑に充てたいと思いますので、要点説明により簡潔にお願いいたします。また、各委員からの質疑につきましては慣例により行いたいと思います。限られた時間ですが、慎重なる審査のほど、委員及び執行部の皆様よろしくお願いいたします。

○小林桂樹事務局長 それでは、ここから次第に基づきまして進めさせていただきます。

3、審査事項でございます。ここからは森田委員長の進行にてお願いいたします。

○予算編成方針及び主な主要・重点施策

○森田義昭委員長 それでは、3、審査事項(1)、予算編成方針及び(2)、主な主要・重点施策について審査を行います。

初めに、予算編成方針及び主な主要・重点施策の①から⑧までを通しで説明していただき、全ての説明が終了した後に質疑を行いたいと思います。

それでは、予算編成方針から順に説明をお願いいたします。

根岸課長。

○根岸光男企画財政課長 おはようございます。それでは、初めに予算編成方針を説明させていただきます。

資料のほうは、ファイルの2枚目になりますので、よろしくお願ひしたいと思います。令和3年度予算につきましては、昨年10月に予算編成方針を各課局へ通知しまして、各課局から要求のあった予算について財政係において調整を行い、その後町長予算ヒアリングを経て策定したものであります。

予算編成方針の概要を申し上げます。1の経済情勢と国の予算編成動向として、内閣府の月例経済報告において新型コロナウイルス感染症の各方面への影響を注視し、必要な対策を行うこととしております。

次に、当町の財政状況についてです。この部分につきましては、定例会初日の町長の施政方針の中で述べておりますので、概略のみ申し上げます。この前半部分で、令和元年度において歳入面では企業誘致などにより町税収入が22億円を超え、過去最高であったこと。一方、財政上相反する関係にある地方交付税が減少していること。歳出面では、大型事業や一部事務組合の借入金の影響などの公債費が増加していることなどを述べております。また、基金については、ピーク時の平成27年度末と比較すると減少傾向にあること。逆

に町債残高は増加傾向にあることを述べております。今後、小学校再編に伴う旧南北小学校等の利活用など、人口減少が進む中、またコロナの影響を考慮しながら持続可能な財政運営の必要性を記述しております。

裏面を御覧ください。3で、令和3年度当初予算編成における基本方針です。財源の制約がある中、新型コロナウイルス感染症の状況や国の動向を注視し、町総合計画を踏まえた地方創生推進に向けた予算編成を行うものとしております。

4の町長の基本政策として、新年度予算計上について重点的に検討する事項でありまして、13項目を掲げております。朗読いたしますと、防災・減災に要する予算、新型コロナウイルス感染症対策に要する予算、交通弱者の移動手段に要する予算、小中学校ICT推進に要する予算、小学校施設整備に関する予算、未利用公共施設利活用（旧南北小学校、旧資源化センター等）に要する予算、利根川、渡良瀬川架橋の推進に要する予算、遊水地の治水に要する予算、生活インフラ整備に要する予算、企業誘致、商業施設誘致の促進に要する予算、住宅分譲推進、移住定住促進及び空き家対策に要する予算、産業振興に要する予算、健康増進、健康寿命延伸に要する予算、以上13項目であります。

5、その他全般的な事項として、(1)で活用可能な補助金など収入の確保に努めることとしております。

(2)で基本政策以外の新規事業は、後年度事業費を検討することや事務事業評価結果を基に事業の見直しを検討すること。(3)で議会事務事業評価提言を踏まえること。(4)で既存事業の見直し。(5)で周辺自治体との住民サービスの格差への対応について、それぞれ検討することとしております。

以上が令和3年度予算を策定するに当たっての当初予算編成方針の概要であります。以上、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 落合総務課長。

○落合 均総務課長 それでは、続きまして主な主要・重点施策の説明に入らせていただきます。資料の2ページ、3ページを御覧いただきたいと思います。

総務課より緊急避難場所整備事業につきましてご説明を申し上げます。本事業につきましては、昨年7月に実施いたしました広域避難、自主避難に関する調査でございますが、こちらにおきまして調査時の町の人口が1万4,323人、これに対しまして個人での広域避難が可能と回答いただいた方が5,963人、約42%ございました。さらにこの町の人口から想定最大規模、1,000年に1度のレベルとなりますが、避難可能人数を推計いたしました場合、在宅で避難が可能な想定人数が901名、それと町内の洪水時指定緊急避難場所の収容可能想定人数が4,485人、これを除きますと、人口の約21%に当たります2,974人、約3,000人となりますが、この方々の避難先が不足することが明らかとなりました。

昨今の異常気象の下、全国各地で頻発する想定を超えるような水災害に備えまして、引き続き個人での広域避難を強力に推進し、個人広域避難が困難な方に対しましては、公的な避難も努力を致す一方で、他の自治体に依存しない避難場所の早急な整備が必要となってきております。

このような状況から町内のほぼ全域が浸水想定区域となっております本町でも、北地区と東地区の一部に標高21.4メートルから23.3メートルの高台がございますので、この高台を利用いたしました緊急避難場所の整備を進める事業計画でございます。

令和元年東日本台風、台風19号の教訓から避難住民の多くの方が車での避難でありました。また、利根川中流の自治体で構成いたします広域避難協議会でも、車での避難、車中の避難の有効性が示されております。

また、新型コロナウイルス感染症予防対策、ペット同伴避難の対応など、こういったものからまずは町民の皆様の生命を第一に考えまして、緊急的、一時的に車中避難が可能な避難場所を町独自で整備することによりまして、河川氾濫時におきます犠牲者ゼロを目指すということでございます。

事業名でございますが、(仮称)板倉町洪水時緊急避難場所整備事業、事業手法につきましては用地取得が土地収用法によります。財源といたしましては国庫補助で、都市防災総合推進事業によります。調査工事費の2分の1、用地補償費の3分の1の補助を予定しております。令和3年度に収用認定事業の申請業務、測量業務、不動産鑑定業務、工事設計業務を、令和4年度に用地取得業務、令和4年9月供用開始を目途に工事施工を予定してございます。

資料3ページの令和3年度歳出予算といたしましては、11節役務費で土地収用事業認定の手続きでございます事前説明会といたしまして事業説明会開催を公告、公に告げるための新聞広告の掲載料20万円。また、県への土地収用法申請手数料16万円を計上させていただいております。また、12節では測量業務の委託料2,570万円、不動産鑑定業務委託料146万3,000円を計上させていただいております。

以上、緊急避難場所整備事業につきまして概要を説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 お世話になります。それでは、健康介護課からの説明となります。

新規事業の4ページをお願いします。事業名称としまして新型コロナウイルスワクチン接種対策事業でございます。本年度の予算としまして4,475万3,000円、財源の内訳としましては国庫支出金4,475万2,000円、一般財源としまして1,000円という端数を負担しているような状況でございます。その下の事業の説明欄をお願いいたします。新型コロナウイルス感染症対策としまして、町民全体にワクチン接種を行う事業でございます。対象者数につきましては、令和3年1月1日現在の20歳以上ということで、この予算の段階ではまだ20歳以下については検討中ということで、予算の段階では20歳以上の対象者1万2,284人で見込みました。接種率につきましては80%を見込みまして、対象者に対しまして2回、1人の単価につきましては2,070円という国の決めた基準で予算計上しております。

5ページをお願いいたします。12節の委託料です。こちら新型コロナウイルスワクチンの接種委託料ということで1万2,284人の8割の接種率に2,070円掛ける2回掛ける消費税1.1ということで4,475万3,000円という予算を見積もりました。

説明につきましては以上となります。よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 落合総務課長。

○落合 均総務課長 それでは、続きまして総務課より資料6ページ、7ページとなりますが、新規重点事業、無料コミュニティバス運行事業につきましてご説明を申し上げます。

この事業につきましては、令和3年3月31日をもちまして全線廃止となります公共路線バス「館林・明和・板倉線」の代替交通手段並びに公共交通空白地域の解消のため、令和3年4月1日より月曜日から金曜日までの平日、南地区及び大字粕谷地内を運行経路といたしまして、朝夕便は通勤通学者利用のため、板倉東洋大前駅西口から板倉町役場間を、日中便は買物弱者の交通移動手段といたしまして、板倉東洋大前駅西口からアゼリアモール間を7往復、町所有の乗客9人乗りワンボックスワゴン車両にて無料運行を行うものでございます。

7ページの令和3年度歳入予算につきましては、10節の需用費で消耗品費10万円、燃料費93万5,000円、修繕料36万7,000円、11節の役務費で任意保険料等7万7,000円、12節委託料で板倉町シルバー人材センターへの運転業務委託料といたしまして496万円を計上させていただいております。

以上、無料コミュニティバス運行事業につきましてのご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 おはようございます。それでは、教育委員会から小中学校ICT環境整備事業についてご説明を申し上げます。

お手持ちの資料の歳出見積書の8ページを御覧ください。事業の概要でございますが、子供たち一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育、ICT環境の実現に向けて令和2年度中に整備が完了する児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを利用するために必要な経費529万6,000円の計上でございます。

次に、歳出見積書の9ページを御覧ください。事業の細部でございますが、主なものといたしまして、まず初めに12節の委託料のうち、1つ目のタブレット端末運用管理支援事業委託料39万6,000円でございます。タブレットの端末の操作方法、教育機関向けのグループウェアサービスに関する問合せを納入業者である株式会社ナブアシストのセルフディスクで対応できるようにするための委託料でございます。

次に、少し下にあります13節使用料及び賃借料のオンライン学習サービス使用料385万9,000円でございますが、群馬県の推奨ソフトウェアであり、板倉町では既に導入しているリクルート社のスタディサプリの年間使用料でございます。

次に、すぐ下の行で18節負担金補助及び交付金の授業目的公衆送信負担金14万3,000円でございますが、従来の著作権法では学校等の教育機関における授業の過程で必要かつ適切な範囲で著作物等のコピーや合同授業における送信を著作権者等の許諾を得ることなく無償で行うことができました。2018年、平成30年5月の法改正で授業目的公衆送信補償金制度が創設されまして、ICTを活用した教育での著作物利用の円滑化を図るために、これまで認められていた合同授業以外での公衆送信についても補償金を支払うことで、無許諾で行うことが可能となりました。著作権法等の正当な利益の保護とバランスを図る観点から利用に当たって教育機関の設置者は文化庁長官が唯一指定する一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会に補償金を支払うことが必要となりますということでございます。ちょっと難しいですけども、そういうことで補償金を支払うということでございます。

教育委員会事務局の主要・重点施策の説明につきましては以上でございます。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 それでは、企画財政課であります。10ページ、11ページをお願いいたします。

企画費の事業名、公共施設利活用検討事業です。本年度予算額59万円の計上であります。事業の説明欄です。現在通常利用していない公共施設、旧南北小学校、旧資源化センターの利活用を検討していくものです。

11ページ、予算の明細であります。需用費、バス燃料費3万円、食糧費3万円。委託料、施設等調査委託料50万円。使用料、有料道路使用料3万円の計上であります。利活用を検討する上で基本的な考え方を整理していきたいと考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 高瀬都市建設課長。

○高瀬利之都市建設課長 それでは、都市建設課からは生活インフラ整備、町単独道路整備事業についてご説明を申し上げます。

歳出の見積書につきましては、12ページから14ページとなっております。令和3年度の町単独道路整備事業の歳出の当初予算は9,572万円、前年度当初予算に対しまして581万円の増額となっております。増額の主な要因については、用地補償費が増額となっております。令和3年度については、昨年度新規に着手した路線の用地買収及び物件補償を実施することになりますけれども、計画の延長が長い路線、また支障物件が多いことから用地費及び物件補償費が増額となっております。令和3年度の工事につきましては、4路線を予定しており、このうち2路線については、令和3年度の完成を目指して進めていきたいと考えております。また、用地測量、設計業務関係におきましては6路線を予定しており、このうち新規に着手する路線は2路線となっております。

具体的な事業箇所につきましては、別紙で位置図を用意しましたので、そちらを基にご説明をさせていただきたいと思っております。1ページから3ページまでが用地測量、道路詳細設計業務委託の路線となっております。

1ページ左側でございますが、町道の1272号線、大字板倉地内、旧の国道354号沿いの大同住民センターの少し東になりまして、大橋さん、荒山さん宅の間を南に入って、板倉高校のグラウンドへ抜ける町道の道路詳細設計業務でございます。

右側、町道1328号線、大字岩田地内、旧国道354号沿いにあります大杉精肉店のところを南に入りまして、鶴生田川までの道路の詳細設計業務でございます。

続いて、2ページ左側でございますが、町道の2179号線、大字大高嶋地内、清浄院のすぐ西側の道路を北に向かいまして、島排水路に沿った町道との丁字交差点までの道路詳細設計業務でございます。

右側、町道3128号線、大字海老瀬地内、中新田集会所の南になりまして、小林さん宅を西へ入る町道の道路詳細設計業務でございます。

続いて、3ページ左側になります。町道2362号線、大字下五箇地内、図面の下のほうですけれども、樋の口の集落から北へ向かいまして、大箇野川を渡って谷新田のほうから来る町道との交差点までの用地測量業務で、現地の測量を行いまして、官民境界等を確定し、計画道路の線形を決める業務でございます。

右側、町道3171号線、大字海老瀬地内、東洋大学板倉キャンパスと県道海老瀬一下五箇線との間になります中妻集落で小川さん宅西の十字路から県道海老瀬一下五箇線までの用地測量業務でございまして、同様に現地の測量を行い、官民境界等を確定し、計画道路の線形を決める業務でございます。

以上6路線が用地測量、道路詳細設計業務でございます。

続いて、4ページからが工事を行う路線となっております。4ページ左です。町道1186号線、大字板倉地内、旧の役場の西になりまして、県道除川一板倉線から雷電神社の前に入る交差点がありますが、それを逆に南のほうに入っていきまして、元の幸寿司さんのところの十字路をさらに南へ向かい、旧の国道354号交差点までの道路改良工事で、側溝や擁壁等構造物及び舗装前の路盤工事を行う予定でございます。

4ページ右側でございます。町道3076号線、大字大蔵地内、板倉工業団地の周辺には外周水路が設置され

ておりますけれども、その外周水路を横断して町道に入っていくことができるようになっておりますが、大蔵公園付近で県道板倉一初谷一館林線から南へ入っていく町道がありますが、ここの路線のみが外周水路を横断するボックスがなくて非常に危険であるということで、外周水路にボックスカルバートを設置いたしまして、この行き止まりとなっている町道を抜けられるようにするというものでございます。ここについては、来年度1年で完成する予定でございます。

続いて、5ページ左側でございます。町道5090号線、大字細谷地内、これはミモザ荘の西になりますけれども、中田さん宅美容室東の道路を北に入っていくまして、同じく中田英雄さん宅のほうへ抜ける道路で、今年度用地測量を行いまして、道路用地の寄附をいただいた路線の道路改良工事でございます。この路線につきましても整備延長が短いということで、来年度1年で舗装まで行って完了させる予定でございます。

最後になります。5ページ右側です。町道7075号線ほか、大字西岡地内、これは南光院の東になりまして、瀬下さん、中島さん宅の間を北に入る道路の改良工事でございます。ここについては、今年度に引き続きまして側溝等構造物及び路盤工の工事を行う予定でございます。以上が工事予定の路線でございます。

以上、都市建設課の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○森田義昭委員長 伊藤産業振興課長。

○伊藤良昭産業振興課長 それでは、産業振興課から⑦、板倉ニュータウン商業・業務用地利用促進事業の説明をさせていただきます。16ページを御覧いただきたいと思っております。

こちらの事業につきましては、住民生活の利便性の向上、地域の活性化、雇用機会の拡充等を図ることを目的といたしまして、群馬県企業局と連携をして板倉ニュータウンの商業・業務用地への企業誘致実現に向けた各種企業訪問や情報発信を実施するものでございます。予算額といたしましては58万5,000円、前年度ほぼ同額となります。主な経費といたしましては、旅費、消耗品費、有料道路代となっております。

続けて、⑧、分譲推進事業の説明をさせていただきます。19ページを御覧いただきたいと思っております。本事業につきましては、板倉ニュータウンにおきます宅地分譲の販売を促進する目的といたしまして行っております。にぎわいのあるまちづくりを推進するとともに、人口減少に歯止めをかけることが目的となっております。⑦同様、群馬県企業局と連携をいたします。そして、分譲販売促進を実施するものとなっております。予算額174万円で、前年ほぼ同額となっております。主な経費といたしましては、個人紹介の成立のうちの謝礼金、また消耗品費となっております。財源といたしましては、個人紹介成立の謝礼金10万円掛ける5件で50万円予算を取ってございますが、こちらの2分の1、こちらが企業局の分担として歳入がでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 予算編成における基本方針を踏まえての重点施策、総合的にちょっとお伺いしたいと思います。できれば町長をお願いします。

今回の予算編成におきましては、2ページの3にありますとおり、総合計画を踏まえて基本的に予算編成を行ったと思っております。さらに4の町長の基本政策ですか、それも含めてやったと思っておりますけれども、ご存じ

のように総合計画、これをつくるときに町民アンケートを実施しました。その町民アンケートの中で、特に自由度が高いけれども、満足度が低いというものがありました。幾つか紹介しますと、まず1つ目が防犯体制の強化、それから公共交通の充実、それから道路網の整備、これが上位を占めていました。こういったところを考えると、今回の重点施策、重点事項ですか、かなり反映しているかなと思っており、そういった部分では。

ただ、1つちょっと足りないと思いますけれども、少子高齢化と人口減少社会の中でその対応としまして、町長が一般質問、これは本間議員さんの答弁だったかな、答弁したのですけれども、町民の行政サービス、その質を上げるために財政力の向上、これももちろんなのですけれども、それを含めて企業誘致とか産業の開拓、そういった部分を今後も積極的に推進するということなのですけれども、一方でやはり答弁の中で幸せ感を持つことも大切であるとおっしゃったのですよね。幸せ感ってやはり個々によって確かに違うのですけれども、基本的に板倉町に住み続けたいとか住んでみたいとか、そういった一つの部分だと思うのですが、その中で自然とか文化とか景観、そういった部分を取り入れた施策を進めていくことも今後重要になるのではないかとおっしゃいました。

そういったところを考えると、やはり町民アンケートその中で、町が目指すまちづくりとあるのです。この上位のものに、1つが環境や施設等の整備改善、もう一つが人が集まり、活気づくまちづくり、もう一つが産業の開拓整備。特にこの2番目の人が集まり、活気づくまちづくり、これがイベントの開催であるとか、町の文化歴史など特徴を踏まえた個性あるまちづくりというのがあるのです。これが今後板倉町が目指すまちづくりで上位にランクされています。そういったところを考えると、やはり今回そういった自然、文化、景観、そういった部分の予算関係がどうしても経常的な部分が多くて、重点施策、そういった部分にどうしても入ってこないという部分があるのですけれども、その辺は町長としては今後の施策としてはどんなふうにお考えでしょうか。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 荒井委員のご指摘、まさに正確にご指摘もいただいているかなという感じもしないではありません。最も重要なものという、どうしても財政をまず第一に、それに伴う先ほど委員述べたような町のハードの部分とソフトの部分に分けるハードの部分、町民アンケートからそれは防犯や交通や道路網も含めて。そういう意味では、ソフト部分がやや弱いのではないかなというようなご指摘かとも思いますし、またソフト部分の中でも、俗に言う文化歴史のものあるいはイベント的なものというご指摘だと思っています。

そういう例えば今年、全体的なバランスを取る意味でも、あるいは将来に向かっての一つの橋渡しをずっとつなげていくという施策の連続性というか、ためにも、そういったことも私自身も十分考えたわけですが、まさにご承知のとおり、昨年から今年あるいは来年までに及ぶかどうか分かりませんが、コロナの問題が全てそういった面に非常に影響もしてくるというようなことも含め、イベント等についても例えば板倉まつりすら今年もやれるのかやれないのか分からないというような意味もありまして、そういう意味では消極的なソフト面でのそういう面は消極的にならざるを得なかったというのも一つの理由かと思えます。

また、逆に町民の皆さんはそういった面を要望しているというアンケート上の結果から見ればそういったものも感じるころはあるのですが、また一時期振り返ると、私から見ると、どちらかというハード整備をおろそかにして、ソフト的なものばかりを重要視をしてやられた時期も過去あったのかなと。それは財政

が厳しいから、比較的小財政で単発的に華々しくやれるようなそういう面を取り上げざるを得なかったのかなという、例えばそんな感じもしないでもないのですが、イベントみたいなものばかりやっても逆にしようがないのかなとか、いろいろ全て中途半端に終わってはいけないというようなことも踏まえ、口ではもちろんバランスの取れたということも言っているわけですが、まずはコロナ等の関係も含め、そういう人とかあるいは人を寄せるようなものに対する、寄っていただけるようなものに対する整備とか、そういったものよりも当面は逆に最も基本的な位置づけにあるハード面を充実すべきかなということで、今年度の予算等についてはご指摘のとおりかなという感じもいたします。

ただ、それでもイベントとは違うのですが、コロナ関係で大きく予算も国から参っておりますので、シティプロモーション的な町のPRとか、あるいはその他のいろんな面に安全安心あるいは活性化、あるいは人口増加策的なものを打てるだけ打っているということも含めれば、やむを得ない流れの中での精いっぱいに対応かなと私自身は考えております。

最も、この例えば4番の中で防災・減災にしたって、もちろんそうでしょう。この町の致命的な欠陥を最大に取り組みながら、それを取り払うことがもしかすると人口増加策につながるのかな、安全安心につながるのかなという感じもしますし、交通弱者の移動手段というのは今年の場合、特にこれは南地区の関係でこれがなくなってしまうと大変なことになるという、これは補足的な意味ですが、基本的にいつも考えているのはもちろん観光、今年の場合はそこに焦点が当たっていますが、町内へ東京からいらした観光客が東洋大を降りてどういうふうに、お金もあまりかけずに歩けるかとかいうその交通網の整備等々も含めた、これは今年ばかりの問題ではありませんし、あるいは企業誘致や商業施設誘致、非常に残念なことです、結果としては華々しい結果は出ていない。特にその住宅分譲等々については、非常に惨たんたる結果が続いているということでもありますが、それを取り払うためにあるいはそれを活性化させるためにつけている予算というのも基本的には関連をして、いわゆるにぎわいを少しでもつくろうという予算でもあるわけですので、総じて言えばイベントに対する予算が少ないというような感じかなという感じを持ちますが、普通にいけば町内例年どおりのイベント等行うには十分間に合うだけの各担当課の中身の予算にもなっているわけですので、不満なところもあろうと思いますが、全部満足するわけにいかないという感じもした結果として、こんな予算になっておるといことをご理解いただければありがたいというふうに思います。

この中で、13項目ある中で一番重要なもの、お金が最も少なくても一番重要なもの、遊水地の治水に要する予算を考えております。これは具体的に5万円、10万円、本当の交通費ぐらいですが、近隣の首長と4市2町プラス佐野とか足利あるいは近隣も巻き込むか、そういった議論も今現在出ておりますが、この地の根本的な高い低いは関係なく、水が出ないという形をどういうふうにしたらつくれるかということ。水が出なければ、水害の心配がなければこの地域はまさに最高の地域に変わるのだろうと思っています。一番心配なのは、住宅を売るにも何をやるにも投資をするにも、それが無駄になってしまう可能性のある低湿地。

ですから、いつも申し上げておりますが、水文化とか、あるいは揚舟も含めて、申し訳なく思うのですが、板倉町の発展を考える場合にマイナス材料になるおそれが十分にあるというようなことも含め、消極的になっているのは事実でありますし、まして今年、去年から板倉町に居住を求めて不動産屋さんに来れば、不動産屋さんはもう法律的に義務を課せられて、この場所ではここまで水が来るという具体的に水位を表さなくてはならないというような、ここ10年間でも年々そういう意味での当町に対して決して有利でない、でも総

合的に安全安心度を高めるための施策ということで国は推進をしているわけですから、否定もできない。

でも、そういったものは当町の当面のこの非常に時間帯を短く区切って考える中においては、なかなか有利に展開しないと。ですから、例えば人口減少においても住宅地が売れないということについても、どこに原因があるかということ常々考えているわけですが、おおむねそこら辺にあるのだらうということは察しているのですが、それをあまり声高々に売れない原因をここだろなんて言えば言うほど自分の首を絞めるというその難しさもありますので、そういう意味では八ッ場ダム一つの能力ぐらいの遊水地をもう一つあそこへ、池を掘るといようなことが果たして可能なかどうなのかということも含め、既に4市2町の首長もそろって、たまたま外務大臣の茂木氏とか、今現在特に栃木県に自民党の幹部、佐藤政調会長とか、そういった方々も含め、各4県の最も有力な国会議員等々も含め陳情を開始して、ついに昨年の暮れには全部首長がそろってそういったこともやってきているということで、これをさらについこの間笹川氏にも申し上げて、陳情にただ行くだけで事が進むのかと。国のほうで本当に真剣にやる気になってくれるにはどういう方策を講ずればよいか、代議士として考えていただきたいといようなことも含め、この間答えが、例えばこんな方向性で2回目、3回目という流れの中で内容を変えていただければといようなことも示唆としてきておりますので、その文面も含め、栃木あるいは隣の加須市の市長にその内容も送り、去年口を開いたそういった事業展開に対して、さらにただ叫んで東京へ1年に1回定期的に行っているだけのもので終わらせずに、一日でも早くやれるとすればどういう方法があるのかということも含め研究を国にさせるということと、あとはそれをスピードアップするためにどういう方策があるかといようなことを一緒に考えようということで、この間加須市の大橋氏ともそういう意見交換を、テレワーク的なものでさせていただいたところあります。

したがって、お金をうんとつけているつけていないということも、こんな小さなお金で重要な予算なのか、重要な施策なのかということも、お金を見たりすると疑問も出てくるかと思いますが、それぞれ狙いを持って考え得る範囲内での対応をしていくというつもりでございます。

こんな答弁でよろしいでしょうか。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 町民の安全安心、それをつくるために例えば先ほどの遊水地の治水の関係、当然重要だと思っています。自然との共生という、これまた難しいのですけれども、要するにただ板倉に住んでいてよかったという部分で、何がいいかというと、やはりいつも環境的な部分で自然が豊かであるとか、上位に出てくるのですよね。したがって、やはりそういった部分を今後は、例えば重要文化的景観もしかりですけれども、そういった部分ももう少し重点的に、実際今いろいろやっているでしょうけれども、そういった部分も対外的にPRして行って、やはりその辺をいろいろやっていったほうがいいのではないかという感じがしますけれども、例えば群馬の水郷にしても、これ職員だけでできると思うのですけれども、一つの整備計画、そういった部分も一つのプロジェクトをつくれれば、横断的につくってできると思うのですよ、そんなに金かけなくて。ですから、そういった部分を進めていくことが必要なという感じがするのですけれども、どうでしょうか。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 既にそういったものも過去、特に例えば群馬の水郷等については、職員間で大変な労力を

補いながら、アジサイ園もアジサイを植え込んだり、いろんな過去やっではきています。やはりその程度の、私も就任当初、10年も前の話ですけども、明和に移った遠藤君なんかが一生涯懸命やっただいて、五、六百本ぐらい植えたのだけれども、やはり枯れてしまったり、いろんな難しさもありまして、土地の性格、性質、活着するための条件等がうまくいかないところもあって、業者委託等にしたり、いろいろ試行錯誤しているのですが、職員がやる範囲内でのそのハードな作業、計画はもちろん職員が、職員の皆さんやあるいは町民の皆さんのそういった知恵を使って、あるいはひらめきやそういうものを発案を利用して一つの代表として進めていくのだらうと、いかざるを得ないというか、そういう形だらうと思うのですけれども、やはりやるにはそこそこの規模でやらないと、ちょこちょこそこらの植木を植え替えたぐらいみたいなイメージぐらいではとてもこういった時代、町民の皆さんが納得するかどうか分かりません。

また、先ほど言った町民の皆さんが豊かな自然を求めているというのは、今現状豊かな自然を求めているという人が集まっているかなと、逆に言うと。だから、逆に言うと嫌いな人は、この町は自然ばかりで発展がないと、都市化せよというような意見が出てきますし、非常にそこら辺のつかみ方は難しいのかなと思っ
ていますが、むしろ求められているのは、豊かな自然は今の現状の自然をできるだけ保持しつつ、それがイコール豊かな自然。さらにそれを踏まえた上で、どれだけ都市化をできるかというような、そういう方向性かなというふうに考えておられて、そういう意味ではバランスを取ったまちづくりというようなもの、この間大学は残念ながらいなくなってしまうけれどもということで、一番冒頭そんな話もした記憶がありますが、よく学校があるその学園の俗に言う文化が流れているまちが学校がいなくなったことでなくなってしまうというようなことをよく言われるのですけれども、果たしてそうなのかなと私は常に感じるのです。郡内でも板倉町は大学があったけれども、明和も千代田も邑楽町も大泉も大学も何もないけれども、ではそんなに文化的に遅れた町なのか。板倉町というのは学校があることで、どれだけの学校に関する文化が芽生えたのか。それも20年も25年もたつと。だから、言葉やそういった面に踊らされてもいいけないのかなという感じはしないでもありません。

もっと言うと、新聞社等が学園がいなくなってから、これは既に皆さんもうアンケート、私が時たま答えています、後釜、後へ入るものを大学がすぐ後へ来ればいいですねといったときに、先般の先端大学の誘致の話なんか、それを望まないと私が答えています。というのは、大学が来てどれだけ大学の良さを町として引き出せたかどうか、それは分からない。ほかの町のように大学がなくて、そんなに総合的に遅れた町になって、大学があろうがなかろうが、いわゆるそういう総合的な機運がすばらしい町になるということはあまり関係ないのではないかと。言葉にあまり美辞麗句に踊らされていると、常に空回りの政策が進んでいくのではないかと、いろいろなちょっとそんなことも感じていまして、いずれにしても10万坪の跡地にもし来るのであれば、大学よりも会社が欲しいみたいな、それはお金が欲しいという言い換えれば露骨な表現になるかもしれません。

でも、我々が幸せになるために、お金と無縁で美辞麗句だけでそういうことが可能なかどうかということを考えて、むしろ板倉を除いたほかの町は大学などは誘致しないで、会社誘致をして今日人口の、この間も出ました板倉町が一番出生率は低いあるいは都市化的なものも含めて、そういう方向なのかなということを考えて、あえて大学さんがどういう提案をこれからしてくるかどうかは別として。まして日本で規模的には最も上位にある東洋大学さんが、自分の経営を心配して撤退するというそれを踏まえた上で、自

分の空いたところへ新しい大学を推薦する、自分は逃げてしまって、自分の跡地にはまた同じような大学を推薦してくるとは思えないとか、それをまた推薦してきたら、この先今と同じように学校と名のつくものは、収入はなし。確かに学校が来れば学校の機運を持ったそういう町になるはずだということでも今までのような学校との交流もしてきたけれども、板倉町がぬきんで、それを売りにして、本来ならニュータウンも充実できるはずだろうと思うけれども、そういう意味のニーズはないからニュータウンも売れないということにもなるだろうというふうにも考えておまして、特に学校にはこだわらない。むしろあれだけの坪数に民間的な会社会的なものが来れば、何億円ぐらいか分かりませんが、その内容によって。それだけ町が豊かになることで、お金があれば何でも、先ほど荒井委員が言うようなことの一つ一つももっと積極的に投資ができたのだろうということも考えたときに、学校の跡地を学校ばかりにこだわる必要はないということをおもいろいろな機会に申し述べております。

ただ、最終的に何も来なくて、最後来たのはもう選びようがないけれども、これっきり話が来ないといったときに、それが学校であれば学校もやむなく導き入れることもあり得るのだろうというふうには感じていますが、優先順位として第一番には考えていないと。それも言い換えれば、目先の学生が増えることよりも、長期的に。だって、5年か10年たつてまた撤退なんて言われたらとんでもないことになってしまうわけだから、増えたってバックして、増えてもまたバックして。東洋大学さんだってこの20年間で学部の撤退、何度話があったことか。それを何とかお願いし、頭を下げて維持してきて、最後は結局撤退だよ。そういったことを二度と繰り返してはならないとか、人間、私は人よりももしかすれば臆病な面もあるかと思っていますが、そういうことも一応考えながら、後は皆さんに合意を図りながら進めていきたいというふうを考えます。

一応荒井委員の言うことも十分理解はしておりますので、投資ができるところとか、そういった面についてはさらにご意見を踏まえた上で対応してまいりたいというふうを考えます。

○森田義昭委員長 荒井委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 おはようございます。針ヶ谷です。よろしく申し上げます。

幾つかあるのですが、新規の中で緊急避難場所整備事業について、まず最初に質問をさせていただきたいと思います。昨日予定地を含めまして、あらかたの説明があったわけです。役務費の中の説明会新聞広告手数料と計上されていますけれども、こういうところでああいった図面を使って場所なんかの広報に使うのかなと思いますので、場所については意見を言わせていただきましたので、ご配慮いただければと思っております。

北地区、東地区の高所、21.4メートルから23.3メートル地域を広域に取得をして避難場所を設定しようということですね。高所については個人的には手続上いろいろ難しいかもしれないけれども、宅地分譲して新規入居者というような考えもあるのかなと思っていたのですが、今回避難場所として車で避難する人たちの駐車場として使うのだという考えが提示されました。その対象が2,974、約3,000台分の駐車場を確保するのだということでございます。令和4年9月を開始予定ということで、今報告があったわけですが、まず1点目、一昨年、台風19号による避難の状況で、特に東小学校の避難場所については、北

川辺地区の避難者が相当数、100人を超える避難者があったという報告があったかと思います。その際に次に災害があったときにも同じような状況というのは想定されるかなと思うのですけれども、台数的には幾らか余裕があるのですけれども、そういったところの計算はどのようになっているのか、まずお聞きしたいと思います。

○森田義昭委員長　まずは、栗原町長。

○栗原 実町長　基本的にはそんなに余裕は計算上はないと思っています。ただ、今まで例えば東の小学校、北の小学校あるいはその周辺に対して車は基本的には乗り入れないというのが基本で考えてはきています。ですから、例えば今の計算上の新しい高台の駐車場プラス果たしてどれだけ。例えば非常時これからそれをやる。今までも本当はやらなくてはならないのですが、まずアンケートでよその、自分の地域外や親戚やいろんなものを通してつてを通して逃げていただけるというのが先ほど五千九百幾つと。でも、それたった1回のアンケートなのです。人によればもしかすると南の人が東の小学校や高台に逃げていくというのも広域と捉えている可能性もあるわけです。それを本来であれば、まずは間違いなくあなたのお宅は、ここにアンケートで書いていただいたのだけれども、逃げ先は館林ですかあるいはどこですか。では、一切これから先、これ言い方はよくないけれども、町がお世話しなくても、いつもそういうパターンで大丈夫ですかと。そういうことを全部本来確認しないと、5,900人というか、何世帯だか分かりませんが、確定ができないわけ。

それから、ある意味では、先ほどその次に出てきた水が全く乗らない東小学校周辺の土地の特徴のところとあとは北地区の第2区を中心、除川も含めたところ、それでも低いところもあるよね。そういう人たちがどのくらい間違いなく本当に900なのか。これをやむを得ずこれからさらに四、五日前に担当にそれを、こういう順番でやれというようなことを出しましたが、その結果として、足らず前が町外に逃げる人、町内で避難しなくてもいい人あるいは垂直避難、逃げなくてもいいけれども、1階はちょっと心配だ。でも、2階があるから大丈夫だという。極論を言うと海拔18から19メートル以上のうちに建っている。その人は万が一1階が駄目かもしれない。でも、2階は十分大丈夫かもしれないとか。さらに、そういう引き算をどんどんして行って、最後は。その次がもちろん町の避難所へ私はお世話になりたいというグループが出てくるわけです。それでもどうにもならず、避難所が足りないという人のために、今回予定をしているということですが、あくまで何回も指示を出しているのですが、事務作業がそこまで追いついていかないというきつと実態があるのでしょうか。土地とかいろんな求めるために、並行して進ませているのですが、例えば皆さんもお考えでしょうけれども、では北と東のその避難所へ行く人をどういうふうに判断をし、指定していくかと。難しいよね。みんなそこへ行ってしまうかもしれない。そこへ行けば間違いなく車と、車はプラスアルファで助かる。町の避難所へ逃げた人は、基本的には車はうちへ何台あろうが水没する可能性があるとか、総合的に考えると非常に難しい作業です。それをいろんな平等性を考えて、もちろん外へ、だからどう考えても一番いいのは、外へ行くという人は、車で何台行っても構いません。うちじゅう全部そちらへ逃げていくについても、そんなに競合、ただ1件のお宅、親戚なら親戚に身を寄せるということになれば、気遣いはもちろん必要あるでしょうけれども、ただ密とかいろんな面での配慮、考え方は公の避難所よりも本来楽だと思います。

あるいはトイレとか、夜中のプライベートとか、いろいろ想定する、幾日間を想定するかによって非常に

違って来るわけですので、それらを考えると、まずは選択を一番避難所としては人間らしい避難所に避難ができるというのは、やはり自主避難、広域避難。そういった順番をつけながら、どういうジャンルにどういう方を当てはめるか。例えば地域の避難所だったって、今村氏はいつか言ったことがあるけれども、今回南地区の問題が起きてしまって、想定していなかった間違いが起きて、南地区の人は今度南は寄らないかもしれないよ。では、どこへ行くのだと。それだって分からない。行って駄目なら、また逃げなくてはならないとか。ですから、それをこれからどういうふうに割り振っていくかということも含めて、優先順位と。

いずれも板倉の場合は、全町基本的には水没をする。言い換えると想定するのは水没しないところが水の間に池っぽの中にポチッ、ポチッと小島が顔を出している、そこへ我々が避難するということから、長期的避難は不可能だと見ています。したがって、3日あるいは1週間長くても。この町営の今造ろうとしている駐車場は、基本的には車で寝泊まりも2日、3日であろうが、4日、5日であろう。その間に、だからそれを第一次避難とすれば、水の出具合、いわゆる町の浸水具合によって1か月帰れないのか、2か月帰れないのか。水は10日で引けても、2か月、3か月たっても自分のうちへ畳上げに行ってもすぐ入れないみたいな状況当然起こるのですかね。そういったことを考えると、やっぱり一次避難と二次避難をしっかりと組み合わせて、水が出たというときにまず逃げる場所は一次避難所、それは今の想定している板倉町の全ての避難所は全て一次避難。そこで長期間滞在というのは恐らく不可能だと。それを踏まえた上で一定の期間、1週間かそこらのうちにその水害の板倉町の状況を判断して、水が一回出ているわけですから、近隣、館林や明和や、もっと広く見ればうちのほうへ来ていただいてもいいですよ、長期避難も可能ですよということ。今度は水害が出た後であれば、多分そういった相談も乗っていただけるだろうことを考えるときに、2段階でいかないとこの町は多分どうにもならないと。もちろん町の公設の避難所であっても、1階が水没、水に入るようなことを考えれば、果たして水道は大丈夫なのだろうか、トイレは大丈夫なのだろうか、いろいろ考えると、非常に難しさがあると。そんなことを考えるときに、本当に命がけで真剣に考えないと、大きく幾つかのケースに区切って想定していけないと、空巡りになってしまつてということも十分あり得るなということですよ。

ちょっとなかなか答弁が長くなってしまつて申し訳ないけれども、一応答えになっているか。

北川辺のあれだよ、関係。そういうことについては基本的にはまだ想定していないけれども、余力はあるのではないの。

○森田義昭委員長 落合総務課長。

○落合 均総務課長 それでは、前段で図面の関係であります、2月の全員協議会の際に候補地の表示についてのご指摘をいただきました。その表示の方法を変えさせていただきました、2月の区長会議、また先日の町の農業委員会の総会におきましても事業の計画につきましてご説明させていただきました。ご意見ありがとうございました。

北川辺町、加須市さんからの避難の関係なのですが、先ほど町長からもお話がございましたが、具体的にまだこの事業につきましては加須市さんとはお話ししてございませんので、今後広域避難の受入れということで東小学校のほうは避難の受入れ場所になっていますので、今後協議、また調整させていただくことで考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 そうですよ。特に加須市の北川辺地域については、埼玉大橋の形状も変わっていませんし、要望を出してある利根架橋もあと何年かかるか分からない状況です。台風19号と状況が変わらないということになれば、加須市指定の避難場所に避難するに当たっても渋滞で、また北側に流れてくるというのは想定できるかと思しますので、その辺を踏まえて加須市とも打合せをしていただいたほうがよろしいかなと思しますので、よろしくお願いいたします。

先ほど町長の答弁の中で、やはり一次避難、二次避難という考え方があって、今回の設定も一次避難場所としての考え方が大きいのかなと思っております。それにしても、やはり3日ないし4日、長期であれば1週間程度避難せざるを得ない場所だと思しますので、電力とあとはトイレについてどのようにお考えになっているのか。

雨はしのげるけれども、食料については一応3日分ぐらいは自分で用意しなさいよという案内になっていたかなと思しますが、それ以上長くなったときの施策ですとか、いろいろ考えなければいけないことがいっぱいあって、今測定の段階ですので、頭に入っていない部分もあるかなと思うのですが、現段階で答えられる範囲でお答えいただければと思います。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 電力については、まだ相談はしていないけれども、いずれにしても例えばソフトボールをやるにもああいった塔を建てるのだから、全体的にはある程度明るくできるような、野球をやったり、ナイターを、夜の施設になっているあれと全くイメージ的には変わらない形でよろしいのかなというその程度の電気設備は必要かなと。あるいはトイレについても、もちろん簡易トイレで対応せざるを得ないということで、これは近隣は、そういった五霞町とか見ましても、そうなのですが、ただ設置は現状はしていないのです。万が一のとき、だから10年たっても20年たっても起こる場合と起こらない場合を想定するわけですから、起こらなければ新品のまんま使って、不良青少年のたばこを吸う施設ぐらいになって、いわゆる犯罪の温床になるような可能性もあったり、ただ老朽化を待つのみと、風雨にさらされて。

ですから、10基とか必要なものを並べて、例えば一つのイメージとしてはそれをしっかりと使わないときはシートか何かで完全にかぶせる。でも、シートが今度は老朽化するけれども。いざというときには、やはりトイレは即座に対応できる。ふだんはできるだけ風化をしないで、だって数も必要ですし、いざというときに逆に使えないということになれば、新品の状態で使うときにはできるだけときまで、それが10年後かもしれない。30年後かもしれない。でも、いつも更新をするみたいな形もちょっと、果たしてお金的なことを。ですから、何かが起こるまではしっかりとこの蓋というか、シートか何かでくるんでおくというような形ででも仮設として造っておいたほうがよろしいのかなと。そうすれば、一定期間は風化がほら、取り去ればすぐ、あと新品で使えるけれども、あるいは逆に言うと、ずっと新しいまんま飾っておいて、風化してしまっ、いざ使うときには使えなかったとか、逆に。いろんなこともありますから、それらも皆さんに意見を聞きながらということになるでしょうけれども、あとは水の問題ですけれども、水の問題は幸い学校あるいは元給水地の近くでもありますから、比較的大丈夫なのだろうなという形で念押しをしながら、そういう整備は最低限はしておくということでしょうというふうに考えていますが。落合君は。

○落合 均総務課長 そこまでは、まだ具体的な部分は今後検討させていただくという形になります。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ぜひ想定していけばいろいろとまた問題が出てくるのだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

事前説明の中で町長の話の中にもあったのですが、造ったはいいけれども、先ほども話がありました使われない状態で老朽化を待つのだという場合もあり得るのだということですが、東小の場合は渡良瀬遊水地内のイベントなんかの駐車場として開放できるかなという気はしています。ただ、隣接する小学校に対して、やはり不審者等の心配がありますので、隔離をしていく必要もあるのかなと思って、一体化はちょっと難しいのかなと危惧しているところもあるのですけれども、そういった公共用の駐車場としても使える可能性があるのかなと考えています。

北地区に関しましては、これもまた別の問題があって、小野田議員の一般質問にもありましたように、これからJAの北支所だとか東小の建物だとかをどう活用していくかというプラスアルファの部分があるのだと思うのです。加えて、予定地内に北部公民館があったかと思ひます。北部公民館も老朽化ということを考えますと、先ほどのトイレの話ではないですけれども、やはりその辺も含めて一体化で開発していく必要も考えてもいいのかなと。あわせて、やはり北地区をにぎわいを持たせるために、その建物を建てる際に公民館施設だけではなくて、図書館施設も併用してもらって、板倉町の図書館ということの設定も考慮していただければなと、私の頭の中では考えています。

予算の説明の中にもありましたように、具体的に使える補助等があればそういったものを考えながら一体開発したほうが、せつかく開発する上ではいいのかなというふうに考えているわけですが、今からの話になるかと思ひます。ただ、駐車場自体は令和4年9月でもう施工完了になるわけですが、付随の施設についてはさらに検討を進めていただいて、総務課だけの問題ではないかもしれませんけれども、せつかく造るものですから、日頃でも町民が利用できてというような部分も含めて。

1点やはり気になるのが、先ほどの昨日13日の東北地震で停電が起きました。停電が起きたのが板倉町だけではないかというような話になって、館林も電気がついていましたし、多分埼玉も栃木も電気がついていたと思うのですけれども、板倉だけ夜中の2時ぐらいまで停電になっている。やはり非常にその電源供給に対しては弱い地域になっているのかなと。ただ、周りを見ると太陽光発電の施設は年々増加しているような状況にあるのですけれども、それが売買に使われているのか、自家電として使われているのか分かりませんが、供給源としてはあるのか。ただ、これ副町長の答弁にもあったのですけれども、夜中にあると使えないということで、その辺のところも災害対策ということでは一考する必要があるのかなと思ひております。

車自体もやはり燃料を使って発電しますので、満タンで避難したとしても1週間ももつはずがありません。ですから、車の中で生活するにしても、やはり2日ないし3日が限度かなと思ひますので、そういった部分についてもやはり頭の中に入れていく必要もあるのかなと思ひますので、総合的な計画ということでぜひ予定していただければありがたいかなと思ひますが、その辺についてご意見があればよろしくお願ひします。

○森田義昭委員長 落合総務課長。

○落合 均総務課長 すみません。なかなか海老瀬地区、西地区とも開発予定する区域がそもそも農地でございます。特に北地区につきましては農振農用地、青地ということでもありますので、そういった農地のほう

の規制もクリアしながらの開発ということになりますので、取りあえずはこの避難場所の整備をまずは進めるということで考えております。

それと、先ほどの2月13日の停電の関係ですが、直接こちらと関係ございませんが、東電からのお話によりますと、火力発電所が地震の関係で幾つか発電が停止したと、稼働を停止したと。それに伴いまして電圧が大きく変化することに伴いまして、一斉に停電が起きることを防止するために、あらかじめ変電所を停止するという順番が決められているそうです。この近辺では館林市の青柳町と楠町にある変電所を停止させたということでございました。その関係で、板倉町と明和町、それと館林の東部部分ですか、が停電ということになったそうです。その変電所の停電の順番につきましては、今後また順番が決められているということでございますので、今後そういった事態のときにはまた別の変電所のほうを停止してという、そういう方法になるということでありました。そういった事情があるということはありません。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。いずれにしても電気にしても水道にしても、供給元から末端部分が板倉町かなという印象があるのです。東北大震災のときも、やはり東北の電源なのに、北川辺はついている、館林はついで、板倉はついていないというような状況があったかと思うのです。どこからどういうふうに詳しい配線のあれは分かりませんが、やはりいざというときに一番供給で苦労するのは板倉町なのかなと。水道も上が切れてしまえば、多分下まで水道が来ないのかなと。伏線はあると思うのですけれども、ですから、万全用意をする必要があると思っておりますので、大変ですけれども、ぜひその辺も考慮しながら予定のほうを立てていただければと思います。

以上で終わります。答弁は結構です。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 それでは、ここで休憩をしたいと思います。

40分まで休憩したいと思います。

休 憩 (午前10時23分)

再 開 (午前10時40分)

○森田義昭委員長 それでは、再開いたします。

引き続き質疑ありませんか。

市川委員。

○市川初江委員 では、よろしくお願ひいたします。

8ページから7ページですけれども、総務課の安心安全係。無料コミュニティバスの運行についてですけれども、4月1日から、月曜日から金曜日まで運行になるということでございますけれども、シルバー人材の中から運転手さんをお願いするということでございますけれども、60歳以上の方々が多分シルバー人材センターにお勤めなのかなと思うのですけれども、やはり年を取りますと視野が狭くなったりとか、いろんな面で反射神経が鈍くなったりとか、そんな心配がありますけれども、どんな基準でどんな方を運転手として採用するのか、ちょっと聞きたいと思ひます。

○森田義昭委員長 落合総務課長。

○落合 均総務課長 無料コミュニティバスの運転業務に当たっていただくシルバー人材センターに登録い

ただいた方でございますが、既に4名の方をお願いするということで内定を頂いております。年齢的に60歳の方、62歳の方、67歳の方、70歳の方、以上の4名の方でございます。

中には大型の二種免許をお持ちで、これまでレンタカーの運転等を行っていた方もいらっしゃいますし、また医療機関で送迎のワゴン車を運転されていた経験をお持ちの方、そういった方も含まれております。

以上でございます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 では、ある程度経験していて、安心して任せられる人ということでございますか。

○森田義昭委員長 落合総務課長。

○落合 均総務課長 そういうことで理解しております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 それと、それではもうそのことはちょっと安心しましたので、よろしく願いいたします。

それから、ここに運行業務委託料ということで496万円ということでありますけれども、この方たちの給料をちょっと計算しましたら、44万円かなと思うのですけれども、間違いないでしょうか、1か月。

○森田義昭委員長 落合総務課長。

○落合 均総務課長 シルバーさんのほうで1週間で4名の方に対しまして、先ほど申し上げました4名の方に対しまして20時間までを勤務するような形で勤務体制を組んでいただいて、それに基づいた時給計算の中での委託料の計算ということでございます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 ちなみに1時間幾らということになりますか。

○森田義昭委員長 落合総務課長。

○落合 均総務課長 すみません、お待たせいたしました。1時間当たり1,080円となります。シルバーさんのほうのお支払いについては、プラス手数料が20%ということになります。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 では、ちなみに普通走っている路線バスの運転手さんというのは1か月どのぐらい頂いているのでしょうか。

○森田義昭委員長 落合総務課長。

○落合 均総務課長 すみません。全体的な負担金等々がございますので、一概にはちょっと、人件費のみでは比較ができない部分ではありますが、ちなみにつゝじさんから参考で見積りをいただいた際は、運転手にかかる人件費ということで980万円という見積りをいただきました。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 とすると、シルバーですので、少し格安ということで、やっとお仕事していただくということでございますか。

○森田義昭委員長 落合総務課長。

○落合 均総務課長 はい、そのように考えております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 いろいろありがとうございました。命を預かることでございますので、慎重に運転手さん

のほうには運転していただくようにまたお願いしていただき、その人たちの体調とかもチェックしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

今村委員。

○今村好市委員 予算編成方針の特に財源確保の件についてお願いしたいと思います。

今年度の予算の編成に当たっては、前年からですが、コロナによる影響が非常に大きいのかなというふうに理解しておりますが、ある程度の部分については国の交付金でコロナ対策事業については賄われているのかなというふうに思いますけれども、コロナによる収入影響については、今年度の予算編成の中でどのような影響があるのか、まず1点それをお伺いしたいと思います。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 これについては、前の全協でもお話をいたしました、町民税等の税収減になっているところです。3.8%の減での計上となっております。

地方交付税につきましては、それと相反する関係でありますので、増額ということでの計上となっております。

以上です。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 まさに予算書を見てもそういう状況が出てきておまして、町税については約7,600万円の減収ということで、地方交付税が8,000万円増えておるのですが、これは税収が減ったから交付税が増えたという理解でよろしいのかどうかというのが1点。

それと、その地方財政計画の中で地方交付税の算出の根拠が恐らく定義されているのだと思うのですが、これによると町税による基準財政収入額が減ってきているので、その基準財政需要額との開きが大きくなってきているということで、その不足分を地方交付税が上積みになって交付されるという予算の編成だと思うのですが、前年と比較して、恐らく地方交付税法の中で地方財政計画というのは位置づけされているのだと思うのです。だから、国は全国の地方市町村の基準財政需要額と基準財政収入額をある程度算出して、それで毎年、今年は地方交付税はこれぐらい必要だと。ただ、国の予算の中で全額を補填するわけにいかないから、それに調整率等を掛けて、今年については前年と比較して何%減ですよとか、何%増ですよというような地方財政計画は具体的にどのような状況になっているのか。

それと、町の基準財政需要額と基準財政収入額、この不足分については、全額がその基準財政需要額、収入額には充てられないにしても、どのような算出式でこの今年度の1億1,500万円ですか、毎年ずっと減り続けている中で板倉については、板倉だけではないと思うのです、コロナの影響を受けて税収が減っているというのは。そういう中で、国はその基準に基づいて交付税の増額が本当にできるのかどうか、その辺の状況はどう見込んでいるのか。8,000万円全額ではないにしても、5,000万円歳入欠陥を起こしてしまうと非常に歳出の事業が組めなくなってしまっている状況にあるので、それにもかかわらず今年は、繰入金の前年度よりは事業の関係があるのだと思うのですが、減ってきているので、この辺の関係はどのような状況でこういう試算になっているのか。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 少しお待ちください。地方財政計画の関係につきましては、後ほど担当係長のほうから申し上げますが、基本的に地方財政計画の中で地方交付税伸び率を国では、国全体としては5.1%の増ということになっております。それでもコロナの関係で賄えないという判断なのだと思いますが、臨時財政対策債を相当プラス74.5%ということにしております。

そうということで、国全体で大きな減収があるわけで、その中で委員おっしゃるような計画どおりに地方交付税が交付されるのかというような心配もあるところではありますが、一応地方財政計画の中ではそのような数字となっております。

町全体の関係で、繰入金を減少しております。8,600万円ぐらい減少しておりますが、最終的にこれ繰入金全体の予算の調整であります。主なものとする、昨年場合は旧庁舎の解体というのが1億2,000万円ありましたので、それがなくなったことによる影響が出ているのかなという感じがしております。

地方財政計画の関係は、ちょっと係長のほうから説明させていただきます。

○森田義昭委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 それでは、課長から引き続きまして地方財政計画という形での説明になります。

委員のおっしゃったとおり、地方交付税につきましてはそちらのほうで法律で定義されているものです。基準財政収入額について、それぞれ町の収入がどの程度というのを計算するというのは、法律で表示されておりますので、今年度、令和2年度の実際の基準財政収入額、それに対しましてそれぞれ地方財政計画の伸び率が一通り国のほうから提示されておりますので、それを参考にしたものを今年度の基準財政収入額ということで財政係のほうでは計算しております。

また、基準財政需要額につきましては、やはり同じ地方財政計画の中で個別算定経費、それから包括算定経費、それから昨年度から始まっている地域の元気創造事業費ですとか、人口減少等特別対策事業費ということで算出されるものということで例示されております。県分、それから市町村分ということで大体の伸び率ということで国が計算してきておりますし、また公債費等につきましても今年度新たに算入されるもの、それからこれまで算入していたものが、来年度について減少するもの等ある程度例示されておりますので、そちらを参考に計算させていただいております。

全ての経費100%確実に見るという形ではございませんけれども、そちらの国の参考に出された伸び率等を勘案いたしまして、基準財政収入額と基準財政需要額の差額ということで算出される額、それと併せて臨時財政対策債として発行される額、そちらの伸び率等も勘案いたしまして、交付税に関しては交付税と併せてやはり臨時財政対策債の部分が大きくなってまいります。令和3年度については交付税のほうは8,000万円増、それから臨時財政対策債についても、予算としては1億円増ということにさせていただいております。こちらの伸び率が55.6%ということでの伸びになるのですけれども、こちらがおおむね国の見越している臨時財政対策債の市町村分の伸び率にほぼ近い数字ということで算出させていただきました。

この2点の増額が大きく財政調整基金の繰入れの減額に関わってきている部分となっておりますので、財政係としては今後また4月から交付税の金額、細かい算定報告をしていくこととなりますけれども、大きな差額がないレベルで今年度も動けるのではないかと考えています。実質は今年度、令和2年度については若干の1億7,000万円程度の差額出ておりますが、今年度は一応こちらが1億円程度余力を見るような形での

算出とさせていただきます。

以上です。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 それは仕組みの中身は何となく分かるのですけれども、今回板倉町が11億5,000万円という本年度予算、地方交付税の収入を見込んだ、早い話が根拠。先ほど国の方針として、今年は全国の交付税額を前年度比較して5.1%増にしましたよという地方財政計画の中で明記されているのだと思うのですけれども、単純に前年の1億700万円の5.1%を掛けた数字の額で計上されているのか。もっとシビアに板倉町の基準財政需要額を算出して、基準財政収入額との財源不足分を出して、それに調整率もしくはその先ほど前年の5.1%増みたいな数字をうまく使って11億5,000万円という額が出てきているのか、その辺ちょっと具体的にお願ひできればと思うのですけれども。

○森田義昭委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 板倉町の算出については、基準財政収入額に関してまずご説明させていただきますと、令和2年度国のほうで示されている基準財政収入額に地方財政計画の伸び率それぞれ全て掛けて算出しています。全体的な伸び率という形ではなくて、例えば市町村民税の均等割個人でいえば、令和2年度に関しては1,908万9,000円を見られています。それに対して地方財政計画の伸び率では0.986を掛けるというような形で、一つ一つの項目を掛けて計算しています。市町村民税均等割個人、法人……

[何事か言う人あり]

○森田義昭委員長 今村委員さん、マイク。

○高際淳至財政係長 では、基準財政収入額については、板倉町については20億4,770万3,000円と算出しています。また、逆に基準財政需要額としては35億6,004万3,000円という計算しています。差額について15億1,993万9,000円という算定させていただいておまして、その中から臨時財政対策債、先ほど申し上げた市町村ベースで約55%の増ということで見込まれておりますので、その分臨時財政対策債の分を引いた額ということで計算した上で、約12億円程度の、12億1,800万円程度の交付額になるであろうという見込みをこちらのほうは立てさせていただいております。そこから今年度の実際の支給額等も比較して割合を出させていただいた上で、若干のこちらも交付税全体の額足りなくなるわけにはまいりませんので、そちらの分余力を少し見させていただいた上で約1億円程度引いた上でということで計算しております。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 そうすると、その財源不足については15億1,993万円ぐらいが需要額と収入額との差額が出てきているということで、その差額の中で臨時財政対策債のほうに振り向けなくてはならないという部分が11億円ぐらい……

○高際淳至財政係長 臨時財政対策債のほうは今回は2億8,000万円という形です。

○今村好市委員 そうすると、その15億1,993万何がしの本来はそれだけ財源不足があるのだけれども、全額は来ないから借金で賄う部分と、繰入金で何とかする部分だとかそういうものを含めて11億5,000万円というのは、1億円を引いた額ということで安全を結構見ている額なのですね。

○森田義昭委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 はい、そうですね。こちら大体1億円のほうを余力として見させていただいているの

は、過去5年程度の数字の流れの中でこちら見させていただいているものとさせていただいています。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 毎年、今年もそうなのだけれども、8,000万円ぐらいが補正で出てきているのです、交付税が。だから、11億5,000万円の中の1億円ですから1割ぐらいなのでしょうけれども、ぎりぎりまである程度今回は多少今までの補正の関係があって、安定的に恐らく地方交付税が入ってきているから、ぎりぎりまで見たのかなということを考えて増えたのかなと思ったのですけれども、やはりその余力というのは、いわゆる収入予定額の90%ぐらいしか安全を見て計上できないということで今回の計上になったのでしょうか。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 おっしゃるとおり、毎年このような予算計上の仕組みにしておりますので、先ほど1億円という話がありましたけれども、そのような余力を見てということで、近隣市町についても同様なやり方を取っていることもありますし、板倉町もこのようなことでここ数年はやらせていただいております。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 税収のことも特に固定資産税等については、予算と決算の乖離が非常に大きいということで、できるだけ当初予算の中できちんと算出した上で計上できるものはしたほうがいいのではないかと提案させていただいて、それについてはかなりシビアな数字で計上され、ここ一、二年計上されているのですが。交付税についても国が相手ですから、ある程度の算出根拠についてはもうかなりきちんとしたものがあるので、よっぽど何かずれなければその額というのは入ってくる可能性が非常に高いので、1億円見るのがいいのか、5,000万円見るのがいいのかというのは、そのときの予算編成の安定性をどこまで見るかというのが大事なのでしょうけれども、できるだけ確定できる固まる数字については当初である程度ぎりぎりまで見たほうが私はいいのかなというふうに思うのですけれども、副町長どうなのでしょう、その辺は。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 委員の指摘も当然考慮しなければいけないと思っておりますが、ここ数年その税収を考えますと、ニュータウンの中の誘致企業等が進出してきていまして、特に償却資産は申告によるものですから、当初の見込み、これ非常に立てづらい状況がここ数年続いているというところもあります。今後これまでの委員の指摘のとおり、その税収については少しシビアに見るようにもしてきておりますが、さらにその辺の精度を上げていければというふうにも考えております。

しかしながら、このコロナの影響が令和3年度、それから引き続く令和4年度にも相当の影響を及ぼすというような心配もしておりますので、今後の経済活動の状況等を見ながら、極力シビアに見込みを立てていくようには努力していきたいというふうに思っています。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

延山委員。

○延山宗一委員 未使用の公共施設、南北の公共施設、また資源化センターということで検討事業で載っています。この未使用ということで使わなくなった南小の場合、書籍があるということで、それも早めに片づ

けるというふうなことで作業等が進められているのかなと思うのですけれども、万一のときの避難場所ということの中での対応も含めて、今後いろんな検討されるのかなと思っています。

この3の中で調査委員の委託ということで載っておるわけなので、それについて調査委員というのはどのようなメンバーなり、組織なりに委託するかということなのですから、それについてまずはお伺いしたいと思います。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

委員のご指摘の委託料に入る前に、現在の考え方でありまして、北小、南小ともに避難所として活用していくということになると思います。そういうことからすると、全体が町での活用ということがまず基本になってくるのかなと思います。

今委員がおっしゃっていた委託料、この50万円については、誰かにその検討を委託するというのではなくて、町で考えられる施設、例えば現在町で今長寿命化計画、個別の施設の計画を策定していて、老朽化施設の場合どのような対応を取れば長寿命化できるかというようなことをまとめているところであります。その辺の計画を見ながら、それではこの南小と北小を利活用する場合にどのような施設が考えられるのかということで、その老朽化した施設を洗い出して、町で整備するにしても、財政面を考えれば当然事前に例えばこのような施設にした場合にはどのくらいの経費がかかるのかということを見積りを出す必要があるのかなということでのこれは委託料ですので、設計委託料ということでいいと思うのですが、どこかの検討するための基礎資料となるような数字を出すための委託料であります。

それをもって、実際に検討委員会を組織するわけですから、その検討委員会の検討資料、こういう施設だとこのくらい、町の財政状況が現在こういう状況ですと。町で不足している資料がこういう施設がありますと。それをそのように転用した場合には、このくらいの経費がかかりますということをお示しして、検討委員会でご意見を伺うことがよろしいのかなと思っています。取りあえず町ではこういうことを考えたいと、皆さんの意見をお聞きしたいということでの資料になると思います。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうしますと、それぞれの北なり南、また資源化センターと、それぞれ検討もされるということの理解したいと思うのですけれども、10年ぐらい前ですか、資源化センターをなくすと、広域にするということの中で、過去体育館的な目的もいかなということ、深い調査がされているのかなということですから、それとは別な形での有効活用すると、利活用するというところでの改めての考え方なのか。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 お答えいたします。

平成26年にその資源化センターの跡地利用、体育館で利用できないかということでの設計等で見積りを取ったわけです。それとは別に、今考えているのが小学校を今後検討していくことでありますけれども、転用する場合にどのくらいかかるかというのを、以前資源化センターで設計したような見積りを取ったような、そのようなことをしたいということでもあります。ですから、資源化センターは資源化センターでもう時間がたっていますので、当時と状況が変わっているかもしれませんが、それと同じような、検討するに当たっての基礎資料を作成するための委託ということ。見積りどのくらいかかるかを知ることにな

ると思います。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 その資料も基礎資料ということで考えているということなのですが、そうしますとこの金額で間に合うのかなというのがまずは不思議に思うのですが、早々に、例えばその検討に入るということを理解するのですが、そうするとやはりどのぐらいの期間の中で、どう跡地を利用していくかということを進めたいというふうに思っておりますか。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 これについては、まだどのようなものに使えるかという詰めはしておりません。先ほど申し上げたとおり、今長寿命化の計画も作成しておりますので、その辺を見ながら老朽化した施設を洗い出して、どんな施設が必要なのか、どんな施設なら対応できるのかということでありますので、現在のところは想定はしておりません。

先ほどの調査委託料、この金額ということではありますが、取りあえずちょっとまだ分からない段階でありますので、予算化で積み上げた数字ではありませんが、取りあえずこの辺、このくらいを取って転用するものが決まりましたら業者と相談して、また予算が足りないようであれば、また議会と相談させていただきたいと思いますが、今のところ特にどういう施設という想定ではなくて、いろんなものを幅広く検討できるようにとはまだ思っております。

「ちょっと加えて答えさせてもらっていいですか」と言う人あり]

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 そもそも資源化センターについては、私が就任する前、今の計画構想が進んでいまして、それぞれが館林の施設は既に建て替えましたけれども、1市2町で新しいごみ処理を開始したときには、それぞれ自分の自治体で持つ、板倉でいえば資源化センター、それは役目を終えるので、解体するというのが条件でありました。

それを引き継いだ私が、話は順調に進んで、今現状があるわけですが、まだ35年や40年使える資源化センターを解体するのはもったいないのかどうかみたいな考え方に立って、その当時ちょうど板倉町の世論が各学校また統合するとかそういった話も起きていない以前だったものですから、地域にある学校の体育館はあるけれども、町営の、例えば館林の城沼体育館みたいなイメージかな、多分町民が思っていたそういったものがないので、町民体育館を造れ、造れという、いわゆるそういう声が多かった時代だったものですから、いいあんばいに高さもあるし、中の機械を出せば、あるいは柱のどれを取っ払えばみたいな形でやったらどうなのだろうねみたいなことを踏まえた上で、ではそれを実現するためにはということで町民体育館を新しく造るといって20億円、30億円かかってしまうから、解体するのにあれ1億5,000万円か2億円ぐらいすると言われていたのです。では、新しくちょっとリサイクル、中の機械類を出して、内側をきれいに貼り替えるぐらいでだったら、それで体育館的なものができる。調査結果としては、いつかお知らせしたような西小の体育館的なものが1つとか、そのほかにそれよりちょっと小規模の体育館的な中身が1つ、それから柔道場、剣道場とかいろんなものができるよという。それに対して必要な金額が3億円から、いつ造るかによっても違うけれども、その設計のときにはそんなものが出ておったということは事実であります。

今ここへ来て、10年間の中で大きくその当時は増田総務大臣の地方創生、いわゆる人口予測ですね、が出

ていなかったまだ時点でありまして、板倉町は8,000人になるなんていう人口予測がその後に出てきたのです。結局その実態を我々も国で一二を争う学者が推計したその数字に対して、果たしてそうなるのだろうかとかと疑いながらも、片やそういう4つも5つも、B&Gまで入れればある体育館に対して、さらに町民体育館が必要であろうみたいなものを踏まえた上でやってきては、仮説としてそういう予算もこのくらいであればぶっ壊すことはないなということで、今現状ぶっ壊していないわけです。だから、既に約束違反的なところはあるのです。ごみ一部事務組合の申合せ事項からすれば。

今正直言って議論をまだ幹部の中で、あるいは課長の中でということでこれからももちろん議論を深めるわけですが、果たしてそういった大型の体育館が8年、26年というから七、八年前では、残すとしたらぶっ壊してしまうのかどちらが得かという判断の下に一つの例を引いたのですが、体育館というのが町民の皆さんがそんなに望んでいるのであれば、2億円かかる、ぶっ壊すのに2億円。では、あと一、二億円足して30年、35年も使えるものが造れるのならそのほうがいいだろうみたいなことで、そういう意味での報告は多分したと思うのです。

ただ、現状果たしてまたそういう流れが大きく変わりつつある中で、それが必要なのだろうかということ、さらにもっと言えば、あそこのセンター用地そのもの。今話をしているのは、いわゆるリサイクルセンターの中の資源化センターの部分なのですけれども、あの東側のでかい面積を今土砂を一時保管所として使っていますが、その当時に七、八年前のときには、体育館を造れば東側も町営運動公園的な、そういう使い方もできるのではないかなというような構想を練っていたのですが、人口がどんどん減っていく中で、果たして8,000人まで減るのかどうか分からないけれども、今の時点ではやや増田総務大臣のいわゆる人口予測よりも、もしかすると板倉の場合はこのままでいくと進むかもしれない。だから、1万人は切るかもしれないということ考えたときに、そういう安易な計画でよろしいのかどうかということは今改めてゼロベースからやはり見直す必要もあるのかなとか、正直言って。では、分からないで、あれをぶっ壊してもいいのだろうという選択肢が一つ出てくるし、あるいはあの場所をもともとが民間には売れない公共施設としての場所としてあそこを位置づけてありますので、民間に何とか売れるような、例えば方策があるのかどうかとか、いわゆる企業誘致の一つの一環として。いろんなことも今改めて見直ししながら検討に入るための一つの取りあえず銭が一銭もなくはならないから、50万円もつけておくかというようなものかなと。

だから、議長が指摘のとおり、本当にするので50万円ぐらいで設計ができるかとか、いろいろあるのですが、そういう意味でぜひこういった話も出た機会ですので、時代背景が十年一昔ではなくて、六、七年でも一昔に変わるほど人口減少とか子供の数とか活性化の問題というのはマイナス右肩下がりが激しいわけです。そういう中で再投資をして体育館みたいなもの。特にあれ使い道はないから、そのくらいの。あと解体するぐらいきりないのです。ただ解体して2億円、3億円。その当時2億円と言われていたから、今度は幾らかかるか分からないけれども、そういったことも含めて使い道等もやはりもちろん皆さんの考え方も聞きながら、だからそれは学校も含めていろいろ。学校は基本的に町民の避難所として使う場合には、いつ何が起こるか分からないというための避難所ですから、町民のアンケートを見ますと、使いたい団体に貸すとか、部屋ごとに。あるいは企業のちっちゃい先進的起業、業を起こす起業。若い人たちが、若い青年が社長になってなんていうので、地方のああいって学校なんかの一室をちょっと使ってという、そういう起業家のために貸し出せばよいとか、みんなたられればの話がアンケートでいっぱい出ているのです。

だから、先ほど言った南の小学校も、北の小学校も、学校だとなかなか売るのに売れないから、産振館をあそこを売ってしまったほうがいいとか、いろんな意見が、結構この意見が強いです。でも、それをしてしまったら、先ほど言った、針ヶ谷委員ですか、先ほどの安全安心の関係の流れの中でも、場所をつくるのだから当然その最低のエリアの中に水とお便所とか、そういった緊急的なものが改めて緊急に造る投資しなくても、今あるものをまず最小限使えるように。だから、学校を中心としたエリアあるいは産振館としての、あれ結果的にあそこを選んだというのは、もちろん産振館と連携をタイアップするために選んでいるのであって、そういったことを含めてこれから学校の再利用といっても、地震の場合と水の場合と全く想定が変わるわけですけども、水の場合なんかですと長期的ですし、一定の間で想定もして準備ができるわけですけども、地震なんかだと起こればすぐ入れなくてはならないから、そうするとそこを幾ら町民の皆さんが無駄だ、もったいない、貸し出せとか、使う人がいるではないかといっても、それを貸し出してしまえば、権利もついたり、片づけるのに、すみません、ちょっと今すぐ使いたいという条件で契約していても、空けてくれという契約をしていても、すぐどけられない。3日、4日かかるなんていったら、避難場所の。

だから、我々が例えば、逆の言い方をすれば、地域の集会所は、言ってみれば避難所の役割にはならないけれども、言ってみればああいうイメージでどんなすばらしい建物であろうが、避難所としてはそういうことを考えておかなければ役には立たないとかという、そういう難しさも考えながらこれから先、学校の問題とその資源化センターの問題をどうするかというのも、ある意味ではゼロベースで見直すことももしかしたら必要になってくるのかなと。体育館的なものあるいは運動公園的なものが総体的に整備することがいいとすれば、それはそれでその方向へ進んでいくということも議会と議論しながら。ただ、今のところでは使い道がないのだよなということも今の時点では、そういったことで研究をしたいということです。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 いずれにしてもこの予算は僅かだけでも取った中のたたき台的な意味での対応ということで、それがスタートということで理解するわけです。今後とも利活用も含めて、いい検討委員のメンバーを選択して進めていただければと思っています。

以上です。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 これから検討委員会なんていうのも恐らくいろんな機会においてもつくろうと思うのですが、大体聞いた名前になってしまうのです。よく若い人を頼めばとか、だけれども、今回はずっとこのところを見ていけば皆さんも分かると思うのですけれども、若い人が出てきても、若い人はその割には、いざそういう場合、ほとんど欠席が多いのです。我々が頼るといのは、やはりこういった議会とかしようがないので、結果論とすると、あとは体育協会長とかみんなを代表する人みたいになってしまって、せいぜい検討委員で町民の声をできるだけ反映させるという意味でお飾りの二、三名の一般の町民の募集して入れるぐらいなことで、だからそういう意味では我々二元代表制の中にそれぞれがいるわけですから、検討委員会の持ち方もほとんどがみんな同じ顔ぶれになってしまう。違う顔ぶれにしてもなかなか出てこない。引き受けてくれないというもあるし。だから、そういう意味ではぜひ議員さんも含めて、同じ将来を考えると責務を背負っている立場としても、検討委員会は検討委員会としてももちろんその時点では設けると言えば設けますが、そういう意味では議会あるいは我々の持つ責任というのは、やはり大きいものはあるのだ

ろうなというふうを考えています。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

小林委員。

○小林武雄委員 すみません。お世話になります。見積書の4ページ、5ページ、今一番関心がある新型コロナ関係の接種の関係なのですが、見積書を見ますと、対象者が1万2,000人ということで、接種率80%ということで一応計算しています。実質これ国での接種のワクチンの申請というのは、人口の1万2,000人分を申請するのか、80%に減した1万人分を申請するのか、これはどちらでやっていくのですか。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 この補助金に関しましては、実際に打った人数の数ということになりますので、最終的には実績というふうになってしまいますが、取りあえず想定できる人数ということで、このとき予算計上の段階では今現在16歳以上となっていますが、この段階では20歳以上が考えられましたので、20歳以上のこの8割というの見込んで予算計上しました。

実際に国にというのは、ワクチンの数等につきましては接種するシステムに入れていきますと足りない分が来るということになりますので、最終的にはしたい方全員分が来るというふうには考えています。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 そうしますと、その接種していく段階で、1週、2週、3週、あとは予約制ですから、あくまでもその予約が入った段階で、その実績を見ながら、後から追加追加でそのワクチンを国のほうに要請していくという形になっているのですか、おいおいで。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 国としましても、高齢者に限ってのことなのですが、国からの説明会等を聞きますと、6月中には高齢者の希望の方が全員接種できる分を町に納入見込みという説明がありますので、こちらが希望した数のワクチンは入ってくるというふうな見込みでございます。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 それと、そのワクチンが入ってきて、あとは一応予約制でやっていますので、予約のバランスが恐らくあると思うのです。ただ、その1週1週で人数が決まっていますので、400人とか500人とかその関係でだんだんずらしていくのでしょうけれども、それでそのタイミングでうまい具合に国のほうから入ってくるか、その辺のワクチンの納入の関係の予定とか、それもなかなか難しいのかなと思うのです。だから、その辺を確認しながら発注。だから、物があればすぐ幾らでも発注できるのですよね。国のほうも、輸入でしたっけ。海外から入ってくるやつが、今の段階でもやはりはっきりしていませんよね、どちらかといったら6月、7月については、一応河野大臣が一生懸命説明はしているのです。説明はしているけれども、実際にはあれが本当に入ってくるのかというのはなかなか難しいところがあるので、その辺は国との連携しながら、その数が確定した段階でこちらも予約に応じて、発注してこちらに入ってくる形になっていくだろうしかならないのかなという感じがするのですけれども、その辺の対応はどうなのでしょう。難しいなと思うのですけれども。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 あくまでも、もう国も言っていますが、確定ということではなく、見込みということで説明会等もしていますので、うちのほうもその見込みの中で今後は予約の割り振り等もしながらやっていくしかないのかなというふうには考えています。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 あともう一つですが、国から一応支給される冷凍庫、マイナス75度の設定の。これは国からの支給なのですか、貸与なのですか。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 こちらは国から譲渡されるということで、もう町のものになってしまうと思います。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 分かりました。

それと、このワクチンの接種が6月、7月になりますよね。従来ですと、健康の住民健診でしたっけ、ありますよね。それのところの日程調整とか人員の配置とか、それのところはどのように対応しているのでしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 健診も6月から始まるわけですが、そちらも健康の健診も重要と考えていますので、同時にやっていきたいというふうに考えています。それなので、いつかは保健センター等も健康介護課自体忙しくなってしまうと思いますが、派遣職員等を使いながらも一緒に実施していきたいというふうに考えています。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 町内でもこの間医療関係の方がワクチン接種したということを知りました。今のところその方は何の反応もないということを知っていますので、恐らくこれから医療従事者の方の接種が大体終わって、情報が恐らく流れてくると思うのです。そういう情報はやはり町民には正確に流してもらって、皆さんが安心してワクチンが打てるような情報を発信してもらえればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 先ほど今村委員が交付税のことでお聞きしたのですけれども、そのことでちょっと再度確認したいというか、ちょっと説明を受けて分からなくなっているのですが、お聞きしたいことがあるのですけれども、交付税の算定というのは、基本的には先ほど説明した基準財政需要額から基準財政収入額を引いたその基準財政収入額のほうのその75%ですか、に引いた額を、その差額か差額、基準財政需要額と基準財政収入額、75%にした基準財政収入額の差額が、この交付税の算定というのが基本的だというふうに聞いていたのですけれども、そういうことなのですか。

○森田義昭委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 青木委員のご質問にお答えさせていただきます。

国のほうから交付税の算定の推計についてということで資料のほうは届いております、青木委員のおつ

しゃったとおりの算定方法ということでよろしいかと思ます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、先ほど高際さんが説明した基準財政需要額は35億6,000万円とか、それに対して基準財政収入額は20億4,000万円ぐらいだと。という、この基準財政収入額は20億4,000万円ぐらいですね。これで75%にしたら15億円ぐらいになってしまうではない。そうすると、35引く15という、差額が20億円あるわけだ。交付税が12億円ぐらい、算定が。これは今のところは決定ではないでしょうから、そうすると随分差額が出ているわけですが、ちょっとそこら辺のところ説明いただければと思うのですが、

○森田義昭委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 先ほどご説明させていただいた基準財政収入の部分についてなのですが、約20億4,770万円程度というのが、既にその75%掛けた数字で出しておりますので、その差額でということ計算させていただいております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、実際の基準財政収入額がその25%増しというか、そうすると幾つ。30億円近くあるの。30億円まではいかないけれども。

○森田義昭委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 それと、先ほどの75%という数字なのですが、こちら国の方の資料によるのですが、掛けるもの、例えば法人税割、利子割の交付金ですとか、地方消費税交付金、こういったものというのは75%掛けたりはしているのですが、掛けないものというのがあります。税源移譲される個人住民税の収入ですとか、権限移譲によって税源が移譲される、こちらは年によっていろいろ付記がありますので、一律にこれというのがなかなか難しいところではあるのですが、75%掛けないものもござります。その辺のものの資料、計算させていただいて、先ほど言った基準財政需要額から差し引く額を計算させていただいております。

なので、一概にこれを例えば75%で割り返した額が基準財政収入額になるというのでは、ちょっと計算上は違う形になっております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 前にも聞いたことで、非常にこれが複雑なので分かりにくいというか、私が覚えようとしていないのですが、ちょっと細かいのはいいとして。では、今言った基準財政収入額というのは、その75%引かない、引く以前のものにすると、幾らなのですか、これ。ざっとでいいよ、ざっとで。

○森田義昭委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 基準財政収入額については、こちらが先ほど申し上げた75%掛けるもの、それから掛けないものというのがちょっとそれぞれ細かくなっております。主に算定するに当たって、昨年、令和2年度決定をした額から算出させていただいておりますので、その引く額をこちらは算出している都合上、個別の基準財政収入額、引かなかつたら幾ら、その75%を掛けなかつたら幾らというのは現在算出していません。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だから、そんな細かいことはいいと言ったのだよ。その基準財政収入額というのはどのぐ

らいあるのですかと聞いているのです。暗算で暗算で。いや、5,000万円、1億円狂ったっていいから、26億円とか27億円とか。

○森田義昭委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 では、そちらの、すみません、午後企画財政課、個別のものがございますので、その際にお示しさせていただきたいと。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 最後に1つだけ。そうすると、よく財政力指数ってこれで算出すると幾つになるの。

○森田義昭委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 財政力指数については、過去3年の平均値を取らせていただく形になりますので、去年の段階で0.64になっております。

○青木秀夫委員 いや、上がっている。これ下がってしまうよ、これでは金額が。この金額だと。財政力指数、これ下がってしまうでしょう、これ金額。この金額だと。だから、六十幾つにいかないからと聞いているのです。どういう算出しているのか。

○森田義昭委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 財政力指数については、今年度恐らく税収が減る関係で減少するものと見込んでおります。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

○高際淳至財政係長 では、基準財政収入額につきましては、午後の、はい、分かりました。

[何事か言う人あり]

○高際淳至財政係長 では、そちらは午後の委員会のほうでご説明のほうさせていただきます。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 よろしく申し上げます。先ほどの延山議長の件ともかぶってしまうのですけれども、10ページ、11ページの公共施設の利活用検討事業なのですけれども、結局町長のお話にもありましたけれども、避難施設として一度見込んでいるし、今後使っていくと思うのですが、それを言うと、もう結局何にも使えなくなるのかなと思うのです。実際今町長の、町のほうにもこんな貸してほしいとか、いろんな話も言っているというようなことなのですけれども、私のほうにもこういうふうに使いたいだけでも、貸してくれないとか、いろんな要望は聞くのですけれども、最終的にはこれ町の水が出たときとか、地震のときの避難所として使うと言われると、ではもうほかに使い道がなくなってくると思うのです。

です。これ幾ら検討したところで結果は変わってこないのかなと。実際今聞きたいのが、この1施設当たりの年間の維持費どれくらいかかっているのか。もし本当に避難所として使うときはすぐに空けますよとか、そういったときに、例えばでは幾らでお貸ししますとか、維持費をかけていくのであれば1日幾らですよとか、一月幾らですよとか、そういったレンタル料みたいな形で取れるのであれば、少しでも維持費に回して損しないような形、もしできるのであれば考えていったほうがいいのかと思うのですけれども。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 ごもつとも。だから、それをぜひ一緒に考えたいということなのです。

率直にもつと言うと、北小は1階から3階まで水が乗らないから貴重な避難所として活用すべきというこ

とに多分なるのだろうと。だって、避難所そのものが約半分きり足りない、屋根のついた避難所が。南小は、今まで10年間、先般の19号のときはやむなく2階を取りあえず仮に2階、3階だけではいっぱいになってしまおうとしようがないから、2階も使おうか。2階を使って、本当に水が切れたときには2階まで浸水するというのが分かっているのだから、3階でもその上の屋上でも逃げてもらえばいいという前提で2階を使ったわけ、2階も。

だから、逆に言うと、南小は2階までは水が乗ることを前提で、避難所としては当てにならないわけだから。だから、貸せると。あるいは今考えている選択肢の中の一つなのですからけれども、保育園と、保育園が2つあるのも例えばほぼ同じ能力を持っているけれども、板倉保育園、西小のそばにあるのは110名ぐらい預かっている。北は60名か70名きり、ほぼ同じ、1人か2人きり人件費の数が違わなくて、そのくらい問題があると。

ですから、例えば建て替えも含めて統合も視野に考えなくてはならないのかななどと考えるときに、南の小学校の1階部分でも保育園を、例えばこれもどのくらいお金がかかることはかけてリニューアルができるかという保育園児に合わせてですよ。それのお金の具合を見て、1階なりを例えば新しく造るよりもはるかそのほうがいいのか。保育園児というのは、一応は基本的には災害時のときには、特に地震の場合は問題ない。逃げるとのことだし、避難所にも使えるわけですから。水害のときにも事前に逃げるとことはできるわけですから、例えば同じ利用の仕方でも、ミモザ荘的使用方も南小では厳しいだろうと考えると、同じ需要があるのであれば、保育園であれば可能性があるのかなとか。

だから、さらにその先、個人に対して希望があって、即座に動かさずといたって、即座に本当に契約はできても、そういう契約で、そこが即座に動かせるような段取りとか、その机一つから全部見なければ、設計図を。だって、貸すわけにいかないでしょう、例えば使うとすれば。でも、同じ貸せる率は南小の2階部分までは。ただ、時によると南の人は南小も当てにしなくなってしまうと考えると、これ3階までもあるかもしれないけれども、でも貴重な3階部分は、今まで板倉町の避難人口の半分程度きり避難場所がないということを考えれば、南小の3階部分も当てにしなくてはならないという感じもします。

だから、その時点でどういう人か、貸せるかだよな。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 維持費がどれぐらいかかっているのかというの。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 今年度の維持費であります、南小で約140万円、北小で約180万円。北小についてはちょっと老朽化したポンプ等交換した関係ですから、両方とも大体140万円ぐらい、電気、ガス、水道、今のところガスも入っていますので、その辺のインフラを整備しておく140万円ぐらいなのかなと思います。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 校庭とかもやはり草が生えたりなんなりという除草なりの部分も必要になってくると思うのですけれども、それも全部込みで小学校だと大体140万円ぐらいかかると。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 その辺の校庭等の除草、整備についても含めてで140万円ぐらいということであ

ります。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 やはりもったいないなと思いますので……

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 我々ももったいないなと思って有効利用するときに、いざだから避難所というのは、そのときが起こったら即座にそれが使えなくては避難所とはならないのだと思うのです。だから、非常に難しさがあるのです。だから、例えばこの間も南小の本がたまたま出てきた話になってしまったけれども、どちらの避難所も、南小も多分そうなのだけれども、3階が重要だと言っているながら、北小もだけれども、片づいているのだけれども、備付けの裁縫室とか、家庭科学習室というのかい、あるいは美術室とか実験室、それから調理室、そういう特別学級が全部あることによって、きれいに片づいたよといったって、全然そこへ人が座り込めない、寝られない状況なのです。それをこれから、今までは人力で出すと言ったけれども、この中を今度どういうふうに分けて出さなくてはならないとか、いろんなお金がまたかかるのでしょうかけれども、だからやはり細部にわたってしっかりと見て、どういうふうにしたら再利用ができるのかできないのかということまでやはり検討し、特に人に貸した場合、貸してお金を取る、本当はそういう人がいれば。町民の皆さんの声もそういう声としては少数ではない。だけれども、いざというときにそれをどういうふうにするかという判断するのは我々なのです。

もっと言うと、最後は議会なのです。我々は提案はできるけれども、否決するのは皆さんができたりするので。だから、要望だけではなく、自分でもこうすべきであるのではないかとかというだけで止まるのではなくて、議員一人としてこうすべきだという責任を持った結論を持ってもらわないと、極端に言えばその多数決で決まってしまうわけですから、ぜひそういうことも含めて重要なそういう判断の局面が時によると、貸すか貸さないか、希望者が貸してくれと来ているのに。貸してしまっているのかどうか。そうすると、その貸す条件を今度はしっかりとみんなで検討して、これなら検討できる、貸せる貸せない。

基本的にはお金とかもったいないと思うから、もちろん基本的にはそういう可能性を限りなく追求しながらだけれども、ただ原理原則論を考えると、そういうことになる。皆さんのところの集会所は貸していないと思うのです。あれを使いたい。今まであそこは水の避難所なんかには各地区の集会所はなっていない。地震のときの避難所にもなっていないけれども、公共で何かあったときにはそこが役立つだろうということで、今までは会議だけの場所だったけれども、1年に1回、2回きり使わなくてもちゃんと元手を下ろし。だから、学校だって今のところは経費はそんなものですがけれども、浄化槽が壊れれば、いざというときの避難所のためには便所は重要ですから、ちっとも使わなくて、これから先も使う予定がなくても壊れれば、何百万円、何千万円という投下もしなくてはならないという、だからそういう意味では非常に難しい状況でもあるということです。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 いろいろ聞いて、確かに難しい問題だなと思うのですけれども、企画財政課のほうに、例えばひな形ではないのですけれども、こういう条件でというような、そういった外部に出しても構わないぐらいの、こういった条件であれば貸せますとか、貸せません。例えば一部屋月幾らだ、1日幾らだとか、そういったものがもしつくれるのであれば、検討していただければというふうに思います。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 建物の部分につきましては、先ほど言ったような基本的には避難所というがあるので、そこを中心に考えていくものだと思います。校庭、体育館につきましては、そうではない部分もあると思いますし、また非常時、平常時の使い方もありますので、その辺は全体を考えて、委員おっしゃるようなことも検討したいと思いますが、そんなようなことをやるサウンディング調査というものがあります。結構廃校になったところはこういう調査もやるのですけれども、それで民間からの利活用があるかという調査をするのですけれども、そういうことをやるかどうかは別として、そういう方法もありますので、幅広くいろんなことを検討する1年になるのかなとは思いますが、参考にさせていただきます。

「ちょっと委員長、誤解を招くとしようがないから」と言う人あり]

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 先ほど小野田君と今議論した流れの中で、例えば地域の婦人会だとか、何々サークルだとかというのは、今の範囲の中には入らないという前提で、体育館の使用だってそれはもちろんです。ただ、一定の会社さんとか、何か物を持ってきて置いたり、そこでちゃんと組織体として、日頃は活動を仕事として展開していくということについては、慎重にやはり今言ったように、契約も含めてしていかななくてはならないだろうという意見を述べたということで、誤解のないようにお願いします。

○森田義昭委員長 小野田委員、よろしいですか。

○小野田富康委員 はい。

○森田義昭委員長 以上で予算編成方針及び主な主要・重点施策についての審査を終了いたします。

この後昼食休憩を挟んで、会計課、企画財政課の審査を行います。再開は1時になります。よろしくお願いいたします。

休 憩 (午前11時59分)

再 開 (午後 0時58分)

○森田義昭委員長 再開いたします。

○議案第19号 令和3年度板倉町一般会計予算について

○森田義昭委員長 ただいまから会計課及び企画財政課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

初めに、会計課からの説明をお願いいたします。

多田課長。

○多田 孝会計管理者兼会計課長 それでは、会計課所管業務に関わります令和3年度予算についてご説明を申し上げます。

会計課につきましては、会計係の1係から成り立っております。業務につきましては、歳入歳出の出納処理が主な業務で、日々支出負担行為何書や支出命令書の確認、それから収入書に基づきました収支日計表の作成などを行っております。また、そのほかに決算書の作成、製本も行っております。これから令和3年度予算につきまして詳細をご説明申し上げますが、予算書では歳入が42、43ページ、それから歳出が60、61ペ

ージとなっております。また、総括表では、歳出総括表が15ページ、歳入総括表が51ページとなっておりますので、ご用意いただければと思います。

それでは、詳細につきまして小野田係長よりご説明を申し上げます。

○森田義昭委員長 小野田会計係長。

○小野田浩靖会計係長 会計課所管業務に関する令和3年度の予算についてご説明させていただきたいと思っております。それでは、歳入から説明させていただきます。

予算書の42、43ページをお開きいただき、諸収入の21款2項1目1節を御覧ください。一般会計の普通預金利子についてでございます。10億円預金に対して年利0.001%、1万円の予算を計上させていただきました。

次に、歳出でございますが、予算書の60ページ、61ページをお開きいただきたいと思います。2款1項4目の会計管理費を御覧ください。本年度の歳出予算200万円を計上しております。現年度と比べ12万9,000円の増額となっております。

それでは、詳細についてご説明させていただきます。まず、8節の旅費につきましては、現年度と同額とさせていただきます。続きまして、10節の需用費の印刷製本費におきまして、町の指定金融機関であります群馬銀行と指定代理金融機関8銀行あるのですが、その3者間で取り交わされる収入日計表及び公金収入額集計表の残数が少ないことから、各100冊ずつ購入するもので、現年度と比べ15万1,000円の増額の21万4,000円を計上させていただきました。

また、11節の役務費につきましては、口座振替及び派出窓口手数料がございますが、現年度と比べ2万2,000円の減額の171万円を計上させていただきました。

最後に、12節の委託料でございますが、振込伝送委託料であり、令和元年度より群馬銀行板倉支店及び群馬銀行システムサービス株式会社と2019年4月1日付において契約締結していることから、現年度と同額とさせていただきます。

説明は以上とさせていただきます。よろしくご審査をお願いいたします。

○森田義昭委員長 会計課の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お世話になります。よろしくお願ひします。予算書の61ページを参考に質問させていただきます。

会計管理事業の中で口座振替等手数料で61万円となります。参考までにちょっとお聞きしたいのですが、現銀行の地方銀行を中心に統合が進められたりなんかして、今ネットバンクと言われるいわゆる通帳発行しないネット上の銀行なんかも出てきている状況なのですが、振込先でそういうネットバンクが出てきている状況があるのかどうかという、参考までに教えていただければと思います。

2点目が派出窓口業務手数料ですが、これ会計課の横にある群馬銀行の出先機関の手数料かなと思うのですが、活用状況。別体なので、詳しくは分からない部分もあるかと思うのですが、あそこの窓口を使って人件費として110万円ぐらい払っているわけですが、今群馬銀行はまだ板倉支店があるわけですが、あそこに窓口を置く利点があるのかどうかという部分について、参考までにお聞か

せいただければと思います。

2点お願いいたします。

○森田義昭委員長 多田課長。

○多田 孝会計管理者兼会計課長 お答えしたいと思います。

まず、1点目のネットバンキングについてですが、こちらから振り込む際のそういった口座はございます。町の中の報酬ですとか手当ですとか、そういう関係でもございます。ただ、対企業となると少ないのかなと思います。個人的な振込の場合が多々、多々というか、数件見られるということになります。

以上です。

○森田義昭委員長 小野田会計係長。

○小野田浩靖会計係長 派出窓口業務につきましては、昨年度ベースでいきますと、年間約1万4,000件の納付書が窓口で受け付けられております。おおよそ納税の件数からいくと、10%ぐらいの割合で窓口のほうに納税者が来庁しております。

その派出窓口業務の職員につきましては、前回は委員のほうでお話があったと思いますが、明和以外の邑楽郡内は全部一律で100万円と消費税の委託料ということで勤務されております。板倉町につきましても同じなのですが、年度雇用とか公金を扱う者につきましては、やはり臨時との兼ね合いもありますし、金額的にも年間110万円の支出はやむを得ないということでご理解しております。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。派出窓口業務については、予算というか、支出分のメリットは考えられるというような認識でよろしいかと思えます。

口座振替手数料のネットバンキング、基本的にネット上でデータ的にお金のやり取りをするような、基本で考えているわけですがけれども、現金で振り込む際にほかの銀行と比べて手数料云々の差異というのはあるのですか。

○森田義昭委員長 多田課長。

○多田 孝会計管理者兼会計課長 こちらから振り込む際には、全て公金扱いになりますので、どの銀行も、もちろんネットバンキングもそうですが、手数料はないということに、ゼロということになっております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 ないようでしたら、次に行きたいと思えます。

どうもありがとうございました。

続きまして、企画財政課からの説明をお願いいたします。

根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 それでは、企画財政課の予算審査、よろしく願いいたします。

初めに、私からは新型コロナの影響についてちょっと述べさせていただきます。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響によりまして、当初予算には計上されていなかったコロナ関連の事業が各課

局で発生してきております。昨年4月の町民へのマスク配布に始まりまして、全町民への定額給付金の支給事業、その後臨時交付金を活用した37事業に及ぶ各種事業への取組などに対応してきております。この臨時交付金につきましては、令和3年度も引き続き取り組んでいくこととなりますが、当初予算には計上されておられません。国からの指示によりまして、その都度補正予算において対応していきますので、その辺をご了解いただきたいと思います。

私からは以上であります。それでは、企画調整係、財政係の順に概要を説明させていただきます。

○森田義昭委員長 館野企画調整係長。

○館野雅英企画調整係長 それでは、私のほうから企画調整係に係ります予算概要をご説明させていただきます。

まず、歳入になりますが、予算書の33ページを御覧いただきたいと思います。33ページ一番上に記載しております移住支援負担金でございますが、225万円の歳入を計上しております。これにつきましては、後にご説明いたします板倉町移住支援金支給事業に係る県の補助金でございます。移住支援金を交付した場合に交付額の4分の3が補助されるものでございます。具体的には、県が国の交付金を受け入れまして、県負担分と併せて町に補助金として支出いたします、いわゆる間接補助となります。

次に、歳出になります。予算書64、65ページを御覧いただければと思います。企画費の一番上の事業になります。渡良瀬川及び利根川架橋整備事業でございます。予算額は6万5,000円。平成30年3月に設立いたしました加須・板倉利根川新橋建設促進協議会の負担金をはじめ、群馬県及び埼玉県要望時に要します有料道路や有料駐車場等の使用料でございます。

続いて、その下の事業、広域行政事業でございます。予算額2,000円。こちらの事業につきましては、前年度予算額と比較いたしまして5万4,000円の減額となります。広域事業につきましては、両毛広域都市圏総合整備推進協議会や館林邑楽総合開発促進協議会等の活動がございますが、令和2年度におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、多くの事業が実施されなかったこと。また、各協議会とも相当額の繰越金があることから、令和3年度の負担額は徴収しないこととなりました。予算額2,000円につきましては、項目を残すための計上でございます。

続いて、その下の事業、まちづくり推進事業、予算額132万5,000円でございます。主な支出といたしましては、協議会等への負担金ほか、まちづくり協働事業補助金といたしまして120万円を計上しております。なお、令和2年度の議会評価にて廃止すべき事業として評価を受けましたまちづくり地域支援隊事業、この事業につきましては令和3年度より事業を廃止し、今後は各課局におきまして町民と協働することで事業の効果や成果が向上すると見込まれる場合に、その時々において随時ボランティアを募集いたしまして、事業を実施するなど町民が団体に属さなくとも自分のやりたい内容に合うボランティア活動が行政側から提案された場合に、気軽に参加できるような制度を検討していきたいと考えております。

続いて、その下の事業、移住支援事業でございます。予算額は305万円。ふるさと回帰支援センターの年会費5万円と移住支援金300万円を計上しております。先ほど歳入の部分でご説明いたしましたが、当該事業に係る負担割合といたしましては、国が2分の1、県が4分の1、町4分の1となります。今般の新型コロナウイルス禍によりまして、移住機運の高まりがあることなどを踏まえ、令和3年度より若手人材や専門人材、それからテレワーカーなどが本事業を活用できるよう制度拡充を予定しております。

続いて、その下の事業、鉄道利用者の利便性向上事業でございます。予算額は2万2,000円。東武鉄道本社への要望活動時の旅費と同盟会の負担金でございます。

続いて、67ページを御覧いただければと思います。上から2つ目の事業、東洋大学との連携事業、予算額11万円でございます。旅費のほか、地域連携サイエンスカフェ負担金10万円を計上しております。

続いて、1つ飛んで、上から4つ目の事業となります。カップリングデザイナー事業、予算額10万4,000円でございます。主な経費といたしましては、デザイナーが研修等に参加した場合の旅費、それから昼食代等でございます。

続いて、その下の事業、板倉町PR大使事業、予算額17万2,000円でございます。主な経費といたしましては、大使の名刺代のほか、大使来庁時の昼食代等を計上しております。

続いて、その下の事業、行政懇談会事業、予算額14万円でございます。懇談会開催時に要します飲物代のほか、スクリーンの借上料等を計上しております。

次に、ページ飛びまして、79ページを御覧いただければと思います。中段少し下になります渡良瀬遊水地環境保全事業でございます。予算額12万5,000円。こちらはヨシ焼き実施に要します消耗品費のほか、燃料代、それから各種協議会等への負担金を計上しております。

簡単ではございますが、企画調整係の説明につきましては以上となります。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 財政係、高際です。よろしくお願いいたします。私のほうからは、財政係が所管する歳入歳出についてお手元の予算書で説明のほうさせていただきます。

まず、財政係が所管する主な歳入でございます。予算書14、15ページをご確認ください。一番下、第2款の地方譲与税から始まりますけれども、地方揮発油譲与税、次のページに移りまして自動車重量譲与税、森林環境譲与税、利子割交付金、配当割交付金、さらに次のページ、19ページに移りまして株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、さらに次のページに移りまして、21ページになりますが、自動車税環境性能割交付金、地方特例交付金、その下、交付税になりますが、普通交付税と特別交付税、交通安全対策特別交付金、こちらまで国の制度による交付金等になりますけれども、以上の合計で15億7,140万円、対前年度で5,950万円の増となっております。これらにつきましては、令和2年度の収入見込額を基準に国の地方財政計画の伸び率等を参考にして、令和3年度予算を算出させていただいております。

続きまして、次のページ、23ページになります。下段、14款使用料及び手数料の一番上、庁舎等使用料ということで81万6,000円を計上させていただいております。こちらは前年増減ございません。

ページ少し飛びまして、37ページをお開きください。第17款財産収入の土地建物賃借料、ページの一番下になります。618万6,000円、対前年度で4万円の減少となっております。幾つかの施設の土地賃貸料について見直しを行わせていただく都合で、評価額を基準に算出しているものですから、評価額が下がっていることから若干の減額となっております。

続いて、次のページ、39ページの一番上、各種基金の利子収入になります。こちらは基本的には増減のほうはございません。57万2,000円を計上させていただいております。

以降、39ページ中段、財産収入から寄附金等ということで計上させていただいております。こちら1,000円

のものにつきましては、予算の存目計上という形になっております。41ページの上段の繰入金までが存目計上となっております。

続いて、19款繰入金の基金繰入金になります。財政調整基金の繰入金が4億4,335万6,000円となります。対前年度で8,615万2,000円の減となっております。こちらは全ての収入との調整の部分もございますので、今年度については減額という形になりました。

続いて、その下の段になります。前年度繰越金2億円という形で計上させていただいております。令和2年度と比較しまして2,000万円ほど減額とさせていただいております。

1ページ飛びまして、45ページになります。各種雑入になりますけれども、上から2段目の雑入の中で中段、板倉ゴルフ場賃貸料から新市町村振興宝くじ市町村交付金、職員等駐車場利用負担金、自動販売機売上手数料、線下補償料、こちらが財政系の計上している雑入という形になっております。合計で2,519万5,000円、対前年度で30万6,000円の減となっております。主な減額の理由といたしましては、自動販売機の売上手数料、こちらは役場以外の施設等の自動販売機の売上手数料になっていますが、コロナウイルスの関係で各種事業が大幅に減ったことにより施設の利用者が減ったため、自動販売機の売上げも減っておりますので、それに伴う減額を見ております。

続いて、次のページに移らせていただきまして、47ページ、22款町債になります。公共事業等債から以下6つの町債で3億4,720万円となります。対前年740万円の増となっております。歳入につきましては以上とさせていただきます。

次に、財政係所管の歳出について説明させていただきます。57ページをお開きください。総務費の一般管理費になります。ぐんま電子入札共同システム事業になります。133万1,000円です。対前年で26万8,000円の減となっております。現在入札については、その多くを電子入札という形で行っておりますけれども、群馬県下ほとんど多くの自治体、ぐんま電子入札共同システムというものに加入しておりますので、そちらの県への負担金となっております。

61ページに移らせていただきます。一番上の丸、財政管理事業になります。55万6,000円、対前年度増減は特にございません。主に財政関連の消耗品費の購入、それから起債、先ほどの町の町債のほうの管理のためのシステム、それから地方公会計の標準ソフトウェアの使用料というような形になっております。

続いてその下、財務会計システム運営事業335万2,000円です。対前年度で17万6,000円の増となっております。現在板倉町では財務会計システムというシステムを使いまして、各種支出、歳入等の管理をしておりますけれども、令和3年度にあっては5年ごとの契約更新の年度となっております。今使っている財務会計システムですが、マイクロソフト社のインターネットエクスプローラーというソフトを使っておりますけれども、こちらがマイクロソフトのほうを更新をしなくなるという形のため、同じ会社のものでありますけれども、新たなソフトに対応したシステムに秋口に更新する予定となっております。

続いてその下、ふるさと納税事業756万円となっております。対前年度で50万4,000円の増となっております。こちらはふるさと納税の返礼品、それからクレジットカード決済に関する手数料、それと各種支援サービスの委託料となっております。令和2年度につきましては、件数、寄附額と増加しているため、3年度の予算のほうに返礼品の額等について増額させていただいております。

1つ空きまして、61ページ一番下段になります。町有財産管理事業になります。2,860万3,000円となって

おります。対前年度で128万9,000円の減となっております。町有施設の賃借料、それから管理等の費用となっております。旧役場の庁舎の賃借料のほうはなくなっております。逆に平成29年度までに整備するように総務省から要請のありました地方公会計財務書類の作成について、これまで町の職員のほうで行っているところですが、こちらのほうがかなり専門的な知識を要するものですので、多くのまちが会計士等の専門家による確認等が入るようになってきています。板倉町においても令和3年度からその分の委託料ということで計上させていただいております。

また、旧南小学校、北小学校を含めた町有地の除草管理のほうに費用がかさむ状況にありまして、こちらのほうでも追加させていただいております。

次のページに移らせていただきまして、63ページ、まず町有施設管理事業になります。1,443万7,000円となります。対前年度で330万2,000円の増となっております。基本的には庁舎等の維持管理費用となります。今年度については、中段にありますPCB調査業務委託料というのが新設になっておりまして、こちらは町内の古い電気の変圧器、それからコンデンサーなどに使われておりますポリ塩化ビフェニルという化学物質、こちら発がん性物質なのですけれども、そういったものが使われていないか、それから使われている場合の処理を適正に行わなければいけないということで、その調査業務委託料を計上させていただいております。

また、施設修繕工事費につきましては、旧南小学校、北小学校の高圧受電設備の関係で設置をしているPASという機械があるのですけれども、こちらの耐用年数が大きく超えておりますので、そちらの入替え更新工事を予定させていただいております。南北小学校は、現在財政系のほうで管理のほうを行っているものですから、こちらで計上させていただいております。東西の現在学校として開校しております東西小学校と、あと板倉中学校の同じ更新工事については、教育委員会のほうで計上させていただいております。63ページのほうは以上になります。

少しページ飛びまして、81ページになります。15目基金費となります。こちらは基金の管理費用ということで、各種基金の積立金の計上をさせていただいております。大きな増減のほうはございません。

続いて、大きく飛びますけれども、239ページをご確認ください。こちら公債費になります。償還の元金が4億2,117万3,000円、対前年度928万8,000円の増額となっております。

その下、利子のほうの償還金が1,492万7,000円、対前年度で378万1,000円の減となっております。

予算につきましては以上になります。財政系の所管の予算について説明させていただきました。

また、午前中、青木委員のほうからご質問いただきました基準財政収入額の0.75としない場合の金額になりますけれども、こちらが口頭になります。26億3,831万4,000円と推計しております。また、令和3年度、単年度の財政力指数の見込みといたしましては0.58と見込んでおります。単年度の財政力指数としては0.58と見込んでおります。

以上、財政系の説明とさせていただきます。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 65ページ、まちづくり推進事業の中のまちづくり協働事業補助金120万円ですけれども、

先ほどの説明によりますと、要するに行政側から指定されたボランティアの一つの募集ではないですけども、例えばボランティアが必要な事業というのがありますよね。町側で考えた。町のほうでこういった事業があるから、一緒にやりませんかという形でやるわけです。それは例えば団体だけではなくて、個人でもできるという話ですよ。そうしますと、これは補助金が120万円あるわけですけども、基本的に有償ボランティアという形ですか。

○森田義昭委員長 館野企画調整係長。

○館野雅英企画調整係長 こちらのまちづくり協働事業補助金120万円ですが、これにつきましては、これまでと同様に団体を対象として、1事業当たり30万円を限度額とする補助を見込んでおりました、説明させていただいた個人個人がボランティアをしたいときに、町が協働してやりたいのを提案すると。それが個人のニーズにマッチした場合に参加するという。これ制度化するに当たっては、今後ちょっと検討させていただくとさせてもらうものでありまして、これとはまた別というふうに考えております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 というのは、そうしますと、先ほどの説明の中で個人の部分も何か出ていたのだけども、ではあくまでこれ従来どおり30万円の一つの団体という形で、ではその個人の部分というのは今後の検討課題になるわけ。

○森田義昭委員長 館野企画調整係長。

○館野雅英企画調整係長 説明の中でその話を触れさせていただいたとしては、議会評価の中でまちづくり地域支援隊が議会評価に上がりまして、こちらは廃止とさせていただきましたので、今後の方向性ということでお話をさせていただいたものです。実際にどのようにやっていくかにつきましては、今後検討もあるんですけども、今現在教育委員会がやっております登下校時のボランティアをやっていますよね。ああいう形で町が町民とこれは協働して一体となってやったほうがいいのではないかという事業が考えられる場合には、各課がその時々においてボランティアを募集していくというような形を考えております。それをどういうふうに取りまとめていくのか、窓口を一本化するのかどうか、そういうことにつきましては今後ちょっと検討させていただきたいと考えております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 分かりました。いずれにしても今後の検討課題というところ。そうしますと、従来どおりの1団体30万円という形で実際実施していくということですね。

○森田義昭委員長 館野企画調整係長。

○館野雅英企画調整係長 今回計上させていただきましたこの120万円につきましては、従来どおり団体を対象として補助金を交付していく事業ということでご認識いただければと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 では、予算書の65ページを御覧になって、一番下に国際交流事業というのがございますけれども、これに10万5,000円……

〔「これは教育委員会」と言う人あり〕

○黒野一郎委員 教育委員会。ごめんなさい。すみません、では。

では、予算書の45ページお願いします。先ほど自動販売機の、細かい話で大変申し訳ないですけれども、自動販売機の話が出ましたけれども、コロナの関係で買う方が少ないのではないかという、そういうわけですけれども、前にもちょっと話したかなと思うのですけれども、販売メーカーが何社かあるわけでしょうけれども、これはその会社によって値段が違うのかね。ほかのに行くと、例えば120円ぐらいか130円で売っているのが100円とか、いろいろ一般の販売機なんか見ると安いところもありますよね。だから、コロナもあるけれども、120円ではというので我慢してしまって買わない人も結構あるかなと思うのです。

ただ、町としての予算含めて売上げが、例えばここだったら庁舎の裏側にありますけれども、一般の人がわざわざ買いに来て飲むよりも、役場の隣にあれば職員の方で飲む方が多いと思うのです。やはりそれを含めて財源を確保するのもいいけれども、電気料もかかるけれども、電気料がマイナスにならなければ多少の値下げ。やはり各社との相談をしながら、安くできる方法、20円なら20円でもいいし、結構夏場なんか飲む方もおるでしょうし、その辺含めて考えていただければ。当然役場だけではなく、各公民館、海洋センター等々全部含めて販売機が置いてあるわけですから、その辺のところもひとつお考えいただければと思うのですけれども。

もう一点は、ページの61ページ、午前中に企画財政課長のほうから話がありました南小と北小の管理で140万円ぐらいいっていますか。あれは電気料も含めてでしょうけれども、ここに書いてあるのは電気料とは書いていないけれども、除草委託料って。これ南小と北小の除草ですから、除草というのは外だから。これは建物電気料は別にして、除草管理委託料だけが南小と北小の両方の中の140万何がしなのですか。

○森田義昭委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 では、まず1つ目、自動販売機の手数料ということになりますけれども、最近設置の相談がある業者さんにつきましては、比較的町内に最近増えてきているところなのですが、100円の自動販売機が増えてきています。つい最近ですと、すぐ中央公園の横のさくらトイレの脇にも新たに自動販売機が設置されているのですが、そういったところ企業さんのほうの努力ということになるかと思うのですが、100円の自動販売機という形になっております。町としては、手数料は業者さんの金額にかかわらず、一律ということで設定させていただいておりますので、業者さんのほうから設置の希望があった場合には、最近100円のものが増えているというようなことも含めて価格設定の調整をできればと思います。

また、庁舎内ですとか、この近隣の自動販売機につきましては、どうしても購入するのが役場職員が中心になるという部分も含めて、設置の段階で単価とそれに対しての売上げの手数料ということで設定させていただいて、5年契約しておりますので、その見直しの際にもう一度検討をかけさせていただければと思います。

まず、自動販売機については以上になります。

○森田義昭委員長 館野企画調整係長。

○館野雅英企画調整係長 小学校の除草管理の関係なのですけれども、除草管理の委託料につきましては、61ページに記載してあります除草管理委託料と。光熱水費になりますが、それはページめくっていただいて、63ページ中段下辺りの白丸になりますが、町有施設管理事業の中の光熱水費と、こちらに計上されています。以上です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 販売機については、見直しというのか、ご検討というのか、業者とのセッティングしていただいて、前向きというのか、できる方向を強くお願いしたいと思うのですけれども、特に役場もそうだし、海洋センター、公民館等々かなりあると思うので、その辺。

先ほどの100円というのは、役場関係ではないわけでしょうから、地域に、地域というのか、外にあるという話でしょうから、100円というのは。だから、要するに庁舎関係含めた町の施設の中にあるものについては、ぜひひとつお願いしながらご検討いただきたい。お願いしたいと思います。

先ほどの除草の管理という、今光熱費は別ですよと、63ページ。そうすると、除草は両方で南小と北小だと140万円以上もかかるのですか。

○森田義昭委員長 館野企画調整係長。

○館野雅英企画調整係長 南北小学校の除草の関係になりますが、こちら7万円を3回分計上しておりますので、21万円ということです。

以上です。

○森田義昭委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 また、先ほど除草管理の関係なのですが、61ページに掲載しております除草管理につきましては、南北小学校だけではなく、新センター用地、今残土が置いてある資源化センターの東側の土地でございまして、南地区にあります飯野のストックヤード、それから庁舎の周辺の駐車場と、各地東地区のしだれ桜の周辺の公有地ですとか、いろんなところに町有地点在しているのですけれども、そういったところの除草管理等も含めさせていただいておりますので、148万円の計上とさせていただいております。

また、町有施設管理事業、63ページの光熱水費については、こちらちょっと秘書人事係で計上しているものなのですが、庁舎、それから南北小学校、いろいろなものを含めたものになっております。保育園ですとか小学校それぞれの管理部門が別にあるところは、それぞれの款項目節ついている形なのですが、こちらの63ページについては役場庁舎が中心になっておりますので、966万8,000円という少し大きい額となっておりますので、ご了承いただければと思います。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 素人というのか、我々これを見て質問しているわけなので、せっかく先ほどもその時間に限られていますけれども、説明する方もできれば北小、南小といえば、ああ、では除草だからこんなにかかるのかなと。できれば補足説明ではないけれども、質問したときには細かくしていただいたほうが分かりやすいと思うのですけれども、その辺南と北といえばそうかなと思ってしまうわけですから、ぜひそれを含めて、せっかく説明に入ったならば時間も限られた時間ですけれども、ぜひ細かい中であらうですよとお願いをしたいと思います。結構です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

本間委員。

○本間 清委員 予算書の65ページ、移住支援事業ですが、これ支援金300万円となっておりますけれども、

これは板倉町に移住した方で家を建てて定住ということが条件になると思いますけれども、金額はこれ100万円の3件分ということですよね。これは年度に限りがあるのですか、例えば1年間とか。継続性はあるのでしょうか。

○森田義昭委員長 館野企画調整係長。

○館野雅英企画調整係長 こちら世帯ですと100万円、単身ですと60万円が支給されるものですが、期間というか、板倉に移住してきたときに、5年以上板倉に定住する意思のある人ということが該当になります。以上です。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 それで今までに引き合いとか成立ということはあったのでしょうか。

○森田義昭委員長 館野企画調整係長。

○館野雅英企画調整係長 相談があったかということかと思いますが、ご相談は年間2件くらいはあるのですが、何しろ今この移住支援金100万円につきましては、ちょっと条件が厳しくて、なかなか該当する方がいらっしやらないというのが現状になっております。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 この条件の中に、例えば東京から移住しますね。その中に子供さん連れとか、今単身の方は60万円と言いましたけれども、子供さん連れですと100万円になるということなのではございますけれども、その辺の条件がちょっと厳しいのかなとは思いますが、金額が金額だけに多少厳しくなってもしょうがないのかと思うのですが、このほかの自治体、全国的に見まして知っている範囲で結構なのではございますけれども、これ以上の好条件、例えば200万円とか300万円、そういった支援金のところというのは、聞いている範囲ではどうでしょうか。

○森田義昭委員長 館野企画調整係長。

○館野雅英企画調整係長 この移住支援金ですが、国が主となって制度設計しているものでございまして、先ほど負担割合申し上げましたが、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1という割合になっております。金額につきましても、先ほど申しましたとおり、世帯だったら100万円、単身60万円ということで、これ全国一律でやっておるものでございまして、なかなか条件が今のところ厳しくて、板倉町では該当者がこれまでなしと。群馬県においては、令和元年度の実績になります、県で2件のみが該当になっているというものでございます。

ただ、今コロナ禍におきましてテレワーカー等も増えておりますので、この要件を来年、令和3年度から少し拡充するという動きになっております。板倉町につきましても、少しでも多くの方が移住支援金を受給できるよう、要件の拡充を今行っている、検討しているところでございます。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 今おっしゃいましたように、通常るときよりもこのコロナ禍にあるということは、都会に住んでいる人はそういった密な生活を嫌がって、地方へ移住しようと考えている人もいるでしょうし、また実際にまだ板倉町はないでしょうけれども、他方の地方ではあるわけです。ぜひこういったものを活用しまして、一件でも来ていただければいいなと思っている次第です。よろしく申し上げます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れさまです。よろしくお願いします。

同じく65ページの本間委員と同様の移住支援事業なのですけれども、企画財政課ではPR活動やこの支援事業等を行っているわけです。ほかの課でも空き家対策ですとか、あるいは産業振興課ですとニュータウン販売のPR云々等々で、所信表明の中でもありましたように、少子高齢化による人口減少というのが町の最大の課題だということなのです。新生児の数も事前に発表があったように、なかなか増加していかないという中で、各自治体はこの移住という部分に力を入れているのかなと。板倉町においてもこの移住という部分は、やはり最大の取組になってもいいのかなと思っているわけですが、管総理ではないですけれども、やはり縦割りの部分が否めないのかなと。同じ目標であっても、その担当している部分というか、関わり方が部分部分になってしまっているのかなという気がするのです。これやはりどこかが旗振りをして、それぞれのサービスはあると思うのですけれども、一本化していった総合的に外から来る移住者、テレワークの事業所を含めてやっていくべきときに来ているのかなという気がするのですけれども、副町長、その辺についてどのようなご意見をお持ちですか。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 このところいろいろそういう政策、移住定住につながるような支援策、これは板倉町はもちろんです、各自治体が打ち出していると。確かに委員ご指摘のとおり、それぞれの事業をそれぞれの課が分担していると。俗に言う縦割りというような印象も当然否めないかなというところもございませけれども、やはり支給の要件がいろいろと違いがあります。例えば住宅取得の補助金ですか、これ30万円。これについては、都市建設課が所管しております。それから、ニュータウンへの移住定住については、臨時交付金の事業として産業振興課が所管したというところもあります。

これ実際は予算上、それから事務处理的にも細分化はされていますけれども、その制度そのものの概要の説明とか、その書類の授受については、例えばニュータウンの中への移住者の場合には産業振興課がある程度その書類の授受、受渡しはやるというようなことで、極力ワンストップとは言い難いところもありますが、それに近いような体制を今しているということでありまして、やはりこの補助金のいわゆる出口、入り口と出口ありますけれども、いろいろその辺が国の中もあちこちしているという状況の中では、取りあえず見える方については同じ屋根の下でやっている仕事でありますから、もちろん当然そういうことで考えなくてはいけないということでもありますので、関わる関係の課にはそういった対応するようにはこれまでも指示はしてきております。

一応そういうことで、また今後より一層の改善が見込めれば進めていくようにしたいとは思っておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 今副町長がおっしゃったとおりなのですが、実務的な実態のほうを申し上げますと、移住の相談窓口、これは全て企画財政課がやっております。先ほどお話ししたそれぞれの課で担当しているところにつないで、それをまとめて相手方に連絡するというようなことをやっておりますので、一応相談窓口は一本化されているとは思っています。

実際に相談会等も県とか国とかあるのですけれども、そのときには企画財政課と担当課、産業振興課とか

一緒に行っていますし、またホームページの中でも移住という項目、キーワードで入れるようなところも企画財政課でまとめておりますので、一応は窓口的には統一されているのかなとは実務的にはなっております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。やはり先ほど係長からも話がありましたように、テレワークの普及によりまして、遠方での事務所ですとか、あるいはダブルスタンダードではないですけども、週末だけ住所を田舎のほうに置くというような二世帯で、何ていうかな、ちょっと難しい言葉ちょっと忘れてしまったんですけども、イメージしていただけるかと思うのですが、そういったような生活スタイルというのも出てきているということで、板倉も上手にPRができれば、これ空き家対策にもなりますし、なかなかニュータウンのあの大区画の住宅用地の販売まではちょっと難しいかもしれませんが、空き家を多少リニューアルしながら開放していけば、そういった部分も可能になってくるのかなと。

何せ首都圏に対して近距離にありますので、そういった生活の仕方も利便性があるのかな。私個人的には海がないのがちょっと残念なのですが、そういった部分で自然と関わる上では板倉も遜色がないのかなと思いますので、そういった部分をやはり先ほど課長の話ですと、企画財政課のほうでリーダーシップを取りながら進めているのだということであれば、総合的にそういう部分の企画を立ち上げてPR活動もしていきながら、その仕事の分担は各課でやるということであれば、その辺も上手に割り振って、やはりこのコロナ禍の中でそういった部分を確立していった需要を取り込んでいくという時期なのかなと思いますので、100万円を分けるのは非常に難しいという話だったのですが、それだけではなくて、ほかも組み合わせながらこの移住者を板倉町に呼び込むようなことができればなど考えてお話をさせていただきましたが、今のお話について意見をお願いします。

○森田義昭委員長 館野企画調整係長。

○館野雅英企画調整係長 まず、先ほどお話いただきましたテレワーカーの関係なのですが、こちらは移住支援金の対象者に含めるということで、これまでは東京圏に勤めていた人がそこを辞めて、こちらに移ってきて、この地元の企業に就職しないと、これ100万円該当にならなかったのですが、来年度につきましてはテレワーカー、東京に勤めながらこちらに移住してきた人も対象にするということで拡充を図る予定でございます。

それと、週末田舎のほうで、それ以外は都会のほうのお仕事という、これ全国的に行われています二地域居住というものになりますが、全国二地域居住等促進協議会というものが、この3月に設立されました。板倉町もこの協議会に参加しております。この活動の内容としましては、今のところですが、情報交換会、それから具体的な課題に対する協議検討、そういったものが全国的に行われるということですので、ここからの情報など取り入れながら、板倉町も積極的にこの二地域のほうに取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今回令和3年度の予算がつり上がっているわけですが、これからの取組というのですか、先ほど係長おっしゃったように、そういったもので情報を得ながら対策が取れるようであれば、こ

の一、二年がやはり勝負の年になるかなと思いますので、補正云々で予算取りしていただいて、年内に動けるものは積極的に動いていただく方針で、方向で計画していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○森田義昭委員長 館野企画調整係長。

○館野雅英企画調整係長 総合的に取り組んでいきたいと思います。

それから、先ほどこよっと話に出ました板倉ニュータウンに移住してきた方への支援金70万円、こちらにつきましても今年度やっていて該当がなかったのですけれども、来年度もこれ引き続き継続事業としてやっていく予定でございますので、よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

市川委員。

○市川初江委員 よろしく願いいたします。

61ページ、予算書です、すみません。2款3目、説明欄の丸印の上から3番目のふるさと納税事業についてですけれども、765万円の予算づけがされておりますが、先ほどの説明によりますと、50万4,000円の増というご説明がありました。これについては、ふるさと納税を納めてくれる人が増えたのか、何人ぐらい、増えたとしたらどのぐらい人数が増えたのか、教えていただけたらと思います。よろしく願いします。

○森田義昭委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 では、ふるさと納税の実績の関係になるのですけれども、3年度は見込みということですので、まだ何とも言えないところですが、令和2年度、今年度の2月末現在、件数が682件、寄附金額が1,641万6,000円となっております。令和元年度決算の比較でいきますと、令和元年度は1年を3月末までの数字で654件、金額で1,330万9,000円でしたので、28件、金額にして310万7,000円の増加となっております。令和元年度から2年度にかけてこれだけの増加ということになっておりまして、こちらとしては大変ありがたいところではございますので、令和3年度においてもこういった形で寄附をいただけるように啓発に努めたいと考えております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 ちなみにあれですか、大きい金額ですと幾らぐらいのご寄附があって、一番下の金額ですとどのぐらいなのでしょう。

○森田義昭委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 大きい金額は、ちょっとすみません、上の額はすみません、拾い切れていないところなのですが、下の額については基本的には大体皆さん1万円ぐらいの方が多く、それが大体下限であることが多いです。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 10万円単位とかそういうのでご寄附というのはあまりないのですね。10万円単位とか。

○森田義昭委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 ふるさと納税に関しては、10万円単位というのは全くありません。10万円というのもあまり数は見ませんので、高くても大体5万円ぐらいの方が多くかと思えます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 やはりこれ本当にご寄附でございますので、1,000万円以上入るわけですので、しっかり力を入れて、これ増やしていけたらいいかなと思います。1万円ぐらいでこれだけ1,000万円以上、1,600万円とか1,300万円とかってすごいなと思いましたがけれども、これに力を入れれば、PRなんかもしっかりやっていたらなと今思いましたけれども、どのようにPRのほうはしているのでしょうか。

○森田義昭委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 ふるさと納税制度につきましては、基本的には返礼品が地場産であるというのがまず条件になってまいります。今年度でいえば第一石鹸さんのハンドソープですとか洗剤類、かなり数が出ているのですけれども、例えば今第一石鹸さんのほうはそちらのパッケージにぐんまちゃんを使ったものを作られていらっしゃるのです、そちらを返礼品として使わせていただいておりますし、板倉町で生産しているということもPRするような形で進めさせていただいております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 企業にもプラスになっていいですね、そういう面ですと。お米なんかは今までやっていたようですがけれども、お米のほうは最近はどうなののでしょうか。

○森田義昭委員長 高際財政係長。

○高際淳至財政係長 お米については、数年前までやらせていただいていたのですけれども、ちょっと数が出ないことと、単価がどうしても高くなってしまいうところもあって、現在ちょっと出してくださる業者さんが、業者さん個人の方にもお願いさせていただいているのですが、ちょっといらっしゃる状況ではございますので、令和3年度ちょっとそちらのほう、板倉の野菜ですとかそういったものを返礼品にできないかというのを今担当のほうでは検討させていただいているところです。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうですよ。キュウリなんか大変喜ばれるのではないかなというふうに思いますけれども、今何かハウスですごくいろんな野菜を作っていますけれども、それは会社が買取りで外には出さないということですか。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 このふるさと納税の返礼品については、先ほど係長が話したように、昨年から地元に関連したものでなくてはということでもかなり厳しくなってしまったのです。今までは、例えば大阪王将ですと、あそこは基本的にはギョーザなのですけれども、ほかに今までセットでチャーハンセットだとか、それ結構人気があったのですけれども、それを取りやめたので、ちょっと金額が減ったりだとか、あとは板倉町の商工会の商品券も今までは返礼品に入れていたのですけれども、それも板倉町以外のものも買えるというので、総務省でそれは認めないということになって、それも取りやめたのです。

ですから、いったんそれで令和元年度は少し減ったのですけれども、令和2年度、担当のほうでいろいろ努力をしまして、例えばサントリービールの商品だとか、そういうのも少し入れるようになりましたとか、グライダークラブのほうの返礼をちょっと工夫したとか、そういうことで金額が増えてきております。

先ほどのお米についても、令和3年度はいろんなところにお声がけして、やってくれる方を探したりしたいとは考えております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 ぜひ力を入れて、たくさんご寄附をいただいて、皆さんのために使っていただければと思います。よろしくをお願いします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 同じく65なのですけれども、利根渡良瀬の架橋の関係なのですけれども、今年度も例年どおりの予算を取られたということなのです。30年に設立をし、2年ということになろうかなと思うのですけれども、一緒に栃木も含めた対応していきましようということで、前回もそうなのですけれども、話はあるのですけれども、それだって今回、今年度につきましては、前年度コロナ禍ということもあったので、ちょっと動きが出なかったのかなとは思っているのですけれども、今年度についてはその件についてはどのような対応で今後当たっていくのか、お聞かせ願いたいと思います。

○森田義昭委員長 館野企画調整係長。

○館野雅英企画調整係長 今年度栃木市の状況なのですけれども、令和3年1月29日に栃木市の庁舎に出向きまして、板倉と加須兩名で出向きまして、協議を行っております。そのときの内容をちょっとお話しさせていただきますと、まず板倉としては、両市、栃木と加須に係ることによって広域避難が実現できますので、ぜひ栃木市にも加入していただきたいということでお話をしております。

これに対して栃木市は、当初広域避難という点については、橋の必要性を感じているが、まずは群馬県から埼玉、それから栃木のほうに話をしていっていただきたいという発言がありました。また、栃木市としては、佐野市に対する佐野館林ルートがございますので、佐野市に対する配慮も考えていかなければならないということでございました。

これに対し町からは、両県から栃木市のほうに働きかけという話ですが、現段階においては群馬県から両県に話をする段階には至っていないという話をさせていただいております。

まずは、栃木市において栃木県の担当部署とご相談をさせていただきまして、どのようにすれば前に進めるか検討していただきたいということをお願いしております。

また、栃木市は、台風19号の影響を受けた河川改修の関係が栃木市としては今最優先の事項となっているという話もいただきました。今栃木市の現状といたしますと、正式にこの協議会を立ち上げて要望活動に入るというには時期尚早ということでございます。引き続き事務研究会で同じテーブルに上がるための問題点を探していきたいということでございました。

町からは、まずは栃木県と栃木市との間で話を進めてもらいたいということでごねてお願いをしております。それに対し栃木市からは、今後栃木県とその辺の相談しまして、その結果を加須、板倉のほうにお伝えするということでこの協議会を終えています。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 栃木県、栃木市との内輪の問題もあって、なかなか先へ進めない状況にあるのかなと思っています。もちろん優先順位の事業、それを進めなければならないというのは分かるのですけれども、やはりそういうのをすぐ目の前にあるものからまずは対応していくということは理解できます。しかし、この橋

ということになると、そんなにもすぐというわけにいかないですね。それに協議会なんか一緒になって、共に架橋を進めていくという長い目でこれは当然見ていなくてはならないということなので、相手さんの事情もあるのかなと思うのですけれども、県も含めてまたいで調整をしていくことも必要なのかなと思うのですけれども、コロナ禍ということで埼玉、また群馬ということの中で陳情に行っているのは利根だけということなので、それが渡良瀬にもということになると、また防災も含めた考え方も違ってくるかなと思うので、力強く、相手の事情も分かると思うのですけれども、いろんな角度から、ただ行政だけではなくて、違う面からも積極的に取り組んで進めていかなければ、なかなかハードルが高いというのは分かるのですけれども、進めていっていただければと思います。一つ一つハードルを乗り越えていってもらわなくてはならないと思うのですけれども、お願いしたいなと思うのですけれども。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 今館野係長のほうから話したとおり、1月29日に打合せに行ったときには、栃木からは優先するものがあるので、まずはそっちをやらせていただいて、ただそれは架橋のほうについても当然足並みをそろえられるようにはしたいと。栃木県のスタンスが埼玉と群馬とちょっと違うようでして、前もお話ししましたがけれども、埼玉と群馬から話があればそこからスタートなのだというような言い方を県の職員がするようになります。その辺で、そうはいつでも群馬県知事、埼玉県知事がそちらにお願いに行くという段階ではないし、そういう状況ではないという話をして、栃木市のほうでも何とか栃木県を巻き込んだその架橋の話はしたいと思うので、どんなふうになればいいかというざっくばらんに話をしてくるということです。

以前も話をしましたけれども、市道と県道の付け替えをして、まずそれが最優先点でやってきました。それが昨年終わったので、では終わったからということで、今度は架橋の話をする、目的が架橋のためだったのかいということになってしまうので、その辺のタイミングを県の職員とさせてくださいということでした。栃木市にしても状況がありまして、フルーツラインというところですか、道の駅みかもから栃木市のぶどう団地を通して栃木市の市街に抜ける道がありますけれども、その途中にサッカーチームができたみたいです。FC栃木というので、グラウンドもかなり整備されていますけれども、そこはそこを拠点として栃木の観光振興を図りたいということですので、そこから架橋を通ってつながる道は造りたいということは言っていますので、全然やらないということではなくて、どうしたらまずは取っかかりができるかというのを今模索しているというのが正直なところだと思います。

それを加須と板倉のほうでお願いしていますので、それは近いうちには、まずは県に行ってきますということを行っていますから、それはやると思います。ただ、それを県がどう受け止めるかがちょっと分からないのですけれども、取りあえずそういう状況です。

あと、先ほど言ったように、佐野に遠慮しているようです。隣で佐野が先に先行したのだけれども、栃木が後から加わることによって佐野に迷惑がかかるとか、そんなような言い方なのですけれども、それは関係ないという話は加須もしているのですけれども、それはそれでやっていただきたいという話はしております。今のところそういう状況です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 いずれにしてもそれぞれの事情は分かります。栃木は栃木なり、個別に話をするとはやり

必要なのだよねというふうなこと。県としてもやはり同じようなこと。だけれども、やはり一つの取っかかりの中で進んでいけるように、ぜひ今後とも協議を進めていただきたいと思います。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 67ページにある東洋大学の連携事業ということでちょっと聞きたいのですけれども、既に東洋大の撤退は決定している事項なのでしょうけれども、それ以後東洋大学現在あるわけですから、これ連携事業ってその後どんなような形でこれ継続してあるのですか。今どんな状況になっているのですか、これ。

○森田義昭委員長 館野企画調整係長。

○館野雅英企画調整係長 うちのほうで企画調整係で担当している連携事業といいますと、地域連携サイエンスカフェというものがございます。こちらは、理科離れ、科学離れが進んでいる中、地域住民の方たちを呼んで……

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それは分かっているけれども、これを含めて何か東洋大と接触はあるのでしょうか、何か事務方同士の。それと、サイエンスカフェって、これ館林も絡んでいるのだよね。というと、館林と板倉と東洋大と何らかの形で会合というか、はしているのだと思うのですけれども、その際にこの東洋大の撤退についてというか、その撤退までの経過というか、そんな中でいろんなそういう中で話とか何か出てこないのですか。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 今話をしている地域連携サイエンスカフェについては、館林、板倉、東洋大で話合いをしています。取りあえず今このコロナの状況ですので、開催をどのようにするかということでの話合いはしていますけれども、撤退についての話は当然そういう場所ではありません。事務職員ですので、その辺のことはないのですけれども、サイエンスカフェをオンラインでやるかだとか、そういう話は出ています。そのための予算は組んでいます。

青木さんがお尋ねのことは、大学側とどういった接触しているのだということなのだ……

[何事か言う人あり]

○根岸光男企画財政課長 ありません。群馬県とは話合いはしていますけれども、東洋大からは話はありません。そういう状況です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 東洋大と何か接触する機会というのは、このほかに何もないのですか。サイエンスカフェの話ではなくて、板倉の人も東洋大とのつながりというか。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 東洋大は、この昨年の3月からコロナの関係で本当に半分は、前期部分はほとんど人は来ていない状況でした。そういうことですので、連絡することはありませんし、現在もどのようなことをやっているのか分かりませんが、オンラインなのか対面なのか分かりませんが、大学の撤退の関連について話合える機会は、町と大学はそういう機会はありませんし、向こうからも話は一切何もありません。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、どういうチャンネルも何もないということなのだ。断絶状態という感じで。唯一この東洋大と連携事業というので、これは今たまたまこのコロナ問題で何かいろいろこういう集まりがないのでしょうか、東洋大だけ、来年、再来年だけ。23年、撤退は。

だから、もう時間もないわけなのですけれども、これもサイエンスカフェをやめてしまおうとか、何だとかという、そういう話も一切何もないのだ。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 東洋大板倉事務部については、撤退をするまでは今までどおりに事業はやらせていただきたい。町についてもその内容をその都度相談をいただいて、それについてはいいのではないかと思います。

今その撤退の話については、本部でやっている話ですので、板倉事務部は一切分からないので、そういう話はしませんし、してもしょうがないところなのです。それが実態です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

今村委員。

○今村好市委員 重点事業にもなっております未利用の公共施設の利活用の問題なのですけれども、町で以前公共施設の実態調査、冊子になっているのを見たことがあるのですけれども、それは一番新しい実態調査というのは何年頃実施をされているのかなというのが1点あります。

今回その南小、北小、資源化センター等については、基本的には午前中話がありましたとおり、その避難場所だとか何だとかと、どうもやはりあまり積極的に何とか利活用していこうという前向きなところがちょっと見えてこないの、該当している地域、南地区、北地区については、今のところまだそんな古くなった、移転して1年しかたっていませんから、そんなに不自然だというのがまだ実感としてないのですよね。ただ、これがだんだん、だんだん建物が古くなったり、いろんなところに支障が出てくると、地域のど真ん中にあれだけの施設が利用されていないという状況が、だんだん、だんだん出てきてからはしょうがないのかなと思うので、その実態調査を取りあえず公共が公共として利用していくというのが大前提だと思うのです。そのほか、それでも利用できないところについては、民間がやるのか地域がやるのか、その辺は区分けをしながらやっていくということだと思うので、その公共施設の実態調査を私はもう一度この際しっかりやったほうがいいかなと思うのです。

板倉町については、恐らく木造の公共施設というのは結構あるのです。前にもその耐用年数、場合によっては保育園なんかは危険校舎みたいな指定を受けそうな施設もあるわけですから、そういう中で今後人口減少社会なり少子化なり高齢化なりで、公共施設というのは変わっていくと思うのですよね、利活用が。だから、そういう状況の中で今ある公共施設をきちんと調査して、これは引き続き町としてはきちんとやっていくべきものかどうか。ただ建物が古いから、場合によっては建て直しをしないといけない。では、そのときに南小なり北小が一部利用できるのかどうか。それを優先させていって、必要な施設を整理していくと。その中でそのプラスアルファとして、例えば1万2,000人の自治体、いわゆる同規模自治体と比較をして、どういう施設が板倉については今後必要になってくるのか、今ないのか、そういうものを整理してあげてい

って、それに対する財政的な裏づけだとか、そういうものをきちんと整理して計画をつくっていったほうが、私は町民に対しても理解がしやすいのかなと。それでも利活用できない。その災害のための施設として置いておくのだよというそれだけだと、私はちょっと地域住民理解ができないのだと思うのです。

今までだって役場だってどこだって公共施設だって、災害のときは優先して利用するわけですから、小学校に子供がいたっていなくたって、避難場所になっているわけですから、例えば保育園が入ろうが、福祉の関係の施設をあそこに造ろうが、保健センター的なものも入れようが、それは災害時には当然公共施設ですから、避難場所、避難所になるわけなので、そういう切り口からちょっとお金がかかっても建築の専門家だとかそういう人も入れて、町の公共施設の実態をきちんと調査する必要があると思うのですけれども、その辺から手がけたらどうなのでしょう。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 委員おっしゃっているその公共施設の実態調査、ちょっとそれ私分らないですけども、個別施設計画のことですか。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 それはどこでやっているのかよく分からないのだけれども……

○根岸光男企画財政課長 公共施設総合管理計画ですか。

○今村好市委員 そう、管理計画か。それかなり細かく出ているよね。

○根岸光男企画財政課長 では、その話から、分かりました。

それでしたら、その公共施設等の総合管理計画をつくりまして、今年度、今まさにその作業の真っ最中なのですけども、今度はそれぞれの施設の個別計画というのを現在つくっております。ですので、その個別計画をまとめて、それ長寿命化計画といいますけれども、今までのやり方ではなくて、ある程度年数を早めに手を加えることによって、今まで50年、60年しかもたなかったものが80年もたせるという、そういう計画ですけども、それを今現在まとめています、それぞれの施設ごとに。やっていますので、午前中もその辺を含めて説明したつもりだったのですけれども、私のちょっと言葉が足らなかったのか、それはやっていません。

ですので、今委員おっしゃったようなまず計画をそれぞれ出して、その計画に基づいて老朽化した施設、必要な施設を整理していきたいと私言ったつもりだったのですけれども、まずそれを整理します。それによって町の中で南小、北小で転用できる施設はどれがいいかというのをその中から選んでいって、ただ選んでも経費面もなくは検討ができないと思いますので、その辺の金額を出して、それでいろんな条件を出して皆さんからご意見をいただきたいというふうな考えでいます。

それを基に、その検討資料を基に検討委員会どのような形でやるか分かりませんが、検討委員会でご意見をいただいてまとめていきたいというのが現段階の考え方です。

○森田義昭委員長 今村委員、若干時間が。

○今村好市委員 分かりました。では、その午前中の話は、町長の話はどうも具体的ではなくて、防災がどうの、避難場所がどうのというので、貸せないだの貸せるだの、そういう話ばかり言ってしまったものですから、やはり具体的に実態を把握して、では町は、今ほら群馬県だって県民会館って大きな騒ぎをしているような状況ですから、板倉町だって大なり小なり必要な公共施設、必要ではないだろう公共施設、そういう

ものぐらい整理していかなくてはならないので、そういう考えで、その上でどうしていくのだという判断なら私はいいと思うのです。

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 まさにそれを今やろうとしているところなのですけれども、町長が言っている避難所という話がどうしても出るのですけれども、それはやはり避難所はなくてはならないものですから、それはそれでやはり考えなくては、それを中心に考えなくてはならないということから、そういうふうな発言でそういうふうにも取れたのかと思うのですけれども、当課の考え方はそのような個別施設計画も今まとめているところですので、それをもって整理していくということで判断材料を出すという考えです。

[何事か言う人あり]

○森田義昭委員長 根岸企画財政課長。

○根岸光男企画財政課長 それも2年ぐらい前だったですか、言われていますので、その辺はメモしてありますので、了解しております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

[「なし」と言う人あり]

○森田義昭委員長 以上で企画財政課の予算審査を終了いたします。

企画財政課の皆様、ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

45分に再開したいと思います。

休 憩 (午後 2時33分)

再 開 (午後 2時43分)

○森田義昭委員長 再開いたします。

ただいまから福祉課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

橋本福祉課長。

○橋本宏海福祉課長 お世話になります。福祉課の令和3年度の予算審査ということでよろしく願いいたします。

会議次第の裏面を御覧いただきたいと思います。福祉課におきましては、社会福祉係、子育て支援係、板倉保育園、北保育園、児童館と5つの部署が福祉課ということでお世話になっているような状況でございます。予算の説明に当たりましては、私のほうで歳入歳出の概略を説明させていただきまして、この次第に記載されている順番にそれぞれの係、園、館ごとに個別の説明をさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは最初に、所管一覧表の54ページをお願いいたします。社会福祉係の歳入の見積り総括表でございます。基本的に社会福祉係につきましては、国、県等の補助金を受けまして経常的な事務を中心に実施しているような状況でございます。歳入の関係なのですけれども、令和3年度の予算額が2億4,014万2,000円と

いうことで、前年度の当初予算と比較いたしますと約98%ということで、マイナス514万7,000円というよう
な歳入の見込みでございます。

続きまして、56ページを御覧いただきたいと思います。こちらは子育て支援係の歳入の見積り総括表でござ
います。令和3年度の予算額が3億3,833万9,000円ということで、前年の当初予算と比較いたしますと
99.7%ということで、ほぼ同様の歳入の見込みでございます。

56ページ以降に板倉保育園、北保育園、それと児童館があるのですが、こちらは特に目立った歳入
はないものですから、説明のほうは省略させていただきたいと思います。

続きまして、歳出の説明をさせていただきます。こちらの総括所管一覧表の18ページから19ページを御覧
いただきたいと思います。19ページの一番下なのですが、社会福祉係の歳出の見積りの合計が載って
ございます。歳出の予算額が4億2,808万5,000円ということで、前年と比較いたしますと98%、867万8,000円
の減でございます。

続きまして、20ページを御覧いただきたいと思います。こちらが子育て支援係の歳出見積り総括表でござ
います。予算額の合計が4億3,795万1,000円ということで、対前年と比較いたしますと98.9%ということで、
467万8,000円の減というような内容でございます。

続きまして、21ページをお願いいたします。こちらが板倉保育園の歳出見積り総括表でございます。予算
といたしますと、おおむね昨年と同様で、金額にいたしまして1,500万6,000円というような予算計上でござ
います。

続きまして、22ページが北保育園の関係でございますけれども、こちらもおおむね同様というよう
なことで、令和3年度の歳出予算額が1,107万1,000円というような内容でございます。

続きまして、23ページが児童館の関係でございます。こちらもおおむね同様の154万2,000円という
予算計上でございます。

以上、雑駁なのですが、福祉課のそれぞれの係、園、館の全体の概要を説明させていただきました。

次に、主立った個々の内容につきまして担当の課長補佐、係長、園長、館長より説明を申し上げますので、
よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 それでは、社会福祉係より説明させていただきます。なお、歳入に関しまして
は補助金等になりますので、歳出に併せて説明したいと思います。

予算書によりそのページ順で説明させていただきますので、予算書は歳出の97ページをお願いいたします。
民生費、社会福祉費の社会福祉総務費からになります。なお、新年度につきましては、改修工事や新規の事
業は予定しておりませんので、昨年と大きく変わるものは予定しておりません。主なものを説明させていた
だきます。

それでは、御覧いただいております97ページの説明欄中ほどの民間社会福祉事業、板倉町社会福祉協議会
運営補助でございます。事業委託費ではなく、人件費相当分を補助しています。社会福祉協議会長及び理事、
監事、評議員の役員報酬及び事務局長をはじめとする事務局職員6名の給与等の人件費及び福利厚生費を補
助するものでございまして、総額3,545万1,000円でございます。

続きまして、2枚めくっていただきまして、101ページをお願いいたします。丸印の上から3つ目、社会

参加促進・生きがい活動推進事業のうち、一番上の老人福祉センター管理運営でございます。総合老人福祉センターの指定管理委託料になりますが、福祉関連のほか3施設に関し、さきの議会において指定管理者の指定をご審議いただきました。4施設とも板倉町社会福祉協議会に管理委託、そして指定管理期間の3年間の委託料を採択いただきました。大変ありがとうございました。こちらにつきましては、1年ごとに委託料の協定を結んでいきますので、令和3年度は担当者1名の人件費及び福祉センターの入浴施設等の運営管理などの事業運営費、また施設の修繕費などを合わせまして2,327万3,000円でございます。

次に、また2枚めくっていただきまして、105ページをお願いいたします。一番上の障害児者自立支援事業のうち更生医療費給付でございます。こちらにつきましては、昨年と予算額が大きく変わるものですので、説明させていただきます。更生医療につきましては、身体障害者手帳をお持ちの方のうち、その障害を除去、軽減するためあるいは継続的な治療により確実に効果が期待できる医療に対して認定された必要な医療に係る医療費の一部を公費負担するものでございます。保険診療の自己負担分3割のうち2割を公費が負担し、本人負担を1割とする制度でございます。給付に係る手数料も含めまして、1,344万6,000円でございます。対象者の減を見込みまして昨年よりも670万円ほどの減になります。この給付に係る費用につきましては、国負担2分の1、県負担4分の1でございます。町は負担が4分の1でございます。

次に、下のほうに参りまして、中ほどより下、地域生活支援事業の4つ目、地域活動支援センター管理運営委託料でございます。指定管理4施設のうちのひとつでございます。担当職員4名の人件費及び事業運営費、施設管理費等の指定管理委託料2,697万5,000円でございます。この事業につきましては、地域生活支援事業補助金の中で基準の人件費相当分に対し、国2分の1、県4分の1の補助がございます。

さらにまた1ページめくっていただきまして、107ページをお願いいたします。丸印で上から3個目、さらにそのポチという印の3個目の障害者デイサービスセンター管理運営でございます。こちらも指定管理施設の一つでございます。担当職員3名の人件費及び事業運営費及び施設管理費でございます。1,137万6,000円でございます。基準額はございますが、2分の1の県費の補助金がございます。

社会福祉係からは以上でございます。

○森田義昭委員長 青木子育て支援係長。

○青木英世子育て支援係長 お世話になります。子育て支援係の青木と申します。私のほうからは、子育て支援係に関わります令和3年度予算について説明させていただきたいと思っております。歳出ベースで説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、予算書の111ページのほうをお願いいたします。上から4つ目の丸、子ども・子育て支援事業でございます。3つ目の点、子育て支援金支給事業でございます。子育て世帯の支援としまして、出生時、それから小学校入学時に支援金としましてそれぞれ支給するものでございまして、第1子につきましては3万円、第2子につきましては4万円、第3子6万円というふうなことで支給するものでございます。令和3年度につきましては628万円を計上してございます。

続きまして、最後のポツになるのですけれども、ゼロ歳児紙おむつ購入費補助事業でございます。紙おむつ購入補助金としまして156万円を計上してございます。ゼロ歳児を養育する保護者に対しまして、1歳までの12か月分の紙おむつ券の支給を交付いたします。月2,000円の券としまして、ゼロ歳児1人につき最大2万4,000円を交付するものとなっております。セイムス、フォリオ、トライアル、コメリの4店舗での使

用が可能となっております。

続きまして、次の丸なのですけれども、学童保育運営委託事業でございます。町内の学童クラブを運営する法人等への委託のほうを行いまして、運営に関わる委託費を支払うということで計上してございます。学童クラブにつきましては、板倉町社会福祉協議会が運営しますみつばち学童クラブが3クラブ、認定こども園そらいろ保育園が運営しますそらいろ学童クラブが2クラブ、認定こども園まきば幼稚園が運営するまきば学童クラブ1クラブですけれども、委託のほうを行っております。

各学童クラブの委託料としまして、みつばち学童クラブ1、委託料565万5,000円、みつばち学童クラブ2のほうへ301万1,000円、それから一番下になっておりますけれども、みつばち学童クラブ3のほうへ同じく301万1,000円、まきば学童クラブへの委託料としまして286万9,000円、それからそらいろクラブ、そらいろクラブsegundoへの委託料としまして641万3,000円を各委託料として計上してございます。こちらにつきましては、子ども・子育て支援交付金という交付金の対象事業ということになっておりまして、県、国及び町のほうで3分の1ずつ負担をするというふうなことでございます。

続きまして、その下の新型コロナウイルス感染症対策緊急包括支援事業でございます。これにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策としまして、令和2年度の補正予算にて創設された事業となっておりますけれども、国の補助により新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、保育所等への備品、それからマスク、消毒液等を購入するための予算を計上させていただいております。保育所、学童クラブへの1施設当たり50万円を上限としまして補助されるものとなっておりますが、令和2年度で既に対象となる板倉保育園、北保育園、そらいろ保育園、まきば学童クラブ、みつばち学童クラブのほうの5施設で事業を既に実施しておりまして、令和3年度では各施設50万円の残りの額を執行するというふうなことで、5施設で消耗品費105万円の計上のほうを行っております。

続きまして、113ページのほうをお願いいたします。一番上の丸、子どものための教育・保育給付事業（2号・3号）でございます。こちらにつきましては、町内在住の保育認定を受けた児童が利用する町内外の保育所、認定こども園に対して、国の基準により費用を施設ごとに算出しまして、委託料または負担金としまして給付するものでございます。この事業につきましては、国が2分の1、県、町がそれぞれ4分の1を負担するというふうなことでございます。私立保育所保育委託料としまして178万4,000円を計上しております。こちらは町外の保育施設を利用する場合の委託料となっております。

その次としまして、施設型給付負担金としまして町の町内施設への負担金1億4,753万8,000円を計上してございます。

続きまして、その下の子育てのための施設等利用給付金事業（2・3号）でございます。こちらにつきましては、教育認定を受けた子供につきましては、保護者の就労等により保育の必要性があった場合、預かり保育を実施する場合の施設利用費の負担金となっております。135万6,000円を計上してございます。

続きまして、その下の民間保育所等補助事業でございます。民間保育所運営費補助金としまして175万円を計上してございます。こちらにつきましては、町内に保育所を設置している社会福祉法人に対する補助金となっております。

その下、延長保育促進事業補助金でございます。延長保育を行う民間保育所への補助金ということで191万8,000円を計上してございます。

その次、一時預かり事業補助金としまして、一時預かり事業を行う民間保育所への補助金ということで70万円を計上してございます。

すみません、延長保育促進事業、一時預かり事業につきましては、子ども・子育て支援交付金の対象事業となりまして、国、県、町より3分の1を負担するというふうなことになってございます。

その下の食物アレルギー事業補助金でございます。こちらにつきましては、県の補助事業となりまして、アレルギー児童が入所している保育所に対しまして、県のほうで2分の1の補助をしていただけるというふうなことになってございます。80万円の計上を行っております。

次に、低年齢児保育事業等補助金でございます。こちら県も県の補助事業となりまして、1歳児が入所している保育所に対しての県の2分の1補助を行うものとなりまして、117万8,000円を計上してございます。

最後に、給食費軽減事業補助金でございます。教育・保育の認定を受けた子供が同世帯に複数いる場合、第2子についての副食費の2分の1を補助するものとなりまして、162万円を計上してございます。

一番下の丸、児童手当支給事業でございます。ゼロ歳から中学校卒業するまでの児童を養育している保護者に対して手当を支給するものとなりまして、児童手当費としまして1億7,352万円を計上してございます。児童手当費につきましては、国が3分の2、県、町がそれぞれ6分の1を負担するというふうなことになってございます。ただし、3歳未満児の負担割合につきましては、受給者が被用者の場合は事業主が15分の7、国が45分の16、県、町がそれぞれ45分の4、ちょっと細かいのですけれども、一応負担するというふうなことになってございます。

続きまして、ちょっと飛びまして187ページのほうをお願いできればと思います。187ページ一番上の丸、子どものための教育・保育給付事業（1号）でございます。町内在住の教育認定を受けた満3歳以上の児童が利用する町内外の幼稚園、認定こども園に対しまして、国の基準により教育に要する費用を施設ごとに算出しまして、負担金として給付するものでございます。施設型給付金としまして6,695万1,000円を計上してございます。これにつきましては、国がおおむね2分の1、県、町が4分の1ずつ負担するというふうなことになってございます。

以上で子育て支援係の説明のほうを終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

○森田義昭委員長 松本板倉保育園長。

○松本行以板倉保育園長 板倉保育園、松本です。よろしくお願ひいたします。

板倉保育園運営事業ですが、お手元の予算書の115ページの下欄を御覧ください。板倉保育園歳出についてご説明させていただきます。板倉保育園備品購入費としまして、給食室包丁・まないた殺菌庫22万円です。これは20年以上経過しており、老朽化が原因で腐食や溶解しているため、衛生的にもよくないことが挙げられました。

板倉保育園からは以上でございます。

○森田義昭委員長 根岸北保育園長。

○根岸久美子北保育園長 北保育園の根岸です。よろしくお願ひいたします。北保育園の運営事業について説明させていただきます。

予算書117ページを御覧ください。修繕料ですが、保育園の屋根破風修繕及び高窓の飛散防止シートの設

置をします。これらはいずれも経年劣化による修繕です。また、備品としてオルガンを1台購入いたします。これも経年劣化により修繕が不能ということですので、購入させていただきます。

北保育園の説明は以上です。

○森田義昭委員長 江田児童館長。

○江田貴子児童館長 児童館、江田です。よろしく願いいたします。児童館予算について説明させていただきます。

まず歳入ですが、諸収入の雑入としまして児童館行事参加者負担金ということで、主に児童を対象とした児童館主催事業での参加者負担金の5,000円のみとなっています。

次に、歳出ですが、予算書119ページを御覧ください。今年度は計上していなかった予算になりますが、15節原材料費3万円ですが、これは児童館の庭にある築山の表面が削れ、ゴツゴツしてきたため、表面をならすための赤土購入代として計上しました。そして、来年度は児童館に配置された公用車の2年に1度の車検の年であるため、公用車車検関係諸経費としまして計12万4,000円の計上をしています。

最後に、12節委託料のうち人形劇等上演委託料ですが、来館者に好評の事業で、ここ数年継続して実施してきたものですが、今年度はコロナの影響で実施できませんでした。来年度につきましては、状況に応じた方法の実施を予定して、例年どおり予算を取らせていただきました。来年度も児童館運営には新型コロナウイルス感染症の影響が残ることが予想されますが、活動の内容や形態等を工夫して事業等を実施していきたいと考え、歳入歳出ともほぼ例年と同様の予算編成としています。

児童館予算につきましては以上です。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

なければ。

本間委員。

○本間 清委員 板倉保育園、北保育園、児童館の方にお聞きしたいのですが、まず115ページ、予算書の。医薬材料費というのがあります。板倉保育園18万9,000円、北保育園17万4,000円、児童館が2万円、この差というのはどこにあるのでしょうか。例えば人数とか子供のけがとかいろいろあると思うのですが、ちょっと金額が離れているなと思って気になったのですけれども。

○森田義昭委員長 松本保育園長。

○松本行以板倉保育園長 板倉保育園、松本です。

先ほどのご質問でございますが、これは園児の人数の計算により、こういう違いが出てくるものです。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 では、保育園のほうですけれども、その医薬品を使うということは、恐らくけがをして傷薬でばんそうこうまたは熱冷まし等の薬等、そのぐらいしか思い浮かばないのですけれども、毎月しますと2万円まではかかっていないのですけれども、そこそこの金額がかかっているなと思うのですけれども、結構こういうのは多いのですか。要するに薬を使用する頻度ですね。

○森田義昭委員長 松本板倉保育園長。

○松本行以板倉保育園長 先ほどのご質問でございますが、衛生費としまして確かにばんそうこうとか、あ

と冷えピタとか、打ち身のものとかの薬を買うことと、もう一つはクレベリンといいまして、感染症のほうの部屋に置いておくものがちょっと高くなってしまったので、その関係でございます。あと消毒液とかありますということで、すみません。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 それとあと、内服薬といいましょうか、例えばおなかが痛いとか、そういうときに市販の薬ですから問題はないと思うのですけれども、それを飲ませるということはあるのでしょうか。

○森田義昭委員長 松本板倉保育園長。

○松本行以板倉保育園長 市販の薬は、保育園では飲ませることはできないので、医療で処方されたもの、それをお薬を飲ませる用紙があるのですけれども、そのお薬の用紙にきちんと記載してもらったものしか飲ませることはできません。

○森田義昭委員長 本間委員、よろしいですか。

ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 この113ページとか、187ページに子どものための教育・保育事業の1号とか2号・3号とありますね。今参考までにちょっとお聞きしますけれども、保育料とかの幼稚園なんていうのは、昔は授業料と言っていたの、ああいう費用は今無償になったの。どうなっているのですか、現状は。

○森田義昭委員長 青木子育て支援係長。

○青木英世子育て支援係長 ただいまの質問なのですけれども、保育料が無償化になっているのかというふうなお話なのですけれども、令和2年10月より3歳児以上の児童に対しましては、基本無償化というふうな形になっております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 保育園も幼稚園も全く無償ね。

○青木英世子育て支援係長 はい。

○青木秀夫委員 令和3年度は無償なのだね、3歳以上は。

○森田義昭委員長 青木子育て支援係長。

○青木英世子育て支援係長 3歳以上につきましては、利用者負担額は無償というふうな形になっております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 利用者負担額は無償というと、あとはどういうこと、それ。

○森田義昭委員長 青木子育て支援係長。

○青木英世子育て支援係長 保育料の無償化というふうな形で、保育料については無償化になるのですけれども、主食費とか副食費とかそういうものが、お昼代だとか関わってくると思うのですけれども、そちらにつきましては関わってくるお子さんがいるというふうな形になります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それでお聞きしたいのですけれども、この113ページの保育給付事業で2・3号というので、1億4,900万円ここに載っていますよね。これ私立保育所の保育委託料というのです。これを運営費に

私立の保育所に委託費として出しているお金なのですね。それでお聞きしたいのですけれども、私立保育所というのはこの委託料だけで運営するわけ。国とか、何かほかからの補助金とか、運営費というのはいらないわけ。結局親からは、保護者からは、今までみたいに保育料って取れないのでしょうか、無償だから。ということは、この委託保育料だけで運営しているわけですか、するわけですかというか。

○森田義昭委員長 青木子育て支援係長。

○青木英世子育て支援係長 ただいまの質問なのですが、国と県、町の補助で保育園のほうを運営しているのかというふうなご質問だと思うのですけれども、それぞれ保育所につきましては国のほうで定めた公定価格というふうなものがございまして、いろいろ基本額とか加算額とかということで、保育士の資格だとか、あとはその保育所の施設の中でやり方で町の保育、加配加算だとかというふうなことで、その公定価格の中に加算できるものがありまして、それが対象になるようであれば見られるよというふうな形になるのですけれども、その公定価格のほうを算出しまして、それから利用者負担額というふうなことで保護者が負担するものがあれば、それを差し引いたものを国と県と町のほうで負担するというふうな形になっております。

ですから、そのほかに関わっているものにつきましては、先ほど説明しました副食、主食費が関わってくるのかなというふうなところで、ちょっと考えられるところとしますと、そのくらいかなというふうには思っております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうすると、国と県と市町村が合わせた金額が、例えばこの113ページにある1億4,700万円ということ、基本的には。

○森田義昭委員長 青木子育て支援係長。

○青木英世子育て支援係長 こちらの1億4,700万円につきましては、2号・3号というふうに書いてあると思うのですけれども、ゼロ歳、1歳、2歳についてが3号というふうな形で、3歳以上の保育の認定を受けた方というのが2号というふうな呼び方をします。

それと、その187ページのほうにあるのは1号というふうな形で、教育の認定を受けた……

〔「幼稚園分をね」と言う人あり〕

○青木英世子育て支援係長 そういうことです、はい。幼稚園分というふうなことで、それで1・2・3号というふうな形になりますので、保育の認定を受けた2号・3号については、この1億4,700万円ですか、それと教育の認定を受けた者が6,700万近くというふうな形で予算取りをされているというふうな形ということですね。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 例えばここでこれに該当するのは、そらいろ保育園だけ、板倉の場合ですと。

○森田義昭委員長 青木子育て支援係長。

○青木英世子育て支援係長 そらいろ保育園と、あとまきば幼稚園もございまして。あと、それから広域委託というふうな形で、今板倉のほうで予定しているのが栃木市のふじおか幼稚園、あとそれと青柳保育園に一応2名来年度行くというふうな形になっておりまして、その4園ですか、というふうな形というふうなことになっております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 それで、ついでに聞きますけれども、その丸のそこの113ページの3つ目に、民間保育所等という言葉があるのだけれども、等ってどういうことなの、これ。保育所等というと、保育所以外の何かあるの、これ。等補助事業。

○森田義昭委員長 青木子育て支援係長。

○青木英世子育て支援係長 白丸の3つ目というふうな形ですか。こちらにつきましては、保育所のほうで行う保育の関係で、通常6時で終わりの保育に、保護者が迎えに来れない場合は、例えば1時間延長したりだとかという延長保育の関係。それから、一時預かりというふうなことで、そういった事業とか、低年齢児というふうなことで1歳児を預かっている場合は、こういった県とか国の補助事業があるというふうなことで、そちらの事業になりますので、今その一番上の丸の給付事業とまた別というふうな形になっているのですけれども、あれ加須か……

[何事か言う人あり]

○青木英世子育て支援係長 保育所以外、等について、保育所以外はございません。

[何事か言う人あり]

○青木英世子育て支援係長 保育所、それから認可保育所と認可外保育施設というのがありますので、その認可外が等になっているというふうな形でご理解いただけるとというふうなところです。

○森田義昭委員長 青木委員、よろしいですか。

市川委員。

○市川初江委員 よろしくお願ひします。

115ページ、117ページ、119ページにそれぞれ板倉保育園、北保育館、それと児童館なのですけれども、そのAEDのリース料で児童館は5万6,000円、北保育園と板倉保育園は7万円ということで、1万4,000円の差額があるのですけれども、これは機械が違うのでしょうか。どうしてこのような値段の違いがあるのでしょうか。

○森田義昭委員長 松本板倉保育園長。

○松本行以板倉保育園長 先ほどのご質問でございますが、これは計上を間違えてしまったことでしたので、申し訳ございませんでした。児童館と同じ金額になっておりますので、契約もそうなっております。

〔「5万6,000円ということですか」と言う人あり〕

○松本行以板倉保育園長 数字の計上を間違えただけで、契約は同じでございます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 それでは、このAEDのリースしてから今日まで、このAEDを使ったことのある園児はおりますでしょうか。

○森田義昭委員長 松本板倉保育園長。

○松本行以板倉保育園長 先ほどのご説明でございますけれども、今までに使った園児はございませんでした。

〔「児童館もないですね」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 江田児童館長。

○江田貴子児童館長 幸いなことに、一度も使ったことはございません。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 皆さん健康に元気で保育園に通っているわけですね。

もう一つ聞きたいことがあったのですけれども、ちょっと忘れてしまった。取りあえずいいです。ほかの人が質問があるかもしれないので、取りあえずいいです。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お願いします。105ページからですか、障害児者に係る取組の予算が計上されているかと思うのですけれども、毎年というわけではないのですけれども、どなたかが必ず確認されるかなと思うのですが、現在手帳をお持ちの板倉町在住の障害児者というのは、号別でも分かりますか。分かる範囲で数を教えていただければと思うのですが。

○森田義昭委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 手帳ですが、身体障害者手帳と療育手帳と精神障害者福祉手帳がございます。今手元にありますが、令和2年12月末現在の数字になります。まず、身体障害者手帳につきましては、全体で466、1級が176名、2級は63名、3級が71名、4級が119名、そして5級が……

〔「速い」と言う人あり〕

○玉水美由紀社会福祉係長 もう一度言い直させていただきます。

身体障害者手帳、令和2年度12月末現在でございます。身体障害者手帳全体が466名、1級から6級までございまして、1級が176名、2級が63名、3級が71名、4級が119名、5級が24名、6級が13名です。

次に、療育手帳になります。重度と中軽度に分かれます。全体では125名、そして重度が42名、中軽度が83名です。

最後に、精神障害者保健福祉手帳になります。全体で106名、1級から3級までございます。1級は43名、2級が40名、3級が23名になります。こちらにつきましては、複合してお持ちになっている方がいらっしゃいますので、ちょっと実人数は今回用意していませんが、手帳の実際の数になります。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 これで社会福祉協議会がやっている作業訓練所では、これの対象は身体障害者が一緒になりますか。これ全部含まれますか。

○森田義昭委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 障害者の総合支援法の施行から障害を分けないということで、原則はどの障害も受け入れる。ただし、施設の整備等々によりまして、重度の方ですと受け入れ難い障害もございまして、その都度ご本人のご意向と面接ということで受けさせていただいています。

ちなみに地域活動支援センターのほうは、今後就労活動に向けてということで、割と動ける軽度の方が多くいらっしゃいます。そして、障害者デイサービスセンターのほうにつきましては重度、本当におうちで見るのは大変、しかしよそに日中出すのも不安というふうなご家族の不安の解消の下、始めましたので、重度の方が日中安心して過ごせるようにということで、入浴等のサービスはありませんが、リハビリをやった

りとかという日中活動の支援ということで預からせていただいております。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 以前にも聞いたかと思うのですが、やはり事業所、事業所というか、今就職の割合で障害者を受け入れなさいよという国の方針が出て、去年でしたか、おとしだか聞いたときに、2人就職したのだけれども、1人辞めてしまったみたいなお話をいただいたかと思うのですが、多分もう二、三年たちますよね、あれから。最近の様子があれば、それを教えていただければと思うのですが。

○森田義昭委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 現在地域活動支援センターに登録されている15名のうち、3名が施設外の就労に出ております。毎日ではございませんが、交代で施設外の就職、仕事とあと地域活動支援センターと併用して使っております。

昨年度何名かが面接等行ったのですが、このコロナ禍で採用が物すごく少ないこともありまして、なかなか就職に至っておりません。スタッフ、職員のほうも随分頑張っているところにも面接等は行っていただいておりますが、今のところ少し感染症の影響が大きく、ちょっと活動も停滞ぎみ。ましてや活動センターの仕事の受注のほうも少し減りぎみということでございます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 この身体障害者手帳は、級が少ないほうが重度、1級が一番重いのではなかったでしたっけ。そうですね。6級が一番軽度というか、軽い症状という認識で、これは精神のほうも同じですか。1のほうが重たくて、2が軽い。

一般企業に就職するという会社の考え方もあるのでしょうかけれども、1級、2級がなるにはやはり難しいのかなというイメージがあるのですけれども、身体障害者的には、でも、車椅子云々で動けるので、ほかの機能は生きているという方もいらっしゃるんで、その辺の区別というか、割り振り方も難しいのかなと思うのですが、その辺についてはご意見が、お考えがあればお願いします。

○森田義昭委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 ハローワークの担当の方等とお話ししますと、やはり会社の求めている人材像というのとなかなか合致しないところがございます。実際に、多分仕事が普通にできるのは精神障害者の方、きちんと治療と管理ができれば、精神障害者の方はほぼほかの方と変わらず働けるのかなという印象があります。ただし、いつ何があるか分からないのと、病状の悪化というのもストレスによって起きやすいので、使うほうは難しいというお話が聞かれます。

また、身体障害者につきましても、手足の不自由な方ばかりではなく、内部障害の方等もいらっしゃいますので、その点では車も運転しますし、パソコン等も自由に使えるというような内部障害の方は、かなりの確率で就労されている方もいます。ましてや手帳取得にかかわらず、その前後ずっと継続して就職されている方がおると思います。

また、療育手帳につきましては、やはり少し理解する部分やこだわりなどが強かったりというのがありますので、仕事の種類がかなり限られているように思います。

こんなので答えになっていますでしょうか。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 最近の情報でというか、ニュースなんかでも取り上げられているのは、農業法人の採用というのが、割とストレスが少なくていいのだよみたいなことを伺ったりもします。町内にも法人が幾らか出てきていますし、その辺の情報等もやはり入れていきながら、もう少し法人が増えて、その状況状況で作業が割り振れるような状況ができればいいなとは思っているのですけれども、なかなかその会社側の採用の率というの、群馬県も含めて、群馬県は下から2番目とこの間新聞、違う、真ん中、あまり高くない状況かなというふうに新聞を読む限りではあったわけですが、板倉にしてもそうかなと思うのです。なかなか町外へ就職というの難しい状況であれば、やはり町内の就職先ということになって、その辺で採用を促進していく努力というのですか、そういう情報収集のほうもお願いできればなと思いますし、この予算立てしていただいた活動の中で、やはりそういう方向へ前向きに取り組んでいくというのが、最終的に自立をしていただくというのが目標でしょうから、老老介護の話ではないですけれども、障害者を残して死ねないという高齢者のお話なんかたまにドキュメントで出たりしますけれども、自立して自分で生活できるような状態であれば、ある程度福祉の手が入れば自立していけるのかなと思うのですけれども、そういった方が一人でも多くなればいいなと願っておりますので、令和3年度もまたよろしく願いしたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかに。

荒井委員。

○荒井英世委員 111ページ真ん中辺りで、子ども・子育て支援事業ってありますね。その中の一番上の子ども・子育て会議運営事業ですけれども、22万9,000円。ほとんどその委員の報酬ですか、それに該当していますけれども、子ども・子育て支援事業計画ありますよね。最近いつ頃つくったのでしたっけ、一番新しいのは。

○森田義昭委員長 青木子育て支援係長。

○青木英世子育て支援係長 一番直近で子ども・子育て支援計画のほう、いつ作成されたかというふうなお話だったと思うのですが、昨年度、令和2年3月に第2期というふうな形で計画を策定しました。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、1年間計画でやってきたわけですね。その中でこの委員ですけれども、委員の役割として、その事業計画の中のいろんな検証とかやると思うのですけれども、年何回会議をやったのでしょうか。

○森田義昭委員長 青木子育て支援係長。

○青木英世子育て支援係長 通常の年ですと、年に1回、何かあったときにということでもう一回分予算のほうは取ってあるのですけれども、昨年度につきましては、ちょうどコロナ禍というふうなこともありまして、昨年度というか、今年度、ちょっとまだ行っていないような状態なのですけれども、通常年度末にこういった会議を行っていたのですけれども、年度末よりも年度が終わって、5月、6月ぐらいに会議をして評価したほうがいいのではないかなというふうなこともございまして、次年度になってしまうのですけれども、5月ぐらいに一応やりたいというふうな予定を組ませていただいております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうでしょうね。5月ぐらいにやって、そこで評価して、その事業計画の中でこういった部分を検証して、ではこういったところを改善したほうがいいのではないかとか、新しい事業があればそれを取り入れていくとか、その辺今度やってみてください、いずれにしても。

○青木英世子育て支援係長 ありがとうございます。

○森田義昭委員長 ほかに。

延山委員。

○延山宗一委員 学童保育のことでお伺いしたいのですけれども、111ページになります。

今年度の予算の中で2,702万円ということの当初予算を見たということなのですからけれども、前年からすると大幅に増額されているということなのですからけれども、まずその根拠についてお伺いしたいと思います。

○森田義昭委員長 青木子育て支援係長。

○青木英世子育て支援係長 学童クラブにつきまして、前年より増額されているというふうな形というお話でありますけれども、金額的にそらいろクラブについてが両クラブで641万3,000円というふうな形で計上されているわけなのですけれども、利用人数について国のほうから交付要綱のほうが出ておまして、何人から何人までが幾ら出ますよというふうな形の要綱の作成の仕方になっている形なのです。それなので、そらいろクラブにつきましては、今年度よりたしか人数がその要綱の中でちょっと多く、36人から基本45人というふうな形の支援の単位というふうなことで、もう36から45人いますと、基本額で460万円ぐらいがそのクラブに人数で割当てが来るというふうな形になっていますので、それがちょっと昨年度につきましてはは少なかったのかなというふうなところのちょっと想像になってしまうのですけれども、ちょっと確認させていただきたいと思います、その辺につきまして。すみません。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 後々でいいです。それぞれ学童クラブに委託をしているということですよ。当然これから新しい子供たちが学童に入所するということになるのですけれども、統合されて、恐らく若干その人数の変化も当然あるのかな、あったのかなと思うのですけれども、それについてはいかがですか。

○森田義昭委員長 橋本福祉課長。

○橋本宏海福祉課長 先ほどの補足になるのですけれども、学童保育が昨年と比べて金額的に多くなって、そこら辺の理由ということだったので、実際のところが本年度が2,742万6,000円で、前年度が2,678万5,000円ということで、実際の増減が64万1,000円という形かと思います。これを細かく見ますと、個々に計算式の関係だと思えるのですけれども、それぞれの施設が微妙に増えているような傾向で、例えばみつばち学童でいけば、前年の当初が555万6,000円だったものが、今年度が565万5,000円とか、みつばち学童クラブの2が295万5,000円が301万1,000円とか、個々の施設がそれぞれ少しずつ増えたことが、最終的に全体で64万1,000円というような形で増えたということでの補足の説明でございます。

人数につきまして、係長のほうが確認していますので、ちょっとお待ちいただければと思います。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 調べているのなら、また後でいいのですけれども。

○森田義昭委員長 橋本福祉課長。

○橋本宏海福祉課長 これは令和2年度の申込みの状況ということでみつばちの1から始まりまして、そら

いろのsegundoで昨年度が全体で190ということです。来年度の申込み状況がみつばちの1からそろいろのsegundoで157ということで、実際の申込みの状況というのは若干減っているような形でございます。ただ、これは本当に今現在で面接をやって決まったような速報値なものですから、予算編成時においてはおおむね前年の人数等々を勘案して組まれているというような形ですけれども、実際のところは若干今回申込み状況は微減というような形でございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 64万円増えたということは、人数が増えたのかなということも期待したわけなのですが、現実には若干少ないということをお伺いいたしました。

そうすると、それに対してそれぞれの学童の状況、入所状況というか、収容状況については、まだ余裕があるということなのですか。それとも、もういっぱいだよというふうなところも後に出てくるかなと思うのですけれども、その状況については、令和3年度についてはどうですか。

○森田義昭委員長 橋本福祉課長。

○橋本宏海福祉課長 これにつきましては、定員に対してはいっぱいいっぱいということではなく、まだ若干の余裕があるというような状況です、各施設とも。先日の所管事務の中も若干ご説明申し上げたのですが、その中でまきばのほうで町外の子供の関係なんかで若干事業のほうを縮小しているような状況があるということと、また今年度まだ委託にまでは至っていないのですけれども、旧のひまわりの学童さんのほうが再開に向けて試験的に運行して、令和4年度の委託に向けてやっているというようなところもありますので、ちょっと内容的にはいろいろ減っているところもあれば、新たに再開しようとしているところもある。それと、みつばちなどにつきましては、おおむね例年同様というような形で推移しているような状況でございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今課長が言うように、まきばの場合、非常に人数が少ないということで、この学童をやめるということも聞いているのですけれども、それに対しての例えば何年度からとか、このまま継続するとかというようなことはないのですか。

○森田義昭委員長 橋本福祉課長。

○橋本宏海福祉課長 これにつきましては、まきばさんからの聞き取りというか、本当にお話の中での話なのですけれども、まきばさんが大変なのが、館林の子が要するに学校が終わった後迎えに行ったりして、学年さんによって迎えに行く時間帯が違ったりして、なかなかその運営が厳しいというようなところでの縮小の方向らしいのですけれども。ただ、まきばさんの学童を利用されているお子さんというのが、要するにまきばを卒業された方ということで、まきば幼稚園とすればその利用者が望めば、それはできるだけ現段階では続けていきたいというような形では考えているようなことでは聞いております。ですから、逆に町から委託が出なくても、学童の機能としては維持していきたいというようなことでは聞いております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 そうすると、例えばそれに指導に関わる先生については、今の状況では十分対応できているということなのですか。

○森田義昭委員長 橋本福祉課長。

○橋本宏海福祉課長 これも要は幼稚園さんなので、その幼稚園の教員資格を持った人だとか、そういった

方が学童の指導員の資格も併せて持ってうまく回しているというような形だというふうには聞いておりません。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 状況からしてどうなって、やはり問題も発生しているのかなというようなことも感じ取ったわけなのですが、順調に学童の子供たちが安全でしっかりと学童の対応ができるということを望んでいるのですが、ではその問題もうまくはないということで受け止めてよろしいですね。

○森田義昭委員長 橋本福祉課長。

○橋本宏海福祉課長 受皿としますれば、社会福祉協議会だとか、あとはそのまきばさんから、先ほどちょっとご説明しましたひまわりさんのほうに次年度シフトされる方もいらっしゃるような話も聞いていますので、受皿とすれば存在している。あとは、その利用者の方がどういったものを望むかというような形の中で利用者さんが望めばある程度受けられるというような形かなと思います。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 質問は終わります。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

市川委員。

○市川初江委員 板倉町も去年の2月からコロナ時代ということで対応に追われている今日でございますけれども、園児を迎えるに当たっては、きちっとした対応して迎えていることと思うのですが、この前の議会の中で新聞にはいつも3人と出ていますけれども、板倉町全体で14人いると、感染した人がいるということで聞いておるのですけれども、北保育園、板倉保育園、そして児童館なのですけれども、感染した子供たちは一人もいないのでしょうか。

○森田義昭委員長 松本板倉保育園長。

○松本行以板倉保育園長 先ほどのご質問ですけれども、板倉保育園とも北保育園とも児童館も、今のところ園児の感染者はおりません。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 安心しました。見えないところでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そしてまた、コロナで園児を見るに当たって、特に困っているところってございますでしょうか。

○森田義昭委員長 松本板倉園長。

○松本行以板倉保育園長 行事に関してなのですけれども、やはり今回は大型バスでの園外保育が中止になりまして、これもバスでの密ということなので、そういうところとか、路線バスとか、大きな移動時に対してのということがちょっと、あと父兄とか、ご父兄の方を呼び、参加に対してのそれがちょっとコロナ禍でお呼びできないということが、ちょっと大変でした。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうですね。もちろんそういうところは自粛しなくてはいけないので、ちょっと寂しい。何かお遊戯会でも何でも、うちの娘も言っていましたけれども、やはり夫婦で、お父さんもお母さんも見たいということで、1人にしておいて、うちはたまたま双子なので2人行くみたいなことだったので、ほかのことでなければ私もそれで安心いたしますので、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

青木委員。

○青木秀夫委員 さっき針ヶ谷委員が障害者の手帳を持っている人数についてお尋ねしたのですけれども、それでちょっと速くて分かりにくい。記憶力はいいのですが、随分人数がいる、多い感じしたのですけれども、あの人数の中で障害者手帳を持っていながら働いている人というのはどのぐらい、大ざっぱに。分からない。1割。

○森田義昭委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 大変申し訳ありません。手帳取得のときに職業等を聞くところがありませんので、経済的状況も確認する必要がございませんので、その把握ができません。申し訳ありません。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 漠然としても、分からない。あんな人数がいて、みんな働いていないわけではないのでしょうね。仕事をされている。身体障害者といったって、これ先ほど言ったように、1級から6級まで。それで1級が一番重いのだよね。そうすると、5級とか6級とか4級という人は、結構働いている人もいるのかしら。

○森田義昭委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 私の主観になってしまうかもしれませんが、この何年かは高齢者の難聴の申請がかなり多いのです。そうなりますと、等級が軽くても高齢者ですので、必ずしも働いているとは言い難いのではないかなという個人の見解で大変申し訳ありませんが、そのようなお答えをさせていただきます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 いや、だから今言ったように、高齢者でリタイアしたような人で、身体障害もらっていると、そういう人聞いたことありますよ。心臓が悪くたって身体障害者になれるのだから。俺何級だなんていって、元気に動いている人見たことあります。そうすると、いろいろなメリットがあるのだなんて自慢している人聞いたことありますよね。

だから、そういう人も含めての人数なのでしょうけれども、そういう人は働く必要はないけれども、言ってみれば若い人でこの身体障害者の手帳を持っていて、今国ではなるべく雇用するよという、強制ではないけれども、罰金まで取って進めているわけでしょう、企業に対して。だけれども、現実には働いている人ってどのぐらいいるのかなと思って、私は全然そういうのをつかんでいないから、福祉の抱えている人は我々と違ってそういう接触している人もいるでしょうし、情報もあるかと思ってお聞きしたのですけれども、漠然としても分かりませんか。

○森田義昭委員長 玉水社会福祉係長。

○玉水美由紀社会福祉係長 本当に就労の有無については、統計の基準もございませんので、なかなか把握し切れないところでございます。

町に申請をするほかのサービス等々で所得の状況を確認するものございまして、そういうのを見ますと、申請する方のうち半分まではいかないかと思いますが、割と軽度の方では所得があるなという感じは受けて

います。ただし、その中の方でも障害年金等々の収入ということもございますので、一概にその方が常時の就労に就いているかというのもちよっと疑問なところがございまして、本当にその件につきましては何件というのは把握ができません。ただ、ワークサポートさん、障害者の就労支援を使うというようなところに関わりますと、その方がどうなったというような把握はしてございます。申し訳ございません、答えになりませんで。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございせんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 ないようでしたら、以上で福祉課の予算審査を終了いたします。

福祉課の皆様……

〔何事か言う人あり〕

○森田義昭委員長 青木子育て支援係長。

○青木英世子育て支援係長 すみませんでした。延山委員さんの学童クラブの金額が去年より上がっているのはどうしてかなというふうなご質問だったかと思うのですがけれども、今ちよっと要綱のほうを、前のものと今のものを見比べましたら、昨年度より基準額のほうが全体的に上がっているというふうな形になっているのです。それなので、学童クラブを開けると日数分で長期休暇、夏休みだとか、そういったときも1日開けると幾らというのがあるのですけれども、そちらの金額が昨年度より単価が上がっているというふうな形で、合計すると60万円ぐらい上がるというふうな形になっているというふうなことが分かりました。

ちよっと遅くなって申し訳なかったのですがけれども、よろしく願います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

では、以上で福祉課の予算審査を終了いたします。

福祉課の皆様、ありがとうございました。

○閉会の宣告

○森田義昭委員長 以上をもちまして本日の予算決算常任委員会を閉会いたします。

次の予算決算常任委員会は、16日の午前9時から行います。

本日は大変お疲れさまでした。

閉 会 （午後 3時52分）

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第2号）

令和3年3月16日（火）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項
 - (1) 総 務 課
秘書人事係 / 行政庶務係 / 安全安心係 / 情報広報係
・ 予算説明
・ 質 疑
 - (2) 住民環境課
戸籍年金係 / 環境下水道係
・ 予算説明
・ 質 疑
 - (3) 健康介護課
介護高齢係 / 保険医療係 / 健康推進係
・ 予算説明
・ 質 疑
 - (4) 産業振興課
農政係 / 農地係（農業委員会事務局） / 誘致推進係 / 商工観光係
・ 予算説明
・ 質 疑
 - (5) その他
4. 閉 会

○出席委員（12名）

森 田 義 昭	委員長	小 野 田 富 康	副委員長
亀 井 伝 吉	委員	本 間 清	委員
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
荒 井 英 世	委員	今 村 好 市	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員
市 川 初 江	委員	延 山 宗 一	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

中 里 重 義	副 町 長
落 合 均	総 務 課 長
新 井 智	秘 書 人 事 係 長
伊 藤 泰 年	行 政 庶 務 係 長
長 谷 見 晶 広	安 全 安 心 係 長
飯 塚 哲 也	情 報 広 報 係 長
峯 崎 浩	住 民 環 境 課 長
宇 治 川 信 子	戸 籍 年 金 係 長
寺 崎 弘 光	環 境 下 水 道 係 長
小 野 寺 雅 明	健 康 介 護 課 長
小 野 寺 昌 幸	介 護 高 齢 係 長
栗 原 正 明	保 険 医 療 係 長
山 岸 章 子	健 康 推 進 係 長
伊 藤 良 昭	産 業 振 興 課 長
福 知 光 徳	農 政 係 長
根 岸 信 之	農 地 係 長
橋 本 貴 弘	商 工 誘 致 推 進 室 係 長
川 野 辺 晴 男	誘 致 推 進 係 長
斉 藤 康 裕	商 工 観 光 係 長

○職務のため出席した者の職氏名

小 林 桂 樹	事 務 局 長
小 野 田 裕 之	庶 務 議 事 係 長

開 会 (午前 8時58分)

○開会の宣告

○森田義昭委員長 おはようございます。

ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

○議案第19号 令和3年度板倉町一般会計予算について

議案第20号 令和3年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第21号 令和3年度板倉町国民健康保険特別会計予算について

議案第22号 令和3年度板倉町介護保険特別会計予算について

議案第23号 令和3年度板倉町下水道事業特別会計予算について

○森田義昭委員長 本日は、課局別審査を行います。

初めに、総務課の予算審査を行います。説明については、要点説明により簡素にお願いいたします。

それでは、説明をお願いします。

落合課長。

○落合 均総務課長 それでは、おはようございます。総務課の秘書人事係、行政庶務係、安全安心係、情報広報係、4係につきましての予算審査をよろしくお願い申し上げます。

総務課所管の令和3年度の新規重点事業につきましては、昨日予算審査をいただきました緊急洪水避難地整備事業、無料コミュニティーバス運行事業、そして本日も説明を申し上げますが、衆議院議員選挙、国土強靱化地域計画策定事業、合の谷災害対策事業がございます。

まず初めに、人件費、光熱水費、電話料、複合機等使用料等を除きました総務課所管の予算額の概要でございますが、歳入予算につきましては4係合計で約3,600万円となり、前年度比で890万円の増となっております。

この主な要因につきましては、緊急洪水避難地整備事業に対します国庫補助金1,280万円や衆議院議員選挙の委託金840万円が増える一方で、町営駐車場の使用料につきましては、新型コロナの影響で今年度分も大幅に減額補正をさせていただきましたが、令和3年度分につきましても前年度当初、令和2年度当初では2,177万円に対しまして、約1,000万円の減額で計上させていただいております。

歳出の関係でございますが、先ほど申し上げた新規事業等がございます。その一方で、板倉町のテレホンサービス事業につきましては、令和元年度の議会の事務事業評価で見直しの上、統合すべき事業との評価をいただきました。その後、令和2年度、事業のほうを今年度行ってまいりましたが、機器の補修と故障が発生している。また、防災ラジオ、ホームページ、お知らせメール、そういった情報提供媒体が整備された。また、利用者の方も大幅に減っているということから、今月、令和3年3月31日をもってサービスを終了させていただくことといたしました。既に2月、3月の広報紙等ではお知らせをさせていただいております。ということで、令和3年度の当初予算のほうには、テレホンサービスに関しましての予算計上はさせていただいておりません。

人件費関係でございますが、正職員につきましては全体で10億9,094万円ということで、前年度比1,075万円の減で計上しております。また、会計年度任用職員につきましては、全体で2億6,443万円で、前年度比

2,131万円の増で計上させていただいております。この会計年度任用職員の増の主な要因でございますが、昨年4月1日から臨時職員制度から会計年度任用職員に制度が変わりまして、令和3年度は2年目となります。このため在職期間によります6月支給の期末手当の計算が全額支給ということに変わるため、増額となっておりますのが大きな要因でございます。

次に、光熱水費等につきましては、前年度微増というところで計上をさせていただいているような状況でございます。

以上、総務課の全体の概要説明とさせていただきます。

それでは続きまして、秘書人事係よりご説明を順次いたさせますので、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 新井秘書人事係長。

○新井 智秘書人事係長 秘書人事係、新井です。どうぞよろしくお願いいたします。

秘書人事係の所管といたしまして、主な予算として上げられますのが、人件費、電話料、光熱水費についてでございますが、多岐にわたる款項目でございますので、それらを整理した別紙資料をお手元にお配りさせていただいておりますので、こちらの資料を基にご説明させていただきたいと思っております。

まず初めに、A3判の用紙の1ページの人件費でございますが、上段の表を御覧ください。こちらが人件費に関する全体の集計表となっておりますが、まず初めに職員人数についてでございますが、令和2年度当初予算にて計上していた合計人数267名に対し、本当初予算では1名減の266名として計上しております。区分別に見ますと、正職員が4名減、会計年度任用職員が3名増となっております。正職員につきましては、新規採用職員3名、本当初予算編成時点において把握しておりました、令和2年度中に退職する職員が3名であったことのほか、令和2年度予算編成後に退職した職員が4名いたことにより、結果として4名減となっております。会計年度任用職員につきましては、支援を必要とする児童の増加に伴って、教育指導員を3名増員しますが、その他の増減は本当初予算編成時点における配置職員と同人数を計上した結果としてございまして、実人員につきましては増減を伴うものではありません。

続きまして、予算額でございますが、正職員につきましては、主に実人員の減少に起因しまして、1,075万1,000円の減額となっております。また、会計年度任用職員につきましては、教育指導員の実人員が増加することのほか、先ほど課長のほうからご説明がありましたが、期末手当の支給に起因しまして、2,131万円の増額となっております。特に期末手当につきましては、基準日以前6か月の在職期間割合に応じて支給されるものではありませんが、先ほどのご説明のとおり、令和2年4月から会計年度任用職員制度へ移行しまして最初の支給でありました、令和2年6月期の期末手当が在職期間割合によって、本来の3割の支給額であったのに対し、令和3年度の6月期は本来の支給額となることから、約1,200万円の増額となっております。

なお、別紙資料の1ページの下段につきましては一般会計、そして2ページ目につきましては、国民健康保険、介護保険、下水道のそれぞれ特別会計ごとの表をお示ししております。

続きまして、3ページを御覧ください。光熱水費でございますが、8款2項2目の街路灯電気料14万4,000円の増額につきましては、令和2年度中におきまして、県道の一部が町道へ移管されたことに伴い、町管理の街路灯が増加したことによるものです。

なお、その他の増減につきましては、使用実績による増減ということでご理解ください。

続きまして、4ページ目を御覧ください。電話料でございますが、2款1項1目の通信機器管理事業33万6,000円の減額につきましては、一部のシステム専用回線分が計上されておまして、それぞれ所管部署の予算へ組み替えたことによる減額となっております。

また、10款3項1目の中学校運営事業9万6,000円の減額につきましては、学校内の改正の集約によりまして、相談室用単独回線を廃止したことによる減額となっております。

なお、その他の増減につきましては、使用実績によるものということでご理解ください。

最後に、歳出の総括表のほうを御覧いただけますでしょうか。1ページ目になります。その他の予算におきましては、大きな増減があったものとして、上から6番目、2款1項1目の通信機器管理事業160万3,000円の減額が挙げられますが、こちらにつきましては西小学校、東小学校の電話設備の老朽化に伴う更新工事を施行するため、令和2年度においてのみ予算額が増加したことによるものということでご理解いただければと思います。

秘書人事からのご説明につきましては、以上でございます。

○森田義昭委員長 伊藤行政庶務係長。

○伊藤泰年行政庶務係長 行政庶務係の伊藤です。よろしくお願いたします。

行政庶務係につきましては、議会対応、行政区対応、条例の改廃の審査、それと選挙事務を行っております。令和3年度につきましては、衆議院議員選挙が新規事業として挙げられております。

予算書をお願いいたします。予算書の90ページ、91ページをお願いしたいと思います。その中段になりますが、衆議院議員選挙1,019万5,000円になります。846万8,000円が衆議院議員選挙の委託金として歳入を予定されておるところです。衆議院議員選挙につきましては、任期満了の期日が10月21日となっております。それまでに選挙等が行われる予定となっております。まだ具体的な期日が決まっておられませんので、情報等収集の上、それに間に合わせるように対応をしたいと思います。

予算の内訳になりますが、主な予算の内訳のみ説明いたします。職員の手当等で236万7,000円になります。こちらは、期日前投票が衆議院議員選挙につきましては11日間ございます。その職員の時間外手当、それと投票日当日、投票事務従事、開票事務従事等々の時間外の手当となっております。それと、需用費378万5,000円になります。こちらにつきましては、選挙ポスターの掲示板であったり、選挙啓発のチラシの印刷、それと投票の入場券の印刷費等々となっております。それと、下のほうになりますが、選挙備品購入費134万2,000円になります。こちらにつきましては、選挙に使う期日前投票システム、それと開票等システムのシステムの更新の費用に充てる予定となっております。

行政庶務係につきましてはの新旧事業の説明は以上になります。

○森田義昭委員長 長谷見安全安心係長。

○長谷見晶広安全安心係長 安全安心係、長谷見です。よろしくお願いたします。

まず、所管の歳入になりますが、予算書の23ページをお開きください。23ページの下から3つ目になります町営駐車場使用料1,176万2,000円でございます。内訳としまして、定期利用720万円、一時利用456万2,000円でございます。前年度予算と比べまして、約1,000万円の減額とさせていただきます。今後の新型コロナの影響によりまして、前年度と比べまして、定期利用で20%の減、一時利用で65%の減という形で見込まさせていただきますのでございます。

続きまして、歳出になりますが、予算書の183ページをお願いいたします。183ページ、上から3つ目の丸になります。国土強靱化地域計画策定事業、計画策定業務委託料400万円でございます。発災から10年を迎えました東日本大震災、こちらを踏まえまして国土強靱化基本法が施行されました。その法律に基づきまして策定を進めるものでございます。地域で想定される自然災害全般につきまして、町の脆弱性、これを評価しまして、リスクシナリオに合わせた施策を設定しまして、災害発生時において被害を最小限に抑え、迅速に復旧、復興できる、強さとしなやかさを備えた地域経済社会の構築に向け、本町の強靱化を推進するための指針とすべき計画でございます。

また、今年度、令和2年度から、この国土強靱化地域計画、この計画に位置づけされた事業に対しまして、国の予算が重点配分されております。また、今後におきましては、この計画の位置づけが事業の採択の要件、そういったことになる見込みであるということから、令和3年度中にこの計画の策定を進めるものでございます。

続きまして、同じく183ページの先ほどの国土強靱化の下にあります合の谷災害対策事業ということで、こちらにつきましては、別紙でA3サイズの平面図、また裏面に写真がついたものをお配りしてございますので、こちらを御覧いただきたいと思います。まずは、平面図になりますが、場所につきましては北海老瀬、加藤電気工業の北東に位置します合の谷という池沼になります。この平面図という文字の下に排水管というものがあると思いますが、今回この排水管、延長にしますと30メートルの延長の排水管が2本設置されております。その排水管を全面的に改修を行うというものでございます。

裏面の写真を御覧いただければと思います。まず、この施設なのですが、平成16年に地元の方から要望がありまして、風の日など、波打つ水面によりまして、宅地側の護岸が浸食されてしまうと、その浸食を防止するため設置された排水施設でございますが、設置後15年以上経過しております。こういった形で浮島の上に蛇腹管が設置されているということで、常時日光や風雨にさらされている、全体的に経年劣化が激しい状況でございます。そういったことで全面改修ということでございまして、この改修につきましては、出水期前までに改修を終わらせる予定で、令和3年度早い段階で予算の執行をしたいと考えております。

安全安心係からは以上でございます。

○森田義昭委員長 飯塚情報広報係長。

○飯塚哲也情報広報係長 続きまして、情報広報係の飯塚です。

私どもの係は、広報広聴、情報政策、情報公開、個人情報保護、そして文書管理等を主に担当しております。令和3年度予算における新規重点事業等はございませんので、特に金額の大きいものなどを中心にピックアップいたしまして、概要説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

歳入につきましては、例年とさほど変わらない、マイナンバーの国庫補助金や広告掲載料などがございまして、特に新規のものはございませんので、割愛させていただきます。

それでは、歳出について予算書をお願いします。58、59ページをお願いいたします。右側、59ページ側の上から3番目の白丸、複合機管理事業671万2,000円、情報広報係では出先施設、関係施設等を含め、計24台の複合機の維持管理を行っております。予算上、ここには役場本庁設置の複合機の予算を計上してございまして、令和3年度、公民館、学校などの関係施設を中心に17台の複合機入替え更新を見込んでおります。各経費、予算につきましては、光熱費同様、それぞれの施設管理予算に振り分けて計上してございます。個別

の説明は割愛させていただきますが、それぞれ振り分けてございます。

続きまして、同じく予算書70ページ、71ページをお願いします。右側の一番上の白丸で、情報化推進事業、この中に内訳で事業が掲載してございます。2番目の黒ポチといたしますか、中黒の庁内情報化事業1,017万5,000円、こちらは職員が日々業務で使用する電子メールであったり、公用車、会議室の予約管理、理事者及び職員のスケジュール管理、そういった細かい機能を実装した、一般的にはグループウェアと呼ばれるシステムの管理、運用がメインとなる事業でございます。近年は、国の指導もあってセキュリティーに厳しいと、全国的にL GWANと呼ばれる官公庁のネットワーク網とインターネット網を分離するという考え方の基にセキュリティーの向上を図る構成が主流になっております。そういった庁内の情報セキュリティー全般に係る経費もうちのほうで担当しております、この事業で対応しております。職員の個々のパソコンの維持管理も同様で、うちのほうで担当しております。そういった経費もこちらに含まれます。名称が予算上ちょっと分かりにくいので、内容として説明をさせていただいております。経費としてはかなり大きいものですが、令和3年度に新規に更新、導入されるシステムであったりとか機器はございませんので、予算的には大きな変動はございません。

続きまして、同じページの下にちょっと目を移していただいて、欄内の一番下の丸のついた事業で、基幹系システム運用管理事業、これも予算額的には大きいですが、4,076万2,000円。こちらは、窓口業務のメインシステムでございまして、いわゆる住基、税、福祉、医療、介護等のそういった業務情報をオールインパッケージにした住民総合システム、製品名称がG. B e__Uと呼ばれるもので、職員などはG. B e__U、G. B e__Uと呼ぶので、そっちのほうの方が親しみある名称になるかと思うのですが、こちらはクラウド側のシステムでございまして、そういったものの運用管理がこの事業のメインとなるものでございます。経費的にもクラウドサービスなので、サービスの接続の回線であったりとか、あるいは機器のリース、あとはクラウドの使用料ということで計上してございます。特に窓口を持つ担当課、庁舎の1階の部署の職員が使うことが多いです。それぞれが静脈認証であったりとかアクセス制御を施しながら、横断的に使用しています。こちら経費としては非常に大きいのですが、令和3年度中に契約更新であったりとか、入替えのタイミングがございませんので、予算的には大きな増減はございません。

最後になりますが、3年度予算とは直接関係ございませんが、過日の所管事務調査、また冒頭にも課長から説明させていただきましたとおり、板倉町テレホンサービス事業を今年度をもって終了となりますので、本来であればうちの係の予算に例年計上されていたものが今年度は掲載されていないというところでございます。サービス自体は、3月の末まで継続いたしておりますので、今でありますとヨシ焼きであったりとか周知などに最後まで有効活用したいと考えております。テレホンサービスにつきましては、特に議員の皆様方には、令和元年度の事務事業評価の対象事業として、いろいろとご指摘やアドバイスをいただきましたので、改めてご報告させていただきます。

以上をもちまして、非常に簡単ではございますが、情報広報係の説明とさせていただきます。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 早速ですけれども、183ページ、新規事業のこの国土強靱化地域計画策定事業ってありま

す。先ほどの説明の中で、自然災害全般に対する一つの地域計画ということであるのですけれども、まず1点目お聞きしたいのですけれども、町の地域防災計画ってありますよね、町でつくった。それとの違いというのはどの辺なのですか。例えば強靱化地域計画の場合は、先ほどの説明の中で、それに位置づけられた事業は国の支援があるということなののですけれども、その辺の違いあるのですけれども、もっと具体的に地域防災計画との違い、どの辺なのですか。

○森田義昭委員長 長谷見安全安心係長。

○長谷見晶広安全安心係長 地域防災計画につきましては、災害発生におきまして、応急、復旧、避難、そういった防災の計画を定めたものでございまして、この国土強靱化地域計画につきましては、平常時からそういった自然災害に対するリスクを全庁的に検討し、起こった場合について速やかに復旧、復興できる、そういった平常時から災害に対しての柔軟性を備えておくという、そういった計画という位置づけでございませう。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 町の地域防災計画、例えば地震とか洪水とか、そういった部分のいろんなリスクに対する対応がありますよね、書いてありますよね、具体的に。一つのマニュアル的なものですよ。強靱化、この地域計画ですけれども、要するに一つの地域社会におけるいろんな全般的な例えば経済的な部分もありますよね、リスクが。そういった部分、全ての分野を含めて計画を立てるのですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 先ほどお話をさせていただきましたが、地域社会や経済社会の構築ということで、地域防災計画が防災という観点からの計画でございまして、この国土強靱化につきましては、様々な分野での平常時からのそういった災害時に対するリスクの検討ということで、当然ながら行政機能、住宅都市環境、保険医療福祉関係、産業経済、交通、物流、そういった本当に防災担当分野だけではなくて、板倉町全体の様々な分野における施策をこの国土強靱化計画に位置づけて、その位置づけた施策を実施していくものという形となってございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、全ての分野にわたるわけですよ。そうすると、例えばこの中で業務委託料ってあります。委託ですよ。ということは、いろんな全ての分野にわたるわけだから、行政だけではちょっと対応できないですよ。基本的に例えばエネルギー問題とか経済的な部分とか全て入ってくるわけですよ。そうしますと、この委託料というのはどこかに専門業者に委託するのですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 最終的な計画書というものがございまして、そういったことに関しまして、コンサル業者のほうに委託をするということになりますが、内容的には全庁にわたる全ての課、管理職に構成員となっていて、それぞれの分野で災害時においてどういったリスクがあるのか、そういったことをヒアリングをさせていただきながら策定をしていくものでございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、ちょっと確認ですけれども、進め方ですけれども、要するに先ほど脆弱性の評価というのありました。ということは、各役場内の各課で、まず自分の把握する範囲でその脆弱性を評

価して、それを1つにまとめて、それを例えばコンサルか何かに委託するのですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 そういうことでございます。想定する災害をまずはつくります。その災害が起きた場合に、それぞれの分野でどういったリスクがあって、どこが今町として不備があったり弱い部分なのかというのを、それをまず洗い出しをしていく、そこを今後どういった施策を打って補っていくか、強靱化していくかというものを1年間かけまして策定していくというものでございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、まずコンサルに委託しますよね。それで出てきますよね、素案が。その後、例えばいろんな分野にわたっているわけだから、その後に例えば一つの検討会議ではないですけども、さらに一つの例えばそれぞれの分野の専門家がいますよね。そういった人たちを入れて再度詰めるということはないのですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 専門家を入れてということではないのです。既に群馬県、また近隣では館林市が策定をしております。そういった参考になるものもございます。特段専門家入れての検討というのは予定はしていませんが、職員によります数回程度の検討会議、最終的には議員の皆様にもお諮りをさせていただいて、決定をさせていただくという予定でございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 最後になりますけれども、板倉町の地域特性というのはいろいろありますから、その辺を十分に踏まえて、それから地域防災計画ありますよね。それとの調和ですけれども、整合性、その辺も十分に捉えて進めてもらいたいと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 おはようございます。針ヶ谷です。よろしく願いいたします。

見積書総括表で4ページに光熱水費5,726万8,000円の計上がございます。特に今日配っていただいた資料の中で、電気分野でちょっと確認の質問をさせていただきたいと思います。光熱費で町で運営する施設については、総務課のほうで光熱水費を管理しているという説明だったと思いますが、この中で役場はディーゼル発電を非常用電源として持っていると思うのですが、通常は一般電源を使用して仕事しているのだと思うのです。施設の中では、太陽光発電施設を有している施設があると思うのですが、確認のため町の施設の中で太陽光発電施設を有している施設はどこどこにありますか、確認をさせていただきます。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 まず、中央公民館、それと東小学校、廃校となりましたが、旧北小学校、3か所でございます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 太陽光の場合は、日常の使用は可能になっているのですか。日常の発電は売電のみで、使用していないという状況なのですか。どういう利用の仕方をしているのでしょうか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 平常時活用ではなくて、非常時での活用という形になっております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 今日、お配りいただいた3ページに、特に小学校、中学校で電気代が700万円、小学校で700万円、中学校で500万円の予算計上になっていますけれども、令和2年度と比較増減ゼロということになっているわけですが、ご存じのとおり、令和3年度からICTを活用した事業展開が広まってきます。個々にタブレットを使用しながらやっていくということになると、電気の使用料というのは上がってくるのかなと予想されるのですが、この電気代が増額になっていない理由というのは、どのようなところに根拠があるのでしょうか。

○森田義昭委員長 新井秘書人事係長。

○新井 智秘書人事係長 確かにご指摘のとおり、本来であれば電気料につきましても増額計上する必要あるかもございません。ただ、今現在で、実際のどのくらい電気料がかかるのか、そこら辺が読めないところがありましたので、今回に限っては、申し訳ありませんが、補正対応ということで、随時そのとき、ときで判断をさせていただくことを想定しておりますので、現段階では令和2年度同様の同額ということで算定させていただきます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 小学校、中学校においては、太陽光発電施設がついているのだと思う、東小学校のみですか、学校としては。その分は、日常の発電量については売電をしている状態ですか。全然やっていないで、ただ発電をしている状況ということですよ。これ利活用検討はしていないですか、日常の使用については。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 先ほど私のほうで非常時ということで申し上げたところなのですが、中央公民館、東小学校、動いているところについては、平常時につきましても活用されているというところですよ。大変申し訳ございませんでした。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 そうであれば、太陽光がついて五、六年ぐらいですか、今。小学校、10年たたないですよ、まだ。日常使われているということでは、幾らか電気代も節約になっている、東小学校、中央公民館の分についてはなっているのかなと思うのですが、今売電するとなると価格の低下ということで、なかなか一般家庭は自家使用ということに切り替わっている部分もあるわけですが、特に小学校、中学校について、これからICT等で電気の使用量が増えるということであれば、その辺発電施設、日常お日様が出ていけば電気を発電してくれるわけですから、その敷設にかかる費用と年間の使用料と計算してみて、どうなるというところもあるわけですが、電気だけ考えれば、1回つくってしまえばお日様が出ている間は、電気代はかからないというようなところもあるのかなと思ひ、その電気の発電量にもよりますけれども、その辺のところも検討してもいいのかなと、小中一貫校については、まだ話も進んでいませんので、今の施設をしばらく使うのかなと思ひますし、ICT、これからどんどん電気を使ったアイテムというのは、そういうものが増えてくるのかなと、電気代の使用というのが増えてくるのかなと思ひますし、機械自体はみんな電気の浪費は節約されるような機械に進歩していますけれども、台数が増えればやはり電気代という

のは上がってきますので、その辺の見積りというのもやってみてもいいのかなと思うのですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

○森田義昭委員長 新井係長。

○新井 智秘書人事係長 ご提案いただきました内容を踏まえまして、来年度以降の電力量の削減に向けての取組というものは検討を進めさせていただきたいと思います。

なお、申し遅れましたが、電力量、光熱水費全般に関してなのですけれども、につきましては、本来所管が財政係のほうで担当していたものが、今時点で秘書人事係のほうに所管替えされましたが、また来年度から所管が財政係のほうに移ることになりました。ですので、財政係の担当者のほうにその旨の内容もお伝えしまして、取り組んでいただけるような形で対応させていただきたいと思います。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 コロナ禍で歳入面でいろいろ来年度以降も削減が見込まれる中で、やはり一般家庭ではないですけれども、節約できるところは節約できるし、投資をして、その後、今エアコンですとか買い換えると、先々の10年、20年電気代でもうペイできてしまうというようなお話も聞いたりします。そういったところが発電システムをつくることによって可能であれば、先々の投資としては有効なのかなと思いますので、ぜひご検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 緊急避難所の関係で1点聞きたいのですけれども、今回緊急避難所について、土地収用法で対応していくということで申請、16万円計上されているということなのすけれども、一般の買収し、事業に取り組んでいるとの違い、今回、この16万円ということの収用法での予算計上ということで、どのようなプラスが生じてくるのかお聞かせ願ひたいと思います。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 今回、土地収用法にて事業を進めるわけでございますが、こちらにつきましては農地ということでございまして、農振除外が必要になってございます。また、税の控除、収用法でありますと5,000万円までの控除が適用になるというところで、そういった農振除外等をスムーズに進めるための手法ということで、土地を申請をする形となってございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 一般の売買、そしてまた除外、転用というような手続を踏んでいく中で、今言われたことは当然だと思うのです。800万円までは農地ということで、非課税ということにも対応していくのですけれども、それが今5,000万円までの税制上の優遇も受けられるのだということなのすけれども、当然その収用法を申請し利用するに当たって、その一般との違いということが聞きたいのですけれども。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 この事業で土地収用法を事業しようとするという、その理由であります、長谷見係長からもちよっと申し上げましたけれども、まず1点、北地区につきましては一種農地でありまして、通常の農振の除外は県が認めないというのが一つの理由であります。収用法の収用事業の認定を受ければ、農政の

手を離れるということで、軽微変更で農振の除外ができるということが一番の理由でありますし、それといわゆる買収の土地代金、これは今後の鑑定を待たなくてはならないのですが、おおむねこの役場の用地の取得価格等もある程度参考になるのかなというところもありまして、そういった面で見えていきますと、この今回の地権者の中には8,000平米からの土地を所有されている方がおりますので、通常の租税特別措置法の控除額ですと、課税も生じてしまうということもありまして、その分土地収用法が使えれば、5,000万円の特別控除も適用になるということもありまして、もろもろを考えて検討した結果、土地収用法を活用することが一番最善であろうという、そういう判断に至ったわけであります。

おおむね以上のような状況で土地収用法を事業指標とするということが決まっております。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 この収用法を適用するに当たっては、例えば作業が簡素化されるとか、ある程度の強制力とか、そういうふうなものというのはいくら影響はないと、ただ税制上の問題だとか作業を進めていく中で、そういう分野に関しての収用法が適用されるということだけの違いということですか。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 現在、地権者との用地交渉に一部、事業の説明という程度であります。交渉にかかっております。今の地権者の動向を見る限りでは、強硬に反対をされるという方もいないというふうに踏んでおりますから、この収用法を使う上では、延山委員がおっしゃるような部分でいけるのかなと思います。ただし、どうしても売渡しが嫌だよという方が出てきた場合には、これは状況にもよりますけれども、いわゆる強制収用もできるような、そういう仕組みになっております。ただし、道路事業とか、そういった事業とちょっと違っていて、やはり土地収用をかけられる期間が事業の認定を得てから1年以内でないと、いわゆる強制収用の手続にはかかれないというような制約があったりありまして、そこまで至らずに何とか土地の取得をできるだろうという見込みは持っているという状況であります。ですから、ある意味では農振の除外と税対策、これが一つの中心になるのかなというふうには考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 今確認をした関係では、少しでもプラスになるのかなと思うのですけれども、今回の計画地にぽつんと例えば10平米の未買収できたとか、逆に2,000平米の未買収ができたということの関係でいうと大きく変わってくると、というのはやはりそこへ行くだけの道路設置をしなければならぬということとは、よくテレビではないのですけれども、ポツンと一軒家ではないけれども、そういうふうなこともあり得るということで、状況によっては強制ということもあり得るということで考えていてよろしいですか。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 今の予想では、そこまで至らずに用地の取得はできるだろうという見込みは持っておりますが、万が一の場合には委員がおっしゃるように強制収用も必要、使えるということでもあります。今現在、事業の概要説明等で地権者のところを回っておりますが、いずれにしても、この収用の認定を受けるためには、きちっとした事業区域も固める必要がございます。でありますので、地権者との話し合いをもって、ある程度区域を確定するための交渉も必要でありますから、そういったところでの感触をつかむということも、

職員のほうではやっているということでもあります。

恐らくこれは私の推測ですけれども、土地収用、強制収用までいかずに土地が取得できるかなというふうに見ておる状況であります。ただ、今後どんな展開になるかは交渉の進展によって、また新たな問題が出てくるかもしれませんけれども、何とか取得をする方向で努力をしていくつもりでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 最後に1つ、そこまで至らずにということは期待をするのですけれども、なかなか人間ということでもありますので、一つは感情というのも入るのかなと思うのです。そこら辺も十分注意をしながら、しっかりと100%の買収ができるように努力をお願いしたいと思っています。

以上です。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 委員おっしゃるように、極力そういう方向で努力をしていく所存でありますので、よろしくお願いをしたいと思います。また、いろいろ必要によっては議員の皆様方にもご相談をさせていただくこともあろうかと思っておりますので、その際にはよろしくお願いをいたしたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

本間委員。

○本間 清委員 予算書69ページ、広報紙制作、今のまちだよりですか、これは月1回、前聞いた範囲では、一月に5,400部制作、1部当たり45円ぐらいになっているということを知っておりますけれども、特にこのところ1月号だけ見ますと、町長、議長、教育長3人の3者会談が載っているページのところ、あそこはカラー化になっています。全面的に写真などもカラー化になっております。通常は、黒とブルーの2色刷りが一般的かと思っておりますけれども、私なんかは前は議会だよりの広報委員をやっております、年に1回研修会に行くのですけれども、そのときに他の自治体の例えばまちだよりですか、そういうのを見てみますと、ほとんどカラー化が多いわけです。板倉町の広報紙も気をつけて見てみますと、去年、令和2年度、これは1月号以外に3回ほどやはりカラー化した広報紙を出していると思います。そして、今年度は1月号と2月号ですか、これもカラー化になっていたと思うのですけれども、こういうのを見ますと、やはり板倉町も広報紙、これをカラー化にしようとしている地ならしをしているかなって勝手に思ってしまうのですけれども、金額的にも先ほど通常のは1部45円と言いましたけれども、値段的にはそれほど変わらないのではないかなとも思うのですけれども、このカラー化については、町は今どのように考えているのでしょうか。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也情報広報係長 広報紙のカラー、モノクロの考え方でございますが、近年は特にカラーに向けた議論ということで、特別うちのほうからアクションを起こしているということではございませんで、特に先ほど45円とおっしゃられましたが、毎年このところ、紙の価格変動の上下が結構多くて、どちらかといえばインクよりも紙のほうの変動にその単価は依存してくるのかなということで、経費については、実際例えば先ほど45円程度って、大体その辺りで間違いはないのですが、これはカラーの場合は、単価が倍までいかないぐらいです。70円前後になろうかと思っております、現状の紙の価格ですと。年間の経費は、何となくうちのほ

うでは12か月のうちの4か月をカラー想定をしています。それは、新年が例年座談会であったりとか、町長、議長、教育長のご挨拶が載っていたりとかするので、やはり新年は華やかにというのがあります。あるいは4月号も、予算決算の月にはやはりグラフとかを使うので、そういったところでカラーを使ったほうが効果的であるというので、カラーが効果的な月を見定めて発行している。今年度につきましては、実際コロナウイルスの影響によりまして、かなりページ数が減っていたりしていますので、そういったところでカラーの月を一月増やしたりとかということもやったりはしています。ただ、先ほど委員おっしゃるとおり、他の自治体でカラー化、カラーが増えてきていると思いますので、ただ経費との兼ね合いですが、ご意見もありましたので、今後の検討ということになろうかと思いますが、現在のところは全面カラーということでの準備を担当のほうでしているわけではございません。

以上です。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 今、毎日新聞配られています。そのときに必ず広告が入っておりますけれども、まず白黒の今広告というのはないです。そのくらいカラーというのはポピュラーになっているわけです。まちだよりの写真を見ましても、やはりモノクロを見ますと、全然インパクトはあると思います。町民の方もカラーでしたら写真だけでも見るという、そういうふうに向向性はよくなっていくのかなと思うのですが、今の説明ですと、ちょっと私が思っていたより1部の値段高いかなと思ったのですが、取りあえず今年度は今まで4回というのを計画していて、5回にしていくということをお聞きしましたのですが、いずれやはりそういう方向に向向っていくのかな、また向向かってほしいと思うのですが、繰り返になりますけれども、ちょっとお願いいたします。

○森田義昭委員長 飯塚係長。

○飯塚哲也情報広報係長 貴重なご意見ありがとうございます。うちのほうも取材を重ねていく上で、広報紙は写真がやはり紙面としては非常に目を引き、効果的であると、特に親しみを持っていていただくというところでございまして、やはり写真、またカラーのものが目を引いてということでの効果は非常に期待するところでございまして、本日の貴重なご意見をいただきまして、できるだけ前向きにカラーに向けた検討を進めてまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 一度にやるというのは当然無理ですので、今のように例えば年に一、二回増やしていくという方法で、最終的にはそういうふうに向向っていければいいかなと思った次第です。いろいろお世話になります。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 すみません。よろしくお願ひします。

合の谷の災害対策なのですが、開発業者がここを開発したいという情報は町のほうに入っていますか。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 開発というか、埋立てという話はもう随分昔からありまして、ただやはり町としますと、残土の埋立てを規制する条例もありますし、それとこの合の谷の部分につきましては、埋立てに反対をされている地主も当然います。役場にも、そういったことで反対したいということでお見えになっている方も複数いらっしゃいまして、いずれにしてもその業者は、町のそういう条例、あるいは県のいわゆる大規模開発の条例、そういったものがあるということを十分に承知しているのかどうか非常に疑わしい点があります。いずれにしても、県条例で了解、オーケーが出てからでない町としては動けませんので、当然業者にはそういった手続を踏んでくださいという指導をしてきておりますけれども、あっちこっち行って了解をもらったというそういう、簡単に言うと、役場へ来るとそういったうそをつく、国交省に了解をもらったとか、そういったことを言うてくるのですけれども、必ず国交省にも裏づけを取ったりしていますけれども、国交省はそんなことを言ったことないと、いずれにしても、要するに書類で了解をもらったとか、そういった提示は一度もありませんので、どうなのかなというところもあります。したがって、町としては業者が動くことに関して、町として制止をするということになると営業妨害とか、そういったものにもつながりかねないということもありまして、いわゆる静観をしているという状況でございます。非常にそういったところで、相手の業者も役場の担当者から見ると困り果てたという、そんな状況でございます。

以上です。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 地元の議員さんとかも回っているらしいのですけれども、その辺の心得ておきますので、あまり関係性を持たないような、そんな状況でやっていきたいと思っています。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

○小野田富康副委員長 森田委員長。

○森田義昭委員長 人件費の件であります、ほぼ半分が今年度、会計年度任用職員と出ております。ちなみに、もう久しいのですが、同一労働、同一賃金と言われて久しくなっておりますが、その辺の違いはどのように考えていますか。もう完全にアルバイトではないですね。その辺の扱い方をちょっとお聞きしたいと思います。

○小野田富康副委員長 新井係長。

○新井 智秘書人事係長 会計年度任用職員の身分といたしますか、処遇といたしますか、そういった全般的なことということでご説明させていただければよろしいでしょうか。

○森田義昭委員長 はい、よろしくお願ひします。

○新井 智秘書人事係長 これまでの臨時職員制度と変わりました、会計年度任用職員制度に伴いまして、新たに福利厚生面をはじめとする給与面に関して待遇はよくなっていますが、代わりに責任を負わされるものも増えております。具体的に言いますと、これまで予算上の中でもご説明させていただきましたが、期末手当等はなかったものに対して出されるようになった。また、基本給与に関しましても、ベースアップは若干なされているということもありまして、いいところは当然処遇面であります。対しまして、これまで処分対象でなかった立場の職員が我々と同じように、いわゆる公務員としての非違行為等が行われた場合には、その対象になって罰せられるということも課せられましたので、いいところもあれば悪いところもある。ただし、職務上の任せられる業務というものは基本的にはやはり変わらないということですので、我々と同様

に基本的に責任を負う業務を任せられるというのではなく、あくまで業務上は事務補助ということで、仕事の内容につきましては変更なしということになります。

○小野田富康副委員長 森田委員長。

○森田義昭委員長 それで賃金が変わってくるわけですか。

○小野田富康副委員長 新井係長。

○新井 智秘書人事係長 これは、国の法律といたしますか、制度に基づいての全体的なものですので、特に職の内容が変わらないのに処遇が上がるということに関して、いかがなものかということをお問われますと、なかなか難しいところもございますが、これまでの待遇がよくなかったところを改善すべきという考えの基でベースアップがなされているというふうに解釈していただければよろしいかなと思います。例えばこれまで休暇として認められていなかったものも、我々と近い形で特別休暇等も認められるようになったということで、具体的に申し上げますと、例えば出産に伴いまして、これまで産前産後休暇というものはなかったのですが、会計年度任用職員になって産前産後休暇というものが与えられるようになったという形もあります。これまでは、出産に伴いまして仕事を一旦辞めなければならないというもの、引き続き一応会計年度任用職員ですので、雇用の保証はその年度限りになってしまいますが、出産に伴いまして辞める必要も基本的にはなくなったということで、男女平等といたしますか、女性に対しても働きやすい職場環境というものも含めましての制度ということで理解はさせていただいております。

○小野田富康副委員長 森田委員。

○森田義昭委員長 ちなみに、この方たちは任期はあるのでしょうか。

○小野田富康副委員長 新井係長。

○新井 智秘書人事係長 会計年度任用職員という文字どおり、年度限りの任期となっております。ですので、基本は4月1日から3月31日までで任期は切れるということですので、あくまで便宜上4月1日以降も同じ人が雇用になったとしても、継続雇用ではなく改めての雇用ということで再雇用という形です。

○小野田富康副委員長 森田委員。

○森田義昭委員長 4月1日から3月31日まで、そこで採用するとき、先ほど育児休暇とかって言っていましたけれども、わざわざ妊娠する人をそこで使いますか、1年しか使わないのに。

○小野田富康副委員長 新井係長。

○新井 智秘書人事係長 確におっしゃるとおり、採用試験の段階でもう既に妊娠していらっしゃるということで、採用と同時に、要は4月1日と同時にいきなり産休ですよというのは、なかなか採用するかどうかの判断として難しいところもあるかと思われま。ただ、それを理由に採用するかしないかを判断してはいけないという基本的な考え方もございますので、それはそれとして、面接の結果の能力査定によって判断するような形が現実的かと思えます。

○小野田富康副委員長 森田委員。

○森田義昭委員長 上手に語られたので、それはそれで納得しますが、もう一つ、男女の比はどうなっておりますか、この正職員の比率、男女の。

○小野田富康副委員長 新井係長。

○新井 智秘書人事係長 申し訳ありません。正職員の男女比につきまして、ちょっと手持ち資料がござい

ませんので、はっきりとは申し上げられないのですが。

○小野田富康副委員長 森田委員。

○森田義昭委員長 昨日からこれをやっておりますが、そこに座る方で保育園関係は別として、女性が少ないのではないかなと思っております。その辺のわだかまりというか、今の饒舌な説明でもう一度お聞きしたいと思います。女性の役付の進出が板倉町は遅れているのではないかなとずっと思っていましたけれども。

○小野田富康副委員長 新井係長。

○新井 智秘書人事係長 ご指摘のとおり、他自治体に比べますと、確かに管理職の中での女性の占める割合というのは、比較的少ないかなというふうに拝見をさせていただいております。そういったものも含めまして、現時点でも課局長の中に女性が一人もいないという状況もございます。こちらにつきましては、かねてよりやはり人事面でも考慮すべきことということで考えておまして、管理職に少しでも女性の占める割合を増やせるように、要は女性の活躍する場を設けられるようにということは心がけさせていただきながら、人事面のほうも対応させていただいているところですが、なかなか形として表れていないのはいかなるものかなということもありますので、今後もまたその気持ちをさらに強めて、人事面のほうを対応させていただきたいと思っております。

○小野田富康副委員長 森田委員。

○森田義昭委員長 国のほうでもそのような話で、そのような話がわっと出てくると、わっと女性が増えてくる、この間のオリンピックの件もそうですが、ただ、それが適材適所なのかということも必要だと思っております。この場にどうしても増やすということが目的ではなくて、適材適所というのが必要だと思うのです。その辺で女性の比率が上がってこないのかなと感じておりますが、やはり世間が今そういう流れですから、板倉町としてもそういった方向で考えていただければと思います。これは、副町長、どう思いますか。

○小野田富康副委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 確かに議員がおっしゃるとおり、他の市、町と比べますと、女性管理職の占める割合が板倉町はちょっと低いかなというふうに思っています。やはり一度に一気にというのはちょっと難しいかなと考えておりますけれども、いずれにしても少子高齢化の時代でもありますし、女性の社会進出を望まない、これからは働き手の確保もままならないような状況にもなってくるのかなという感じもいたしておりますので、段階的になってしまうかとは思いますが、女性の管理職への登用については十分に考えていきたいというふうに考えています。

○小野田富康副委員長 森田委員。

○森田義昭委員長 板倉の当町の町民の方々から批判を受ける前に改良をお願いしたいと思います。

以上です。

ほかにございますか。

市川委員。

○市川初江委員 よろしくお願いたします。予算書の183ページの防災士育成事業でございますけれども、災害時には大変大事な事業かなと思っております。この募集に当たってなのですけれども、募集基準みたいなものをお考えなのでしょうか。例えば年齢とか経験があるとか、そういうものがありますけれども、この

防災士というのは防災時に、災害時にいろいろ活躍するわけですから、健康で若い人のほうがいいのかなんてちょっと私考えたものですから、どのような年齢制限とか、経験があるとかないとか、そういうものが内容に考えているのかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 防災士につきましては、特段年齢の制限ということについてはちょっと聞いたわけではないのですが、現在、町内に41名の防災士がいらっしゃいます。令和2年度につきましては、新規に6人になっていただきました。お一方は、行政区のほうから推薦をいただいて、群馬県の養成講座というのを受けていただいていた採用となつてございます。また、ほかの5名につきましては、消防団特例ということで分団長以上の経験者の方が、そういった講座等は特段配慮されて、申請に基づいて防災士になれるという、そういったもので6名新規になってございます。また、1行政区だけ防災士がいらっしゃらない行政区がありまして、町としますと、やはり複数名各行政区に防災士のほうを配置して、今後の避難所の開設や運営、そういった形で行政区にあります自主防災組織と連携をして、協力をいただけるような体制づくりを進めていければなと考えております。

○森田義昭委員長 落合課長。

○落合 均総務課長 今の令和2年度で6名ということをやつて、県の講習を1名受けていただいていたことだったのですが、行政区から推薦をいただいて2日間、土日なのですが、高崎まで通っていただいて講習を受けて、その後最終的に試験を受けていただく形なのですが、2日目にその方が熱、講習を受けた際に今新型コロナの関係がございまして、自宅を出る前に体温を計測していただいて、37.5度以上ある場合は出席をご遠慮くださいという、講習に当たつてそういったお話がありまして、2日目に自宅を出る際に体温を測っていただいたときに37.6度あったということで……

[何事か言う人あり]

○落合 均総務課長 すみません。0.1度ですが、体温が高いということで、2日目の講習の受講を遠慮というか、受けなかったということで資格のほうを取得できなかったという、そういった事情がございましたので、今年度につきましては現役の分団長の方5名と、過去に分団長を経験していただいた方の特例よつての取得の6名ということでございます。

ちょっとその部分につきまして訂正をさせていただきます。体温の関係、すみません。1度低いお話ししてしまいまして、失礼しました。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 それでは、聞いてみますと、各地域に6名ということで、講習のほうを受けていただいているということでございます。大体そうすると、今お話聞くと、一部のところだけちょっとまだできていないようなお話でしたけれども、ほとんど6名は整つたということですか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 6名ずつということではなくて、令和2年度に新規で6人がなつたということで、各行政区にばらつきはありますが、複数名いらっしゃるところもありますし、全くまだいらっしゃらない行政区が1行政区だけあるということでございます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 バランスよくやはり防災士はきちっといたほうが、サポートしていただくのにはいいかなと思いますので、ちょっと力を入れて、こんな時代ですので、研修を受けていただいて整えていただきたいというふうに思っております。

○森田義昭委員長 落合課長。

○落合 均総務課長 市川委員さんおっしゃるとおり、最低でも各行政区に1名は防災士の方いらっしゃるということで、毎年、来年ですと9月、12月、今年度の場合には12月に県の防災士の養成のセミナーがございました。その募集につきましてが町のほうに参りましたら、区長会議、区長さんの会議の中で防災士の講習がありますということと、それと行政区で防災士がいらっしゃらない行政区についてお知らせをさせていただいて、いらっしゃらない行政区については、できるだけぜひとも受講いただく方、また今回の場合は、消防団のOBの方のご推薦をいただいたのですが、そういった形で各行政区に最低でもお一人以上防災士を置いていただくような形で、毎年区長会議のほうにはお願いをさせてきていただいているということです。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 各行政区1人というので、ちょっと足りないような気がしますので、何人かやはり3人ぐらいいれば、多ければ多いほどいいのしょうけれども、ちょっとその人数によって、世帯数によって4人とか3人とか2人とかという形で対応できるような形がいいのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

○森田義昭委員長 落合課長。

○落合 均総務課長 最低でもというふうに申し上げたと思うのですが、まずはいらっしゃらないところがないように、逆に偏っているところも多く、消防団の分団長経験者の方なんかですと、行政区で多くいらっしゃる行政区もありますので、今後はある程度最低お一人以上、できるだけ地元の方に多く取っていただくのはいいのですが、やはり県のセミナーのほうも、講習会のほう、県内の市町村ごとに人数の割当て等もございますので、そこら辺の事情もあります。ということですので、できるだけ多くの防災士の方が取っていただけるような形でまたお願いをしてまいりたいと思います。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 消防団経験者が私も一番いいと思うのですが、5年ですか、今。5年でまた新しく地域では、新しい方になっていただくということで回っていると思うのですが、だから、5年やって退職というか、お辞めになった方が防災士になるとか、そういう形もいいかなと思いますので、ちょっと考えていただければと思います。やはり経験者のがいいと思います。そんなことで大事な事業でございますので、よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

青木委員。

○青木秀夫委員 先ほど亀井議員から、合の谷の件で話が出たのですけれども、その件でちょっと確認したいのですけれども、長い間合の谷の開発というのですか、埋立ての件のことを私も聞いているのですけれども、あの合の谷の埋立てか開発かの件については、土地の地権者の有志というか、その代表みたいな方が各町とか県とか、あるいは先ほど言った国土交通省か知らんけれども、働きかけて、あれを開発するように動いているのか、それとも地権者のまとめたの代表とかという、ただ単独でそういう関係、役所がリーダーシップを取って働きかけろというような形で話に行っているのか、その辺のことは具体的にはどういう経緯な

のですか。地権者も相当数いるのだと思うのですけれども、地権者の間ではどういうふうにしたらいいかとかという、そういう話し合いの結果、いろいろ賛成、反対の人いるのだと思うのですけれども、その状況はそういうふうになっているのか。私は、女の人から何回か電話もらっているのですけれども、一回も会わないようにして会っていないので、どういう人が知らないのですけれども、何か不動産業者のような方で、あそこの地権者でもあるのですよね。その辺のことについて、相当長い間だから役場にも働きかけてきているのだと思うのですけれども、そのいきさつをちょっと知らせていただければと思うのですけれども。

○森田義昭委員長 落合課長。

○落合 均総務課長 実際には先ほど副町長が答弁をしていただきましたが、町側からは埋立て等を行うということであれば、きちんとした手続が必要ですよというお話は、業者の方にさせていただいておる状況ですので、町から積極的に埋立てとか開発について指導をしたりとか、そういった状況ではございません。業者の方が単発的に地元の方で開発、埋立て等に賛成の方に対して声をかけて町側に来たりとか、そういう例はあるようですが、基本的には地元の地権者も全体まとまって会合を持ったということもございませんので、業者の方が単独で動いているという状況でございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 いつも活動している方は、あそこの地権者であるわけですね。

○森田義昭委員長 落合課長。

○落合 均総務課長 登記簿のほうまでは、確認は私はいたしておりませんが、売買で土地を取得したというようないわきは聞いております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 どういう土地をどれだけ持っているのだとかという、そういうことは言っていないのだ。ただ、あそこの土地は、一部だかどれだけだか知らんけれども、取得しているのだということで地権者として、あれを開発したらどうですかというので、町に働きかけてきている、あるいは県に働きかけていると、そういう状況なのですか。何人かの人をまとめて、地権者をまとめて、その代表というか、形で働きかけてきているとか、そういうことではないのですか。全く単独の行為なのですね。

○森田義昭委員長 落合課長。

○落合 均総務課長 現実的には全く単独の行為ということでございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 私も怪文書みたいなのを見せてもらったことあるけれども、全くうそっぽい、いついつ板倉町の副町長とこういう会議を設けたとか、ああいうので、県の話も取りつけてあるとか、そういう何か文書を持って、地権者のところはあれを持って歩いているのですか。みんな、県も町も応援して開発しようとしているのだから、地権者の皆さんもこの趣旨に賛同してくれとかというので、もうちょっと全体をまとめてまた働きかけるといふ、そういう構想でやっているのですか。でも、長いよね。さっき言ったように20年ぐらいやっているのですか、もう、もっと。その活動。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 定かではないですが、30年ぐらいやっているのではないのかなと。ですから、要はそういう県条例、町条例ありますので、そういう条例の規定にのっとって手続を進めるように伝えておりますけ

れども、なかなかまとまらないという状況のようです。ですから、反対をされている地権者の方は、幾度となく町のほうにも見えていますけれども、賛同していると思えるような人というのはいるのかもしれませんが、町には見たことは一度もないというふうに記憶しています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 すると、何か長い歴史があるようなのですけれども、話は進んでいないのだ。いつも動いているという方が単独行動みたいなもので、時々忘れた頃に電話かかってくるのだよ。それで、何か話したいのですけれどもなんていうけれども、私も地元の人から聞いているから、なるべく会わないほうがいい、関わらないほうがいいと思って、ていよく逃げているので、私一度も本人とは、電話では話したことあるのですけれども、本人とは会ったことないので、どういふ方か分からないのですけれども、中年だかおばちゃんというか、女性の方です。その方が随分やっているみたいですが、話は進んでいないから、別にほっとけばいいということ。

○森田義昭委員長 落合課長。

○落合 均総務課長 先ほど来申し上げておりますが、開発、埋立てについては手続が必要ですよというお話は、住民環境等が中心になって対応はさせていただいていますが、なかなかそういった具体的な動きのほうは進んでいないという状況でございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

小林委員。

○小林武雄委員 ページでいくと181ページなのですけれども、一応消防団の関係についてお聞きしたいと思います。去年のコロナが感染拡大が始まってから、消防団活動にしても、いろいろと訓練にしてもやっていないのかなというのを耳にしているのです。それでもこの3月で1年間終わってしまって、4月から新しい人が入ってくるという流れになっていますよね。何もしないで1年間過ぎてしまうと、地域の安全を守る上では、何らかの形でやはり消防団の訓練というか、実際に消防車を、ポンプ車ですか、あれを動かすような、そういう活動というか、それはこの1年間のうちで訓練という形で分団ごとでもいいのですけれども、やったのでしょうか。

○森田義昭委員長 長谷見係長。

○長谷見晶広安全安心係長 消防団活動につきましては、コロナの関係でほとんど中止ということで、なかなか活動ができていないのだよということで、分団長さんに行き会おうとそういったご意見をいただきますが、各分団ごとでやっている内容については承知はしていませんが、消防署で計画した訓練等については、ほとんどやられていないのかなというところでございます。年明けに文化財の模擬訓練ありましたが、あそこで久々に5分団そろったのかなというのもございますし、活動のまたちょっと話はそれしてしまうのかもしれませんが、今まで4分団が団員の任期が3年であって、ほかの分団が5年という任期がありまして、当然ながら消防団員の確保も地域で苦慮している、また一切今年度活動できなかった、そのまま新たな分団長さんが、副分団長さんが分団長になるわけなのですけれども、そういったところもあって、4分団につきましても令和3年度から5年という形で、町内の全分団が5年という任期になりましたので、本当に令和3年度コロナが収束して一刻も早く、私も経験者ですけれども、やはりポンプ操法の時期、今までは4月早々もう訓練を

始めているというようなところもありましたので、コロナがどういった状況になっていくかは、収束するかどうかはあれですけども、町のほうとしても、活動が再開できるよう期待をしているところでございます。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 それを踏まえて、一応令和2年度も終わりますので、令和3年度、コロナが今落ち着きあるのですけれども、多少のところでも分団ごとでも広い場所に移って、せめて新しい分団員ですか、ポンプ操法自体の訓練というか、流れというか、その辺はやはりやっておく必要があるのかなと思うのです。まるっきり本当に1年間、団員に入ったもののほとんど活動がなくて先輩のやつを見ているだけとなると、2年か3年後たつと、その方たちが自動的に上がっていってしまうわけですので、今年、来年ぐらいはいいと思うのです、まだ。実際に経験した人が2割、3割いますので。ただ、それがあと2年も3年もたつと、ちょっと心配だなというところもあるので、確かにコロナのことも心配はあるのですが、全員5分団が全部集まらなくても、1分団ずつでもいいから消防署に集まってもらって、5人とか6人とか、そういう形でポンプ操法の訓練というか、それをやはり消防署と連携しながらやっていってもらったほうがいいかなと思うのですが、その辺どうでしょうか。

○森田義昭委員長 落合課長。

○落合 均総務課長 今、小林委員さんからお話ございましたが、新入団員については昨年の4月に新入団員のみを対象として姿勢ですとか、そういった訓練等も行いましたし、今お話のとおり、消防署のほうに各分団が出向いてそういった訓練、講習のほうは、昨年、今年度も実施したはずですが。来年度につきましても、既にそういった講習を実施したいということで、消防署のほうから起案の文書が回ってきておりますので、コロナの状況ではありますが、そういった最低限ですか、そういった部分については対応させていただくということでこれまでも予定しておりますし、実施しております。これからも予定をしております。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 全体的な集まりについては、かなり人数の制限があるので、大変だと思うのです。ですから、そうやってある程度新しい分団だけとか分団別とか、そういう形で消防団の実務が一番大事ですので、その辺のところを実際に動いてもらって、あとは点検ですか、各ポンプ、防火水槽とか消火栓とか、そういうところは実際にやっていると思いますので、そういうのを入れながら、月に1回でもいいから、その分団の方の顔合わせではないけれども、消防団はその辺の連携、人と人の連携、人が集まってみないと何ともなりませんので、少数の中でそういうお互いの気持ちのつながりをやったりとか、そういう機会はやはり多少でも持っていってもらって、狭いところではなくて屋外でやってもらうような形でやっていければ、恐らくやり方を多少工夫すれば、そうやって消防団の活動についてもやっていけるのかなと思いますので、その辺も一応このコロナが分かりませんが、その辺も踏まえながら、今後進めていってもらえればなと思いますので、よろしく願いいたします。もし何かあれば。

○森田義昭委員長 落合課長。

○落合 均総務課長 今委員さんからお話ございましたが、コロナ禍でありますので、できるものの対応させていただくということで、辞令交付も昨年の場合ですと正副分団長のみの出席という予定でしたが、今年は若干コロナの対応を取りつつも、事例対象者の方での辞令交付式というような予定、今のところ計画にもうなっているようですので、これまでのコロナの対応等も含めた中でできるものについてはやっていくという、

訓練等も含めてですが、そういう形でまた消防団の皆様や消防署のほうにもお願いしてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

今村委員。

○今村好市委員 確認なのですけれども、先ほど延山さんから話が出た緊急避難場所の手続関係なのですけれども、一般質問でも話がありましたとおり、一日でも早く政策決定した以上は整備をして、町民が少しでも安心ができるというのがいいのかなというふうに思っております。しかし、土地利用上の手続等で、今収用法が一番この土地を取得するにおいては最短であるという判断で、主要事業認定の話なのでしょうけれども、これ1年ぐらいかかるのだと思うので、公共が農振の変更をするにおいては、以前は大規模、板倉ニュータウンみたいな200ヘクタール変更するなんていうのは至難の業なのですけれども、2ヘクタールや4ヘクタールぐらいの農地の変更については、随時公共の場合は受け付けていたという事例があるのですけれども、現在はそれどうなっているのかちょっと分からないのですが、そういう事例がないと、しかし、それも一種農地であれば完全に今のところ農政は変更認めないよという話なのかどうか、公共であっても。場所を見てみると、大新田のど真ん中とか、そういうところではありませんので、どちらかというと介在農地なのです、集落の中にある農地ですから。それで、2ヘクタール、3ヘクタールの話、町がどうしても緊急に必要な大きな理由というのは、洪水の発生が今まで国土交通省、国が100年に1回の確率のハザードマップだったのですけれども、今回1,000年に1度ということ、板倉町ほとんどのところがもう浸水してしまうよと、そういう中で今まで避難場所もある程度あったものがなくなってしまうと、そういう町民の命を守らなくてはならないという大きな町としては使命がありますので、その辺は農政としっかり話し合ったのかどうか、それでも農政は駄目だと言っているのかどうか、その辺の最終確認をさせていただいて、どうしても駄目であれば今の形態で進まなくてはならないと思うので、先ほど話がありました収用対象事業で、税制上の問題については、そんなに土地の鑑定評価も高い値段は出てくる可能性が少ないので、税金が出るのか出ないのか、公拡法でも場合によっては対応可能なのかどうか、問題は一種農地の変更ができるかできないかの問題なのだと思うので、その辺はいろんな手を打ってやったのだけれども、これはこの方法しかないよと町は判断したのかどうか、それだけ確認したいと思います。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 まず、平成19年だったと思いますが、この年に都市計画法とあわせて農地法の改正がたしかありました。このときには開発の許可基準、これも厳しくなりましたし、農地転用の許可基準も厳しくなりました。いわゆる一種、二種、三種と種別分けされる農地の中で、一種農地につきましては原則転用不可、転用はできないよというのが明確に規定をされています。あわせまして、その時点からということで理解させていただいてよろしいと思いますが、以前はありました公共随時の除外、これも農政は受けないという、そういうことになっております。でありますので、以来いわゆる随時に転用をするという事業もそうそうありませんでしたので、この公共随時ということについては、最近の担当者等も言葉として耳慣れていないということでありましたけれども、いずれにしてもそういうことで農政は、何度言っても一種農地で駄目だと、たしか議員の皆さんにもご説明したと思いますが、この役場の用地のこの部分でさえも当時一種農地だとい

うことで農政は、農振の除外は認めないということでありましたけれども、土地収用法の認定が取れば農政の手を離れるよと、暗にそういう示唆をされたということで、当時、収用法をやはり適用したわけでございますけれども、今回も全くもってそのとおりであります。

それともう一点、地権者20名ですか、いる中で、恐らく公拡法の1,500万円の特別控除を超える方が3名ぐらいはいらっしゃるかなと思います。一番大きな面積を所有されている方が8,000平米先持たれています。ですから、この方にとってはやはり公拡法でいくか、あるいは収用法でいくかによっては、課税の取扱いが大きく変わるものでありますので、やはり今回の場合は、土地収用法でいかにざるを得ないだろうと。それとあわせて、土地収用法の事業認可が取れますと、道路の用地の買収と同じように農地転用が今回の緊急避難場所の場合には不要になります。そういった面は、簡便になるのかなというところもありますので、今回土地収用法を手法として活用させていただくということに決まったわけであります。

以上です。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 分かりました。これ以外で最短の手続はないということです。西岡の土地と海老瀬の土地、両方が一種農地なのかどうか。海老瀬は、一種農地ではないと思うのですが、あそこ埋めたところですから。ただ、別々の事業手法を取るというわけにはなかなかいかないのかなというふうには思うのですが、できるのであればできるところから、海老瀬については今年の9月に違う方法で間に合わせるかどうか、あと北については、さっき言ったように一種農地だから駄目。県農政は、一種農地は何が何でも駄目、公共で緊急性があって人の命に関わるよといっても駄目というのであれば、今度は土地利用計画なんていうのは町は立てられないよ。特に民間がある程度の部分について農家の人もやる、耕作放棄地みたいなものが多いから、そこを違う目的で土地利用しようといったらば、とてもではないけれども、できる話ではないですよ。たかが2ヘクタール、3ヘクタールの介在農地でたまたま一種農地の認定を受けているから、全てのものが駄目ですよという。都市計画法も、農振法がクリアできないから、何にもほかには土地利用ができないよというのが一種農地だから、それはできないのですね、町は、ほかには。あとは、その前のほうの土地、収用法で認定を受けて何で収用しないのですか。

○森田義昭委員長 中里副町長、時間ですので、的確をお願いします。

○中里重義副町長 この関係については、何で収用をかけなかったかといいますと、交渉の過程で代替地の要求が出てきたことでもありましたので、やはりそういった面で交渉を継続していたという、そんな状況があったものですから、収用をかけないで今日に至ってしまったと。はなから反対反対の一辺倒であれば、あるいはまた変わっていたかもしれませんが、いずれにしても交渉を継続する中では、代替地の要望等が出されたということもあって、こういう状況に至ってしまったということです。

それから、今回の緊急避難場所の関係については、確かに今村委員がおっしゃるとおり、町は人の命に関わる施設を考えているということでもありますから、その辺は農政としてもある意味情状酌量で応じてもらいたいという気持ちもありました。まして西岡のあの部分も、県は一種農地と言いますけれども、我々というか、私が見ると、何か一種にも当たらないのではないかなというような感じもしているところですが、その辺は一種だということでもありますから、これはやむを得ないと。確かに町が土地利用計画を定められなくなってしまうと、今後そういったところも非常に影響が大きくなっていくのかなとは思いますが、そ

の部分、一種農地であっても土地収用法の認定が受けられれば、軽微変更で除外はできるのだよという仕組みがありまして、ある意味農政も自分のところでいわゆる判断を下すのではなくて、他力本願的に県土整備部の用地対策室のほうにげたを預けるというような、そんな感じがしております。ですから、そういった面では、今後またどんな事業が生起するか分かりませんが、方法としては農振の除外の手続のほかには、状況によってはまた土地収用法も活用できるのかなというところもありますので、全く一種農地不可能かどうかというと、ちょっと難しいところかなという状況かなと思っています。今の段階で……

○森田義昭委員長 中里副町長、時間ですので。

○中里重義副町長 一応そんなところであります。

○森田義昭委員長 以上で総務課の予算審査を終了いたします。

総務課の皆さん、ありがとうございました。

休憩を挟んで、次に住民環境課の審査を行います。

休 憩 (午前10時48分)

再 開 (午前11時00分)

○森田義昭委員長 それでは、再開いたします。

ただいまから住民環境課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。その前に課長より正誤表の説明がありますので、お願いしたいと思います。

峯崎課長。

○峯崎 浩住民環境課長 住民環境課の峯崎です。よろしくお願いをいたします。

まず最初に、審査に入る前に大変恐縮ですが、予算書の数字のほうに誤りがございましたので、そちらの説明をさせていただきたいと思っております。お手元にあります令和3年度板倉町の予算書、一番最後のページになりますが、裏表紙を1枚開けていただきますと、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書という表がございます。こちらの関係でございますが、本委員会の招集通知を発送したときに併せて正誤表のほうを入れさせていただいたのですが、今お手元がない場合もございますので、再度改めて説明のほうをさせていただきます。

この表の右側、前々年度末現在高というところがございます。下に行きますと、1、公営企業債、(1)、下水道事業ということで、一番下が合計という欄になっております。こちらの数字でございますが、今お手元にあります予算書につきましては、ここの数字の表記が「616,868」という表記になっていると思っております。6億1,686万8,000円という表記になっておりますが、こちら誤りでございまして、正式には「616,869」、一番数字の末尾が8が9になるのが正解でございます。書き写しをするときにちょっと1つ打ち間違いをしてしまったというところがございます。正式な数字は、6億1,686万9,000円というのが正式な表記ということになります。大変間違えてしまいまして、謹んでおわび申し上げますとともに、ご了承いただきますようよろしくお願いをいたしたいと思っております。

○森田義昭委員長 それでは、説明をよろしくお願います。

○**峯崎 浩**住民環境課長 それでは続きまして、住民環境課より令和3年度予算について各係より説明のほうをさせていただきたいと思えます。

まず最初に、戸籍年金係の令和3年度の予算説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○**森田義昭**委員長 宇治川戸籍年金係長。

○**宇治川信子**戸籍年金係長 それでは、令和3年度一般会計予算の戸籍年金係で所管する予算について、宇治川より説明をさせていただきます。説明は、予算書を使って説明させていただきます。

初めに、歳入についてですが、大まかに3種類の歳入があり、1点目、戸籍及び住民票関係発行手数料、2点目、個人番号カード交付補助金、3点目、国民年金交付金がございます。予算の編成方針について、個人番号カードの取得促進に係るマイナポイント事業費補助金が前年度と比べて増額となっております。

予算書25ページをお開きください。説明欄下段の戸籍謄本抄本交付手数料等ですが、こちらにつきましては予算額についてもほぼ前年度同様となっております。

続いて、予算書29ページをお開きください。さきに説明をしました昨年度予算と比較をして新設となっている事業です。説明欄上から4行目のマイナポイント事業費補助金についてですが、こちらにつきましては、マイナンバーカード作成によるマイナポイント付与事務の増加に伴う補助金で、主に人件費が補助対象となり、約280万円の増額となっております。

続いて、31ページをお開きください。説明欄上段の国民年金事務費交付金及び国民年金協力連携費交付金につきましては、事務費交付金の対象として主に年金担当職員の人件費と、協力連携費交付金につきましては、主に窓口や電話での年金相談業務、口座振替や前納申込みに係る対応件数に国で定めた手数料を掛けた金額を計上したものとなっております。

歳入については以上になります。

次に、歳出につきましては、主な費用として3点ございます。1点目、戸籍整備事務に関する費用、2点目、住民基本台帳事務に関する費用、3点目、個人番号カード交付事務に関する費用となりますので、こちらを説明させていただきます。

1点目の戸籍整備事務に関する費用ですが、予算書87ページをお開きください。右側説明欄の上段の戸籍整備事務を御覧ください。令和2年から令和5年までの期間をかけて行う戸籍システム改修が、令和3年度につきましてはしないことによる昨年度と比べての減額となります。

2点目の住民基本台帳事務に関する費用ですが、こちらは戸籍と同じページの中段に住民基本台帳等事務を御覧ください。こちらも戸籍整備事務と同様で、令和5年運用開始に向けてのシステム改修がないことによる減額です。

次に、3点目の個人番号カード交付に関する費用については、予算書89ページをお開きください。こちらは、個人番号カードの作成費用となり、国から業務委託を受けている地方公共団体情報システム機構へ支払うものです。予算の計上に当たっては、国から示される事務委任に係る交付金の交付予定額に基づいた予算の計上であり、国の予算の減額に伴う減額となります。

戸籍年金係の予算説明は以上となります。ご審議よろしくお願いたします。

○**森田義昭**委員長 峯崎課長。

○**峯崎 浩**住民環境課長 続きまして、環境下水道係の予算の説明に移りたいと思えます。よろしくお願いいたします。

します。

○森田義昭委員長 寺崎環境下水道係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 住民環境課環境下水道係、寺崎です。よろしくお願いします。

まず、私のほうから一般会計の歳入歳出予算について説明をさせていただきます。続きまして、特別会計の下水道事業の歳入歳出予算について説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。いずれも主立った事業を中心にご説明をしていきたいと思えます。

まず、一般会計の歳入の説明になります。予算書26、27ページをお開きください。14款使用料及び手数料でございます。2項2目の衛生手数料としまして80万7,000円と、前年度予算額75万8,000円と比べまして、49万円の増額となっております。

明細といたしますと、27ページ上段になります。畜犬登録及び狂犬病予防注射手数料としまして78万5,000円、その下、一般家庭粗大ごみ収集運搬手数料としまして2万2,000円となっております。

続きまして、1ページめくっていただきまして、28ページ、29ページを御覧ください。15款国庫支出金でございます。2項3目2節の環境衛生費補助金としまして、29ページ中ほどになります。浄化槽設置整備事業費交付金でございますが、53万5,000円となり、前年度予算額131万円と比べまして、77万5,000円の減額となっております。国庫補助金の年額調整額が主な減額の理由となっております。

以上、歳入合計775万2,000円となり、前年度844万9,000円と比べまして、69万7,000円の減額となります。前年度対比率91.7%となっております。

続きまして、歳出の説明になります。78ページ、79ページを御覧ください。2款総務費でございます。1項14目の環境保全費、委託料としまして、79ページ上から2つ目の丸になります。河川・湖沼水質検査事業ですが、111万1,000円となり、前年度予算額38万1,000円と比べまして、73万円の増額となっております。こちらの事業につきましては、町内の河川調査、湖沼調査、工場排水調査を業務委託をして実施しているものになってございます。増額の理由につきましては、分析項目を環境基準に準じて増加したこと、また調査回数を4回に増やしたことによるものです。

次に、同じく79ページ一番下の丸になります。外来生物対象事業でございます。310万9,000円となり、前年度予算額344万8,000円と比べまして、33万9,000円の減額となっております。消耗品費では、薬剤購入のため増額になりましたが、クビアカツヤカミキリムシ被害木伐倒業務委託料、クビアカツヤカミキリムシ対策協議会負担金について、それぞれ減額となり、合計としまして減額になったというものでございます。

次に、136、137ページをお開きください。4款衛生費でございます。2項2目塵芥処理費としまして、137ページ中央になります。資源化センター管理事業ですが、125万1,000円となり、前年度予算額37万7,000円と比べまして、87万4,000円の増額となっております。こちらの事業につきましては、旧資源化センターの管理ということで場内の樹木の剪定や除草、防除に係る消耗品の購入、工場等の誘導灯の交換及びヤードのシャッター修繕等の修繕費、設備点検等の業務委託を行ってございます。増額の主な理由といたしますと、消防設備における屋外消火栓ホースの交換費及び工場等のシャッターの故障による修繕費となっております。

以上、歳出合計4億2,833万1,000円となり、前年度4億1,774万円と比べまして、1,059万1,000円の増額になってございます。前年度対比率102.5%となっております。

以上が一般会計の歳入歳出予算となります。

引き続きまして、板倉町下水道事業特別会計の予算につきましてご説明いたします。予算書、緑色の表紙の最後の部分になってございます。8、9ページをお開きください。歳入の内訳になります。まず、8ページを御覧ください。1款使用料及び手数料でございまして、一番上になります。1項1目下水道使用料としまして6,510万円となり、前年度予算額6,310万円と比べまして、200万円の増額になってございます。下水道使用料につきましては、大口使用者、パルシステムですが、こちらの使用料の増加が主な理由となっております。平成31年、施設の稼働当初におきましては、4月、5月の2か月間で約80万円、これはパルシステムなのですが、となつてございまして、年間を通した実績が約1,000万円というふうな実績でしたが、令和2年度においては、4月、5月の2か月間で約200万円と、若干ですけれども、増加をしているというところになってございます。年間を通して大口の使用者ということもありますので、こちらが増額になっている理由というふうになってございます。

次に、12、13ページを御覧ください。7款町債でございまして、1項1目の町債としまして、公営企業会計移行支援業務委託料ですが、1,000万円となり、前年度予算額550万円と比べまして、450万円の増額となっております。企業債として満額借入れが可能ですので、全額こちらの1,000万円を起債することによって増額となっております。

以上、歳入合計2億398万9,000円となり、前年度1億9,129万6,000円に比べまして、1,269万3,000円の増額になってございます。前年度対比率106.6%でございまして。

次に、歳出に移ります。14、15ページを御覧ください。1款下水道費でございまして、1項1目下水道総務費としまして、15ページ中ほどになります。公共下水道事業計画変更設計見直し業務委託料ですが、405万7,000円を新規で計上をしております。これは、既存の公共下水道事業計画、平成26年3月に策定したものでございまして、こちらの変更時期となっておりますので、計画変更設計を作成するために、こちらの作成業務を委託するという費用になってございます。

次に、上から3つ目の丸印、公営企業会計適用事業でございまして、1,001万円となり、前年度予算額550万円と比べまして、451万円の増額となっております。今年度におきましては、事務執行体制の構築というものが目的でございまして、業者を含めた町関係各課と業務の配分、システム確認等の調整を行い、基本計画を策定をしていきます。令和3年度で固定資産の調査、関係各課との調整、例規の整備等を予定しており、この業務全般を業者を委託する委託料というふうになってございます。令和4年度で全てこの業務を移行終了させまして、令和5年度から企業会計で運営をしていくと、そのような計画になってございます。

続いて、1行上に戻りまして消費税についてですが、80万円となり、前年度予算額174万6,000円と比べまして、94万6,000円の減額となっております。

次に、1枚めくっていただきまして、16、17ページになります。4目水質浄化センター費としまして、17ページ上から4行目になります。光熱水費ですが、917万4,000円となり、前年度予算額1,116万1,000円と比べまして、198万7,000円の減額となっております。こちらにつきましては、電気供給受給契約の満了に伴いまして、令和2年、電力供給会社の選定を行い、電力料が減少となりました。以前は東京電力から、株式会社F-Powerというところで今電力の契約を締結してございます。

次に、その下の修繕料になります。625万4,000円となり、前年度予算額150万円と比べまして、475万4,000円

の増額となっております。これは、過去数年前から故障していた除塵機という設備がございます。こちらの修理となっております。これまで人力でごみを取り除いていたりして経費を抑えていたところですが、細かいごみまで取り除くことができず、末端の設備に悪影響を及ぼしているというような状況となっております。今年度既に空気を送り込むその末端設備、ブロワーというものがございますが、こちらへのごみのかすが蓄積をしまして、ゴム管という可動式の対応ゴム管となりますが、そちらが破損、交換をしております。そのように今後もほかの設備への悪影響も考えられるというようなところから、今回修理を行いたいということで計上のほうをさせていただきました。

最後になります。下から3行目、汚泥処理業務委託料ですが、595万4,000円となり、前年度予算額499万円と比べまして、96万4,000円の増額となっております。これは、過去実績値から月平均22トン、前年度予算比に比べましてプラス2トンの汚泥量が排出されるようになったため、処理費が増えたことによるものになってございます。

以上、歳出総額2億398万9,000円となり、前年度1億6,873万5,000円と比べまして、1,269万3,000円の増額となっております。前年度対比率107.2%となっております。

雑駁な説明でしたが、一般会計、下水道事業特別会計の説明を終わります。ご審議よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 針ヶ谷です。よろしくお願いをいたします。

予算書歳入の25ページですか、係長説明がありました戸籍謄抄本交付手数料からその他交付手数料まで含めまして、656万7,000円の計上となっております。これは窓口業務で、今のところは現金でお支払いが行われている手数料の計上かなと思っております。コロナの中ということもありまして、皆さんご体験になっているかと思うのですが、コンビニエンスストア等もできる限り現金には触らないようなシステム改修が行われているような現状にございます。役所等においてもその辺のところは、やはり前向きな対処が必要なのかなと思いますけれども、一部情報によりますと、税務課のほうでペイペイでしたか、一応それでアプリで支払いが可能になっているような状況に今のところあるのかなと、ただ総務課に確認しましたら、まだ無線LAN、Wi-Fiの環境が整っていない状況にありますということの返答で、係長の情報ですと、まだ小学校の整備に無線LAN関係の備品が取られて手元に入ってこないの、それが入り次第、計画を進めたい旨のお答えをいただいているわけです。それが整えば容易にというか、会社との契約もあると思うのですが、この辺が現金ではなくてスマート決済になってくるかなとは思っているのですが、その辺の予定というのは、課内での計画についてお考えがあればお聞かせいただければと思います。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子戸籍年金係長 それでは、先ほどの針ヶ谷委員さんのご回答なのですが、町で手数料のキャッシュレス決済ということでよろしいでしょうか。そうしましたら、そちらのことで回答させていただきます。

群馬県内では、今富岡市がモデル地区的な感じで実施をしております。これ経済産業省のキャッシュレス

モニター自治体ということで応募して始めたことであり、去年から、令和元年9月からスタートしております。富岡市ですと、富岡製糸場などもありますものですから、そちらのほうの入場料なんかもキャッシュレス決済ということでやるというのを市全体的なキャッシュレスを進めるということで始めたということで伺っております。富岡市が使っているのが先ほどお話に上がりましたQRコード決済ですと、ペイペイ、ラインペイ、ゆうちょペイ、楽天ペイ、メルペイ、大体ペイがつくものは対応しているようです。それと、交通系の電子マネー、スイカですとかパスモ、こちらも対応可能ということです。あわせてクレジットカード決済、これもやっているということで、キャッシュレスは全て網羅をしてやっているということで、これについては国のモニター自治体ということもありまして、そういうキャッシュレス決済をお手伝いをしてきているストアーズという、今テレビのCMでもやっていますが、その会社さんと連携をして、それぞれの会社と契約をしているというお話でした。キャッシュレス決済をするに当たって、申請自体はそれぞれのキャッシュレス業者のほうと契約をし、そうするとキャッシュレス業者のほうから申請書一式がメールで送られてくると、エクセル形式で送られてくるのだけれども、それを入れて送れば、大体導入の手数料はかからずに無料で申請を行えばやれるというお話を聞いております。ただ、その導入をするに当たっては、やはり先ほどのお話のようにWi-Fi環境が整っていないと駄目と、タブレットなどを用意してやるパターンと、あとは皆さんキャッシュレス決済、ペイペイなんか使ったことがあるかと思うのですが、お店に行くとQRコードのでっかい紙を見せられて、ここを読んでくださいと、それを読んで、お幾らです、例えば300円なら300円ですという、自分でスマホに300円と入力をして相手方に見せると、はい、オーケーです、支払いをしてくださいということで押すと、ペイペイなりラインペイなりキャッシュレスができるというような流れを取っているそうです。

あとは、その後の事務処理なのですけれども、やはりお金を現金は預からないものですから、レジを一回通したような形をして、領収書だけはお渡しをするという話を聞いています。その領収書については、ゴム印でキャッシュレス決済で領収ということで、お客様のほうもキャッシュレスで払ったということが分かる。そうして町のほうもキャッシュレス決済をした場合は、別の伝票を用意していて、そこに正の字でアナログなのですけれども、何件今日はキャッシュレスがあったというような形で取りまとめをし、キャッシュレス決済については、大体入金は翌月の5営業日ということなどを業者さんと協定をして、いつお金が入ってくるのかというのを決めているということです。手数料については、1件当たり7.35円、これがキャッシュレス業者のほうに支払われます。なので、1件当たり2.45%の費用ということなので、板倉町が住民票など1件300円ですと、計算すると7.35円、300円の住民票1通に対して7.35円の手数料ということでお金がかかるということです。ただ、窓口で出す手数料というのが住民票、印鑑登録証明書、あと税の関係で、所得証明書などがありますので、これからこの時代の流れですので、そのキャッシュレス決済をやっていくことについては、非常に住民の方へのサービス向上にはなると思いますので、庁内で協議をして検討を重ね、そちらの方向に進んでいけたらと、担当としては考えています。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 以前から話題になっている証明書等のコンビニエンスストア等、町外で受理できるシステムとなると、そのシステムを構築する会社との手数料計算とか云々で費用面で非常にかかってしまうとい

う部分がやはり板倉町の財政からするとちょっとネックになっている部分もあるのかなと、説明を聞いていて個人的に考えています。それを考えると、窓口決済をそういったキャッシュレスにするということは、先ほど係長もあったように、当初の初期投資というのはそんなにかからないで、事務的な手続はありますけれども、それとまた入金が入るまでのタイムラグというのですか、その辺の煩雑さというのが多少かかってくるかとは思いますが、現金をお互いに触らないということであると、今の状況であれば衛生面で非常に効果を発揮するのかなと思いますし、今の状況であれば早急に、システム自体がまだいつ完成するか分からないような状況ではありますけれども、やはり完成次第活用できるような準備というのですか、そういう将来に意見の統合ですとか、前向きに進めていっていただきながら、補正でも何でも途中でもいいので、早急にやっていく必要があるかと思しますので、今回予算的には計上されていないわけですが、年度内の実施に向けてぜひ努力していただければと思ってお話をさせていただきました。

課長、何か意見がありましたらお願いします。

○森田義昭委員長 峯崎課長。

○峯崎 浩住環境課長 ただいま宇治川係長のほうから説明があったとおりでございます。実際に非常に便利にもなるというようなところで、うちの課だけではなく庁内関係するところ連携して早急に進められるよう、話のほうを進めていければというふうには考えております。

以上になります。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

黒野委員。

○黒野一郎委員 下水道関係なのですけれども、17ページ、後ろ側のほう。去年、おとしでしたっけ、雷様か何かで基板とかいろいろあそこの水質センターの中がやられてしまったということでもかなり被害を受けて、保険ですか、全額下りなかったというのか、その被害によってでしょうけれども、聞くところによると、そのときは最初の契約の話合いが前後してしまったというのか、話が漏れてしまったので、全額下りなかったということですが、これを見ますと今度60万円になっています。60万円でしょう、建物共済災害の。これになると、またあってはいけないことですが、万が一なってしまった場合は、前は8割ぐらいでしたっけ、今度これになると被害というのか、それによっては多少違うでしょうけれども、満額下りる可能性はあるというふうな契約を結ぶことになるわけですか、その辺を。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 今年ですか、監査のときに一応その辺の建物の共済の関係で100%下りなかった、若干の評価の関係もございまして、下りなかったというのは事実で、100%下りるようにしたほうがいいのではないかというようなご指摘も受けまして、今回の予算、全て100%出るような形で予算のほうを計上させていただいております。契約を変更するに当たりまして、若干の差額分というものが月割りで発生するということですので、そちらのほうも含めた形で一応今回計上のほうをさせていただいておりますので、万が一落雷なりなんなり災害が起きたときには、施設に対しての100%出るというような形で一応計上のほうをさせていただいております。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 これは、保険会社の相手があるのでしょうかけれども、ではなく県、全国町村会か何かの、それから委託は委託の委託で総合保険会社のほうか何か、損害保険会社ですか、やっているわけですか、その辺は。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 少々お待ちください。すみません。今資料があったのですけれども、ちょっと後ほどご回答させていただきたいと思います。すみません。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 課長のほうは、補足で何かあれですか、まだ、資料を見なくても概略で。先ほど私が質問した、全国市町村会かの保険はだから相対ではなく、市町村会から委託の委託の保険会社か何かという話今したのですけれども、その辺を。

○森田義昭委員長 峯崎課長。

○峯崎 浩住民環境課長 保険の関係でございますが、町の企画財政課を通しまして、建物の保険のほうを掛けているということになりますので、資料のほう届き次第、その相手先等分かりますと思いますので、また回答のほうをさせてもらえればと思いますが、そのような形で一括で町村会にかけて、そこから保険の会社のほうとやり取りをしているというふうに考えております。了解のほうをしておりますので、そういう回答とさせていただきますと思います。

また、資料のほう届きましたら、説明のほうをさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 黒野委員。

よろしいですか。

ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 個人番号カードの歳入と歳出についてちょっとお聞きしますけれども、まず歳入ですけれども、29ページ、個人番号カード、これ法定受託事務ですので、この交付事業費と交付事務費、当然交付されますよね。これ見ますと、まず最初の交付事業費、これは360万8,000円で、前年よりかなり減っています。次の交付事務費、これは増えています。次がマイナポイント、これは新規でしょうから、いいのでしょうかけれども、まず交付事業費が減ったというのは、要するに先ほど令和2年度の補正の9号で説明がありましたけれども、そのときに188万3,000円減額したのですよね。それ結局実績ということをやったのですけれども、そうしますとその実績なのですから、これは次の歳出と関係があるのですけれども、89ページの歳出があります。地方公共団体情報システム機構があります。そこでやっている仕事というのは、具体的にどういったものなのですか。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子戸籍年金係長 地方公共団体システム機構でやっている業務というのは、まず大まかな業務としては、マイナンバーカードを作成する業務を行っています。町のほうで、または個人の方がマイナンバーカードを申請をする。そうしますと、その情報を地方公共団体、これJ-L I Sというので、J-L I Sでお話をさせていただきますが、J-L I Sのほうに情報を送りますと、J-L I Sのほうでその情報を含め

てマイナンバーカード作成をしてくれます。作成をしてくれた後に、またそれを町のほうに返してくれて、それを町が交付するというような流れをしているのですけれども、事業費補助金については、これはマイナンバーに係る職員の人件費が主なものです。事務費交付金については、こちらがマイナンバーカード作成費用です。これを年2回支払いをしまして、1回目については、大体去年でいうと170万円ぐらいなのですが、その後第2回目については、4月ぐらいに3月までかかったマイナンバーカードの作成費用を請求されます。それをJ-LISのほうに払うということで、国がやって国がお金を補助金としてしてくれるのですけれども、そのままそっくり町を通してJ-LISに流すというような流れを取っています。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 分かりました。そうしますと、89ページの個人番号カード事務費に係る交付金とあります、358万4,000円、これそっくり機構のほうへ行ってしまうのですか。

○宇治川信子戸籍年金係長 そうです。

○荒井英世委員 分かりました。

それから、マイナポイントがありますよね、新規の。これは、いろんなテレビなんかでやっていますけれども、今月いっぱいまでに申請した人が該当するのですか、それ以降はないのですか。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子戸籍年金係長 すみません。そちらが延びまして、あまりマイナンバーカード進まなくて、板倉でも2月末現在でまだ18%ということで、取得率が上がらないということがあって、国のほうもやはり進めたい気持ちがあり、9月まで延びました。なので、申請の方は9月までマイナポイント、5,000ポイントつくので、町のほうの窓口でも、ぜひどうぞということでご案内をしています。お越しいただいたお客様でつくりたいという方については、窓口で写真を撮らせていただいて、申請書に名前を書いていただいて、そうするともう送られてくると、送られてきたものについては、はがきをお送りするので、それで取りに来ていただくというような方式を取っているのですが、なかなかやはりお勤めをされている方などですと、取りに来るのがちょっと大変。そういう方については、先に暗証番号なんかを入力しなければいけないのですけれども、それもお知らせいただいて、それは了承の上なのですけれども、設定の上、本人限定郵便で送らせていただくというのもやり始めました。ただ、本人限定郵便なので、ご本人がおうちにいないと受け取ってもらえないので、それもいいような、悪いようなかなとは思っているのですけれども、今年それで始めておりますので、それで取得促進が図ればというふうに考えております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 最後のあれですけれども、うちなんかも地方公共団体情報システム機構から案内が来たのですけれども、やりましたけれども、その案内が来てから実際に申請した人というのは何名ぐらいいますか。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子戸籍年金係長 また新しく申請用紙が届いた方ですよ。

〔「ええ」と言う人あり〕

○宇治川信子戸籍年金係長 それで、その方なのですが、窓口で受けている分しか分からないのですけれども、二、三十人はいます。あとはご自身で、こういうが来たのだけれども、どうしたらいいというお話をさ

れるので、ご自身でもできますよという話をすると、スマホでやるわといって、QRコードも載っていたので、それを読み込んで自分で写真を自撮りして送るとできてくるというようなことあるので、国がまた発送してくれたことで、幾らかはカードをつくってくださる方が増えているかなとは思いますが。2月分についても、まだJ-LISのほうから取りまとまった枚数というのが来ていないのですけれども、1月、2月100枚ずつぐらい増えているので、このまま伸びてくれればいいかと、あとは公民館のほうに職員のほうが出向いて待機を半日ぐらいして、どうですか来て来られる皆さんにご案内もしようかなと考えています。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 宇治川さんが見えているので、ちょっとお聞きしたいのですけれども、この前委員会の事務調査で峯崎課長から説明を受けたのですけれども、転入者と転出者の人数のことでお伺いしたのですけれども、結構思ったより数字が多いので、600とか700人とかという数字があるのですけれども、その内訳なのですけれども、あのときに外国の方が何か200人ぐらいいるとかって聞いたのですけれども、ほかにちょっと周りを見ますと、そんなにいるのかなと私疑問に思っているのですけれども、例えば結婚で転出していく人とか就職で出ていく人、あるいは学生で出ていく人とかいろいろいると思うのです。この板倉町なんか見渡すに、転勤で動いている人というのも多少はいるのでしょうかけれども、あまりそういうのを見られないのですけれども、結構人数多いのですけれども、内訳というのは概算でいいです。どういう関係の人が結構多いのですよねって、それは外人の人がいるというのは分かったのです、200人ぐらいは。600とか700動いているのです。そんなに来て、窓口で見ているのが一番よく分かるのでしょうかけれども、どういったような方が大まかに分類できるのかなって。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子戸籍年金係長 それでは、転入と転出の方の数が多いということのお話でよろしいでしょうか。

「はい」と言う人あり

○宇治川信子戸籍年金係長 峯崎課長のほうでお話をしましたのが、2月28日現在で転入が707、転出が811ということでお話をさせていただいているかと思うのですけれども、その内訳として、転入、転出の方について、どんな理由でということ詳しくはお聞きをしないで、すみません。ちょっと私の感じでお話をさせていただければと思うのですが、まず転入の方に関しては、新しいおうちを親の隣のところに建てるという方が結構5人とかで転入をしてくる場合があります。それはそんなに多くないです。あとは出戻りです。奥さんと子供が実家に帰ってくるというパターンが割と多いかなと思います。

転出については、それこそよそにおうちを買って家中で行ってしまうとか、あとは離婚をしてお母さんと子供と一緒に出てしまうとか、そんなような状態が多いかなというふうに感じます。

以上です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 外国の人は、結構出入りも多いのですか。それと、聞くところによると、派遣社員みたいな方がアパートか何かに集団で来て、短期間で動くから、そういう人は半年でまた、派遣社員とか、そういう期間で働いている人は動きが激しいと、そういう方もいるのではない。そんな離婚で数があるとびっくり

してしまうのだけれども、離婚して出ていくとか入ってくるとかってと。それと、先ほど言ったように新しく家を求めて転居してくるといのは、いつもやっている、何か20件ぐらいしか、そういう人は補助金が出るのでしょうか、大体分かっているのでしょうか、そんなにはないと思うのだけれども、だからちょっと疑問があるので、派遣社員なんかで動いている人というのは出入りが激しいのかなという気もするのですけれども、そんな感じはしないですか、そういう方は。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子戸籍年金係長 外国人の方の派遣については、板倉町に今、日本語学校が1校あります。そこに留学生として入ってくる外国人の方、また人材派遣会社もあります。なので、そちらに一応一回エントリーする方というのが大体2パターンあって、留学生については、その後学校のほうが終わると、今度は人材派遣会社のほうにスライドして、今度はどこか仕事先を見つけてもらって、また留学ということではなく、仕事ということで在留カードも変更してお仕事をしているという方もいらっしゃいますし、あと人材派遣会社のほうは、取りあえず外国から日本に呼んで在留カードを取得をさせ、二、三か月板倉に滞在した後に、それぞれの人材会社の派遣先にみんな散っていくというような流れで、板倉に外国人の方が一旦転入したりはしますし、そうするとやはり同じ数だけ今度転出していってしまいます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 私、疑問に思っていたのは、この数字が今年度というか、今年度が特異な数字ではなくて、いつもこのぐらいの数字が例年動いているのですか。500とか600とか700という数字が転入転出していくのでしょうか。この年度だけ特別多いとかということはないわけ。

○森田義昭委員長 宇治川係長。

○宇治川信子戸籍年金係長 すみません。いつもどうかというと、ちょっとごめんなさい。資料がないので、何ともなのですが、そんなに転出転入については、飛び抜けて多かったり少なかったりということではないと思います。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 いつも500から600の数が動いているということですね。

〔「はい」と言う人あり〕

○青木秀夫委員 いいです。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

市川委員。

○市川初江委員 では、お願いいたします。

予算書の29ページ、説明欄のほうで下から5、浄化槽設置整備事業交付金についてなのですがすけれども、前年度は131万円ですか、今年度は53万5,000円ということで、77万5,000円の減というご説明がございましたけれども、なぜこんなに減になってしまったのか、理由をちょっとお聞きしたいと思います。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 少々お待ちください。こちらが歳入ですけれども、国の交付金になっておりますけれども、こちらが平成30年度から交付金事業というのが受けているのです。交付金が毎年内示額で交付、歳入されるのですけれども、実際こちらが要望した基数と実績が差が出てきます。差が出てきたときに実際

は例えば100基でお幾ら万円いただきますというような形で申請をして内示が来るのですけれども、実際実績やったら半分の50基だったという実績になったとします。そうすれば50基を改めて申請をし直して確定して、50基分を交付されればいいのですけれども、こちら国の事務処理の都合というのですか、一応100基分のお金はやりますよと、やっておきますよと、50基分余っていますよね。それは、町さんのほうでストックしておいてくださいと、次の年になります。何基必要ですかと、何基です、実績とまた差異が出てきます。そうすると、プールした部分というのがだんだんたまっていくわけなのです。それが30年から今までたまってきているお金というのが四百たしか何万円ってあるのですけれども、実際かかるのが一千幾らで、そのプールしている部分をもう既に払い込んでいますから、支払っていますから、それを差し引いた額を振込、お金を出しますよ、交付しますよという額がこの金額になっているということで、それが年度間調整額という調整する額なのですけれども、その額が今回は結構多かったので、その分で一応53万5,000円ということで、前年度の131万円の約半分ぐらいになってしまったというようなことなので、別に数字が実際設置した基数が多い、少ないというものではなく、ためてあるお金が結構額が多かったので、今回実際来るお金が少なくなかったというような状況になっております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうしますと、いつも何基分お願いして、いつも同じぐらいお願いしているのですか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 いつも同じでして、昨年度も61基、今年も61基ということでお願いしております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうしますと、61基ということでお願いしてあるということで、61基お願いしても61基要望がないということが多いわけですか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 一応これは予想ですので、大まか過去から実績に基づいて61基ぐらい、例えば5人槽が何基、7人槽が何基、大体このぐらい設置できるだろうということで見込んだ額で一応要望を出しております。実際のところ、これは要望したからといって、その基数が必ずしも設置されるというふうにはイコールではございませんし、トータル見込んだ予想する基数よりも少なかったというようなことで、そこだけの差異が出てきてしまうというような形になっています。ですから、本来は1年度年度で区切った形で、実際要望したよりも少ない基数であれば、変更で少ない基数で申請をさせていただき、少ない基数で交付をしていただくという年度年度区切ったやり方、通常の補助金のやり方でやれば、何ら問題もないのですけれども、国のほうの仕様なのでしょうか、そういうようなことで、一回やったものは取りあえず取っておいてくださいと、その後の年度年度で発生するその差をそこで調整をさせていただきというようなことで、年間年間そういうことで若干こちらが要望する金額とは違う交付がされるというような複雑なちょっと仕組みになっているということが実情です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 これは、やはり浄化槽の補助金で推進をしているのでしょうかけれども、まだ完璧に板倉町全部浄化槽設備が整っているというわけではないと思いますので、周知の仕方なんかはどのようにしている

のですか。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 ホームページとか広報紙等でお願いをしているような状況です。昔は、結構単
独浄化槽ということで、くみ取りの方から新しくトイレを水洗にした場合に浄化槽の設置をしていたので
すけれども、随分もう何十年も昔ですけれども、その当時は単独処理浄化槽ということで、いわゆるみなし浄
化槽というものを設置していたのです。それが今はもう単独浄化槽ではなくて合併処理浄化槽ということで、
生活排水、トイレもちろんそうですけれども、台所から出るお水、あるいはお風呂場から出るお水、生活
排出全てをその浄化槽で処理をしたものを公共水域に排出するというようなことになっていきますので、単
独浄化槽からいかに合併浄化槽に転換していく、移していけるのかというところが非常に問題でござい
まして、こちらのほうは個々の理由があると思うのです。やはりお金もかかることですから、そう簡単に単
独浄化槽から合併にしますよというわけにもいかないでしょうし、でするので、何分ここは難しいところかなという
ふうには担当として見ております。ただ、推進は広報紙とかホームページ、そういうことで合併浄化槽に
してくださいということで推進のほうはしております。

○森田義昭委員長 市川委員、時間ですので、端的にお願いします。

○市川初江委員 衛生上、やはりこの浄化槽をきちっと整えているということが大事ですので、お金がか
かることかもしれませんが、コロナとか今大変な時代でございまして、ちょっと力を入れて周知を
していただければと思います。

○森田義昭委員長 寺崎係長。

○寺崎弘光環境下水道係長 分かりました。

一つ、またそこで補助金等を国も県からもいただいているのですけれども、やはり先ほど申しましたよ
うに、新規で新しく家を建てて浄化槽を入れるというのは、合併浄化槽でしか許可ありませんから、もちろん
問題ないのですけれども、単独浄化槽を新規に転換して合併浄化槽にするということになると、その補助金
というのは、今県のほうもなかなか新規の部分というのは補助金から外されてきているのです。ですから、
いずれ国のほうも、新規はもう当然合併浄化槽を敷設するのは当たり前なのだから、補助金はやらないよ
というような流れになってくるようにも思われるので、そのところを今後町として、新設も、いやいや、補
助金を出しますよとか、新規なので、同じようにやめるのかというようなところで、少しその補助金の見直
し、改正というのも、今後のちょっと課題、検討していく一つなのかなというふうには担当としては思っ
ております。

以上です。

○市川初江委員 よろしく申し上げます。

以上です。

○森田義昭委員長 峯崎課長。

○峯崎 浩住民環境課長 すみません。先ほど黒野委員さんの質問のありました保険の関係でござい
ますが、浄化センターの建屋等につきましては、町の企画財政課管財の担当がそのほかの公共施設共々保険のほう
を掛けております。その保険を掛けている対象、相手でございますが、一般財団法人全国自治協会という
ところと契約のほうを結んでいるということで、財政係のほうからお話のほうがお伺いしております。この先、

多分この協会さんのほうで民間の保険会社のほうと契約等を結んだりして、保険金の支払い等はされていることかなとは思いますが、町としてはどの保険会社と契約云々というのはちょっと分からないというような状況でありまして、町としてはこの一般財団法人全国自治協会さんのほうとのやり取りで掛金のほうをお支払いしますし、被害に遭ったときの補償のほうもこちら経由でいただいているというような状況となっているところでございます。

以上になります。

○森田義昭委員長 以上で住民環境課の予算審査を終了いたします。

住民環境課の皆様、ありがとうございました。

この後、昼食休憩を挟んで健康介護課の審査を行います。

休 憩 (午後 0時03分)

再 開 (午後 0時58分)

○森田義昭委員長 再開いたします。

ただいまから健康介護課の予算審査を行います。説明については、要点説明により簡素にお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

小野寺健康介護課長。

○小野寺雅明健康介護課長 お世話になります。健康介護課の予算審査、よろしくをお願いいたします。

健康介護課につきましては、3係となっております。まず介護高齢係におきまして一般会計と介護保険の特別会計、次に保険医療係におきましては一般会計、後期高齢者医療特別会計、国民健康保険の特別会計を、健康推進係におきましては一般会計の予算を所管しております。

それでは、各担当係長より順次ご説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○森田義昭委員長 小野寺介護高齢係長。

○小野寺昌幸介護高齢係長 お世話になります。介護高齢係、小野寺と申します。私からは、介護高齢係の一般会計及び介護保険特別会計についてご説明をさせていただきます。

当係では、一般会計の高齢者福祉費と介護保険特別会計を所管しております。まずは、一般会計の歳入からご説明をいたします。予算書32ページ、33ページをお願いいたします。32ページ中段に高齢者福祉費補助金でございまして、高齢者福祉関連事業については、群馬県在宅要介護者総合支援事業により、一定の負担割合で補助金が交付されておりました。しかし、令和3年度から同事業が見直しとなり、このうち紙おむつ給付事業及び介護用車両購入費補助事業が廃止となりました。予算書作成段階では、見直し内容が不明確であったため、存目で計上しております。

次に、歳出でございまして、予算書100、101ページをお願いいたします。本ページから103ページにかけて、主な高齢者福祉費として高齢者福祉関連事業、敬老事業及び介護保険特別会計繰出金の予算が計上されております。事業費の増減は、各サービス利用見込み者の増減が主な理由でございまして、説明を省略させていただきます。

一般会計の説明は以上となります。

続きまして、介護保険特別会計についてご説明いたします。令和3年度板倉町介護保険特別会計予算書6、7ページをお願いします。歳入歳出合計は13億4,282万4,000円、前年度比4.5%増となります。令和3年度介護保険特別会計の特徴につきましては、次の3点が挙げられます。1、令和3年度から令和5年度までを期間とした第8期介護保険事業計画の初年度であること。2、7ページの歳出、第2款保険給付費及び第5款地域支援事業費について、第8期介護保険事業計画策定に基づき推計したサービス見込料を踏まえて予算計上したこと。3、地域支援事業における生活支援体制整備事業において、町社会福祉協議会に委託している生活支援コーディネーターについて、人件費の2分の1相当を委託料として計上したこと。以上、3点でございます。

まずは、歳入でございます。6ページを御覧ください。歳入につきましては、保険給付費に対し国、社会保険診療報酬支払基金、県及び町が法定の負担割合で費用負担しています。この負担割合は、介護保険事業計画策定と合わせて3年を1期として変更となります。第8期につきましては、第7期と同様の負担割合となっています。予算計上額につきましては、保険給付費及び地域支援事業費に負担割合を乗じた結果の増減となりますので、詳細な説明は省略させていただきます。

次に、歳出でございます。7ページを御覧ください。2款保険給付費12億2,539万1,000円、前年度比5.3%増となります。第5款地域支援事業費5,951万4,000円、前年度比1.2%減となります。

52ページ、53ページをお願いします。53ページ上段、職員人件費2人分でございます。こちらは、地域包括支援センター職員の人件費となりますが、保健師1名が産前産後休暇及び育児休暇を取得していますので、3名から2名に減となっています。

最下段の生活支援体制整備事業を御覧ください。平成30年度から生活支援コーディネーター設置業務を町社会福祉協議会に委託しており、現在、コーディネーター1名を配置しております。令和3年度の委託業務内容を具体的に定め、実績を上げることを前提に人件費の2分の1相当を計上することとなりました。

その他の歳出項目につきましては、おおむね前年度と同様でありますので、説明を省略させていただきます。

以上で、介護高齢係が所管する一般会計及び特別会計の説明を終了いたします。

○森田義昭委員長 栗原保険医療係長。

○栗原正明保険医療係長 お世話になります。保険医療係の栗原です。

保険医療係の所管は、一般会計の一部と、あと後期高齢者医療特別会計、国民健康保険特別会計の3会計でございます。持ち時間が5分ということでありますので、簡潔に説明させていただきます。

まず、一般会計になりますけれども、一般会計につきましては、まず歳出のほうで所管する事業を読み上げさせていただきます。99ページをお開きください。一番下になります。国民健康保険特別会計繰出金、こちら1億4,625万円の予算となっております。

次、107ページをお願いします。こちら一番下になります。福祉医療費支給事業1億1,094万3,000円の予算です。

続きまして、次のページで109ページになります。後期高齢者医療事業1億7,573万5,000円でございます。

続きまして、127ページになります。上の枠の一番下になります。こちら養育医療費支給事業40万2,000円です。

次のページになります。上から4つ目の丸になります。後期高齢者健診事業、こちら765万9,000円となります。

その下、後期高齢者人間ドック等検診費助成事業、こちら78万円となります。こちら、日帰り脳ドック等につきまして、昨年まで1万5,000円の補助だったものを2万円に増額をしております。国保特会につきましても同様の予算としております。

歳入につきましては、先ほど読み上げました事業に関する国、県支出金及び諸収入となっておりますので、省略させていただきます。

続きまして、後期待会になります。こちら一般会計の一番最後、258ページの次が薄緑色の紙になっておりますけれども、こちらからが後期高齢者医療特別会計の予算となっております。こちら6ページ、7ページをお開き願います。まず、左のページが歳入になります。一番下の行になりますけれども、歳入合計1億7,295万6,000円、前年度予算額がその右で1億6,483万5,000円、812万1,000円、4.9%の増となります。こちらは、主に一番上の1款の後期高齢者医療保険料の増によるものでございます。

次に、右のページが歳出になります。歳出合計は歳入と同額になります。主に2款の後期高齢者医療連合納付金、こちらの増によるものでございます。

最後に、国民健康保険特別会計になります。後期高齢者特別会計の次のまた薄い緑色の紙の後ろからが国民健康保険特別会計になります。同じく6ページ、7ページをお開きいただきたいと思っております。こちらも同様に左のページが歳入になります。一番下の行になりますが、歳入合計で本年度予算額19億8,608万2,000円、その右、前年度予算額21億4,240万6,000円、その右で1億5,632万4,000円、こちら7.3%の減となります。こちらは、主に1款の国民健康保険税と4款県支出金の減によるものでございます。

次に、右ページが歳出になります。歳出合計は、やはり歳入と同額になります。主に上から2行目の2款保険給付費と、その下の3款国民健康保険事業費納付金の減によるものでございます。

以上で保険医療系の説明を簡単でございますけれども、終わりといいたします。よろしく申し上げます。

○森田義昭委員長 山岸健康推進係長。

○山岸章子健康推進係長 健康推進係、山岸です。よろしく申し上げます。

126ページ、127ページをお願いいたします。歳入につきましては、事業に対する補助金であるため、事業説明に合わせてご説明したいと思っております。一番下の丸、健康増進事業からご説明します。こちらは、健康診査及び健康診断受診後の保健指導に対する経費となっております。健康増進事業は、県の補助事業でございますが、補助部分に加え若年健診など、町として対象者を拡充し、実施している部分の経費でございます。主な経費は健診委託料となっております。令和2年度は、若年者健診の対象者を20歳から19歳としています。歯周病検診は30歳を追加しております。今年度の集団健診は、コロナウイルス感染症の流行により、健診会場を変更したり受付時間の分散をお願いし、町民の皆様へ感染予防対策の協力をお願いしながら実施してまいりましたが、令和3年度につきましても同様な対策を行いながら実施を考えております。

次のページをお願いいたします。129ページ、お願いします。一番上の丸、健康増進事業補助は、先ほどご説明しました健診と保健指導に対する費用となりまして、群馬県健康増進補助金事業の対象でございます。事業費の3分の2が補助となっております。

1つ飛びまして、その下の産婦健診事業ですけれども、こちらは産後2週間の健診となりまして、母子保

健衛生費国庫補助事業の対象であります。事業費の2分の1が補助となっております。

2つ飛びまして、一番下の丸、後期高齢者保健事業でございます。こちらは、法改正に伴いまして後期高齢者医療広域連合から事業を受託しまして、令和2年度から実施をしている事業でございます。医療、介護、健診のデータを分析しまして、家庭訪問や電話訪問による支援を行いました。令和3年度につきましても、看護師の雇い上げを行い、同様の実施を考えております。

次のページをお願いします。131ページでございます。こちらがん対策強化推進事業及び補助事業、法定予防接種、任意予防接種事業、こちらにつきましても、昨年、令和2年度と大きな変更はございませんので、省略させていただきます。

次のページをお願いいたします。133ページをお願いします。一番上の丸、緊急風疹対策事業です。こちらのほうは、平成31年度から3年間にかけて、40歳から57歳の男性を対象に風疹抗体を調べまして、抗体が低い方へ予防接種の助成を行っている事業となります。感染症予防事業費の国庫補助の対象となりまして、抗体検査費用の2分の1が補助となっております。

最後になりますけれども、そこから3つ下の産後ケア事業です。退院後2か月までの親子を対象に、産後のお母さんの体を休めたり、助産師から育児指導を受けられる事業であります。公立館林厚生病院、真中医院、群馬県立小児医療センターのほうに委託しております。こちら母子保健衛生費の国庫補助事業の対象でありまして、事業費の2分の1が補助となっております。

以上で健康推進系の説明を終わります。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れさまです。よろしくお願いをいたします。

健康推進系の山岸係長のところの保健センターを中心に子育て支援の一括窓口ということで、令和2年度の取組をやっていただいたわけですが、総括として令和3年度も引き続き継続することよろしいですね、課長。令和2年度を振り返っての反省点と令和3年度に向けての課題というのですか、こういうことを改めてやりますよとか、あるいは利用者のご意見等ありましたらお聞かせいただければと思います。

○森田義昭委員長 山岸推進係長。

○山岸章子健康推進係長 お世話さまになります。こちらは、今年度新規事業ということで始めさせていただいた事業なのですが、母子保健事業と子育て支援事業と、どうも行政の中の縦割りの中で、地域の中で困ってしまうお母さんがいらっしゃる、その方に対して細やかな指導していくのだという目的で今年度開始した事業となっております。今年度実施した内容なのですが、まず生まれてからのお子さんから、うちのほうは高校生までオーケーですよと言っているのですが、中学生までの方を対象にチラシのほうを作成しました。子育てナビ板倉というチラシを作成しまして、保育園、幼稚園、小学校、中学校、全部で1,360枚、あとは乳幼児健診と母子手帳のときに配布してまして、2,000枚ほど、全ての対象者の方に、まずは子育てに対する心配事の窓口は保健センターのほうですよというご案内をさせていただきました。年に1回ですが、これは継続してやっていきたいなと思っています。実際成果としますと、小学校のほうからも保健センターのほうに、うちでちょっと、小学校の支援の先生が関わっているケースなのですけれ

ども、そこでも関わっていてちょっと気になるので、保健センターのほうでお願いしていいですかってダイレクトに相談が来ました。あとは、中学校のお母さんから相談がございまして、保健センターの職員と相談をした後、必要な相談機関のほうにつないだケースがございまして、私たちのほうはやっているつもりで、板倉町の町民のお母さんは、何歳になってもどんな相談でも受けるよという気持ちでいたのですけれども、やはりチラシを配布することで改めて役割が知れたのかなというふうに思っています。職員が意識することとして、とにかくつなぐことを意識してくれということ私のほうではお話をしたところなんです。つなぐ支援です。あとは、お母さんの孤立化を防ぐということ、その2つが大事ですよという話をしまして、特に妊娠期の関わりについて、生まれる前の妊娠期の関わりは強化しました、妊娠届から出産まで、なかなか全数を把握し切れないのですけれども、妊娠後半にかけて、どうですかということで全員に電話の確認をし始めて、妊娠前から気になるお母さんについては、何とか保健センターとつながるのですよという関係づくりに努めました。

今後の課題なのですけれども、やはり担当者同士の連携が必要だと思います。うちのほうも保育園の入園手続はしたのって、福祉課の窓口に行ったのとかすごく細かいことを確認しているのですけれども、ここの連携が、お母さんには言うのですけれども、福祉課のほうの確認とかもありますので、その辺の連携がもう少し必要な、形に残して必要なのかな、ケースの共有と、あとは担当者間の連携ですか、その辺をもうちょっとスムーズにできればいいかなというところが課題になっています。

すみません。まとまっていますでしょうか、よろしくをお願いします。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。1年目ですし、保健センターのイメージからすると、やはり予防接種の申込み受付みたいな感じになってしまうのかなって、私のイメージからすると。ですから、そういうイメージを壊すところから始まって、先ほど係長おっしゃったように、どこかのデパートではないのですけれども、乳母車から墓場までみたいな感じではないのですけれども、妊娠が確認された時点から気持ち的には高校卒業まで、いろんな面で手続を含めて相談に乗りますよという部分を広く広めていただきながら、安心してやはり子供を育てる環境というのですか、何か分からないことがあれば保健センターに相談すればいいのだというのが定着してくれば、確かに係としては忙しくなるかもしれませんが、それが横に広がっていけば子供を板倉町で育てるといところのハードルというのですか、それがどんどん下がってくればいいイメージが変わってきて、板倉町でぜひ子供を育てたい。補助事業だとかなんとかのサービス面においては、給食費の無料化、課が違いますけれども、いろんなものを含めて、ほかの自治体と比べて遜色のないお金は使っていると思うのです。それをメリットとして感じてもらっていない部分がまだあるし、ほかに対してはそういった部分のアピールというのですか、情報の公開のレベルがやはり使った人が満足して終わっているという感じです。ですから、移住促進にもつながる可能性もあるし、いろいろな意味で今いろんなところでネットワークがつながっていますから、その体験した人がいいイメージを持って広報活動をしてくれば、板倉町ってそういうサービスがあるのだという部分が出てくるのだと思うのです。以前係長のところにお邪魔して、コロナ禍で在宅時間が増えて出生率変わったかななんて冗談半分でお話ししたら、少なくなっただけかもしれないみたいな話にはなってしまったのです。なかなか新生児の出生までつながっていない部分もあるのですけれども、やはり不安、金銭面もそうですけれども、今核家族化で子供を育てるための環境と

いのですか、それが個人にのしかかって精神的な負担が大きい。旦那さんが子育てに関わってくださいよという状況にはなっていますけれども、なかなか今はそういう男性の出産時の休暇の取得率も上がってこない状況ではあると思うのです。やはりお母さんが一元的に抱えてしまう状況ではあると思うので、そのケアというのですか、フォローを上手にやれば、もう少し出生率にも影響してくる可能性もあるかなと思います。特に最後におっしゃっていました、健康介護課のみの施策だけではないという部分で、状況に応じて他課のサービス、あるいは支援をつなげていくというのが窓口の仕事としては重要なかなと思いますので、やはりほかの福祉、教育、いろんな部分の関連する課で相談しながら、こういうときはこういうふうなことをやるのだよという、そういう打合せ的な部分と情報の連携の仕方とかという工夫をしていく必要もあるのかなと思っております。

ご苦勞でございますけれども、今後ともよろしく願いをして、質問を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございますか。

荒井委員。

○荒井英世委員 133ページですけれども、度々聞くようで申し訳ないのですけれども、コロナの関係ですけれども、この間のちょっと気になる部分があるので、課長のこの間の説明があったのですけれども、例えば心配になるのは独り暮らし高齢者とか要援護者、施設に入っている人は恐らく施設でやるでしょうから、問題は独り暮らしとか要援護者ですけれども、以前課長の説明の中で、まだ検討課題だということなのですけれども、訪問の訪問接種という話がありましたよね。その部分については、もう大体結論は出たのでしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺課長。

○小野寺雅明健康介護課長 まず回答なのですが、まだ結論が出ていない状況で、訪問といいますと、先日もちょっと話したのですが、訪問で1件行った場合に15分から30分様子を見なくてはならないというのがありますと、先生が頑張っても2時間で4件ぐらいしか行けないような状況になりますので、その辺はどういうふうなのがいいかなというので、全く家にいる人と、あとは在宅ですが、デイサービス等に行っている人もいますので、そこら辺を踏まえながら、デイサービスに行っている方等でしたら集まっている状況もありますので、そこら辺でまた今後検討していきたいというふうに考えています。まだ決まっていません。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 ワクチンはファイザー製といたしましたっけ、そうしますと、あれは例えば解凍してから五、六時間もつという話です。そうしますと、今回は集団接種って中央公民館1か所ですよ。逆に言えば、各公民館を会場に使ってしまって、そこで例えば時間を何時から何時までと決めてしまって、希望者にはそこに来るのがちょっとどういうふうにするかまた一つの課題でしょうけれども、そういう方法もあると思うのですけれども、どうなのでしょう。

○森田義昭委員長 小野寺課長。

○小野寺雅明健康介護課長 公民館も検討したのですが、やはり医師会との話合いの中でも、1日180から200人は打ちたいということもありまして、ちょっと狭い。考えましたのは、検討に上がったのは、あとは

冷蔵庫から近いということで、あまり持ち運びもよろしくないというのは、国もだんだん緩くはなってきたのですが、最初は相当厳しくて、本当に基本接種型ということで冷蔵庫があるところで基本は打つということになっていましたので、まず考えたのは中央公民館か、それとも海洋センターかというふうには、1日200人という、随時帰っていければいいのですが、今は15分になったのですが、当時は30分ぐらい待っていないというのでもあって、そうすると相当な人数もたまってしまって、南部公民館、北部公民館、なお東部公民館ではちょっと狭くて実施ができないなというような結論になって、その中でもまだバスが通っている中央公民館が一番いいのかな。足がない人に関しては、限定的ではあるのですが、4月に入りますとタクシー券等も配ってありますので、そちらで対応して。国もなのですが、まずは打ち始めてもらって打てる人から打っていかうというような考えがありまして、そこから実際に自分で来れない人等については、また検討をしながら進めていかうという形で、できるだけワクチンが入ってきたら、もう早急に希望をする方にはできるだけ早く打てるように実施していかうという考えがありますので、それに沿って今はやっている状況で、やりながら本当に決めていくような状況なのかなというふうに考えています。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、現時点では要援護者、例えば在宅で動けない人いますよね。その人たちは、基本的に訪問という部分で一応考えているわけですね。そうでもないのかな。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 訪問接種というのは、ファイザー製の薬剤だと厳しいと思います。とにかく溶かしてから揺らしてはならないということで、例えば薬剤を詰めるときにボトルから注射器に抜くのですけれども、その振動さえも引っ張るような注射器に薬剤を入れるのでは、もう成分が壊れてしまうので、本当に丁寧に。

〔動いても駄目なのだ〕という人あり〕

○山岸章子健康推進係長 そうなのです。だから、本当に注射針の中に通るときも引っ張って入れるのではなくて、例えばバイアルをちょっと空気を入れて陰圧にして、それで自然にたらっと流れてくるような感じで時間をかけて詰めていくのだというのを、私が今医療従事者で接種している知り合いがいたもので、その方に聞いたところなのです。実際の薬剤の取扱いについては、まだ具体的なものを私も見ていないのですけれども、今医療従事者がやっている段階ではそういうやり方で、今板倉町で1時間に例えば1週間に200人とか多く、2時間の中で150人とか200人とかやるって考えているのだよと言ったら、薬剤の扱いは非常に大変だろうという話を聞きました。となると、前東京都ですか、ワクチンを各医療機関に配達するのにバイクでは駄目だとか、ちょっとそういう扱いがありましたけれども、非常に揺れにもろいワクチンのようです。それは、具体的に本当に私も申し訳ありません。テレビとか新聞とか、情報だけなのですけれども、扱いが難しそうである。ただ、車では駄目だとか、そういう細かいものは来ていないのですけれども、とにかく扱いが難しい。今医療機関でやっているのも非常に人数を少なめにして丁寧に扱って管理をしているという話を聞いていますので、そうするとファイザー製の薬品ですと、訪問は訪問して先生のお宅から車に乗せて溶かしてというのはちょっと難しいような気がします。また、ほかの薬剤がもし認可されて出回ってきたときには、そういう方法も当然必要であるし、皆さんが集団に来れるとは思っていないので、そういう話になるかと思うのですけれども、それさえも今は出ていないのです。とにかくファイザー製で集団でやっていくと

いうところまでしか決まっていない状況です。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 やはり同じくワクチン接種に関してなのですけども、接種後に記録を残すというのが国のほうから出されているかなと思うんですけども、この目的、それとこれを導入するのに予算化をどういうふうに考えているのかお伺いしたいんですけども。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 まず、目的なのですけども、接種した方の接種したということをその場で記録に残しまして、その接種の進捗状況によって、国のほうがワクチンのほうを分配してくれるという形になっていますので、その利用について導入されるものなのですけども、予算につきましては、今町で使っているシステムが健康管理システムというものがあるんですけども、まずシステム改修をしなくてはいけないというところでは、その改修費については国のほうの補助事業対象となっていて、10分の10補助ということになっています。そのほか実際はこういうタブレットを国のほうから支給されまして、それで予防接種の情報を読み込んで、その読み込んだものがインターネットを通じてそのシステムのほうに入力されていくんですけども、それに対する費用も国のほうから負担ということになっています。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 町のほうから持ち出しはないという考えでよろしいわけですね。どうして接種の記録をするのかということなのですけども、どこの会社の薬品を使ったとか、あと2回目はいつ予約するのだとか、そういうところもこのシステムの中に組み入れるわけですか。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 薬品の名前と、あとロット番号、接種の日時、名前、そういうものが記録として残っていきます。予約につきましてはまた別のシステムで、群馬県の予約システムというものがございまして、そちらのほうの利用をすることになります。一応考えているのが、1回目の接種が終わった後、3週間空けなくてはならないので、接種会場のほうで15分とか30分待っていただいていますので、そのときに2回目の予診票をお渡ししようかなと考えていますが、その際に予約の日をそこで申し受ける形、電話とラインシステムをしますけれども、そのほか2回目につきましては、接種会場でも予約を受けるという形にしまして、その予約のほうは別のシステムで管理をしていくようになります。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 それと、接種の接種券もらえますよね。もらった自治体でちょっと接種が状況が悪くてできないという場合は、ほかの自治体でもできるわけですよ。1回目、2回目が自治体が変わってしまっても大丈夫なのですか。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 住所地以外で接種をする場合についてということなのですけども、住所地以外で接種をする場合には、まだ国のほうから決まった手続の方法ですとか申請の方法が来ていないのですが、

接種をすることができます。事前に申請をしていただいて接種という形になりますが、具体的なお話ができなくて大変申し訳ないのですけれども、一応ほかの住民票以外の住所地でも接種が受けられるというところまでで今ちょっとお話ができないのですけれども、申し訳ありません。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 初めてのことなので大変なのでしょうけれども、よろしく願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

本間委員。

○本間 清委員 予算書131ページの法定予防接種、この中の高齢者インフルエンザ予防接種についてお聞きしたいのですけれども、この高齢者のインフルエンザ予防接種というのは、今までの接種率というのは多分50%から60%ぐらいかなと思うのですけれども、このコロナ禍にありまして、今年度の接種者増えているのですか、減っているのですか。といいますのは、インフルエンザというのは毎年テレビ、新聞等で流行が出ているのですけれども、今年はコロナのせいか、インフルエンザがどうのこうのなんていう話は全然聞かれないです。ということは、インフルエンザに関しましては、感染者は少ないということなのでしょう。この辺のことをちょっとお聞きしたいのですけれども、聞いている範囲でももちろん結構なのですけれども、それともう一つ、今年のインフルエンザの高齢者の接種率、これ分かりましたらお願いいたします。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 お世話さまになります。高齢者のインフルエンザ予防接種につきましてなのですが、まず数値のほうから、平成30年が接種率58.3%、令和元年が62%、令和2年、今2月末現在なのですけれども、72.8%でございます。接種者の数も平成30年度が2,700人、昨年度が2,900人、今年が3,300人という感じでございます。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 それと、先ほど申しましたように、聞いている範囲で結構なのですけれども、今年は感染者が非常に少ないというイメージ抱いているのですけれども、この辺はどのように思いますでしょうか、聞いていますでしょうか。実際感染者はあまりいないのですか。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 国の感染症情報というものがございまして、そちらを見ていますと全国的に少ないようです。毎週来るのですけれども、全国的に季節性インフルエンザの流行そのものが、人数がちょっと出てこなくて大変申し訳ないのですけれども、全国的に少ないようで、ちなみに10年前の新型インフルエンザが流行したときも、季節性インフルエンザのほうは少なかったのです。翌年にすごく流行したという思いがあるのですけれども、やはりマスクをしているとか、そういうふだんとは手洗い、マスク、そちらのほうの影響もあるのではないかなと、私個人的な意見になってしまいますけれども、思うところがあります。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 まさに個人的意見で結構なのですけれども、実際これがコロナ対策に対する予防策と同じような対策を取っていれば、インフルエンザはある程度防げるということが証明されたのかなと私は思って

いるのですけれども、そういうことを踏まえていきますと、今後高齢者の健康増進事業ですか、こういうものに応用が利いて、役立つのではないかなと思うのですけれども、そんなところどうでしょう。ちょっと積もらない質問ですけれども。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 ありがとうございます。こんなに流行して初めて感染症予防の大切さというのが私たち保健師も改めて実感したというところなんです。高齢者につきましては、やはり肺炎になりやすいとか、若い人に比べるとリスクが高いので、そういう健康教育ですか、訪問ですとかお話の際には、日頃からの感染対策というところにも、あとは実際の流行の状況ですとか、そんなところもお話ししながら支援していければと思います。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 国保会計お聞きしますけれども、この国保会計のほうの8ページかな、保険税が大分歳入減っているのですけれども、この減っている原因というのはどういう理由なのでしょう。

それともう一つ、県からの納付金というのかな、これが前年度予算に比べると随分減っているのです。この原因というか、この理由というのは、何か見込んでこれをやったのでしょうか。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明保険医療係長 まず、保険税の減のほうから説明いたします。

まず、来年度の保険税を推計するに当たりまして、まず今年コロナの影響ということで課税については、所得につきましては、今年といいますか、去年の1月から12月が所得のベースになってきますので、そちらの所得がやはり町民税とかの減等も含めまして鑑みまして、12%の減ということで推計をしております。また、被保険者数、世帯数もともに減、収納率も減ということで全て減で試算をしている結果で6,000万円という減になっているわけですけれども、それに加えまして今年度の12月の補正でも保険税のほうは減額補正をさせていただいたところなのですけれども、要するに昨年度、前年度が4億六千百万何がしの予算になっていますけれども、実際ここ減額補正をしていますので、実際の下がり幅とすれば、それほど比較すると6,000万円減まではいかないというような形になります。

あともう一つ、事業費納付金の減ですけれども、こちら事業費納付金につきましては、要するに医療費等の今年度支出が少なかったということで、来年度かかる医療費の推計がやはり県のほうで少なくなるというような推計をした結果、減ったということでございます。簡単に言いますとそういうことです。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 県からの納付金が減ったというのは、去年というか、今年度、令和2年度か、2年度コロナの影響で医療機関にかかる人が減ったとか、いろいろそういう理由もあったので、支出が減ったかと思うのです。これは特異な年度だよ、令和2年度というのは。3年度は、コロナが収束すればまた従来どおり医療を受ける機会が増えるかなと思うのだけれども、それとも人間の習性で、医者に行くのやめたから、行かなくても済むのなら軽い患者さんというのは行かなくなるだろうと見込んで、医療費の支出を見込んで減らしているのか、その辺はどうなのですか。今年度は分からないよね、今年度も来年度も。去年というか、

令和2年度は例のコロナの影響で医療機関にかかる機会が減ったとかというので、それでも一つ参考までに、令和2年度の医療給付費というのは、2月終わったわけだから、あと1か月、今月だけですけれども、かなり減っていますか、前年度とか例年に比べると。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明保険医療係長 まず最初に、医療給付費の減った関係につきましては、令和元年度と2年度の比較という形になりますけれども、現時点で約8%減ぐらいになっております。これは、給付費の中でも一番ウエートが大きいものの一般的な医療給付費という部分になりますけれども、ここは約8%程度減となっています。

あと、そのほかに先ほどの、要するに来年度の医療費は下がるか上がるかというのは、また実際推計になってしまうので、分からないというところもあるのですけれども、一応納付金を計算する推計に当たって県のほうの考え方ですけれども、例えば令和2年度、今年度の事業費納付金は、当初に決まった金額で医療費が少なかった、かかっていなくても減額にならずに払っているわけなので、当然今年度、県のほうにある程度たまりが出るはずなのです。町から吸い上げた負担金のものが、納付金が使われずに当然今年度残るはずなので、その辺のところも十分加味をして、来年多少上がっても、今年使っていない分があるわけですから、その辺である程度見込みができるというふうにししないと、納付金がまた去年並みぐらいになってしまうと、現状の令和3年度の予算でも例えば基金から繰り入れて予算組みをしているので、これが逆に減額にならないと物すごく上がってしまって、保険税を上げなければならないという状況が板倉町だけでなく群馬県全部とかいう話になってしまうので、そういった影響を加味してやっているものと思います。大丈夫でしょうか。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、県のほうに令和2年度は8%か1割だけ給付が減っているわけだから、当然余っていると、それは精算して返すということではなくて、そっちへプールしておくわけ。だから、今年度というか、3年度は、それを充当すれば多少予測を減らしても賄えると、そういう見込みもあるわけですね。

それで、先ほど聞いたら、医療費の給付費が8%減ぐらいたというけれども、よくテレビだとか新聞なんかでは、医療機関が大変このコロナの影響で収入減で苦境に立っているなんてよく言っているのだけれども、1割ぐらしか減っていないのか。相当減っているようなことをテレビなんかでやっていますよね。医療機関の収入が、飲食店だけが大変なのではないのだと、医療機関も大変なのだと言っているけれども、1割程度の減ぐらしか今のところなっていないの、8%って言っていましたけれども。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明保険医療係長 1年間通算して8%ということなのですが、3月、4月ぐらいですと、例えば3月は21%、4月は28%とか、やはり2割、3割って落ち込んでいる月もあったのに比べまして、最近になってくると、例えば緊急事態宣言になる前ですか、11月、12月ぐらい、その辺ですと逆に増えているのです。それなので、2割も3割も減った月もあれば、例えば11月頃だと9%、1割弱増えている月もありますので、そういったところをならすと8%ぐらいの減ということなので、一番少ないところとか、取った時期によって表現は当然変わってくるかなと思いますけれども……

○青木秀夫委員 緊急事態宣言の解除をすると増える可能性はあるわね、人手と……

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 人手と同じようにだんだん医療機関にかかる機会も増えるという可能性はあるわけだ。分かりました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

新聞報道によりますと、コロナワクチンですが、1回目の配付先が新聞に出了ました。あれは想定どおり、予定どおりなのですか。そうしますと、板倉は何回目に来るのですか。1回目に入っていなかったのですけれども。

○小野寺雅明健康介護課長 板倉町に関しましては、4月26日の週に1個ということになっています。

○森田義昭委員長 それは、4月26日というのはこの間一般質問で聞きました。その次の日の新聞にこれ出たのです。想定内だったとしたら、これは1番ねというのは決まっていたわけですね。

小野寺課長。

○小野寺雅明健康介護課長 群馬県が各市町村に振り分ける際にアンケート調査が来まして、1市5町としましても、やりたい、実施したいというような回答をしたのですが、実施するには医師会も同じなので、1市5町足並みをそろえたいというような回答をしたところ、6市町には無理だという判断の中で、違うところというふうになったというふうには実際は聞いています。

○森田義昭委員長 新聞報道ですと、素人見で東毛地区は多いですね。人口から比べて、比率に比べると多い。だから、基本的には最初に来るのかなと、ただこの間も言いましたけれども、板倉いつになっても3名、この地区は少ないのかなって取る人だって出てくるのだと思うのです。でも、全体的に見れば多いのです、比率からして。その辺は見てもらえなかったのですか。

小野寺課長。

○小野寺雅明健康介護課長 実際のところ1市5町同時でという、ちょっと県もできなかったというような、多いところ、1市5町一緒ではなくというような回答であれば、確かに大泉とか、そういうのは来たかもしれないのですが、館林管内という考えで見ますと、確かに多いのは多いのですが、そこまでのまだ10箱という中で、どういうふうに分けるかという中でそういうふうな形に。板倉町としても希望はしたのですが、そういった結果になってしまいました。

○森田義昭委員長 希望はしたのですね。早めをお願いします。

それで、また最初に戻るのですけれども、4月26日は何番目ということになるのですか。

小野寺課長。

○小野寺雅明健康介護課長 4月26日につきましては、もうその週に全国の市町村に全て配分という、1箱ずつということなのですが、ですから全国の市町村に。

○森田義昭委員長 分かりました。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 国保税についてお聞きしますけれども、税の例えば所得割とか、資産割今ないですよ。均等割と平等割ってありますよね。各市町村今ばらばらです。いずれ県のほうでは一元化するという話

ですけれども、それはいつ頃をめどとしては、現状どうなのですか。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明保険医療係長 具体的にいつというのはまだ決まっていない状況です。そういうふうに進めていかなければならないなというような、まだそのような状況になっています。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 予定の時間ちょっとまだ残っていますので、コロナウイルスワクチンの接種対策、いろんな委員さんが聞いてきたのですけれども、医療従事者から始まって、次が高齢者ですと、それで一般になってくる。でも、その中でよく言われるのが既往症、いわゆる持病がある方を優先するよううわさというか、話も聞いたりするのですけれども、その辺の確実性というのはどうなのですか。一応通知を出して、その通知が出た人が予約を入れてくるというシステムの流れなのかなとは思っているのですけれども、その中で持病がある人を優先的に通知しますよと、先に打たせますよというよううわさ話に近い話が出ていたかと思うのですが、その辺は不確実な情報なのでしょうか。

○森田義昭委員長 小野寺課長。

○小野寺雅明健康介護課長 今のところは、そういった優先順位はなく、医療従事者の次は65歳以上の高齢者、その中で年齢を分けるのは市町村が分けてもいいというようなことは言っているのですが、その次が64歳以下の持病を持っている方というような順番になってくるという順番は、今のところ変わっていません。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 それで、今課長も64歳以下は持病を持っている方を優先というような話なののですけれども、その持病の確認というのはどういう方法で今のところ指針りはなっているのですか。自己申告制ですか、どこかでチェックするポイントがあるのですか。

○森田義昭委員長 山岸係長。

○山岸章子健康推進係長 国のほうからの通知では、町のほうが確認をするという手順は踏まないということになっていますので、優先接種の対象となる基礎疾患がおおむね出ていますので、個人がかかりつけの先生に確認をしていただいて、それで接種という形になりますが、まだ本当に申し訳ないのですけれども、具体的にどういう手順でやっていくのだというところまで出ていないのです。それなので、町のほうで対象者をピックアップするというようなことはやりません。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 確かに情報だけやって頭の中で操作してみても、どうやって確定して通知を出してというときに、どこでチェックするのかなと、先ほど山岸係長おっしゃったように、お医者さんで認定してもらうのだよということであれば、認定後にそこに通知が行かないことには、それがおかしくなりますよね。だから、認定を受けてこちらから自己申告をした後に通知が届くような流れというか、2つも3つも手順を踏まないと、そういうことができないのかなとっていて、だから私も持病持ちになってしまったものですから、早く打てるかなと思って期待しているのですけれども、病気が入っているかどうか分かればなと思って

質問してみたのですが、あとは高齢者も一応通知を出して、何月何日に接種できるかできないかというのは、予約が取れる人ということになりますよね。予約が取れた時点で、その人の交通手段の状況というのが把握できるようにすれば何らかの手当てができるのかなという気がしていて、だから自分で中央公民館なら中央公民館に来ることが可能かどうかという部分のチェック、接種予約の通知を出したときに、それが手順としてそれを返送で返ってくるのか、あるいは電話なのか、あるいはラインやメールなんかで受付ができるのか、そこのところも分からないのですけれども、健康介護課のほうに返事が返ってくるときに、自力で中央公民館に来れるか来れないかのチェックぐらいは入るのかなと思っていて、来れない人に対してどうするというと、200人のうち何人いるか分からないのですけれども、それに対してバスなりなんなりが有効に使えるのかどうかという、そういう手だて、そうすれば1か所でも接種が可能になってくるのかなと、先ほど来あるようにやはり一番問題は運転免許証等を返納した高齢者に対する対応だと思うのです。課長、一番最初に福祉タクシーの話をしたのですけれども、先日何人かの高齢者の方と話す機会があって、ワクチンがどうのこうのということから始まって、中央公民館1か所でどうやっていこうかねなんて話で、バスが通っているからという人もいるし、私は福祉タクシーの乗用券が来るでしょうと、それを使えばと言ったら、あれも使いにくいのだよな、相変わらずのやはり使いにくいのだよなという意見になっているのです。だから、1枚の金額が決まっていて、それをそれに相当して距離によって1枚使えるとか2枚使えるとか、それが余るとかなんとかではなくて、プラス金を払わなければいけないとか、お釣りが来る、来ないではなくて、プラス払わなければいけないとかということの利便性というのですか、そのチケットだけでは用が済まないということであれば、ワクチンのときだけは1回券として往復1回ずつ、そうするとそこでタクシーで金額記入してもらえれば、その1回で使った金額というのは確定するのだと思うのです、自宅から中央公民館までの。同額が帰る金額にもなるわけですから、そうするとチケットとは別に特別チケットではないけれども、ワクチンに対する自力で中央公民館まで来れない人の対応策としては、そのとき限定のタクシーチケットというのですか、交通手段の代わりにそういうのを発行するというのもハードルが少し下がってくるのかなという気がしまして、私の独断の考えなので、どうなるか、よく考えていただければと思うのですが、そういった意味でいうと、一手間加えれば接種会場まで自力で来れるか来れないかの確認ぐらいまでは取れると思うので、その先の手だてというのをまた一つ考えていただければ、スムーズに1か所でも受診ができるようになってくるのかなと思ひまして、ぜひご考察いただければと思って意見を言わせていただきました。またいろんな情報分かり次第、広報していただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

何か今ので、私の考え方が間違っているということであればぜひ発言していただければと。

[何事か言う人あり]

○森田義昭委員長 それでは、よろしいですか、これで。

青木委員。

○青木秀夫委員 時間があるので、ちょっと参考までに。何回も聞いているので、忘れてしまっているのです。窓口負担の1割、2割、3割か、区分のことをちょっと、変更になっている場合もあるのでしょうか、参考までに教えていただければ。だから、後期高齢者も国民健康保険も介護保険もあるのでしょうか、所得によって個人負担の窓口負担というのか、割合です。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明保険医療係長 後期高齢者の例えば1割負担とか3割負担とか、その種類。

[何事か言う人あり]

○栗原正明保険医療係長 区分。後期高齢者につきましては、1割と3割の2パターンになっています。その1割の中が3つに分かれていまして、ただ分かれているのですけれども、1割は1割なのです。だから、大ざっぱに言うと1割か3割の2つで、これが例えば1割の人の一般というのが一番標準といいますか、一般というものにつきましては、住民税課税世帯の方になると一般という形になってしまいます。1割です。あとは、3割になるのは住民税課税所得が145万円以上の方がいるとか、その上が380万円以上の方がいるとか690万円以上の方がいるとかというのが、3割がやはり3段階ぐらいに分かれているのですけれども、あとは1割の先ほど一般の下に今度は低所得者というので、住民税非課税世帯の人。

[何事か言う人あり]

○栗原正明保険医療係長 3割ですか。3割が現役並みの所得者というのが3つに分かれていまして、それが同一世帯に住民税の課税所得が145万円以上の被保険者がいる場合、その上になると、同じく住民税課税所得が380万円以上の場合、その上になると690万円以上の場合というふうに分かれています。いずれも3割で、高額医療とかの限度額が変わってくるという形になります。お医者さんにかかるときは3割なのだけでも、その区分によって、いっぱいお医者さんにかかってしまったときの高額の上限が変わるとというのが3ランク分かれるという形になります。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明保険医療係長 国保は、70歳未満と70から74の人分かれるのですけれども、国保の場合は5段階に分かれます。5段階なののですけれども、自己負担は3割です。3割だけ。70歳未満の人は全員3割になります。その5段階は、高額医療の限度額が変わるとというのが5段階に分かれています。その区分もですか。

[何事か言う人あり]

○栗原正明保険医療係長 70から74になると2割と3割に分かれるのです。だから、75以上は1割か3割、70から74は2割か3割、70より下は3割、分かりづらいですか。70未満は3割、70を超えると2割の人と3割の人が出てきて、75を超えると1割の人と3割の人が出てくるという形、高い人は3割という人がずっといるのです。

○森田義昭委員長 栗原係長、その表をコピーして渡してしまえば。

○栗原正明保険医療係長 帰りに、この冊子がありますので、これを見ていただければ分かると思うのですけれども、お渡しします。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 もう一回、この間は何か課税基準が200万円とかなんとかってもめていた、170万円か200万円とかって。あれは高齢者の話なのだけ。200万円にするか、折り合って200万円です。

[何事か言う人あり]

○青木秀夫委員 後期高齢者と言っていたのかな。

[「年収200万円」と言う人あり]

○青木秀夫委員 決まった、折り合ったというやつ。

[何事か言う人あり]

○栗原正明保険医療係長 今後そういうふうになるって、その話ですか。

○青木秀夫委員 うん。

○栗原正明保険医療係長 ちょっとお待ちください。

これが一応厚生労働省のホームページにざっとした表みたいのが載っているのですが、帰りこれをお渡ししようかと思えますけれども、4年度の、まだ詳細まで決まっていなくて大ざっぱなところなのですけれども、令和4年度の後半、来年の10月以降にその制度が始まるというような形になっていまして、一応単身世帯ですと、課税所得が28万円以上の方が2割負担の対象になるということです。今は、1割、3割なのですけれども、2割という方が今度できてくるという形になります。かつ年収が200万円以上ということなので、これが2割の対象ということで、対象者は全国で370万人程度を想定しているというような形になっております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 もう一回確認すると、その年収200万円というのは課税ではないの、年収。さっきは、いろいろ説明によると住民税の課税が145万円だとか、そういういろんな基準があるではないですか。200万円というのは収入。

○森田義昭委員長 栗原係長。

○栗原正明保険医療係長 課税所得が28万円以上かつ年収200万円以上という形になっていますので、年収というのと、年金をもらっている総額という捉え方をすると、大体年金だと思えますので、年金でいえば200万円以上の収入……

〔「以上の方が2割になるわけだ」と言う人あり〕

○栗原正明保険医療係長 それなので、国民年金の人とかは絶対それにはならない。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

以上で健康介護課の予算審査を終了いたします。

健康介護課の皆様、ありがとうございました。

休憩挟んで、次の産業振興課の審査を行います。

休 憩 (午後 2時12分)

再 開 (午後 2時25分)

○森田義昭委員長 再開いたします。

ただいまから産業振興課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 それでは、産業振興課の予算の説明をさせていただきたいと思えます。

産業振興課につきましては、農政係、農地係、誘致推進係、商工観光係、4つの係がございますので、農政係から順に担当係長よりご説明申し上げますので、ご審査のほどよろしくをお願いいたします。

○森田義昭委員長 福知農政係長。

○福知光徳農政係長 農政係の福知と申します。よろしくお願いいたします。

農政係の令和3年度当初予算につきまして、重点事業などにつきまして説明をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、予算書145ページをお願いいたします。下から2番目の担い手育成・就農支援事業を御覧いただきたいと思っております。この中で、上から2番目、はばたけぐんま担い手支援事業補助金です。予算額560万8,000円でございます。内訳といたしましては、コンバインが3台、うち2台は県補助30%、上限200万円、1台は県補助15%、上限200万円の事業となっております。

続きまして、その下、「野菜王国・ぐんま」総合対策事業補助金でございます。予算額344万9,000円です。内訳といたしましては、1件でございますが、ビニールハウスの新設及び二酸化炭素の制御装置の導入でございます。県補助30%以内、上限1,000万円という事業でございます。また、ビニールハウスの新設の場合につきましては、町単独の上乗せ補助がございます。その事業につきましては、その下の施設園芸振興対策支援事業補助金でございます。予算額100万円、町補助10%、上限100万円ということとなっております。

続きまして、下から2番目を御覧いただきたいと思っております。強い農業・担い手づくり総合支援交付金でございます。予算額300万円となっておりますが、こちらは国の交付金ということでございます。内訳といたしましては、コンバインが1台を予定しております。国庫補助30%以内、上限300万円ということになっております。

続きまして、その下の農業次世代人材投資資金でございます。予算額300万円、新規就農者2名分ということで計上させていただきました。

次に、147ページを御覧いただきたいと思っております。上から2つ目の丸でございますが、加工米対策事業、こちらは毎年計上させていただいております事業でございます。本年度につきましても、令和2年度、本年度と同額の1,500万円を計上させていただきました。

続きまして、151ページをお願いいたします。上から4つ目の丸でございます。県営五箇谷地区ほ場整備事業2,830万円でございます。今年度と比較いたしますと、540万円ほどの増額となっております。主な要因といたしましては、令和3年度事業費といたしまして1億6,800万円、これは県の事業でございますが、1億6,800万円を計画しておりますが、本年度と比較いたしますと3,200万円の減額となっております。負担金のほうは、町の負担金として10%という形になっております。また、既に地元から拡張の陳情があります、昨年度から工事をしております八間樋橋から南に向かいます、県道と町道が交差する部分について、陳情、要望部分の2.5メートルの拡幅ということで、その部分につきまして町の負担の道路整備という形で町の負担がございますが、その令和3年度の負担額が1,100万円となりますことから、差し引きしまして500万円程度の増額ということになっております。

その下の県営城沼水路地区整備事業2,593万5,000円でございます。本年度とほぼ同額でございますが、内訳といたしまして、令和3年度事業費として本年度より3,000万円増の1億5,000万円となっております。その負担金としまして、2,533万5,000円を計上しております。

なお、本年度につきましては、東北自動車道の東のところにあります接骨院前のガードレール設置の工事が令和2年度で完了しておりますので、この分の負担金が昨年度より減額という形になっております。

簡単な説明でございますが、以上でございます。

○森田義昭委員長 根岸農地係長。

○根岸信之農地係長 農地係の根岸です。よろしく申し上げます。

農地係につきましては、主なものについて説明をさせていただきます。

予算書143ページをお開きください。予算書143ページ、丸印の上から3つ目でございます。農業委員会運営事業費でございます。1,093万3,000円となっております。主なものにつきましては、農業委員さんの報酬10名分で434万4,000円、次に農地利用最適化推進委員の報酬といたしまして、12名分で501万2,000円でございます。その他負担金といたしまして、邑楽館林農業委員会協議会負担金といたしまして37万2,000円、群馬県農業会議負担金といたしまして、41万9,000円の計上となっております。

続きまして、予算書145ページをお開きください。予算書145ページでございますが、丸印の上から3つ目でございます。農業関係制度資金利子補給事業でございます。70万6,000円でございますけれども、主なものですが、農業審査会委員報酬で9万6,000円、農業近代化資金の利子補給で60万円、こちらについては約30名分の利子補給分の計上でございます。

次に、その下の丸印の総合農業振興協議会でございますが、総合農業振興協議会の補助金136万5,000円でございます。前年度から比べますと、11万円の減額ということになります。主なものでございますけれども、廃ビニール及び廃ポリの処理費用、令和3年度につきましては廃農薬処理もございます。

続きまして、予算書151ページ目をお開きください。予算書151ページ目、丸印の一番下になります。農地中間管理事業375万5,000円でございますが、主なものにつきましては、認定農業者農用地利用集積奨励金148万円と、農地集積集約化対策事業補助金といたしまして、150万円を計上しております。

以上、簡単でございますが、農地係での予算の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 川野辺誘致推進係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 それでは、誘致推進係に係ります令和3年度当初予算の概要を説明させていただきます。

まず、歳入でございます。予算書45ページを御覧ください。下から4つ目、個人紹介制度企業局分担金といたしまして、25万円の歳入がございます。こちらにつきましては、板倉ニュータウン宅地分譲に関わる個人紹介制度に係る企業局の分担金でございます。2分の1の25万円となっております。板倉ニュータウン以外の町内在住者による紹介によりまして、契約が成立した場合に謝礼金の半額を企業局が分担するというものでございます。

歳入については以上です。

続きまして、歳出になりますが、予算書の157ページを御覧ください。一番下の事業になります。産業施設及び商業施設誘致促進奨励事業でございます。板倉ニュータウン産業用地及び商業業務用地へ進出した企業に対する優遇措置として交付する奨励金でございます。予算額8,161万円で、前年度と比較して258万円の減額となります。減額の主な理由といたしましては、新たに進出した企業に対する奨励金が追加となっておりますが、旧制度によりまして、100%の額を交付してきました1企業、こちらが令和2年度までで終了となるためでございます。

続きまして、予算書159ページを御覧ください。一番上の事業、板倉ニュータウン商業・業務用地利用促進事業でございます。予算額58万5,000円で、前年度とほぼ同額となっております。こちらの事業につきま

しては、昨日、3月15日に行われました予算編成及び主要重点施策に係る審査時にご説明を申し上げておりますので、割愛をさせていただきます。

その下の事業でございます。企業立地促進事業でございます。予算額74万1,000円で、前年度と比較しまして85万円の減額となります。こちらにつきましては、減額の主なものといたしまして、出張に係ります旅費、それから需用費等が減額となったものでございます。

最後に、予算書177ページを御覧ください。下から2番目の事業、分譲促進事業でございます。予算額174万円で、前年度とほぼ同額となっております。こちらの事業につきましても、昨日、3月15日に行われました予算編成及び主要重点施策に係る審査時にご説明を申し上げておりますので、割愛をさせていただきます。

以上、雑駁ではございますが、誘致推進系の説明とさせていただきます。ご審査のほどどうぞよろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 齊藤商工観光係長。

○齊藤康裕商工観光係長 商工観光係の齊藤です。よろしくお願いいたします。

それでは、商工観光係の令和3年度の主な事業の説明をさせていただきます。

初めに、歳入について、予算書36、37ページ、その中の統計調査費委託金を御覧ください。中ほどの6節統計調査費委託金の中の一番上、経済センサス活動調査につきましては、令和3年6月1日現在で、5年に1度実施される調査を行うための委託金として81万7,000円となっております。

続きまして、歳出について、予算書92、93ページを御覧ください。93ページ上から3つ目の丸、基幹統計調査事業の中の2つ目のぼつ、経済センサス活動調査ですが、この調査は全ての事業所及び企業を対象として実施される調査で、経済活動の状態を明らかにするとともに、各種統計調査の精度向上に資する母集団情報を得ることを目的とした統計調査であります。経済センサスは、基礎調査と活動調査の2種類がありまして、それぞれ5年ごとに実施されています。調査員は、統計調査協力員から9名を予定しております。経済センサス調査員は、県知事が任命する特別職の地方公務員となります。

歳出の主な内容といたしましては、調査員への報酬としまして53万円となっております。

続きまして、156、157ページを御覧ください。157ページ下から2つ目の丸、住宅リフォーム支援事業ですが、この事業は平成27年度から実施している事業です。令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大に伴う町内事業者への消費喚起も含めて、事業内容の見直しを行いました。内容としましては、これまで1回限りの申請となっておりますが、令和元年度以前の利用実績にかかわらず、改めて本制度の利用可能としまして、1回の申請で10万円の補助限度額に達しない場合は、10万円の限度額に達するまで申請を可能としました。令和2年度の実績としましては、申請件数が68件、補助額が439万2,000円、工事金額が7,665万5,000円と、いずれも過去最多となっております。令和3年度当初予算として400万円を計上し、経済の活性化と町内事業者への支援を図っていきたいと考えております。

以上で商工観光係の主な事業についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 針ヶ谷です。よろしくお願いをいたします。

産業振興課については、幾つか質問があるのですが、1回に1つということで順番が次回ってくることを考えれば、どれからにしようかなと思うのですが、昨日の3月の広報と一緒に町内の飲食業界のデリバリーというのですか、持ち帰りの案内のチラシと一緒に同封されていて、町内にこんなに飲食店があるのだということで再認識したような感じなのですけれども、ほかの自治体見ていますと、コロナ禍で地域経済を回すということで、商品券の販売活動なんかがあって、あわせてデリバリーというか、持ち帰りのあれと一緒にそういうのの広告もあればよかったかなというようなイメージがあったものですから、そういう部分で町の飲食店を含めて商工会のほうから、そういう商品券についての要望とかというのが上がってきていないのかなという気がするのですけれども、その辺の実態はいかがでしょうか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 ただいまのご質問に関しまして、お答えさせていただきます。

板倉町商工会のほうからは、商品券の発行につきまして、そういったお話の持ちかけはございませんでした。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 商工会に対して、町からもそういう話しかけというか、それは商工会から上がってきていないから、町からは特別にそういうのは打診していないというところでしょうか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 町からは、特に商品券については打診のほうはしておりません。ただし、事業継続支援給付金、そういった事業につきまして、当初3万円で小売業だとかサービス業、そういった業種を絞っておったのですけれども、それについて商工会のほうから、その辺の業種の拡大とか支給金の増額、そういった形で要望がございましたので、そちらを優先的に実施させていただいたところでございます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 これ企画財政課との絡みもあるのかなと思うのですけれども、以前特別給付の際に、そういうのを発行考えていないのかということ質問したところ、今回火急な対策ですので、時間のかかる商品券ではなくて現金支給、1人当たり5万円の支給にするのですよというような説明だったかと思います。あれからもう既に半年以上たったのかなと思うのですけれども、そういった中で合わせ対策として出てくるのかなと思っていたのですが、出てこなかった。令和3年度も予算化されていませんで、そういう部分についてはこれからも取り組まないのかなと思うのですが、板倉町については、どちらかという軽い状況なのでしょうか。町の企業ですとか小売業、飲食業の現在の状況というのですか、そういう部分についての状況の把握というのはどのようにされているのでしょうか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 こちらで把握している数字なのですけれども、事業継続支援給付金というのが前年の同月の売上げに比べて10%以上減少した事業者に10万円を支給しているという制度なのですが、そちらの申請の状況を見まして、今のところ317件の申請が上がってきているところでございます。その中で内訳といたしまして、小売業等が57件、製造業、そういったものが46件、建設業72件、飲食業33件、生活関連サービス業27件、そういった数字が上がってきておりますので、そういった業界の事業者の方がやはりコロナウイルスの影響を受けて、大分業績のほうは落ちているものと思われております。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 時短営業は、板倉町の場合は制限がかからなかった状況だと思うのですが、県の施策からしても。だから、通常営業はできたのかなと思うのですが、何せ不要不急の外出を控えるようにということで国、県からの方針が示されて、日頃から人口が少ないので、あまりあれですけども、それに加えて通常の買物等云々のあれは少なくなっているのかどうかということなのですが、近くのスーパーのフレッシュイダとか、あとは24時間はトライアル、トライアルさんについては県外のお客さんも多いので、純粹に板倉町という状況ではないのかなと思うのですけれども、フレッシュイダに関しては近隣ということで、大半が板倉の住民の方かなと思うのですが、そんなに混雑ということではないけれども、時間帯によっては駐車場がいっぱいになるような状況ではあるし、板倉町でもコロナにかかった方はゼロではないわけですけども、あまりそういう危機感もなかったのかなと、そういう意味で町に対する要望というのですか、確かに10万円の継続給付金、ありがたいのですけれども、10万円で足りるはずがないのだと思うのです。だから、それプラスアルファで要望が出てもおかしくないのかなと思うのですけれども、その辺は出なかったのですか、いろんな意味で。

○森田義昭委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 商工会ともいろいろ情報交換を行っている中で、先ほど商品券のお話がありましたけれども、あまり商工会としては積極的ではないというふうに判断をしてございます。商品券が町内でどのぐらい利用されているのかということでございますが、今年度2月末の状況ですけども、約980万円分の商品券が利用されております。昨年が約450万円だったと記憶しておりますので、500万円以上、約500万円程度昨年と比べると今年は商品券の利用が多いと、この内容なのですが、コロナの交付金を活用いたしまして、医療従事者また福祉介護の従事者の皆さんに商品券を配布したと、こちらが恐らく250万円程度だったと思います。そのほか町の職員、これ自主的ですけども、商品券を購入いたしました。こちらもやはり200万円程度購入しておりますので、大体その分が増額にはなっているのかなというふうには考えてございます。商工会があまり積極的でないという話をしましたけれども、こちらは私の主観かもしれません。ですが、その商品券がどこで利用されているのかということになりますと、断トツでフレッシュイダさん、続いてコメリさんというところで、この2社で大体50%を占めているというところで、もしかすると町内の事業者満遍なく回らないというところが、商工会のほうがもうそういう気持ちになっているのかなと、推測ですけども、そのように感じるところもございます。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 そういうことも含めて、過日配布されました飲食業の持ち帰りですとか出前だとかという部分で、そういうものを活用して、困っているのだから、こういう商品券があるから取ってみようかというところにもつながるのかなと思ったものですから、ちょっと質問させていただいたわけです。

令和3年度、この21日の終息に向けて今国も一生懸命1都3県と話し合いをしているみたいですけども、あまり長引かせてはいけないということで、仮の終息宣言出してしまうのかなというような予測も立っているのですけれども、なかなか全体としては完全な終息には結びつかない、オリンピックについても外国人の

お客様は入れないみたいな感じで、消極的な対応になってきているという部分もあるということで、あとはワクチンです。ワクチンの絡みなんかで状況を取りまとめるとなると非常に難しいとは思いますが、何せ以前のような生活には戻らないのではないかと。ということは、どこかで感染を気にしながら生活をしていかなければいけないということになりますと、やはりあまり上向きの経済状況にはならないのかな。となると、今の板倉町の先ほど齊藤係長から報告のあったような企業さんの売上げが以前の状況に戻るのかとなると、満額戻る可能性というのは、店によっては戻るかもしれないですけども、全体が上がってくるというのは考えにくいとなれば、やはり何らかの施策を加えながら事業の継続ということを支援していくのが、この課の役割でもあるのかなとは思っていますので、よく現場の意見も聞いていただきながら、現在見えない状況ですので、年頭の予算化というのは難しいかもしれませんが、対応しなければいけない部分については、国から予算が下りてきて、それを使うのに何かやりますよというのも一つ手ですけども、町独自で町を活性化させる施策も必要になってくるかと思うので、その辺はアイデアを出して、町長、副町長とよく相談して予算化して、すぐに対応できるような状態をつくっていただければありがたいと思うのですが、副町長、その辺についてどのようなお考えでしょうか。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 事業継続の支援金、これは10万円ですけども、確かに委員おっしゃるとおり、10万円で果たしてどうなのかなというのちょっと気にかかっています。ただ、おっしゃるように町独自の事業ですか、これを事業化するといったときにその財源をどうするか、非常に悩ましい状況でありまして、やはり民間の経済活動が低迷するということになりますと、町の税収も、繰り返しになってしまいますけれども、落ち込むと、非常にすべからくり貧の状況が続いてしまうということも、これは否めないのかなというふうにも思っています。そういう中で何らかの事業もやはり十分とは言えないけれども、考える必要もあるのかなとは思っていますので、今後また町長も交えまして、いろいろ検討できるものは検討していきたいなというふうには思っているところです。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 私が小さい頃はよく使っていた、カンフル剤という言葉があると思うので、今なかなか聞かなくなったのですけれども、弱ったときに一発ぶち込めば元気を取り戻せるという薬剤の総称かなと思うのですが、そういったものを先ほど副町長おっしゃったように、限られた財源の中でカンフル剤的な部分をぶち込めれば、2か月かかるところが1か月で同じレベルまで戻ったりとか、そういったところもあるのかなと思いますので、ぜひ前向きな対応をよろしく願いして、質問を終わりにしたいと思います。よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

本間委員。

○本間 清委員 予算書159ページ、一番上の板倉ニュータウン商業業務用地利用促進事業の中の旅費等についてお聞きしたいと思います。

審査資料の中に載っておるのですけれども、商業施設誘致活動時旅費ですか、東京が5,000円掛ける3人

掛ける4回、そして関東県外が4万5,000円掛ける3人掛ける2回、まず3人と出ていますけれども、これは3人で同一行動をするということでしょうか。それと、関東県外というのは、これはどこのことを指しているのでしょうか。

○森田義昭委員長 川野辺係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 今、本間委員さんからご指摘のありました商業施設の活動時旅費ということでございまして、まず1点目でございますが、3人で同じ行動をするのかということでございますけれども、誘致推進係としては、現状職員2名ということですが、そこに室長が加わって3人で同じ考えの下、動いておりますので、取りあえず3人で動くということを想定しまして、3人の要求をさせていただいております。質問の回答とすれば、同じ行動をするということを前提に予算は計上させていただいております。

それから、もう一点目の関東県外ということで4万5,000円の計上ですが、こちらにつきましては、大阪まで1泊で行ってこられる旅費として4万5,000円を立てさせていただいております。

以上です。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 大阪まで行くということは、やはり本社関係のところを見込んだと思うのですけれども、私どもなんか知っている、いわゆる有名な商業施設とか、そういうところでしょうか。

○森田義昭委員長 川野辺係長。

○川野辺晴男誘致推進係長 取りあえずこちらについては、具体的にどちらの企業に訪問するということが現段階で決まっておきませんので、想定される足を伸ばせる範囲ということで取りあえず大阪を設定して、そちらの経費を計上しているということでございますので、行き先が決まっているということは、今の段階ではございません。すみません。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 では、東京方面というのは、これもまだ行っていないわけですね。これからの予定ということですね。理解しました。

板倉ニュータウンの駅前の通りも、私いつも思っているのですけれども、まだ1階も建っていないわけですね、あの施設が。なぜだろうと本当に首をかしげているのですけれども、よく企業局との関係で、やはり板倉単独ではできない、勝手にできないということが主な理由になっていると思うのですけれども、何かいい方法ないのですか。課長、何かこれだという策はないのですか。

○森田義昭委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 こちら常任委員会の所管事務調査のほうでも度々説明させていただいておりますけれども、やはり住宅の分譲について、商業業務施設の立地というのは非常に重要なことでございます。にぎわいをもたらすということで、町の活性化にもつながるということで、ぜひ誘致したいというふうに考えてございます。

また、逆にその商業用地については、住宅用地がそれなりに売れていないとなかなか来ない、卵が先かひよこが先かではないのですけれども、そういうようなこともございまして、私の考えとしては県の事業として住宅の分譲を進めるために、まずは商業施設の誘致を進めるべきではないかというふうには考えてございます。どうしても商圏の人口がやはり少ないというのと、渡良瀬遊水地については観光とか自然景観では非常

に有効なのですけれども、そこに人口が張りついていないというのがちょっと誘致へのネック、支障になっているのではないかと考えてございますが、新たな産業施設用地の開発の準備も進めたいところではございますが、まずはニュータウンのこちらの商業業務用地、こちらへの企業誘致を最優先で担当と一緒に頑張っていきたいと、そんなふうに考えてございます。

答弁にならなかったかもしれませんが、よろしく申し上げます。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 本当に卵が先か鶏が先かと思えますけれども、私はやはり住宅を求めてくる方は、周りにそういったいろんな商業施設ある、これが一つの大きなポイントになるのかなと思います。ですから、いつまでもくしの歯が抜けたようになってきているというのは、私はあそこを通るたびになぜだろうと思うのですけれども、やはりこれは町単独だけではどうにもならないことなのでしょうけれども、これは本当に私個人勝手な意見ですけれども、思い切った方法、あそこの土地を例えば何十年間は無償で貸し出すとか、建物を建てまして、それも何十年かそこへいましたら家賃を免除しますとか、そういう何か思い切った方法を取らないと、私はあそこはいつまでもできないと思います。本当に勝手な意見で申し訳ありませんけれども、そのぐらいのことをしないと、あそこは商業施設が来ないと思います。勝手なことを言ってすみません。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 本間委員に関連してですけれども、毎回同じことを聞いているのですけれども、執行部のほうも毎回こんな資料を出しているよね、重点施策。今年度重点施策ではないのよね、もう20年間やっているのだ。それで、言い古された言葉で、今さら重点施策というのも変な話なのですけれども、先ほど本間委員が言うように、確かに地権者が、所有者が群馬県だと、企業局であるということで、板倉町が頭ごなしに先回りして行動するということは、何かいろいろできないのかもしれない。私は、その内部のことは、群馬県との関係は分からないのですけれども、いつもそれは疑問に思っているのです。これだけ動かないのだから、思い切って板倉町が動くということもあるのかと思うけれども、それは県と町との関係でいくとルール違反でできないことなのか、私なんか外部だから分からないのですけれども。それで、思い切ったことをやる、思い切ったことをやるといっても、口で言っても同じことを言っているのだから、こちらで本当に群馬県に嫌われても何しても板倉町が動くしか方法ないのだと思うのだ。大体は住宅だってほとんど群馬県が売っているのではないのだ。みんなハウスメーカーが売ったのがほとんどなのだ。いわゆる土地を買って家造った人というのは、あのうちの中の3分の1ぐらいか、実際は。ほとんどはハウスメーカーの努力で売ったのでしょう。この間の伊藤課長の説明があったのだけれども、ヤマダ電機が土地を買って売れないで寝かしていたのが大分売れたと、ということは民間がやると苦し紛れに損しているのだかなんだか売ってしまうわけだ。やはり民間に頼むしかないのではないかと思うのだ。前にも伊藤課長に言ったけれども、例えば館林でも佐野でも足利でも、日本グランディなんて会社が結構8戸だとか10戸だとか分譲して建て売り住宅やっている。今佐野で80区画ぐらい日本グランディが始めたよ。イオンの近くだけれども、知っている、知らない。80ぐらいあるみたい。日本グランディが佐野で分譲を始めた。だから、ああいうところへ頼むのがいいのではないかって、日本グランディには、伊藤さんは知っているだろうけれども、板倉町の役場職員の

○Bのサヤマさんの息子さんが今専務でいるのだよ。俺が常務だと言ったら、伊藤さんが専務だよと言った、知っているのだから。ああいう方がたまたまいるわけだから、そういうところにアプローチして、何か少し板倉の人だから気軽に対応してくれるのではないかと思うので、せっかくそういう人もいるのだから、そういう方法、少しフットワークして空足踏んでもいいから行ってみるといことどう。群馬県が行かないのだ。一番いいのは企業局を連れていくのがいいのです。だけれども、行きたくないといので、行かないのだったら、板倉町が単独で行ってしまうのだよ。行って話して、サヤマさんの息子さんが住んでいるのは宇都宮に住んでいるらしいのだけれども、板倉にいないのだけれども、まだ大して変わらないのではないの、伊藤さんぐらいではないの、年、50ぐらいではないの。だから、そういう方もせっかくいて手がかりになるのだし、ましてやハウスメーカーは日本グランディだけではないのだから、積水ハウスだって、ミサワホームだって、いっぱいあるわけだから、そういうところを当たってやってみるしかないだろう。ハウスメーカーと群馬県の企業局というのは何か相が悪いのか、みんな逃げられてしまうのだ。販売センターにだって前はハウスメーカーが事務所構えていたのだ。ミサワだってみんな出ていってしまうのだ。出ていって、その方縁が切れて今断絶状態みたいになっているのでしょう。だから、何か原因があって、内部の人は、中里副町長なんかは知っているのではないのか、その辺の何が原因になっているのだから。企業局が民間との関係がうまくいかないというのはどういうことなのか、その辺のところはどうなっているのか。伊藤課長、日本グランディでも足向けたらと思うのですけれども、お金かからないではない、ガソリン代だけだ。

○森田義昭委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 グランディハウスの関係につきましては、佐野以外に栃木市、小山市、館林市近辺に、群馬県、栃木県、茨城県というふうに展開しているというようなことを承知してございまして、分譲するときも、こちらは2,480万円で売るですとか2,780万円で売るですとか価格を統一して、土地の面積と場所でも恐らく調整をしているということがうかがえるような資料については既に入手をいたしまして、係内でも相談をしているところでございます。当然グランディハウスについても企業局と一緒にやってみようというような話はしているところではございますが、ちょっと今の状況については、まだそこまでには至っていないという、まだ企業局と一緒に、では行こうといところまでには、まだ結論は至っていないようでございますので、今後、今のお話も参考に検討のほうをさせていただきたいというふうに考えてございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 行く気があればあしただって行ってしまう。だから、そういうのを待っていると行きっぱぐれてしまうから、宇都宮なんて1時間もあれば行ってしまうのだから、そういうところへ行って話を付けて、サヤマさんなんかよく知っていると思うよ、このことは。だから、別に説明する必要ないのだから、お願いに行くといか、向こうだって商売になれば、問題は商売になるかどうか、群馬県が応じないなら話にならないので、その辺のところはやってみるしかないから、これは本当思い切ってやらないと商業施設なんか来ないよ。だって、知ってのとおり、群馬銀行だって閉店でしょう。信用金庫だって閉店だもの。上り坂ではない、下り坂を完全に示しているわけだから、駅前の銀行が閉店するというのだから、これはイメージは悪いよ。だから、なかなか商業施設の誘致なんていうのは、これはちょっと難しいと思うので、鶏と卵の話ではないけれども、一件でもいいから住宅を売るというような形にしていくしかないと思うので、ただ企業局はあそこの未造成のところはやる気がないみたいだよ、話しぶりが。すぐ言うと研究施設とか、どこ

か学校とか、そういうものに売れないかなという話に逃げている。だから、造成したものはやるのでしょうか、未造成にあるではないですか、東洋大の前だとか朝日野四丁目のところにまだ大きな区画が残っている。ああいうところが何か感じているでしょう、やる気がないというのは。住宅に分譲、分けて売るといふのは。その辺のところもつかんで動くしかないのではないのか。やはり嫌われるのは駄目なのか、県に。

○森田義昭委員長 橋本商工誘致推進室長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長 青木委員さんの質問に対しましてお答えしたいと思います。

グランディハウスについては、課長のほうからも行ったほうがよいという話はもらっているのですけれども、県のほうにはそういうふうと一緒に行きましょうという話はしているのです。ただ、県のほうが、まだそこを行こうということがないので、一応委員さんからの要望がありますので、早急にまた県のほうに言わせていただいて、県が行かないのだったら町のほうで行ってしまいますよというので、ちょっとフットワークを試みようかなというふうには思っております。

それと、今年度については、民間を入れてURさんが住宅を15区画売り出して、結果的には1区画の販売しかなかったのですけれども、これは課長のほうが所管事務調査でも言ったと思うのですけれども、URさん自体は、まずはその84のうち、売れない区画を先に売ってしまうという戦略があったため、結果が1区画、ただ申込み期間が2週間程度の中でお客さんは何人か来たのですけれども、その人たちが結果ヤマダ電機さんの土地を購入したという経緯がありますので、企業局が売った区画は1区画、ヤマダさんが売ったのが7区画ということで、ニュータウン内の区画ということで考えれば8区画ということで、例年どおりぐらいの実績なのかなというふうには思っております。

令和3年度については、また同じように民間を利用しまして、もう既に希望している企業さんが、民間さんが3社ほど企業局のほうに令和3年度で同じような住宅を売るという申請が上がってきております。最終的には3月19日に決定する予定なのですけれども、当然83区画残っている部分プラス今未造成の部分についても、やはり企業局が持っている住宅メーカーのデータよりは、民間が持っているデータのほうが全然多いということなので、3年度以降については、企業局にも当然その未造成の部分についても、卸売でも構いませんので、何とか動いていきたいと思いますという話はしているところでございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 その3社というのはハウスメーカーなの、どこかの不動産会社なの。

○森田義昭委員長 橋本商工誘致室長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長 申し込んだところはどことは言えないのですけれども、基本的に2年度にやったURは3年度も一緒に申し込んできたという状況でございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 だって、URというのは昔の日本住宅公団か何かの関連なのでしょう。民間ではないではない。住宅公団が名前変わって、今UR何とかという何かハイカラな名前になっているのだ。その子会社だか何かの部門なのでしょう。あまりそういうのは、やはり地元に着して知っているハウスメーカーなんて、日本グランディって実は前に板倉町の職員と私行ったことあるのだ、県の職員も入れて。行った人は丸山課長だ、今の。丸山課長と明和へ行ってしまった遠藤さんと日本グランディなんかに行ってみようというて、私はオブザーバーで行ったことある。県の所長も入れて。向こうは乗り気なのだよ。だけれども、こっ

ちが嫌って行かないのだ。だから何なのだか。平成18年頃だ、行ったのは。もう今から15年も前だ。だから、そういう乗り気なのだけれども、さっき伊藤課長が言うような売り方するのだったのははっきり言っていた。うちは1区画、2区画買いたくないのだと、粗造成200とか300とかというのを買って、自分の好きなようなレイアウトをして売りたいのだった、そんなことは言っていた。そのとき会ったのはサヤマさんではないよ。その頃の常務だか何とかというのが話したことはあるけれども、せっかくそういうルート、チャンネルもあるのだから有効に使って、あまり企業局に気を遣わずに行ってしまうとかという手もあるので、既成事実つくってしまっていてやってみるということもあるから、ぜひお願いします。ではないと、さっき本間委員が言ったようにもう20年だから、一昔10年で二昔になってしまっているのだから、これからこれからと言われても、伊藤課長はまだ新鮮さはあるのかもしれないけれども、もう20年前から知っている人だと新鮮ではないのだ。ぜひ思い切って、清水の舞台から飛び降りるように行ってしまうとかやってみてください。決意述べてください。

○森田義昭委員長 橋本室長。

○橋本貴弘商工誘致推進室長 青木委員さんの要望どおり、フットワークを軽くして交渉していきたいというふうには思っております。ただ、本当に思い切ったことということで、極端な話、町が土地を買うとか、そういったものについては、なかなか私自身も踏ん切りがつかないので、いつもの回答と同じなのですけれども、企業局と一緒に協力してやっていければというふうには思っております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 157ページになるのですけれども、住宅リフォーム支援ということで確認をしておきたいのですけれども、先ほどの説明の中で令和2年から見直しをしたということで、10万円がいつでも限度額まで活用できる、利用できるというような説明なのです。説明の中で2年度、68件というふうな非常に多くのリフォーム希望者がいるということなのです。ということを裏返すと、それだけ新築を造るには大変だということと、また中古物件が動きがいいということも含めて、そういう結果の現れかなと思うのです。そうなった場合、見直しをしたということで拡充を図ったそのものがちょっと頼りがないというか、10万円が限度ということではなくて、もう少ししっかりとした拡充をし、そういう人たちに大いに活用してもらおうということも今後必要になってくるのかな、そんな気がするのですけれども、それについてまずお伺いしたいと思います。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 ただいまご質問のありました件なのですけれども、郡内の状況をちょっと見てみましたところ、10万円が補助上限額というのが板倉町、明和町、大泉町となっております。20万円が上限額というのが千代田町、邑楽町となっております。いずれの町も補助割合といたしまして、工事にかかった金額の10%ということになっておるところでございます。ただ、明和だけは5%ということになっております。以上のこと、郡内の状況なのですけれども、そういった状況で20万円が2町、10万円が3町ということで、ちょっとこの辺につきましては、今後検討していく余地があるのかなと感じております。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 それぞれの郡内も含めて、決して低くはないよというような言い方なのかもしれないのですが、それ以上に対応をしていくことも今後、隣が10万円だからうちも10万円というのではなくて、やはり板倉町の状況を踏まえたときに取り組むべきかなというふうにも思っています。

この申請活用するに当たっては、耐震と違うので、当然耐震の調査をするとかなんとかというのと違うのだと思うのです、申請については。そうすると、今回この申請が増額になったのに対しての今までと申請の方法は同じということで理解でよろしいですか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 申請の内容につきましては同じでございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 同じということは、業者に見積りを取る、どの部分ということも含めてなのですか、それとも全体をリフォームしなければ該当しないのか、例えば一部ということでも可能なのかな、その辺は。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 一部のリフォームでも可能となっております。参考までに今年度の今のところの実績なのですが、一番多い工事内容が給湯設備の設置、そういったものが多くなっております。そのほかにキッチン、浴槽の設置改修、トイレ、洗面台の設置改修、そういった水回りのリフォーム、それと外壁の張り替えとか塗装、それと天井とか床の改修とか、そういった一部のリフォームでも1回の施工金額が20万円以上であれば申請のほうが可能となっております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 20万円以上を下限として、それ以上の見積り、そうすると例えば全体を見積もったときに100万円だというような結果が出ます。とんでもそんなに予算はないよと、この部分だけというふうなことで、その場合の申請とか、全体を通しての見積額に対してこの部分ということで書かれて申請に至っているのですか、それとも全体の100万円の予算で、ここだけやってこの金額ですよというふうなことになるの。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤康裕商工観光係長 全体といいますか、家の全てのリフォームということで、中には1,000万円の工事金額という申請も出てきております。上限が10%で、上限補助額が10万円ということなので、100万円の工事に対しまして10万円が限度額ということで、100万円を超える工事につきましては、幾らかかっても補助上限額が10万円となっております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 例えば新設しようとする場合、業者の見積り云々ではなくて、取りあえず申請が可能だということになるわけですね。それでいいのですよね。

○森田義昭委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 あくまでもこちらは、町内の事業者さんからの見積りを提出していただきます。その見積りの内容が住宅全体に係るものもございます。屋根も変えて、内壁も変えて、床も変えると大がかりなりフォームもあれば、先ほどおっしゃった水回りだけ、台所、お風呂ってやりますと、大体100万円を超えてきます。100万円を超える工事については、上限を10万円としているところでございますので、リフ

フォームの内容は、見積りが上がってくれば内容が分かりますので、その工事は対象だなど、対象の工事であれば100万円を超える部分については、上限がもう10万円ということになりますので。でも、それ以外で玄関の床だけ張り替える工事をする、そういった場合は、30万円の見積りという形で単に上がってくる場合もございます。それと、一番多いのが先ほど給湯器、給湯器がやはり25万円から30万円ぐらいの工事なのですが、給湯器を取り替えるという工事で見積りが業者さんから上がってくる、そうすると大体25万円から30万円の範囲となりますと、補助金額が10万円以下で2万7,000円とか3万円ということになってきます。郡内もこちらの補助制度については、恐らく1回しか該当にならないと、となりますと、500万円の工事をすれば10万円です。150万円の工事をして補助金は10万円です。25万円の工事をする、2万5,000円しか該当にならない。過去5年間実施してきましたけれども、2万5,000円で終わってしまっている方もいらっしゃいました。しかし、この制度は5年1回もう続けてきたので、今年を新たにスタートしてはどうかというようなことで、コロナの関係もありましたので、見直しをしまして、令和2年度からまた1回限り、10万円上限に至るまでは1回限りですと、5万円の場合はまだ5万円の余裕がありますので、10万円に達するまでは複数回の申請が可能ですよと、10万円まではリフォーム可能ということで、給湯器1回限りの申請ではなくて、違うところが壊れたらば、今度は廊下の床の張り替えまでちょっとリフォームしてみようと、それが50万円ということでしたらば、またそこで5万円が補助金として活用できますよというような形に、今回見直しをさせていただいたというようなことでございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 それで、1年ということの中で利用できるわけだ。それで、その限度額が来たということ、再度この支援を受けたいということになった場合、その間、間隔というのは1年ということなのですか。どのぐらいの期間の中で再度申請が可能かなということなのですか。

○森田義昭委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 これまで過去5年、もう一回限りということでしたので、令和2年からスタートしようと思っていますので、5年で見直しをしたという経緯がございますから、今のところ年数は切ってございませぬが、5年ぐらいをまた一つの目安にしたいなどは思っています。1年間に複数の工事というのはなかなかないので、来年またここが壊れたと、再来年ここが壊れたという場合については、該当にしようかと思えます。でも、積算の台帳についてはきちんと整備をしておきまして、この方については令和2年に2万5,000円もう補助金が出ているとなると、あと残り7万5,000円だというようなことを2年後にも分かるような整備をして今いるところでございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 その辺のところ曖昧ということではなくて、しっかりと制度化なりなんなりして何年以内ということで、もうあなたは駄目ですよ、まだ活用できますよというものもラインを引くことも今後大事なことだと思いますので、いずれにしても理解できました。よろしく願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

小野田委員。

○小野田富康委員 145ページの総合農業振興協議会事業、廃ポリとか廃ビの主に関係ということで理解してよしいのかという部分と、その廃ポリ、廃ビの回収の事業だとすると、今年の2月頃でしたっけ、実施していただいて、私もハウス等をやっておりますので、大変助かっている事業ではあるのですが、これは今被覆材ってほとんどポリになってきているのかなというふうに感じておまして、ポリとビニールで時期をずらしてやったりしているかと思うのですが、このポリとビニールをやる割合というのですか、教えていただきたいのと、やる時期、例年今まで12月の半ばぐらいに回収していたことが多かったと思うのですが、今年、去年ぐらいですか、ちょっと時期がずれてきてはいるのですが、その辺の理由といたしますか、ずれてきていることについてちょっと教えていただきたいと思います。

○森田義昭委員長 福知農政係長。

○福知光徳農政係長 廃ポリと廃ビの処理につきましては、小野田委員さんのおっしゃるとおり、廃ビにつきまして、夏、8月頃やっております、ちょっと前までは12月の中旬ぐらい、おっしゃるとおり廃ポリのほうを、廃ポリのほうの量がおっしゃるとおり多いので、夏場だとちょっと大変な部分があるということで冬場にやっていたかと思うのですが、私も今年からなものですからあれなのですけれども、聞いた話ですと野菜出荷連絡協議会の役員さんと打合せをしまして、2月にしたというようなお話をちょっと聞いたことあるのですが、詳しい理由というのははっきりあれなのですけれども、そのほうがしやすいということだったのかなと思うのですが。

○森田義昭委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 野菜出荷協議会の皆さんにご協力をいただきまして実施できている事業だというふうに思っています。当然実施する際には話し合いをしながら、いつの時期にどんな形でという形で調整をしていくのですが、一番大きいのは業者さんです。それと、場所が農協のカントリーを使うということで、カントリーの出荷が空いている時期、それと処理業者さんが本当に限られてきてしまっていて、その業者さんが板倉だけではなくてほかの自治体まで請け負っているということで、なるべく12月にやりたいということで、令和2年度の実施についても12月をお願いをしたいということで話はしていたのですが、どうしても業者さんの日程が合わずに2月という形になってきた、これが実態でございます。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 2月というと、特にキュウリ屋さんなんかだともう出荷も始まってきているし、今まで12月だったので、そこをイメージして想定して準備なりをしてビニールの張り替えとかやっている方もいらっしゃる。私も、あれ、そういえば連絡来ないけれども、今年は回収してくれないのかなとか、そういったのをちょっとほかの方からも聞いたりしたもので、できれば早めに今年は12月駄目ですとか、いつぐらいになりますとかという予定を教えていただけるとありがたいのと、苦情の話もあったのですが、その辺ちょっと教えていただけるとありがたい、経緯、その後どうなっているのか教えていただければ。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳農政係長 今回、2月に行いました廃ビ、それ以前にもちょっとしたそういう、今処理量が多いものですから、農協さんにも協力いただいたり、邑楽土地改良区さんのバックホーを使ったり、あとは農協さんのフォークリフトなんかを使いまして、下ろす作業ですとか、アムロールという処理業者さんが持ってくる鉄の箱の中に入れる作業を機械化しております、それで結構立て続けに農家の方入ってくるので、急

いで下ろしたり機械で押ししたりして車に当たってしまうですとかちょっとした、人に対しては今のところ事故というのはないのですけれども、車とかトラックとかに当たってしまうとかということがございまして、そこら辺につきまして農協さんのほうにも、実際フォークリフトを運転されているのは農協さんのほうにご協力をいただいていますので、こちら側としてもご協力をいただいているという立場もございまして、お話を一応こういう事例があって、トラックとか損傷してしまったということがあったよということでお話をさせていただいたのですけれども、具体的に今のところ対策としましては、よく注意を払って、ちょっと時間はかかるかもしれないのですけれども、よく見ながらゆっくりやっただくということを繰り返し農協さんにもお願いをしていきたいなというふうには考えております。

○森田義昭委員長 伊藤課長。

○伊藤良昭産業振興課長 ほかの議員の方は、ちょっとよく分からなかったかと思うのですけれども、農家の方が軽トラの後ろに荷物というか、処理するものを積んで会場に入ってきます。それが大量になっていきますので、人力で下に下ろすのを省略する意味で、農協さんのほうでフォークリフトで押して下ろすという作業をしているのですけれども、そこに野菜出荷組合の役員の方が、主に若い方があおりを外して下ろすお手伝いをしてきているのですが、その役員さんも2年で交代をするということで、ベテランではないということで、反省としてはきちんと作業内容についてもう少ししっかり周知をしていこうというふうには話合いを進めております。それと、要はあおりを外さないまま押してしまったので、軽トラがゆがんでしまったということがあったということで、人がけがをしなくてよかったなと思うのですけれども、そういうことが起こってはしようがありませんので、きちんとした保険を充実するですとか、場合によっては慌ててやるというのがそういう事故につながるということですので、日程ももう少し余裕を持って計画をするだとかというようなことで、次回に向けては農協さんのほうとも野菜出荷協議会のほうとも十分な話合いを持って、対策を講じて実施をしていきたいというふうにございます。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 特に保険の件とかよろしくお願ひしたいと思うのと、先ほど針ヶ谷委員のほうからもお話を聞いてきたのですけれども、すごく並んで時間がかかるものですから、やはりちょっと日程的にもし、いろいろ回収業者の都合もあるというようなことでしたけれども、なるべく時間ロスしないような形で、決められた時間でやれるように工夫して考えていただけるとありがたいなというふうに思いました。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございせんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れさまです。よろしくお願ひします。

ちょっと確認なのですが、予算書の153ページ、農政係の担当かと思うのですが、ぐんま緑の県民基金事業ということで、森林環境教育事業費補助金ということで60万円の計上がございまして。具体的な内容というのは、一応森を生かすというか、そういったもののために各県の自治体に県から配られている基金かなと思ったのですけれども、基金の内容とこの事業の具体的な中身についてご説明いただければと思います。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳農政係長 こちらの事業につきましては、群馬県が平成26年度よりぐんま緑の県民税を導入した

ということから、その税収はぐんま緑の県民基金に積み立てられております。その基金から、市町村等に補助金として出てくるものなのですけれども、事業に承認される事業としまして、町としましては今のところ、毎年2団体に町を経由で補助金を交付しているような状況なのですけれども、30万円ずつ2団体ということです。森林環境教育事業費補助金ということで、板倉町の子ども会の自然体験スクール、山のほうにキャンプに行く形です。それとまた同じ事業なのですけれども……失礼しました。こちらの実施団体は、板倉町の子ども会の育成会の連絡協議会となっております。また、もう一つ、自然体験教室、同じような内容なのですけれども、こちら30万円ということで、実施団体が板倉中学校ということで、例年この2団体に補助金30万円ずつ交付いたしまして、キャンプ等を行っているわけなのですけれども、令和2年度につきましては、コロナの関係で2団体とも中止という形になっております。

以上でございます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 では、去年は未実施ということで、この予算についてはそのまま残るのではなくて回収されるような状況だったわけですね。この60万円というのは、もう大体毎年定額で県のほうから下りてくる見込みでよろしいのですか。

○森田義昭委員長 福知農政係長。

○福知光徳農政係長 この事業につきましては、毎年60万円ということで2団体で申請しまして、今まで通らなかったことないという形と思いますので、今年につきましても、そのまま申請のほうを採択していただけるものというふうに考えております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 この緑の県民税というのを個人で払っているのでしたっけ、町で払うのでしたっけ。一応その事業内容については、町、自治体ごとに申請をして、それを採択されれば自治体のほうに補助金が下りてくるという仕組みになっているわけですか。

○森田義昭委員長 福知農政係長。

○福知光徳農政係長 針ヶ谷委員さんおっしゃるとおり、そのような流れとなっております。課税につきましては、たしか個人のほうに課税されていたというふうに記憶しております。よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 自然体験スクール、育成会で実施している部分については、場所のほうも富岡のほうから今は日光でしたっけ、たしか那須でしたっけ、那須のほうへ変わってということで、県外に行ってしまったようなこともあるわけで、自然体験といっても子供たちが自主的にやる部分が大分減って、課としてこれにお金を出す以外で今関わる場所がない部分があるのかもしれないのですけれども、もう少し子供たちが本当に自然にあれするような内容にしてもらえればなという希望を持っているわけですが、自然体験教室というのは中学校がやっているということなのですけれども、これは赤城はもうやらなくなったのですよね。赤城大沼は、赤城自然の家が使えなくなってしまったので、赤城はやらなくなったと思うのですけれども、どこで実施しているのですか。

○森田義昭委員長 福知農政係長。

○福知光徳農政係長 すみません。補助事業の担当としてはやっておるのですけれども、実際は教育委員会

のほうで事業のほうを実施しておりまして、ちょっと私のほうが把握していなくて申し訳ございませんでした。

あと、先ほど令和2年度の本年度の事業、2団体とも中止というお話申し上げたのですけれども、申し訳ございません。自然体験教室、中学校のほうにつきましては、ちょっと内容を変えまして、日帰りで覚満淵というのですか、周辺散策及び原田農園というところでリング狩りを実施したと。

[何事か言う人あり]

○福知光徳農政係長 そうですか。10月15日に日帰りでというような、自然体験教室です。

[何事か言う人あり]

○福知光徳農政係長 申し訳ございません。

[何事か言う人あり]

○福知光徳農政係長 失礼しました。ちょっとこの辺は申し訳ございません。私の手元の資料がそういうふうに記載があったのですけれども、内容の確認までしておりませんで、大変申し訳ございませんでした。ちょっと確認いたしまして、ご回答させていただきたいということですのでよろしいでしょうか。申し訳ございません。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 1事業30万円というのは、もう制限がついているのですか。内容によってはもう少し増額も可能なのでしょうか。

○森田義昭委員長 福知係長。

○福知光徳農政係長 いろいろ資料が不足しておりまして大変申し訳ございません。こちらにつきましては、少々お待ちいただいてよろしいでしょうか。大変申し訳ございません。たしか上限だったと思うのですけれども、またこちらもちょうと資料を確認しまして、申し訳ございません。よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 これは、育成会だとか中学校だとか、団体が公的な団体というのですか、そういう実施ではないと駄目なのか、そういった制限について、キャンプスクールみたいなのを板倉町内でやっている実績もあるのだと思うのですけれども、そういったものには事業算定されないのかどうか。言うなれば2団体が3団体になる可能性があるのか云々についてもちょっと調べてもらって、後で情報を聞きに行きますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかに。

荒井委員。

○荒井英世委員 145ページ、一番下の認定農業者応援事業ってあります。それで、これを見ますと認定農業者協会補助金、これが存目なのです。上の職員研修会等負担金が3万3,000円あるのですけれども、この認定農業者協会というのはないのですか、消滅。

○森田義昭委員長 根岸農地係長。

○根岸信之農地係長 認定農業者協会の補助金でございますけれども、こちら31年度まで10万円ということと計上していたのですけれども、その協会自体に繰越金が多数というか、あったもので、昨年ですか、

から存目程度の1,000円で計上させてもらっています。その上の職員研修等の3万3,000円につきましては、こちらは職員が参加した分の経費として計上させてもらっています。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、現時点では繰越金があるわけですね。それでできるだろうという話で、やらないわけだけれども、出さないわけだけれども、いずれ例えばこれが年間のいろんな計画あるのですよね、協議会として。それをやっていく中で不足してくれば、当然補助金を出すということですね。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 補助金の取扱いについて、私のほうからちょっと説明させていただきますけれども、たまたま認定農業者協議会、これ協議会の会計上、多額の繰越金があったと、そのほかにもいろんな組織、団体に補助金を出しておりますけれども、随分以前には一律でたしか1割ぐらいカットしたとか、そんなこともあったようですけれども、やはり実態に即した交付をすべきということで、その組織の経理状況によって組織の皆さんと相談をしながら、補助金の要否については相談をして予算計上をするなりしないなりということで、極力会のお金を使い切るぐらいまで使っていただいてから補助金を出すというような考え方で現在は臨んでいますので、今回そういうことで認定農業者協議会の補助金が存目の1,000円になったということでもありますので、再度会としての事業でお金を使って手持ちがなくなってくれば、再開をするという可能性も十分にあるのかなとは思いますが。ですから、認定農業者協議会だけでなくほかの組織団体でも、こういうケースは年によると出てくることになります。一応そういったところは、我々も注意をしながら見せていただいていますので、ご理解いただきたいと思います。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 職員が研修会ということで行っているわけですね。何名行っているか分からないですけども、要するに認定農業者を担当している職員というわけですね。年間の事業計画というのはかなりの頻度であるのですか。

○森田義昭委員長 根岸農地係長。

○根岸信之農地係長 こちら認定農業者協議会、役員会のほうでいろいろ検討、企画をしておりますが、2年度、今年度につきましては、事業実施ができていない部分がございます。研修会を計画、参加募集までしたのですが、コロナが増えたということで、それを中止したという経緯がございます。そのほか議会さんとか農業委員会さんとの意見交換会等も実施していければという計画もございますので、そのところに職員も一緒に参加するというところでございます。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 以上で地域振興課の予算審査を終了いたします。

産業振興課の皆様、ありがとうございました。

福知係長。

○福知光徳農政係長 大変失礼しました。申し訳ございません。令和2年度のぐんま緑の県民基金、実績報告ということでございます。令和2年10月15日につきまして、板倉中学校の1年生につきまして、日帰りに

変更しまして実施をいたしております。こちらにつきまして、通常ですと100万円程度の事業費になるところが日帰りなので、64万円程度の事業費ということで実施いたしております。こちらにつきましても、上限が30万円ということになるかと思いますので、この事業につきましては64万5,000円でしたが、30万円の補助金をいただいているというふうな状況でございます。

ちなみに、令和元年度につきましては、自然体験教室が110万円程度の事業費になっておりまして、こちら間接補助ということで30万円町のほうに県からいただいて、そのまま中学校のほうに出しているというふうな状況でございます。

[何事か言う人あり]

○**福知光徳農政係長** あとは、中学校の参加された方、児童さんとか、そういう方の参加費等で賄っているというような状況でございます。

○**森田義昭委員長** よろしいですか。

○閉会の宣告

○**森田義昭委員長** 以上をもちまして、本日の予算決算常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。ありがとうございます。

閉 会 （午後 3時57分）

板倉町予算決算常任委員会

議事日程（第3号）

令和3年3月17日（水）午前9時開会

1. 開 会
2. 挨 拶
3. 審査事項

（1）税 務 課

住民税係 / 資産税係 / 収税係

- ・ 予算説明
- ・ 質 疑

（2）都市建設課

計画管理係 / 建設係

- ・ 予算説明
- ・ 質 疑

（3）教育委員会事務局

総務学校係 / 生涯学習係・中央公民館 / 東部公民館・わたらせ自然館
南部公民館 / 北部公民館 / スポーツ振興係

- ・ 予算説明
- ・ 質 疑

○出席委員（12名）

森 田 義 昭	委員長	小 野 田 富 康	副委員長
亀 井 伝 吉	委員	本 間 清	委員
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
荒 井 英 世	委員	今 村 好 市	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員
市 川 初 江	委員	延 山 宗 一	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

中 里 重 義	副 町 長
丸 山 英 幸	税 務 課 長
荻 野 剛 史	住 民 税 係 長

青	木	小百合	資産税係長
川	部	昌弘	収税係長
高	瀬	利之	都市建設課長
斉	藤	弘之	計画管理係長
塩	田	修一	建設係長
小	野	田博基	教育委員会 事務局 会長
佐	山	秀喜	総務学校係長
田	部	井卓之	指導主事
星	野	一男	生涯学習係長 兼中央公民館長
岡	島	宏之	東部公民館長 兼わたらせ 自然館長
高	橋	徳男	南部公民館長
石	川	由利子	北部公民館長
小	谷	野浩一	スポーツ 振興係 長

○職務のため出席した者の職氏名

小	林	桂樹	事務局 長
小	野	田裕之	庶務議事係長

開 会 (午前 8時58分)

○開会の宣告

○森田義昭委員長 おはようございます。ただいまから予算決算常任委員会を開会いたします。

○議案第19号 令和3年度板倉町一般会計予算について

○森田義昭委員長 本日は、課局別審査及び予算案全体に対する総括質疑を行います。

初めに、税務課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

丸山課長。

○丸山英幸税務課長 おはようございます。早速ではありますけれども、私のほうから概要についてご説明をさせていただきたいと思えます。

初めに、予算書のほうの10ページのほうをお願いしたいと思います。1の町税になりますけれども、本年度につきましては19億2,327万5,000円、前年度と比較をしまして7,600万円程度、率にしまして3.8%の減少を見込んでおります。減少の主な要因としましては、新型コロナウイルス感染症の影響、それと税法等の改正によりまして、個人住民税及び法人町民税の減収を見込んでおります。

歳入についての概要は以上となります。

続きまして、82ページのほうをお願いしたいと思います。歳出のほうになります。歳出につきましては、表の中段あたりになりますけれども、2の賦課徴収費としまして、本年度予算額3,175万7,000円、前年度と比較しまして253万6,000円、率にしまして7.4%の減としております。業務内容によりまして多少の増減等ございますけれども、全体としてほぼ前年と同額を見込んでおるところでございます。

これから各係長に説明をさせていただきますので、慎重審議お願い申し上げまして、私から簡単ですが、説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○森田義昭委員長 荻野住民税係長。

○荻野剛史住民税係長 おはようございます。住民税係、荻野と申します。

それでは、住民税係所管の予算について説明させていただきます。予算書になりますが、12、13ページを御覧ください。こちらの上段になります。まず、個人の町民税現年度課税分になります。こちらにつきましては、予算額5億8,337万2,000円でございます。前年度比になります。前年度比5,881万8,000円となりまして、約10%の減でございます。

続きまして、その下になりますが、法人町民税の現年度課税分でございます。予算額につきましては、1億927万4,000円でありまして、前年度比2,135万8,000円となります。こちらについては、約17%の減でございます。

続きまして、予算書の14、15ページ上段をお願いいたします。こちらにつきましては、軽自動車税になります。まず、環境性能割の現年度課税分ということで、予算額218万1,000円となっております。前年度比は75万円の増となっております。こちらについては、県から示された見込額を参考として算出しております。

続きまして、軽自動車税の種別割の現年度課税分ですが、予算額4,849万8,000円になります。前年度比で

すと、99万7,000円の2%増ということになります。

続きまして、同じページ中段になりますが、町たばこ税になります。予算額7,043万1,000円になります。前年度比199万4,000円となりまして、微増ですが、3%の増になっております。

続きまして、歳出の予算になります。予算書の82、83ページをお願いいたします。予算書下段になりますが、右側、町県民税賦課業務になります。こちらにつきましては、予算額978万9,000円になります。前年度比70万3,000円となり、約8%の増でございます。こちらの主なものについては、税計算を行う電算のシステム、こちらの委託料及びそれらの一部使用料が主なものでございます。令和3年度につきましては、新たにシステムの追加を行いまして、確定申告に関する電子送信、税務署のほうへの電子送信のシステムを追加いたします。

続きまして、予算書84、85ページをお願いいたします。軽自動車税賦課業務になります。右側中段になりますが、こちらにつきましては予算額96万6,000円、前年度比4,000円の0.5%減になります。4,000円減になります。こちらにつきましても税計算を行うシステムの委託料で、主なものは委託料でございます。

その下がたばこ税賦課業務となりますが、こちらにつきましてはたばこ販売協議会の負担金のみとなっております。

以上で住民税係の説明終わります。

○森田義昭委員長 青木資産税係長。

○青木小百合資産税係長 お世話になっております。資産税係、青木と申します。私のほうからは、固定資産税関係につきましてご説明申し上げます。

まず、歳入からご説明申し上げますので、予算書の13ページをお願いいたします。下段部分にございます固定資産税現年度課税分及び国有資産等所在市町村交付金について、ご説明させていただきます。

初めに、固定資産税現年度課税分についてでございますが、土地、家屋、償却資産を合わせました固定資産税の当初予算額は10億1,506万3,000円、前年度比327万円、0.3%の増となっております。ほぼ前年度同額を見込んでおります。予算額の算出基本的根拠につきましては、令和3年度の調定見込額に対しまして95%、さらに収納率98%を乗じて算定いたしました。

次に、国有資産等所在市町村交付金でございます。主に国の交付金であります渡良瀬遊水地と県企業局の太陽光発電設備等に係る交付金になりますが、予算額は7,937万6,000円、前年度比242万9,000円、2.9%の減となりました。減額につきましては、主に償却資産の減価償却によるための減となっております。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出の説明に移らせていただきます。予算書の83ページをお願いいたします。主要な部分のみのご説明とさせていただきます。下から2つ目の丸印の固定資産賦課業務についてでございます。予算額233万8,000円、前年度比22.7%の減でございます。本業務につきましては、主に電算処理委託料でございますが、業務の内容といたしましては納税通知書及び納付書の作成、また各種調査書作成等に係る費用となっております。

次に、一番下の丸印の評価替え業務についてでございます。予算額は38万5,000円、前年度比83.9%の減でございます。減額の理由といたしましては、昨年度とは業務の内容が変わっておりまして、本年度におきましては標準宅地の時点修正業務のための費用となりますので、38万5,000円の予算計上となっております。

次に、85ページをお願いいたします。一番上の丸印の課税客体管理業務でございます。予算額384万2,000円、前年度比7.7%増となります。主な業務といたしましては、課税客体調査業務の委託料の280万5,000円です。業務の内容につきましては、毎年度の業務となっておりますが、土地及び家屋の経年移動修正を行いまして、地図システムに反映させる業務となります。

最後になりますが、その下の丸印の家屋評価システムでございます。こちらにつきましては、システム使用料の52万8,000円を計上させていただいております。

簡単ですが、以上で資産税系の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 川部収税係長。

○川部昌弘収税係長 収税係の川部と申します。よろしくお願いいたします。私のほうからにつきましては、各税目の滞納繰越分について説明させていただきます。

それでは、予算書の13ページを御覧ください。まず、上から2段目、個人町民税滞納繰越分でございます。予算額720万円となっております。

続きまして、4段目、法人町民税滞納繰越分としまして10万円取っております。

続きまして、同じページで下から2段目になります。固定資産税滞納繰越分としまして、予算額740万円となっております。来年度予算につきましては、新型コロナウイルスの影響を考慮しまして、若干前年度より少なめに計上させております。

続きまして、37ページをお願いいたします。上から3段目、県税徴収取扱費交付金としまして2,320万円計上しております。

個人町民税につきましては、町民税と併せて県民税も増して徴収しております。その取扱いにつきましては県のほうから頂く交付金となります。交付金のほうが個人住民税については2,290万円で、役場窓口で自動車税を納付いただいた額の2%を、すみません。失礼しました。交付金2,200万円と役場窓口で自動車税を納付いただいた額の2%、30万円と合わせた金額となっております。

続きまして、43ページをお願いいたします。1段目、延滞金でございます。予算額250万円となっております。

歳入につきましては以上となります。

続きまして、歳出について説明をいたします。85ページをお願いいたします。85ページの一番下の丸印です。町税徴収管理業務としまして、予算額1,387万5,000円でございます。前年度比133万8,000円、11%の増となっております。主な増額の要因としましては、町税過誤納還付金及び還付加算金につきましては前年度と今年度の支出状況を考慮しまして、100万円の増といたしました。

あわせてまた、コンビニ納付の増加を見込んでおりまして、収納事務手数料のほうを30万円増といたしました。

以上で収税係につきまして説明のほうを終わらせていただきます。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

今村委員。

○今村好市委員 12、13ページの町税についてお願いいたします。コロナの影響で町税については減収にな

るという予測はついているのだと思うのですけれども、具体的に前年度10%なり17%減額をして、調定見込みを出したというその根拠については、どういうところを根拠にしてこの数字を算出したのかどうかということをお尋ねをしたい。

個人については、板倉は農業が中心の町なので、コロナの影響を受けにくいという部分もあるだろうし、あとは源泉で出てくる勤労者についても受けるのでしょうかけれども、業種によってでしょうから、この辺の10%減という根拠を、国からある程度指示が来ているのか、町独自で推計を出しているのか、その辺ちょっとお尋ねをしたいということと、あとは滞納繰越分、先ほどコロナの影響で前年よりは少なく見込んでいるということなのでしょうけれども、これもなぜ滞納繰越分を少なめに見込んでいるのか、この2点についてお願いいたします。

○森田義昭委員長 萩野係長。

○萩野剛史住民税係長 まず、個人の住民税と法人の住民税の減額の根拠につきましてですが、個人住民税に関してはもちろんコロナの影響で減になるというような見込んでおります。その根拠につきましては、その根拠の前にちょっと、例年5%の不確定要素というのを算出しておるのですが、今年度に関してはコロナの影響も含めて12%の不確定要素として算出してしております。その12%の根拠につきましては、以前にあったリーマンショックの影響と思われる平成22年度の所得割の課税の実績を参考にしまして算出してしております。そのときに課税ベースでありますけれども、約11.3%の減の調定額となりましたので、そこがコロナの影響と直接関係するかどうか分からないのですが、最悪でもそれぐらいだろうということで、12%を不確定要素として計算しております。その計算の基になるものは、現年度課税実績を基にそこに12%減の要素を入れて計算しております。結果的には、予算額でいうと約10%の減というような結果になっております。

続きまして、法人なのですが、法人についてもコロナの影響はあるというように見込んでおりますが、その根拠としましては今年度の申告の課税の実績を基に現時点で20%以上の減を見込んで、実績がありまして、それプラス5%の不確定要素、合わせて25%の不確定要素で計算しております。

さらに、税制の改正が31年10月1日事業年度以降の法人税割が改正になりまして、その影響が出るのが今年度の11月申告分からとなりますので、来年度は税制改正後の新しい低い税率のもので計算しております。コロナによる影響プラス税率改正で、税率改正はこれが約3分の2の法人税割の計算で計算しております。それで計算しますと予算ベースで約17%の減ということになっております。直近の法人税の申告の額がちょっと好調であったために17%減というような、不確定要素の25%まで届かなかったのですが、結果的に17%減ということになりました。

以上です。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 滞納繰越分の減についてなのですが、今年度につきまして滞納者の方から徴収のほういただいているのですが、コロナの影響でいつも2万円納めているところにつきましては今回1万円ということで、そういう方が結構多くありまして、実質来年度の予算については、個人住民税の滞納繰越分につきましては30万円の減にしておりまして、固定資産税の繰越し分を30万円の減というふうにしているのですが、根拠としましては一応そんな今年度の状況を見まして、やはり滞納者につきましては収入の多い方もあまりいないということで、なかなか収納率が上がらないのかなということで、体感的にそういう形で減らせて

いただいております。

以上です。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 以前のリーマンショックのときの収入減額率というか、12%、通常は不確定要素というのは5%、町税については、法人税も同じ5%なのでしょうけれども、リーマンショックが最悪の状況で、今回はそれよりは落ちないだろうという見込みで、そのときの不確定要素12%を掛けて17%になるのですかね。それで、前年度の課税収入額と比較をして算出したということですね。今回申告大体終わっていると思うのですが、申告の状況でかなり税金の減収、この町が試算したぐらいは少なくなるというような申告も、集計はしていないのでしょうか、個別に申告受け付けた状況によってやはりかなり厳しい状況なのか、板倉はほかで騒ぐほど個人的には減収がないのかどうか、その辺のちょっと見込みみたいなのは感じとして結構なのですけれども、お願いをしたいということ、滞納繰越分は確かに大変な人もいっぱいいるので、もらえないだろうということをして少なく計上をしているということなので、これは多少やむを得ないのかなというふうに思うのですが、できるだけ滞納繰越分についても工夫して納めてもらうような方向で考えていただければと思います。

では、その感触的なものはどうなのでしょう。

○森田義昭委員長 丸山税務課長。

○丸山英幸税務課長 今年の申告の感覚ですけれども、町で受けているのがほとんどが高齢者の方、それと農業所得の一部の方というので、営業とかその他の所属の方というのはほとんど税理士さんとか税務署に直接申告してしまうので、ニュアンス的には年金、農業の方が主になってしまうのですけれども、農業の方について私も何件か受けさせていただきました。中には、やはり去年よりも収入が伸びたという方もかなりいらっしゃいました。ただ、全体的に見て、農業に関してはそんなに落ち込みはないのかなというような感覚を持っています。あとは、年金というのはもう年額定額ですので、その変動はないと思っています。ただ、農業所得につきましては、町県民税全体に対しまして全体の税収として約4%ぐらいですので、町税全体からすればそんなに変動はないと考えております。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 源泉票というのはいつ頃、6月頃来るの、町のほうに。勤め人の源泉。

○森田義昭委員長 丸山課長。

○丸山英幸税務課長 会社からの源泉徴収票につきましては、1月31日までが提出期限ということになっておりますので、それまでにほぼ九十何%は来ますけれども、そちらのほうの集計につきましてはあくまでも確定申告後でないと分かりませんので、給与所得者の税収がどうなるかというのは今後整理をしていくところでございます。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 では、その農業所得については全体の税収の4%ぐらいということで、あまりどっちに転んでも影響が少ないということなのでしょうけれども、板倉で一番やはり影響があるのは給与所得者、それは源泉はもう町に来ているの。ぱらぱらっと見た感じやはり少ないですか。給与所得はそんなに変わらないのではないのかなという気はするのですけれども、業種によってはかなり影響も出てきているのかなと思う

のだけれども。

○森田義昭委員長 丸山課長。

○丸山英幸税務課長 源泉票もかなりの枚数なので、ちょっとその辺は把握はまだできていないのですけれども、業種によって、電気関係ですか、そういうIT企業に関してはかなり増益という話は聞いておりますので、そういった企業に関しては恐らく給与も伸びていると思いますけれども、非製造業とか、そういうものはかなり落ち込んでいると聞いておりますので、その辺についてはやはり今後課税に向けての集計の段階で明らかになっていくのかなと思っております。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 そうすると、リーマンショックのときよりは、板倉については影響が少ないという見込みだとすれば、この見込んだ額よりは最終的には補正か何かで上げられる可能性が高いという理解でよろしいですか。

○森田義昭委員長 丸山課長。

○丸山英幸税務課長 取りあえず予算のほうは20%近く減で組ませていただいておりますけれども、3月に内閣府と財務省のほうで発表した大企業の景気予想からするとあまりよくないのです。ですので、予算を組んだときに11月下旬ということでしたので、その後また景気のほうが緊急事態宣言が1月からまた再発されましたので、その辺の影響が今後どう出てくるかというのは、まだ予算のほうに反映しておりませんので、その辺を見極めながら来年度の当初課税が終わった時点で補正については考えていきたいと考えております。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 最終的には税収がうんと落ち込めば交付税のほうに跳ね返ってくるのかなという気がしますので、全額跳ね返らないから、75%以内ですから、できるだけ、これ相手がいることですから、どうにもならないのですけれども、見込みより税収が増えることを期待をして終わりたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 同じような質問ですけれども、滞納関係ですけれども、例えば個人町民税、それから法人町民税、これが30万円の減ということで歳入見ているわけですよ。もう一つ軽自動車も20万円減、数字的にはそれほど変わらないのですけれども、今の説明の中で、恐らく令和元年と令和2年度比較して分納者が増えたという話ですよ。それで、分納者はどのくらい増えたのですか、比較して。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 現に分納者がどれくらい増えたかというのが、分納者が増えたというより分納の額が今まで分納していた方が金額を納めるのを少しという形で、そういう方も多かったです。あとは、分納している方もやはりいることはいるのですが、はっきり人数までは調査のほうはしていませんので、数字のほうはちょっと分からない。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 では、相対的に金額が増えたということなのですか、1人当たりの。今まで同じAという

人が、例えば1,000円払ったとしますよね、それが2,000円とか、逆に減ったとか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 減ったほうが多いです。やはり今月はちょっと厳しいという方が何人かという、そういう方はいらっしゃいました。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 それで、収納率が上がらないための懸念ということですが、いずれにしても前年度分の滞納率、滞納の収納率、それ上げることが重要なのですけれども、どのくらいを、何%を目標にやる予定なのですか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 できる限りは上げていきたいとは、いろいろ滞納者の方と話をさせていただいて、コロナの影響で下がった分についてはやむを得ないのですが、もし所得が上がれば上げてもらうようにという話をしていきたいと思っております。滞納している方と交渉して、なるべく金額のほうは上げてもらうようにというふうに話していきたいと思っております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 もう一つ、2年度の滞納の収納率って幾つでしたっけ。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 令和2年度の今現在の徴収率でございますが、まだ途中なのですが、滞納繰越分につきましては32.7%になっております。固定資産税につきましては、滞納繰越分につきましては20.9%という状況になっております。

「分かりました。いいです」と言う人あり]

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 おはようございます。よろしく申し上げます。

収納関係で、コンビニエンスストアを使った振込について増額で予算を、30万円くらいでしたか、つけたというような説明があったかと思うのですが、これ令和2年度からの事業ということで、1年経過するところだと思うのですけれども、以前に比べて納税率というのですか、そういったものが改善されたとか、そのシステムを使った部分の評価、どのように評価されているかお聞かせいただければと思います。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 コンビニの今年度から始めました納付率のほうですが、納付件数につきましては窓口で払ったとか、そういう納付書で発行した件数のほうですが、これ人数ではないのですが、5万5,294件ありまして、コンビニの納めた割合というのが14.1%になっております。口座振替のほうについては77.7%、一般ということでコンビニ以外と口座振込以外で払った方というのが8.2%という状況となっております。その中で、この14.4%ではなくて、失礼しました。口座振替を除く納付書で発行した件数というのが1万2,337件ありまして、コンビニにつきまして納めた方については7,806件ということで63%、約6割の方が納付書を発行してコンビニで納めた形になっております。それなので、結構納付書の方につきましてはコンビ

二で納めた方というところが大半を占めている状況でございます。それなので、来年度につきましてもまた増えていくのではないかなというふうに感じておまして、今年度ちょっと件数のほうを増やした形で、手数料のほうも増やしてあります。1件当たり57円かかりますので、増えると考えております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 口座振替にしていれば取り損ないがないのかな、残高不足等はあるとは思いますが、振込用紙を1万2,300件以上のところに送付して、その中で7,800件弱がコンビニで納税していただいたということでございますけれども、以前に比べてその辺の収納率というのですか、納税した人の率というか、それが滞納につながってしまう部分もあるわけではないですか。そういった部分の改善は見られたかどうかということをお聞きしたいのですが、その辺の実感はありますか。

○森田義昭委員長 川部係長。

○川部昌弘収税係長 納付期限に納めない方につきまして督促状を発送しているのですが、前年に比べまして督促状を発行している件数のほうが大分、ちょっと詳しい数字あれなのですが、前年よりは減っていますので、納付している方が多く、納めやすいという状況なので、納めている方が増えているのだと思います。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 では、多少金額、手数料等かかりますけれども、それに見合った分の効果は出ているというような見方でよろしいですか。

これコンビニだと町外でも大丈夫だったのですよね。契約の店舗というか、そのあれであれば。例に出せば、セブンイレブンであればこのセブンイレブンでもそれは納税できるというような考え方でよろしいのですよね。

定期的にお金が入るところで口座振替にさせていただくようになればもう少し上がってくるのかなと思うのですが、不定期でやっていたりとかという部分で、特にパートさんだとかとなると振込用紙使用する確率が高いのかなと、ただ日中はやはり振込に行けないので、夜間どうしてもそういった部分でコンビニを利用してという人の数というのも今後また増えるような経済状況かなと思いますので、その辺をよく精査していただいて、多少かかりますけれども、また引き続きよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

○森田義昭委員長 丸山課長。

○丸山英幸税務課長 今のご質問の中で補足でちょっと付け足させていただきますけれども、コンビニ納税で件数的には7,800件ということですが、金額にしますと約1億2,300万円程度の納付がございました。私の記憶の中で先月末、1月末かな、の収納率でいいますと、普通徴収、要するに自分で納める方につきましては前年度対比4%程度伸びております。これにつきまして、やはり大口の滞納者とか、そういういろんな状況もありますけれども、収納率自体は昨年度よりも伸びている、その要因については内容を精査しておりませんので、具体的にどういうことが要因なのかというのはまだ分からないですが、全体として見れば収納率が伸びているというふうに認識をしております。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

市川委員。

○市川初江委員 では、よろしくお願いします。

予算書の15ページ、説明欄の下から2番目のたばこ税についてちょっとお聞きしたいのですけれども、たばこは結構吸うところも少なくなって、どこでも吸っていいということではなくなりまして、結構やめる人も多くいるわけですが、今回本年度は何か約200万円ぐらいの増ということで見込んであるわけですが、ここはどんな根拠で増になっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 荻野係長。

○荻野剛史住民税係長 町のたばこ税につきましては、昨年10月から増税になりまして、確かに吸っている方が減っているかなと思います。実際に増税前と増税後で、これ本数なのですが、人数では分かりませんが、本数でいうと約15%の減になっております。それで、10月以降の15%減で計算しております。来年度、3年度につきましてもまた10月に上がるということで、今年の実績にマイナス15%減の計算をしております。ただし、増税がありますので、その増税分を計算すると結果プラスの予算額になりましたということになります。

以上です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 では、たばこ税が上がるということですね。上がるということで、200万円の増の見込みということで受け止めてよろしいのですか。

○森田義昭委員長 荻野係長。

○荻野剛史住民税係長 そうですね。たばこ税が税だけでいいと1箱で約20円ぐらいまた上がりますので、ただしそのほかでまた40円とか、30円とか上がると思うのですが、税に関しては1箱20円ぐらいまた上がる予定であります。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 町長は、あんなに吸っていたのにおやめになりましたけれども、職員の皆様の中はおやめになった人は何人かいるのでしょうか。

○森田義昭委員長 荻野係長。

○荻野剛史住民税係長 今役場の庁舎の喫煙所の掃除を喫煙者がやっているのですが、今20名ぐらい、今年度に入って、近々二、三人やめてはいる状況です。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 そうすると、23名ぐらいやめるということになるのですか。

○森田義昭委員長 荻野係長。

○荻野剛史住民税係長 すみません。ちょっと言い方悪かったです。最近二、三人がやめて、現在20名ぐらいです、役場職員。

〔「吸ってる方が」と言う人あり〕

○荻野剛史住民税係長 ええ、吸っている者が。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 大変いい傾向ですよ。なるべくだったら健康のためにも一人でも多くやめていただきたい

いなというふうに思います。私が議員になる前小島議員さんという方がいたのですけれども、その方がそういうことを提唱して、何か町のバスの灰皿を全部取ったという話を聞いていますけれども、本当に意識して自分のお体のためにおやめになったらいいのかなと、小林議員はちなみにおやめになったということではらしいなと思うのですけれども、そういうことで推進していただければありがたいなと思うけれども、どのように考えていますか。

○森田義昭委員長 丸山課長。

○丸山英幸税務課長 議員おっしゃるとおり、健康を考えればやめたほうがいいと思うのですけれども、やはり税担当からすれば、こちらのたばこ税というのは非常に手間がかからずに入ってくる税金ですので、こちらの税収をかなり期待している部分もありますので、税務担当とすればできれば吸っていただいて、たばこ税を町に納めていただきたいというのが希望であります。

以上です。

○森田義昭委員長 ちなみに、市川議員、どなたが吸っていないか、吸っているか知っていますか。全員吸っているのです。

[何事か言う人あり]

○森田義昭委員長 それはもちろん。だから、町のことを思ってですよ。

ほかにございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 1つ教えてもらいたいことあるのですけれども、固定資産税の学校法人などへの課税の権限と仕組みについてお聞きしたいのですけれども、固定資産税は市町村に課税権限があって、その裁量でできるのだと思うのですけれども、時々町長が東洋大の撤退に関して課税するとかどうかという発言も何回か聞いているのですけれども、この学校法人への課税は理論的には権限はできるのでしょうかけれども、現実問題として学校法人への課税の実態というか、その辺のところはどのようにつかんでいるのですか。その仕組みも含めてちょっと。

○森田義昭委員長 青木係長。

○青木小百合資産税係長 学校法人への課税ということなのですけれども、地方税法の規定によりまして、学校法人は非課税扱いにするという規定があるわけなのですけれども、ただそれは学校法人が本来の教育用に固定資産を使用している場合につきましては非課税という規定になっております。本来学校のように規定していない場合、学校法人の土地であってもそこを、例えば駐車場で利用していたりして、それを有料で貸し付けているですとかという場合は、本来の用途には利用していないということで、課税の対象となる場合がございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 今説明あったようなのが基本的な話なのでしょうけれども、原則は、だから非課税なのでしょう。利用が今言ったように学校といえども何かあるのだよね。都会なんか行くと何かオフィスビルみたいにして一部貸すとか、駐車場とか、あれは現に早稲田なんていうのは学校の隣にリーガロイヤルホテルなんて立派なホテルがあって、ああいうのを貸しているのでしょうね、土地を。そういったときの場合なんかは固定資産税の減免というのはされないのだと思うのですけれども、なかなか現実問題として、基本的には

非課税扱いという見解の相違だといって、学校側はこれも学校の教育の一環の範囲で利用しているのだとか、休業しているのだとか、今休んでいるのだとか、将来こういう計画持っているのだとかといってそれに対して抵抗すると思うので、そう簡単には課税するというのは難しいのではないかと思うのですけれども、その辺のところどういうふうに見通しを立てているのですか。例えば東洋大の例をして、東洋大もあれだけ広い面積を何か空き地にして、未利用というのか、今のところは使っていないですよ。将来、あと3年後ですか、撤退されるとその後どうなるのだから分からない、そういったときにそう簡単に課税するなんていうことが現実問題としてできるのかなと、それは東洋大だって相当課税されれば抵抗していろいろな理屈をつけて、いや、これは非課税扱いに今までどおりしてくれというようなことで抵抗してくると思うのです。そういうことで、争われた例なんていうものがあるのだと思うので、そういうのは調べています、知っています。

○森田義昭委員長 丸山課長。

○丸山英幸税務課長 そういった学校法人の非課税、課税ということで東京都内で実際に裁判があった事例はございます。そのときは共用の広場を課税にするか、非課税にするかというような判断だったのですけれども、その事例につきましてはやはり多くの方がその広場に入出入りするということで、それは学校の専用のものではないという判断の下で、それは課税になったという判例がございます。

東洋大につきましては、昨年の発表後東洋大のほうといろいろ協議をしております。東洋大の中に北側のほうですか、全然使っていないとか、草が生えているようなところがあります。そちらについて、町としても撤退も決まると、今後利用することはないという判断の下、その部分については課税をさせていただきたいというような協議のほうを進めております。その協議のほうは進んでいるところですが、令和3年の課税に向けて最終的な調整を今しているところでございます。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 協議して、何、協議するということは東洋大が応じれば課税ということ。応じなくても板倉町の権限で課税するという、どういうこと、最終的にはそういうことになるの。

○森田義昭委員長 丸山税務課長。

○丸山英幸税務課長 協議というお話をさせていただきましたけれども、基本的には町のほうは課税をするという姿勢の下で進んでおります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 では、協議して協議が調わなければ、町としては法律に基づいて非課税扱いではないとか、できないということで課税するという方針でいるのですか。

○森田義昭委員長 丸山課長。

○丸山英幸税務課長 昨年の6月から東洋大のほうとは話をさせていただいておりますので、課税については大学のほうもある程度了承はしているという認識ではあります。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 東洋大も納得しているとか、課税されても仕方ないとか、結構ですよとか、そういうニュアンスはあるわけですか。ということは、いつから課税しようという方針なのですか。

○森田義昭委員長 丸山課長。

○丸山英幸税務課長 令和3年度ですので、来年度の固定資産から課税をする予定で今現在進めております。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 そうしますと、この予算の中には入っていないのね。3年度の。

○森田義昭委員長 丸山課長。

○丸山英幸税務課長 来年度の予算の中にも取りあえず見込みは計上しております。

「この中入ってる」と言う人あり]

○丸山英幸税務課長 はい。

「そうなんだ、どのぐらい課税され……」と言う人あり]

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 どのぐらい課税見込んでいるのですか。面積とか……

○森田義昭委員長 丸山課長。

○丸山英幸税務課長 金額については、あくまでも個人的なものですので、控えさせていただきたいと思えます。

「そっか」と言う人あり]

○丸山英幸税務課長 はい。面積につきましては、あそこの未利用地、大体測ってみますと約10万平米になります。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

小林委員。

○小林武雄委員 15ページの軽自動車税の関係で、一応2%ほど増額を見込んでいるということで聞いたのですが、特にここ数年ですか、この軽自動車の四輪のほうですか、かなり町内を走るのが多くなったと思うのです。コロナの関係もありますが、いろんな意味で所得が下がってきて、普通車よりも軽のほうがやはり小回りが利くということで、かなり乗ってきていると思うのです。この割合というのは、軽自動車か、割合的にはかなり増えているのは増えていると思うのですが、ここ二、三年どのぐらいのパーセントで上がっているかって分かりますか。3%、5%とかで、年々、年々。

それが1つと、1つ分からないのが軽自動車の二輪というのこれどういうものをいうのか。四輪は分かるのです。二輪。その二輪ちょっと教えてください。

○森田義昭委員長 荻野係長。

○荻野剛史住民税係長 まず、二輪のほうからですか、原付の50ccのバイクは二輪という扱いではなくて、原付自転車ということで、二輪につきましてはナンバーでいうとピンクとか……ごめんなさい。125cc以上ですか……

「のバイク」と言う人あり]

○荻野剛史住民税係長 バイクですかね。90ccのピンクとか、黄色とかについては原付自転車という扱いになります。二輪というのは、町の登録ではなくて、軽自動車協会のほうの登録で群馬のナンバーになります。

それと、軽自動車税の年々の増加の割合ということ、全体の割合ということだったですか。

○小林武雄委員 伸び率というか、要するに登録……

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 台数が増えれば増えるほど。

○森田義昭委員長 荻野係長。

○荻野剛史住民税係長 すみません。過去の台数については古いものはないのですが、令和1年から令和2年に向けての台数の変化なのですけれども、実績はほぼ同じです。当初課税の台数、当初課税という、途中で多少は移動はあるのですけれども、多少というか、ほとんどないのですけれども、大体8,500台で令和1年と令和2年については大体ほぼ同じではあります。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 では、そんなには軽四輪というか、トラックにしても、乗用にしても台数的には変動がないのです。ただ、若干の収納というか、その関係が上がってくるという形を見込んでいるということですね。

○森田義昭委員長 荻野係長。

○荻野剛史住民税係長 毎年登録と廃車で結構な2,000台以上の登録と廃車を繰り返してしまっていて、結果的に大体同じぐらいになっているのが現状であります。

以上です。

○森田義昭委員長 小林委員。

○小林武雄委員 あと一つ心配なのが、結構軽自動車税の収納の関係で1人で何台も持っていて、これは廃車しているからいいかどうかそれは分からないのですけれども、軽自動車のトラックとか、その辺が結構あちこちに、民家のうちのうちですけれども、廃車してしまうと個人のものだから、何とも言えませんけれども、税としてはそんなに問題はないと思うのですけれども、環境的にどうなのかなというところもあるので、ナンバー返してしまえばほとんど税務課のほうからは離れてしまうのでしょうかけれども、あとはもう環境のほうに行って話すしかないのかなと思うのです。結構あちこちで野ざらしになって置きっ放しとかになっているのが結構あるので……

○森田義昭委員長 小林委員、簡潔にお願いします。

○小林武雄委員 そうしたら、今の話のことはいいです。取りあえず車の変動がどうなのかなと確認したかったものですから、以上で終わらせたいと思います。

○森田義昭委員長 答え要らないですか。

以上で税務課の予算審査を終了いたします。

税務課の皆さん、ありがとうございました。

休憩挟んで、次に都市建設課の審査を行います。

再開は10時15分とします。

休 憩 (午前10時00分)

再 開 (午前10時12分)

○森田義昭委員長 再開いたします。

ただいまから都市建設課の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 大変お世話になります。それでは、都市建設課の令和3年度の予算審査につきまして、私のほうからは新規重点事業の概要についてご説明をさせていただきたいと思っております。

初めに、計画管理係でございますけれども、予算審査資料のほうの所管一覧表の中の歳出見積総括表で31ページを御覧いただきたいと思います。よろしいでしょうか。計画管理係の事業につきましては、13事業ございますけれども、このうち上から4つ目になります。道路長寿命化事業、それと中ほどになります都市計画基礎調査事業の2事業が新規重点事業ということになっております。

道路長寿命化事業の舗装修繕工事でございますけれども、今年度につきましては板倉中学校付近において舗装修繕工事を実施しておりますけれども、令和3年度については大字粕谷の粕谷上公民館、長柄神社付近、またJAカントリー付近や現在町道となっております旧国道354号の岩田地内でそれぞれ舗装修繕工事を実施していきたいと考えております。

また、新規の都市計画基礎調査事業でございますけれども、都市計画法に基づきまして県内各市町村が5年ごとに実施をしている調査でございます。前回は平成28年度に実施しておりますので、来年度が5年目ということになることから、実施をするものでございます。

次に、建設係でございますけれども、同じく所管一覧の総括表の32ページをお願いしたいと思います。建設係の事業については6事業ございますけれども、新年度予算審査の初日にご説明申し上げました町単独道路整備事業以外の事業については、下から3つ目で橋梁長寿命化事業と一番下になります。予算は少ないのですが、渡良瀬遊水地治水促進事業が新規重点事業となっております。橋梁長寿命化事業につきましては、今年度については橋梁点検や板倉及び海老瀬地内におきまして2橋の修繕工事を実施しまして、また下五箇地内におきまして1級河川大箇野川に架かります橋梁の撤去工事を実施いたしました。新年度については、今年度に引き続きまして橋梁点検業務を行い、併せて橋梁修繕に係る設計業務を実施していきたいと考えております。

また、渡良瀬遊水地治水促進事業につきましては、今年度に引き続きまして渡良瀬遊水地に接する4市2町で連携いたしまして、国、県のほうへ要望活動を行っていきたくと考えております。

私のほうから以上でございますけれども、詳細については担当係長のほうからご説明申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

初めに、計画管理係の斉藤係長のほうからご説明申し上げます。

○森田義昭委員長 斉藤計画管理係長。

○斉藤弘之計画管理係長 いつも大変お世話になっております。計画管理係、斉藤です。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、令和3年度計画管理係の重点事業につきましてご説明いたします。

まず、予算書の169ページをお願いいたします。予算書の169ページ、丸の2つ目、道路維持事業を御覧ください。こちらの事業につきましては、道路における除草管理や街路樹の維持管理などの業務委託や道路における危険箇所や緊急性のある工事など、修繕を実施する事業となっております。主な内容といたしましては、12節の委託料の中の道路除草管理委託料でございますが、谷田川堤防上の管理用道路をはじめとした路

肩の除草の委託料といたしまして、469万5,000円を計上させていただいております。

続きまして、同じ12節委託料の中の街路樹管理委託料でございますが、こちらにつきましては高木、中低木などの街路樹の剪定や植栽帯の下草などの除草などの街路樹の管理に要する費用といたしまして、委託料921万4,000円を計上させていただきました。

続きまして、14節工事請負費でございますが、外側線や停止線の引き直しなどの安全施設工事費といたしまして、200万円を計上させていただきました。

続きまして、同じ工事請負費の中の道路補修工事費といたしまして、2,100万円を計上させていただきました。こちらの道路補修工事費につきましては、町内一円における道路側溝などの道路構造物の維持修繕工事と町内一円における舗装の維持修繕工事の2本立ての計上となっております。町内一円における道路構造物や舗装の損傷に伴う緊急修繕対応のための工事請負費として計上させていただきました。

続きまして、丸の3つ目でございますが、道路長寿命化事業を御覧ください。こちらにつきましては、先ほど高瀬課長のほうから説明がございましたが、今年度まで5か年にわたり靱谷、石塚、中学校裏までの区間を舗装の修繕を実施させていただきました。令和3年度につきましては、道路長寿命化舗装修繕事業といたしまして、3路線上げさせていただいております。富士食品さんからカントリーエレベーター前の町道1-11号線をはじめ、旧国道354号岩田地内、町道の1344号線などの主に町道の中で主要幹線道路の位置づけになっているところの舗装修繕を実施したいと思います。舗装修繕工事費といたしまして、2,500万円を計上させていただきました。

続きまして、175ページを御覧ください。175ページの丸の3つ目を御覧いただければと思います。こちらにつきましても、高瀬課長のほうから説明がございましたが、都市計画基礎調査事業となっております。こちらにつきましては、都市計画法の第6条の規定により、都市計画区域内においては5年に1度都市計画の基礎的な調査を実施することとなっております。群馬県が主体となって、群馬県が一括して発注する形で事業を展開することとなっております。板倉町の負担金といたしましては、260万円計上させていただいております。おおむね負担金の割合でございますが、群馬県と板倉町で半々の費用負担の形となっております。

続きまして、丸の5つ目を御覧いただければと思います。こちらにつきましては、移住者住宅取得支援事業でございますが、こちらの事業、人口減少対策として移住者の方が住宅を取得する際の補助制度といたしまして、平成27年度から今年度において6年間にわたり事業を実施させていただいております。令和3年度につきましても20件分、600万円を計上させていただきました。

令和3年度計画管理系の重点事業の説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○森田義昭委員長 塩田建設係長。

○塩田修一建設係長 いつも大変お世話になっております。建設係を担当しております塩田です。よろしくお願いいたします。それでは、令和3年度建設係予算の説明をさせていただきます。

まず初めに、歳入の主な事業につきましてご説明いたします。予算書の28ページ、29ページお願いいたします。4目土木費国庫補助金のうち、第1節道路橋梁費補助金、道路メンテナンス補助事業の橋梁長寿命化事業としまして、補助事業申請額2,000万円に対する補助率55%の国庫交付金1,100万円を計上しております。事業の詳細につきましては、歳出にてご説明いたします。

次に、30、31ページお願いいたします。3目土木費国庫委託金の海老瀬、板倉川及び邑楽第二樋管操作委託金は、渡良瀬遊水地に接続する3樋管の点検に関わる人件費で55万円を計上しております。出水期の河川水位上昇に伴い、樋管の操作、管理業務が発生した場合にはこの金額よりさらなる増額の歳入となります。

以上で歳入につきましては説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出の主な事業についてご説明させていただきます。予算書の167ページをお願いいたします。登記関係事業ですが、この事業は過年度に道路拡幅等に伴い、買収した土地において抵当権の設定や未相続等が原因で板倉町へ名義変更がされていない土地について用地測量、境界確認を実施し、測量図や地形図等の作成を行い、分筆、所有権移転登記を実施する事業となっております。令和3年度の予算は、登記業務委託料に500万円、ほかの経費と合わせまして、総額で505万円を計上しております。この予算額で外部委託費が必要な土地の処理が17筆程度可能かと考えております。

続きまして、予算書の171ページお願いいたします。予算書の下段の橋梁長寿命化事業ですが、この事業は板倉町管理橋の安全を確保することを目的とし、板倉町管理橋の計画的かつ予防的な維持管理を実施してまいります。令和3年度の予算額は、橋梁修繕詳細設計委託料に1,200万円、橋梁点検業務負担金800万円を計上しております。ほかの経費と合わせまして、総額2,036万円を計上しております。この事業は、国庫補助事業の道路メンテナンス補助事業として認可を受け実施しております。認可事業費に対しまして55%が国庫の補助額となります。令和3年度は、橋梁修繕詳細設計委託料1,200万円にて国庫認可事業費の状況を鑑みてですが、2から3橋の修繕の詳細設計を実施したいと考えております。

また、橋梁点検業務負担金800万円ではやはり国庫の認可事業費を鑑みてですが、管理橋の17橋程度を外部委託のコンサルに点検委託をしたいと考えております。

以上で建設系の令和3年度予算の説明終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

今村委員。

○今村好市委員 173ページの新規事業だと思うのですが、渡良瀬遊水地治水促進事業、これについてちょっとお尋ねをしたいと思います。先ほど周辺市町村との協議によって渡良瀬遊水地の治水の促進を図る要望活動が主だと思うのですが、そういうことをやっていくということなのですかけれども、以前私が知り得た中では渡良瀬遊水地については調整能力が2億トンという一言で言われていたのですけれども、この間台風19号の後に利根川上流工事事務所行ったらば、1億8,000万トンという話だったのですけれども、国交省が言っていることは正しいのだと思うのですけれども、1億8,000万トンなのでしょうけれども、治水を増やすということについては掘り下げるほかないのかなと思うのですけれども、今第1調整池がハート形の池があるのですが、あそこについては治水と利水、東京都の飲み水ということで両面持っているのですけれども、国交省は以前第2調整池ということで小山方面のところにもう一個調整池、池を掘るという話をずっとしていたのですけれども、自然保護団体との調整がなかなかつかず、掘り下げるにしても自然の形態を壊さないような形で、いわゆる第1調整池みたいな護岸をブロックできちんと張ってしまうということではなくて、ただ素掘りで掘り下げるという方向で一応決着はついたのだと思うのですけれども、その後その工事というのは国交省はやっているのでしょうか。

それと、その第2調整池をやっているのだとすれば、完成すればどれぐらいの調整能力が増えるのか、調整容量が増えるのか、その辺は基礎データとしてきちんとやはり調査はしてあるのでしょうか。

○森田義昭委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 第2調整池の現在の状況ということでございますけれども、聞いたところによりますとある程度のところまでは進んだという話は聞いていますけれども、今現在一生懸命掘っているという話はちょっと聞いてはいないです。

それと、それが完成してどれぐらい増えるのかというお話でありますけれども、まだそこまで厳密に調査とか、研究とかはしているところではない状況でございます。あくまでも今のある谷中湖ですか、あのハート形の池みたいなものをもう一つほかに造っていただくような形で、技術的なものはもう国交省にお任せをして、とにかく治水の容量を増やしていただきたいというような形での要望を昨年行っております。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 要望活動やっているということは、国交省なり関東地建なりは行っているのですか。行っているのだとすれば、今後の治水容量をどれだけ、今の現時点で先ほど1億8,000万トンの治水容量がありますよと、河川としては大きな河川が渡良瀬と思川、巴波川との調整、そっちの水を利根川に出さないために調整するのですよというのが大きな目的だと思うのですけれども、調整容量をどれだけ増やせるのかどうか、今のハート形の谷中湖の調整能力というのは、容量というのはどれぐらいあるのか、もう一個それを掘るとしたらどれぐらいの能力がプラスされるのか。それによって利根川の増水もしくは台風19号で非常に北川辺の合流地点で越水する可能性があったのでしょうかけれども、そういうものが今の堤防の形態でどれぐらい調整能力がある、逆流が入ってくるわけですが、調整能力があるから、堤防の強化と合わせて安全性はどれぐらい高まるのかというのを、基本的には要望する側も利根上なりとしっかり話し合っ、代議士に話をして、政治的な決着、決着と言っているけれども、ただそれだけではなくて、本当に利根川の治水が守れないのだよという、そういう方向を出して行って、周辺市町村でやはりいろんなところに働きかけていかないと、ただ能力を増やしてくれ、増やしてくれというだけではちょっと今後活動としては弱いのかなと思うのですけれども、どうなのでしょう。

○森田義昭委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 今村委員がおっしゃるように、確かにこれだけ必要なので、こういうふうにしてくださいというような形が大切だと思います。ただ、昨年1回目始まったところでございますので、今後これからまた要望活動を続けていく中で、事務レベルでそういった研究とか、調査とか、そういったものをしていながら進めていければいいかなというふうに思います。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 では、ちなみに協議会みたいなのはもうできたのですか。要望活動する上において、昨年1回行っているというのでしょうか、何市町村なのか。

○森田義昭委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 協議会でございますけれども、昨年、4市2町なのですから、栃木市、野木町、小山市、それから古河市、加須市、そして板倉町ということで、渡良瀬遊水地に接する4市2町の市町で昨年要望活動をさせていただきましたけれども、その声かけをしたときに協議会をつくるか、つくらない

かという協議もいたしまして、時期的にそういった協議会をつくっている時間もなかったということで、まずは首長同士で集まった上で皆さんで要望活動いたしましよというので始まったものですから、今現在のところ協議会というものは立ち上がってはいないです。今後それもいろんなところ、例えば渡良瀬遊水地ですと自然を守る団体なんかもやはり協議会がありますので、同じ首長が自然を守るほうと工事をやってもらいたいというふうに両側の協議会に入ってしまうということもいろいろ問題があるということで、協議会の設立についてはこれからまた協議しながらやっていくというような形で今進んでいるところでございます。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 この4市2町ですか、これアクリメーション振興財団の構成メンバーと同じなのですね。だから、アクリメーション振興財団はあそこの利活用が中心なのだと思うのですけれども、いわゆるもともと渡良瀬遊水地は治水ですから、治水のために造られたところですから、本来の目的をやはりきちんとやっていくというのは別に自然保護と相反する話ではなくて、自然保護もある程度保ちながら本来の治水というのは確保していかななくてはならないので、造ったときは国交省だってもう一個きちんとした調整池を掘らないと利根川の治水守れないのではないかというので恐らく計画はあるのです。ただ、途中で計画変更されて、機能的なああいうブロック張りではなくて、違う方法の治水の方法ということで変更しているのだと思うのです。だから、現在も治水の計画というのはきちんと持っていると思う、国交省は。それやはりきちんと4市2町なりが行って見せてもらって、工事をそれで大体大丈夫だという国が言っているのであれば、その工事を予算をつけて早くやってもらうだけの話なのです。だから、新たにあそこをきちんとした計画を、これから見直しをして調整容量を増やすという話ではなくても私はある程度の調整容量は増えるのだと思う。それは、国交省なり4市2町がきちんと話合いをして、やってもらえるものはやってもらう。ただ、国の予算、防災なり減災なり予算は今だったらばつきやすいですから、だからきちんと計画があるのだったら計画どおりやってもらいたいという、これから何とかお願いをしますというのではなくて、計画持っていると思うのです。だから、そういう面でやり方もきちんと事務局を、4市2町なら4市2町の中で、名称はどうでもいいのですけれども、アクリメーション振興財団のその中だって構わないと思うのです。それきちんと進める手段、方法、そういうものをもうちよつとやはりきちんと整理をしてやったほうが私は効果があるのではないのかなと思いますので、予算額はいずれにしてもそういう調整をできるだけ早くやっていただければというふうに思うのですけれども、どうでしょうか。

後でまた、渡良瀬遊水地の治水の全体計画というのは、もしもらえれば私ももらいたいというふうに思っていますので、現在の治水計画がもしあったらどこから手に入るようでしたら頂いてください。そういう方法で具体的に進めてもらいたいというのが1つの要望です。

○森田義昭委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 自然保護と治水というお話が出ましたけれども、今回の要望の中ではやはり治水が大事だということでの認識は持っていて、そういった中での要望活動はしているところでございます。

それと、今回の要望活動が今村委員が言うようにもともと渡良瀬遊水地の全体的な治水の計画があるというお話をされましたけれども、まだ未整備のところがあるとすればそれが今回の要望によって少しでも早く着手をしていただいて、まずはその計画どおりのものが出来上がり、さらに容量が足りなければまた掘るな

り、谷中湖みたいなものをまた造っていただくというような、そういった順番になっていくのかなというふうには思います。

やはり先ほどお話がありましたように、全体の計画を事務局としてもどんなものがまずここにあるのか、どんな計画になっているのかというのを把握した上で、ここが足りないから、こうしてほしいとかというような形で要望活動のほうを進めていければよろしいのかなというふうに思います。

それと、全体計画があるなら計画のほうをもらいたいというお話ですけれども、これはちょっと利根上のほうに確認をしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 国交省があそこの治水計画をつくった後に多分ラムサールの湿地指定がなされたと思うので、ラムサールの影響で治水計画が少し遅れたのか、ラムサールの影響が治水計画に影響するのかわからないのか、そういうものもできるだけ状況が変わっていますから、きちんとやはり調査をして、具体的に進めたほうが私はいいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 よろしくお願ひします。

予算書171ページと169ページもあれですけれども、担当で道路の長寿命化ですとか、橋梁の長寿命化ということで点検整備をやっていただいているわけですけれども、まず初めに橋梁で修繕設計が来年度予算で二、三橋で、点検業務が17橋できればなというような説明でございました。市郡内においても他町に比べて橋の数が多いというような説明最近していただいて分かったわけですけれども、この点検を重ねる中で、修繕はやっていただいているのでしょけれども、修繕で間に合わないような橋というのは町内に見受けられるのかどうか、近い時期に架け替えなければいけないような状態の橋があるのかどうかお知らせいただければと思います。

○森田義昭委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 過去5年間、平成26年から30年度までの中がいったん全橋を調査したのですが、その中で近々にどうにもならないよという橋は、ぎりぎりその一歩手前というのは1橋ありました。それを今年の事業で、丸谷3号橋なのですが、そこが修繕かけようとはいったんしたのですが、やはり設計業者のほうも修繕したとしても、機能的に設計のほうの担保もつくことができないよということで1橋今年撤去しております。

それとあと、去年、令和1年度からまた2回転目の点検を始めているのですが、その中で過去に、レベル的に1、2、3、4と分けていくのですが、4が緊急的な対策を打たなくては駄目ですよという解釈なのですが、その一歩手前が3で何かしら修繕しなくては危険が及ぶでしょうという概念の下、今3、4というのを国庫補助金の対象として修繕をかけているのですが、1回転目、26年から30年の間にやった点検の中で3以上のものの修繕についてはいったんは完了しました。2回転目の令和1年度から始めているのですが、その中で過去には2という判断だった橋梁が3という形に変わったのが2橋あります。それと、例えば小林議員さんのほうから報告あったちょっと危険な橋があるのではないのというのも含めて、今4橋程度新たに修繕なり何かしら手を打っていこうというのが今回の5年の周期の中で考えている橋が4橋ございます。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 ありがとうございます。総務課のほうで今災害時の避難場所を北地区と東地区に設定を予定しているわけです。その避難場所ができたとしても、そこにつながる道路がやはり冠水なり通行不能だったりすると逃げたくても逃げられないという状況がありますので、今の予定地に対して架かっている橋については、係長、その辺今のお答えになった4橋含まれている状況でしょうか。

○森田義昭委員長 塩田係長。

○塩田修一建設係長 今現在で26年から極端に言えば今年までの点検の中で、その4橋というのが岩田地区の鶴生田川に2橋ございます。それと、もう二橋というのがやはり丸谷地区と下五箇地区にある大箇野川を渡る2橋が今そのような状況です。北と東には今3というレベルの橋は確認はできておりません。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 それでは、道路のほうについてはどうですか。台風19号で冠水した場所等も町内で何か所かあったわけですがけれども、その辺の修繕状況ですとか、避難に対して障害が出るような箇所というの修繕の状況はどうでしょうか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 お答えします。

道路で主に冠水があった町道に関しましては、主に主要幹線道路でなくて、どちらかといえば生活圏道路、そういったところが多かったので、道路を部分的にかさ上げしたとしても水がたまる場所が移動するだけというようなケースも多々ある、また道路を上げてしまうと宅地とかが逆に水没してしまう、そういった観点もございますので、道路の流末に当たります水路ですとか、そういったところの堀ざらい、そういったことも冠水しないための重要な方策だと思っておりますので、役場内における産業振興課、また邑楽土地改良区、そういった水路管理する方たちとも連携をした上で、台風シーズン迎える前にある程度そういった点検のほうをした上で道路冠水のほうを防ぎたいと思っております。

今回、令和3年度要望させていただいた3路線につきましては、主に主要幹線道路、特に1-11号線、農協さんのカントリーエレベーター、あの辺が台風19号の際台風が去った後冠水、部分的にですけれども、15センチ程度乗ってしまったという経緯もありますので、舗装修繕やらさせていただきわけでございますが、極力周りの田んぼ等に影響がない程度で舗装1層分ぐらいは道路が上げられればなと考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 よろしくお願ひします。令和3年度の予算の中では新規の道路の予算は多分入っていませんかったように思うのですが、町長の計画ですと今のこの庁舎前の道路を北のほうに延伸するような計画も発表になったような気がします。特に心配しているのが北の避難場所に通ずる道です。どこの住民をそこへ誘導するのかというのもこれからにはなるのですけれども、誘導する際に北につながる道というのは大きな道が2本かな、2本か3本ぐらいしか今ないのだと思うのです。そうすると、ここの道路をつなげればというのですか、ここの道路ができるまでに避難場所は完成、4年度9月をめどにやっていますので、道路がつながるまでには完成してしまうかなというところで、やはり今ある道路が安全に整備されて、問題なく避難が

できるような状況を維持していただく必要もあるのかなと思いますが、課長、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○森田義昭委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 緊急避難地の予定については、総務課のほうから何回も説明はあったかと思いますが、令和3年、4年ということで計画をされていると思います。

一方、私のほうで都市建設課でやっております1-12号線の北への延伸の関係ですけれども、今年道路の概略設計をさせていただいておりますけれども、それが具体的に事業化になっていくということに関しましてはまだ分からない部分がたくさんあります。当然2車線で歩道つきということになりますと、町の単独予算、道路事業の予算ではもう全く対応できないので、当然国庫補助事業を活用しながら実施をしていくということになると思います。そういったときに国庫補助事業が簡単にこちらの予定どおり採択されていくかどうかということもかなり厳しい状況になってきています。そういった中で、一応県のほうには今後その延伸について整備をしていきたいという意思表示は当然しておりますので、その後それが具体的に、当然町のほうとしても予算が確保でき、事業化ができるような段階になって、また国、県のほうには要望をしていきたいというふうには思っております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 どうしても避難所よりも整備が多分遅れてくるのだと思いますので、計画どおり進む方向でぜひ努力していただければと思うのですが、どうしてもいざとなつて逃げますよとなると今の主要道路のほかにやはりそこへ続く道を探して農道等へ入り込んで、逆に被害が大きくなるようなところもあるのかな。町道認定されれば都市計画課のあれになるのですけれども、農道の場合は多分産業振興課になってしまうのかなと思うのですが、そういった部分協力しながら整備事業に加え、プラスアルファでやはり避難路の確認というのですか、こういうところを使って避難する可能性があるというのを、その辺は産業振興課と相談していただきながら、確実にその住民が、それも総務課のほうでどこを北へ入れるかということもこれから計画するという話なのですけれども、そういったところをよくしていただき、下準備というのですか、事故なく避難ができるような設定をしていただく必要もあるのかなと思うのですが、副町長、その辺のところをよろしくお願ひしたいのですが、いかがでしょうか。

○森田義昭委員長 中里副町長。

○中里重義副町長 取りあえずこれまでの説明の中でも、北地区の緊急避難場所、それと東地区の緊急避難場所、これの事業区域の確定が先行をしておりますして、いわゆる避難路の検討とか、これは追いかけて検討していくというようなそんな状況であります。そういった中で、1-12号線の延伸等がそういった避難路として活用ができるかどうか、そういったものも併せて検証していかなくてはいけないかなというふうにも思っています。

それと、避難先の区分けというのですか、例えばここの行政区の方はここへ避難してくださいと、そういう割り振りを当然考えていかないと一方づいてしまつたりすると収容もしきれなくなりますので、これやはり今後並行して検討をしていく考えでありますので、その辺の考え方が公表できるようになるのに少々時間をいただきたいと思いますが、そんなことをご了解いただきたいと思います。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 せっかく整備しても利用が困難という状況ではやはり絵に描いた餅になってしまいますので、その辺は担当担当で、部署部署できちんと相談をかけながらやっていただくような努力をされていて、時間的には3年度、4年度でもう完了という一応予定にはなっていますので、3年度きちんと予定を立てていただく必要があるかなと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかに。

黒野委員。

○黒野一郎委員 では、若干針ヶ谷議員との関連等もあるかと思うのですけれども、169ページ、171ページですけれども、まず単独道路関係、整備ですと9,500万円強、169ページの道路維持事業もそれは半分ぐらいの四千何がしということですが、かなりこの辺が重要視しながらの重要する道路とか整備事業を含めていると思うのですけれども、その中で169ページの道路維持事業の中でもいろいろ項目があるわけですが、その中で道路補修工事業2,000万円ちょっと、そんな中で昨年と比較しながら、これで町内何か所ぐらい昨年はやったのか、またこの2,100万円、令和3年の見込みの中でどのぐらいの見込み箇所、1年間のうちに走っていればだんだん道路は壊れるから、なかなか見込みといっても巡回しながらやるわけでしょうから、昨年だけでもどのぐらいやったのですか。上下、上は幾らぐらいか、下は1か所でどのぐらいって分かりますか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 お答えします。

今年度修繕した道路の補修をした箇所についてでお答えさせていただければと思います。先ほど冒頭の説明のほうで、道路構造物と舗装といった2通りに分けて町内一円の道路補修工事費を取らせていただいているというお話をさせていただきましたが、舗装のほうは令和2年度、今年度につきましては12か所修繕のほうをさせていただきました。そちらが主に道路が部分的にタイヤとか雨水の影響によって掘れてしまって、砂利がどんどん出ていってしまうような、そういったところの修繕ですと1か所10万円から5万円ぐらいで直るところもあります。

また、2車線道路で片側の何十メートルか区間を削り取りをして舗装をかけなくてはならないような修繕ですと、1か所当たり100万円ぐらいは舗装ですとかかるような形になります。幅員が片側3メートル、延長ですと五、六十メートルという100万円ぐらいの舗裝修繕がかかってしまいます。

次に、町道の道路構造物の修繕を主にやっている一円事業でございますが、令和2年度でございますと23か所修繕のほうをさせていただきました。そちらなんかでも歩車道ブロックが車に当て逃げされてしまってぶっ倒れているようなところの修繕なんかですと、1か所当たり3万円から5万円程度で直るようなものもあれば、側溝自体が全部20メートル、30メートルいかれてしまって、そこの布設替え、そういったようなものがございますと50万円程度はかかってしまいます。そのような積み上げの舗装工事、道路構造物の修繕工事ということで、令和2年度につきましては2,000万円取らせていただきまして、令和3年度につきましては100万円増額で2,100万円とさせていただきました。町内町道におきましてどんどん補修箇所増えているような状況にありまして、緊急性があるところの補修工事でありますので、また苦情等、また道路パトロールによって発見されたようなところの修繕という性質もございますので、主に2,100万円の根拠と申しまして

想定できる部分はございません。あくまで例年どんどん修繕箇所老朽化進んでいるということで100万円増額で取らせていただきました。

以上です。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 今ご説明があった中で、171ページのこの町単独事業、道路拡張を含めた、これも特に大事なことだと思うのです。これは、救急車、消防車が通れないような場所を最優先するというので、45か所ぐらいあるのですけれども、そういう中で今説明があった道路の補修事業、やはりこれもがたがたしていれば事故につながるとか、これは大きな事故にもつながるだろうということもあると思うのですけれども、ですから今2,000万円が2,100万円、さらには令和4年を含めればだんだんと多くなるかと思うのですけれども、少なくなるより多くなって補修したほうが安全性も含めたことがつながると思うので、その辺はぜひご努力いただきたいと思うのですけれども、それを含めた中でこの道路維持事業を見ますと、薬をやっただけで除草をしたり、いろいろあるわけですが、木を切ったり、伐採したり、それを含めて今板倉中学校の東の信号から北のほうはかなり涼しくなってしまったような、見るのですけれども、あの辺は伐採を含め、高さというのは限られている、何年か前にニュータウンで切ってしまったという人がいるのですけれども、あれは高さはどのくらいまで限度があるかということはあるのですか。その辺は別に関係ないのですか。

○森田義昭委員長 齊藤計画管理係長。

○齊藤弘之計画管理係長 ただいまのご質問についてお答えいたします。

ニュータウン内は、景観とか、そういったものが十分配慮されている住宅街ということで、その大字板倉地内でやったような強剪定はなかなか難しいとは思いますが、そちらに関しましては大字板倉地内の公園通り線に関しましては、やはり県道、国道を結ぶ町にとって重要な主要幹線でございます、台風19号の際電線にかかってしまっていて折れているような枝等もございまして、そのような観点、また避難上重要な位置づけとなっている町の町道の中の主要幹線道路という位置づけもございまして、極力木の高さを抑えるであるとか、将来的には歩道部も高木をなくし、低木化するような長期ビジョンというものも考えております。そのような観点もございまして、大分すっきりしたとか、そういったご意見、黒野議員さん以外にもいただくのですけれども、台風時の倒木等も避ける観点でこのたび強剪定をさせていただきました。主に剪定高さの基準というのとはございせんけれども、取りあえず今回はそういった観点の強剪定でございますので、枝分かれをしている最低レベルのところやらせていただきました。枝分かれしていないところでやっしまうと単なる棒になってしまいますので、ぎりぎり限界の強剪定をさせていただいたという経緯がございます。よろしく申し上げます。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ありがとうございます。それで、先ほど話があった除草剤とか、また木を切るとか、その中でシルバー人材センターにお願いするものとか、あとは業者をお願いするという今言った木でもああいう高さだと大きい重機を持ってきて切らないと切れないとか、それを含めてですけれども、シルバー人材センター、業者等とのその割合ですか、年間、シルバーセンターは30%、こっちは70%、100%に対してどのぐらいの率ですか。大体でいいですから、分かれば。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 ただいまの質問についてお答えいたします。

おおむねでございますが、街路樹関係につきましては主に高木の剪定とか、そういったものにつきましては完全に造園屋さん、高所作業車とか、そういったものを持っていないとできないという観点がありまして、シルバー人材センターですとそういったものを持っておりませんので、高木に関しましては造園業者さん、主にキンモクセイとか脚立で切れる範囲の中木ですか、そういったものですか、あとはツツジ類の株物、サツキとか、そういったもの、そういった低木はシルバー人材センターさん、そういったふうに主に区分けしてやっております、その他、その辺は主に主要幹線道路、町道でも2車線のところがそういった形でシルバー人材センター、造園屋さん、そういったものに委託している部分でございますけれども、それ以外の部分に関しましては都市建設課の計画管理系のほうで直営作業の作業員、そちらいますので、中木とか、低木とか主要幹線道路でない部分、またニュータウンの細かい街区道路、そういったものなんかも植栽がされておりますので、そういったところは極力直営で行っているような状況でございます。高木に関しましてとか樹木に関しましての管理ですと、6・4ぐらいの割合で造園屋さんのほうが多いような状況になっております。

除草に関しましては、町の作業員で直営でするものとシルバー人材センターさんに委託するものでやっております、費用的には除草に関しましてはシルバー人材センターさんに委託するものが10でございます、我がほうの直営作業にはチップソーですとか、そういった消耗品しか発生しませんので、予算の発生はないということで回答させていただければと思います。よろしく申し上げます。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 今シルバー人材センターまたはプロの業者と、それからもう一つは町の直通の、要するに都市計画が頼んでいる臨時さんですか、1年交代って分からないですけれども。そういう含めての3者でやっているわけでしょうけれども、最近軽トラックが随分何台か行ったり来たりしている、資源化センターに朝も出入りしている、あれが町の直通というのか、直営の作業員なのでしょうけれども、資源化センターの南側、西側かな、があつとかなり涼しくなったようすけれども、木を切って、分かります。農協の東側のあそこのカントリーのところがあつと。あれも建設課がお願いをして、伐採というのか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 お答えします。

資源化センターと農協さんの地境に植わっている木のことだと思われませんが、そちらに関しましては資源化センターの元管理人であった環境系のほうが剪定等を発注したようでございます。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では最後に、この道路維持管理の中の金額は少ないのですけれども、除雪作業30万円、雪は降っていないですが、今年は。それから、下の塩化カルシウム、これ37万円ですけれども、今年は雪が降らないですけれども、結局年間まとめて業者から買うのでしょうかけれども、塩化カルシウムなんかは道路の雪は降ったときに当然南北の業者か何かお願いするのでしょうかけれども、これカルシウムは雪が降っていないから、当然余るといふのか、ストックになっているかと思うのですけれども、それにもかかわらず37万4,000円という、その辺はいかがですか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 黒野議員のご指摘についてお答えいたします。

塩化カルシウム、雪２年間降っておりませんので、取りあえず１回分が降って町内主要幹線、生活圏道路全部散布する分はございます。ただ、２回目降った場合は不足が生じますので、令和３年度１回目の降雪につきましては十分ストック分に対応できます。２回目、３回目降った場合はこちらの予算を使わせていただきたいと考えております。

また、令和２年度雪は降っていないけれども、それは不用額となってしまうのではないかとありますが、そちらにつきましては先ほどご意見ございました道路補修工事費等で不足が生じた場合、雪がなかった、もうこれからは降らないのではないかと判断できた時点で工事費に不足等が生じましたら、流用のほうをさせていただいて、使わせていただいております。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 道路維持管理含めてですけれども、町全体を見回しながらパトロールするわけでしょうか、ぜひきれいな含めてご努力いただきたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかにございます。

延山委員。

○延山宗一委員 予算書の179ページになるのですけれども、町営住宅の管理事業ということですが。決算議会のときですか、町営住宅、あちらこちらが古くなって修繕費が非常にかさんでいるのだということの回答があったのですけれども、予算の中で海老瀬団地長寿化ということで、やはりこの200万円から予算を取ったということなのです。今年度計画をしている海老瀬団地のこの200万円というのは、どういうふうな工事を計画されているのか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 お答えします。

海老瀬団地の工事費用取らせていただいた内訳でございますが、こちらにつきましては海老瀬団地、主に２階バルコニーの手すり部分、そういった鉄の部分の腐食が始まっているというのがありますので、まずはさび落とし、ケレン作業、塗装という項目をさせていただければと思っております。

また、浴室におきます配管等設備の部分、そういったものを改修させていただければと思っております。

また、室内側の水道管、そういったものの管も老朽化しておりますので、そちらのほう改修のほうをさせていただければと思っております。

こちらの工事につきましては、入居している方がいる部屋につきましては退去させてやるわけにもいかなないということで、現在海老瀬団地３部屋空き室がありますので、まずはそちらの３室、空き室のほうをやらせていただいて、新しい入居の申込みがございましたら来年度以降そちらの新しい物件のほうにどんどん案内をしようと考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 というのは、毎年200万円、300万円ということで修理をすると、修繕をしていくということだとすると当然町営施設だということで非常に築年がたっていますよね。そういうことを岩田団地にして

も、海老瀬団地にしても修理はかさむということが分かるというふうなことになったときに、これだけの修理費を毎年毎年計上して修理をするということよりも、原宿団地の場合賃貸で借りているということで、今回360万円ということで、入居待ちが、部屋がなかなか空かないのかということのほうの入居者から好評を得ているということだとすると町内にもまだまだ町の施設ではなくて、民間の施設を活用するというのも一つの方法ではないかな。入居者にするとそちらを選択するかなということをおもえるのですが、年寄りにやはり飾りをつけて、いい着物着せて、化粧しても年寄りだということも言えますので、その辺のところをどんなに考えています。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 なぜ毎年経費をかけて直すのだというご指摘もありますが、こちら町営住宅に限らず、町の公共施設の長寿命化計画を策定しろとの国からの指示もございまして、大きい予算で1年間に全てリフォーム、改修、そういったものをしてしまうのではなくて、長期的なコストを削減する観点でなるべく何か年計画というので平らにした形で、その年その年の負担額が少ないようにという長寿命化計画を基に計上させていただいたわけですが、使えるものは使えという考え方もございまして、駄目な部分を直して、さらに建物の長寿命化を図るという考え方の下に計上させていただいた予算でございます。

また、延山議員さんのほうから民間建物を活用したらどうかというお話もございましたが、現在原宿団地、板倉市場の近くの建物でございますが、こちらは民間の物件を借り入れて、町営住宅原宿団地として活用させていただいているものでございますが、やはり町営住宅ですと世帯向けで部屋数がそれなりにあるような形が望ましいと思うのですが、町内に結構余っている物件、また空き室が目立っている民間物件、そういったものがどちらかという大学生向けのワンルーム、そういったものが多数を占めておまして、なかなか町営住宅で活用できるような世帯向けで、また建物丸ごと空き室になっているような、そういった条件を満たすようなものがなかなかないといった現状もございまして、現在岩田と海老瀬にございます町営住宅を長寿命化計画を図りまして、修繕しながら使っていこうという考えで現在進めております。

以上です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 修繕しいしい使っていく考えもそれはそれまた一つの方法になるのですが、さきの会議の説明等の中で今村議員から公共施設を再度しっかりと洗い直しをし、やはりもう無駄なものは無駄として処分をする、また活用していくということも十分公共施設の件で話も出ていました。ですから、この町営住宅にしてもそれが当然公共施設として必要だということは分かるのですが、やはり見直しもする必要があるかなと思っております。

齊藤係長の話の中で、ワンルームだと、海老瀬の場合、だからなかなか難しいよということも言えるのですが、当然妻帯者向けの施設もあるだろうし、またワンルームならワンルームを今後大学が撤退をした中で当然余ってくると思うのだ。改造をし、それを妻帯者向けに対応していけば当然可能だと思う。現在のままでワンルームだから駄目だよというそれだけの捉え方だともうちょっと違うかなと思うので、持ち主が、例えば町で今後借りるにしても改造し、妻帯者向けに改造するというのであれば当然大学が撤退したときにあいつているワンルーム、学生向けのものも借りていきたいということも公募するなりなんなりをしていくと当然手を挙げる方もいるのではないのかなと、そういうふう思うので、ただ古いものをリニュー

ーアルして入ってくる人を期待するというふうなことではなくて、やはり当然考えていかなければならないかなと思うのですけれども、課長とするとどうですか、その考え方というのは。

○森田義昭委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 今現在での考え方は係長がお話をしたとおりになるのかと思うのですけれども、当然今の町営住宅も将来ずっと使えるわけでもありませんので、やはりどこかの時点でそういった判断をしていかななくてはならないかなというふうには思っております。それが何年後でその辺の判断するべきかというのはちょっと分からない部分ありますけれども、今のところは長寿命化修繕計画に基づいて修繕をしていくというところで進めておりますけれども、1点ちょっと難しいところが1つありまして、民間の借上げというのです。今の原宿の借上げをするときに、やはり国庫補助事業で国から補助金を頂いてある程度、当然収入だけでは間に合いませんので、できるだけ町の負担を少なくするというので、国からの補助金を頂いて今借上げしているわけなのですけれども、そういった国からの補助金を頂くことになりまして、借りる建物自体の構造的なものが非常に厳しい状況、厳しい要件がありまして、具体的にはちょっと申し上げることはできませんけれども、その当時も非常に設計図を頂くとか借りるなりして、構造的に大丈夫なのかとか、いろんな点の審査が入ります。ですから、どこの建物でも空いているのが補助の対象で借上げできるかどうかというのは、ちょっと難しい点もあるのかなというふうにも考えているところはございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 その審査をパスしなければ駄目だというのは分かる。でも、今現在の建物を造る場合、当然確認申請をし、それにパスをしなければ建物はできないですよ。年々それについては、非常に厳しくなってきたと思うのです。ですから、それプラス一般的に町が借りて貸出しをするということのプラス要件がまた増えてくるというのかな、今の説明だと。でも、当然耐震も含めて対応できている構築物だというふうにも理解できるの。ですから、どこがクリアできないから駄目だということ、ちょっと専門家ではないから分からないのですけれども、そういうことも民間の施設も活用するということを当然考えていかないと、毎年毎年200万円、300万円修繕をかけて、長寿命化でやっていくという方法ももう十分どこかで線を引くという先ほどの説明があったのだけれども、これ早急に考えていくべきかなと思う。だから、この海老瀬だけではなくて、岩田も含めて少しもう一回再度そのところも取り組んでみて。

○森田義昭委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 そうですね。延山議員さんのおっしゃることもあると思います。今の町営住宅の建物の状況、そういったものを見ながらその辺は今後検討なり調査なりしていきたいというふうに思います。

〔「いいですよ」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

亀井委員。

○亀井伝吉委員 お願いいたします。175ページの一番下の公園維持管理事業なのですけれども、町で管理している公園と、あと行政区に草刈り等をお願いしてある公園の数をお知らせ願いたいと思います。

それで、行政区をお願いしてある公園なのですけれども、年間2回とか3回とかの草刈りだと思うのですけれども、なかなか草刈り機だとか、何人かの方は持っていると思うのですけれども、そういうふうにお願

いしてやっているのですけれども、その辺もちょっと大変だという声を聞いたのですけれども、その辺町全体としてそういう声が上がっているのかどうか、その2点お願いいたします。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 お答えします。

町が管理している都市公園につきましては、10公園でございます。地元管理のニュータウン内の街区公園、またニュータウン以外の農村公園、そういったものを含めまして23公園、合計で板倉町内33公園というふうな33個の公園がございます。

また、地元からそういった草刈り、そういったものの関係で困っているとの声が入ってくるかどうかのことでございますが、そちらに関しまして何年かに1回必ず地元管理の街区公園の契約更新時期が参るわけですが、その際地元の区長さん、あとは土地の所有者さん、そういった方と契約の更新をさせていただいている状況でございますが、困ってしまったので、契約をしないとといった話は一切入ってきておりません。

また、契約をせずその土地を地元に戻したとしても、今度は地元で丸々管理することになるということなので、公園としても地域で管理していただく必要がありますし、公園ではなくして地元の方へお返ししても地元で管理という形になってしまうので、どっちみち地元で管理が生じてしまう状況もございます。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 11区と10区で草刈り等を行っている東小学校から踏切のほうへ向かう角の三角形の公園なのですけれども、そこを1年置きで管理しているわけなのですけれども、ちょっと草刈りするのに11区の区長さんが大変だなんていうような声を聞いたものですから、そういうお話は行ってないですか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 亀井議員さんからお話がありましたまさに10区、11区の区長さんのところがこの間公園の契約更新の時期を迎えまして、そういったお話も聞かされたことから、両区長さん役場に来ていただいて、実際本当はどうなのでしょうか、腹のほう聞かせてくださいということでお話をしました。そうしたら、令和3年度につきましては11区さんが朝日野の2丁目の踏切のところの公園を管理する番だということで、管理していただけないでしょうかと言ったら、11区の区長さん、引き続き管理をしますというお話をいただいたので、契約のほうを締結させていただきました経緯がございます。

以上です。

○森田義昭委員長 亀井委員。

○亀井伝吉委員 区長さんがそういうふうに言われたのでしたら結構です。ありがとうございます。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 179ページですけれども、一番最後のアスベスト対策促進事業とありますよね。これも前年並みの50万円の計上ですけれども、これの含有調査やっているといるのですけれども、今どういう進捗状況なのか、この調査の。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 ただいまの荒井議員さんのご質問についてお答えいたします。

この間事務事業評価のほうでこの事業を選定していただきまして、お答えさせていただきましたときには

まだ国も県も動向が見えない、方針がある程度確定しないような時期でございましたけれども、ようやく国、県の考え方もまとまったようでございます。制度上変更となった点、そちらに関しましては以前は吹きつけアスベスト、吹きつけのもの限定だったのですが、今回は壁とか、屋根とか、そういった建物の建材類が主に改正になるのではないかとそのときは答弁させていただきましたが、その部分のどういうふうな変更になるのだという部分でございまして、追加されたのがまずは事前調査として目視による確認を建材類をしていただきたいというのが変わった点です。それで、目視の結果アスベストが入っていたと判明した場合は届出義務、そういったものが発生することではなく、もしアスベストを含有していた場合は作業前に作業の計画を策定するというのが義務づけられました。

また、作業計画にのっとり、アスベストが飛散をしないようにアスベストを含有している現場を布とかシート等で覆うことにより飛散防止対策をすれば、吹きつけアスベスト以外の建材の分析調査は不要ということで、制度が改正になりました。国、県、特に都道府県の届出審査に当たるような部署がそれを届出制にした場合、どうにもできないようなことも考えられた上で届出義務はなくなったのかなと推測します。

それで、町の制度上で何が変わったのかということ、要綱等も吹きつけアスベスト以外は分析調査が必要ないといった改正だったものですから、予算上も変更なく、要綱も変更なく、1件当たり25万円の補助金を吹きつけアスベストの含有調査をやった方には支給するといった内容となっております。

話まとめませんが、以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、事前調査で目視ということですよ。この目視する人というのは。

○森田義昭委員長 斉藤係長。

○斉藤弘之計画管理係長 これでいう目視は、主に解体をされる業者さん、あとは建築に携わる方、そういった方かなと思われまして。施主さんが見ても目視による調査、表面にアスベストが出ていなければ入っているか、入っていないか判断がつかみませんので、建築業者さん、また解体業者さんの目視による事前調査となると思われます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、業者さんが目視しますよね。ただ、届出義務発生しないわけだから、その業者がもし含有していれば計画を策定するわけですよ。

〔「はい」と言う人あり〕

○荒井英世委員 それ県のほうに上げるのかな。

〔「届け出ることもない」と言う人あり〕

○荒井英世委員 それもなし。

〔「はい」と言う人あり〕

○荒井英世委員 では、そこでもし計画……そっか、計画策定しても別に届出する必要ないから、業者さんが……

○斉藤弘之計画管理係長 現場を覆い囲って、周辺への飛散防止対策がされていけばオーケーだというふうな改正なのです。だから、中途半端な改正だと思われまして。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうすると、実際にそれ実施したかどうかというのは誰が判定するのだろうか。業者が上げなくてもいいわけだから、もし1件25万円の補助がつくわけだよね。補助を申請するわけだよね、当然。

〔「はい」と言う人あり〕

○荒井英世委員 では、その段階であれかな。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 町のアスベストの含有調査につきましては、今まで同様吹きつけアスベストのみの含有調査ですので、それでこのたび改正となったのは建物の屋根とか、壁とか、建材類に含まれているアスベスト材の変更点でございますので、以前から鉄骨であるとか、柱とか、そういったものに吹きつけられていたアスベスト類に関しましては、継続して吹きつけられているのが確認された含有調査を実施しなさいということです。そちらの含有調査に対する25万円の補助で、2件分で50万円でございます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 調査に対して。ちょっと確認ですけれども、例えばある人がこれアスベストが含まれているのではないかという形で業者に依頼します。業者が目視して、確かにこれ含有していると、こうなります。業者がこれを、要するに処理しようということで計画しますよね。それで、実際に実施する段階に入っていきます。飛散防止としていろいろな、こうやっていって、それを処理していくのですけれども、それでその段階で業者はこの含有調査事業補助金を町のほうに、いずれにしてももらうには申請するわけですよね。そこで町のほうで実際に現場に行って、確かにやっていますねという部分で支払う形になるのですか。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 吹きつけアスベストに関しましては、含有調査が必要となるため、そういったものが吹きつけアスベスト自体はもう石綿が入っておりますので、そちらは含有調査が義務づけられておりますので、しなくてはなりません。先ほど改正となった屋根、壁、そういったものの建材類に含まれる石綿でございますが、そちらに関しましては届出義務がなく、飛散防止対策をすれば作業計画を策定することのみが義務づけされているというのが変更だと申し上げましたが、アスベスト、そういった建材類処分するに当たりましては、アスベストは産業廃棄物であり、規制にのっとった処分業者、処分方法が義務づけられていることから、そういった点からもまずは処分した処分先のマニフェスト、あとはそういった飛散防止対策をした上で除去作業を行って、ちゃんとアスベスト専用の最終処分場に持ち込まれていたという一連の書類は保管する必要性というのはあるかと思えます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 では、処分して除去しますよね。それで、実際にこれやりましたとなれば町のほうでこの補助金、違うのかな。

○森田義昭委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 吹きつけの調査です。含有調査に対しての補助金になりますので、その調査をやる方に対して補助金を出すわけなのですけれども、そのやり方については補助金の交付要綱がありますので、それに基づいていろんな書類を出していただいて、町がそれを確認し、調査が終わった後にはまた実績報告というのを出していただくので、それを確認した上で補助金の交付をしていくということになるかと思えます。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 では、ある業者に、例えば屋根とか建材類なんかもあるよね、今度。だから、その中に含まれているという部分を、いずれにしても調査ではない。違う。

[何事か言う人あり]

○森田義昭委員長 高瀬課長。

○高瀬利之都市建設課長 もともと町のほうでやっています補助事業は、吹きつけアスベストということで、鉄骨の下に発泡剤みたいなのが吹きつけされているのがあるかと思うのですけれども、そういうものに対してなのです。ですから、そのほか屋根とか、壁とかということは補助の対象にはなっていないのです。あくまでも吹きつけアスベストに対しての補助事業ということになります。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 その違いは何かといいますと、吹きつけのアスベストというのは発泡剤みたいなので吹きつけられていて、主にこういうところの産毛みたいにけば立っている状況もありまして、何にも覆っているものがない露出のアスベストであるという点でございます。

今回改正となった建材類というのは、スレート材、そういったもの、固まっている中身に、セメントの部分に含まれているようなものでありまして、実際日常において露出している部分ではない、そういったものが建材類に含まれている石綿でございます。吹きつけ材ですと、発泡剤、石綿含んで直接ガン吹きで吹きつけられているものですが、建材類というのは成形とかする際に中の固める材料として含まれている、どっちかという割れにくい断熱性を持たせる意味でスレートとか壁の材料に含まれて、表面には化粧材ですとか、そういったものがされているもので、吹きつけアスベストに比べますと日常生活において飛散が少ない、飛散があまりない、そういったものとなっていると考えられます。

○森田義昭委員長 荒井委員、大丈夫ですか。

[何事か言う人あり]

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 よろしくお願ひします。毎年お騒がせをしておりますのですけれども、谷田川堤防の除草作業について毎年状況が変わるようなことでいろいろ相談させていただいているのですが、令和3年度については令和2年度同様なのかどうか、また天板とのり面では状況が違って、手間を食うような状況が令和3年度も続くのかどうかの確認だけさせていただきたいと思うのですが、どうでしょう。

○森田義昭委員長 齊藤係長。

○齊藤弘之計画管理係長 お答えします。

町のほうに關しましては、やはり占用をしている町道部分、舗装部分両側プラス路肩の1メートル、1メートル、路肩の部分の除草を考えております。板倉町のほうに關しましては、年間5回の除草分を計上させていただいております。

土木事務所の河川管理者のほうののり面除草、そちらに關しましては来年度何回刈るかの確認は取れておりませんが、例年7月に1回、2回目が1月か2月に1回、合計2回といった除草であると思ひます。

また、議員おっしゃるとおりのり面の河川管理者の除草が足りなくて、カーブになるところ、また交差点

になるところ、そういったところ見通しが利かず、板倉町町道占用部分で路肩刈りを幾らされていてもそれから外ののり面部分がぼうぼうで車で通行する、自転車の人が見通しが利かない、そういった関係もありますので、土木にお願いしても刈ってくれない状況もありますので、一応町道を占有している以上危険性のある部分のみにはなりますけれども、見通しが見つからないところは我々も除草のほうを直営でさせていただいて、通行に支障を来さない範囲、安全が確保できる範囲で草刈りのほうを場所場所によりますが、やらせていただきたいと考えております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お世話になって、もうこれ以上のことは言えないですけども、毎年草の状況変わりますので、そのときに生えている状況でまたいろいろお願いさせていただきますが、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかに。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 ないようでしたら、以上で都市建設課の予算審査を終了いたします。

都市建設課の皆様、ありがとうございました。

この後昼食休憩を挟んで、教育委員会事務局の審査を行います。

時間は1時でお願いします。

休 憩 (午前 11時49分)

再 開 (午後 0時55分)

○森田義昭委員長 再開いたします。

ただいまから教育委員会事務局の予算審査を行います。

説明については、要点説明により簡潔にお願いいたします。

それでは、説明をお願いいたします。

小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 お世話になります。それでは、令和3年度教育委員会当初予算についてご説明申し上げます。私のほうからは、主立った予算についてご説明申し上げまして、細部につきましては係長、各館長から説明を申し上げます。

まず初めに、総務学校係関係からご説明を申し上げます。小中学校のICT推進事業につきましては、主要重点施策で説明したとおりでございます。そのほかの主なものでございますが、小学校費で予算書193ページ、小学校施設維持管理事業、工事関係で小学校PAS更新工事費238万7,000円、それと東・西小学校の遊具で、ブランコでございますが、更新工事費ということで240万円の計上でございます。

次に、中学校費でございますが、予算書199ページ、やはり同じく中学校の施設維持管理事業でございます。工事関係で給食室、調理室のほうなのですが、エアコンの更新工事費ということで280万円、それと小学校と同じですが、PASの更新工事費ということで110万円の計上でございます。

続いて、社会教育関係でございますが、生涯学習係、中央公民館、東部公民館、南部公民館、北部公民館、

わたらせ自然館、スポーツ振興係につきましては例年どおりの予算計上となっております。細部につきまして、係長、各館長からご説明申し上げますので、よろしく申し上げます。

○森田義昭委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 お世話になります。総務学校係の佐山でございます。よろしく願いいたします。私からは、令和3年度当初予算に計上いたしました総務学校係の重点事業の細部につきまして、予算書で説明をさせていただきます。

お手持ちの資料、予算書の192、193ページをお開きください。193ページの説明欄の下から3つ目の丸の小学校施設維持管理のうち、工事請負費につきましてご説明をさせていただきます。まず初めに、小学校施設維持管理の下から4行目の小学校PAS更新工事費ということで238万7,000円の計上でございます。PASとは、ポールエアスイッチの略称で、電力会社と電気の供給を受ける側の責任分界点というものがございまして、実際には施設内に建てられた電柱の部分になってくるかと思えますけれども、そちらに設置をされ、電気の供給を受ける側で起きました電気事故、いわゆるショートであったり漏電による第三者への波及事故を防ぐために設置される開閉器、ブレーカーのようなものということになりまして、東小学校、西小学校ともに更新の推奨年数である製造から15年以上が経過していることから、更新を実施するものでございます。

次に、すぐ下の行になります。東・西小学校遊具（ブランコ）の更新工事費240万円でございますが、東小学校、西小学校ともに設置から20年以上が経過しており、安全面を考慮の上更新を実施するものでございます。

次に、さらに下の行の東・西小学校機械警備増設工事費59万1,000円でございますが、小学校の各教室にタブレット端末と電子黒板を整備したことに伴いまして、各校の機械警備の強化、見直しを図るものでございます。具体的にはセンサーの取替えや増設といった方法により、少ない投資で最大限の警備効果が得られるよう、警備会社と相談しながら進めてきたものでございます。

次に、予算書の198、199ページをお開きください。199ページの説明欄の上から5つ目の丸の中学校施設維持管理のうち、下から4行目の給食室（調理室）エアコン更新工事費ということで280万円の計上でございます。こちらにつきましては、2台ある室内機のうち1台のファンモーターから異音が発生しており、ルーバーも動かない状態となっておりますので、更新を行うということで、こちらにつきましても設置から25年が経過しているところでございます。

次に、すぐ下の行のPAS更新工事費110万円とさらに下の行の機械警備機器増設工事費49万4,000円につきましては、先ほどご説明をさせていただきました小学校分の内容と重複するため、省略をさせていただきます。

総務学校係の重点事業の説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○森田義昭委員長 星野中央公民館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 生涯学習係、星野でございます。よろしく願いいたします。私のほうから、生涯学習係、中央公民館、あとほかの公民館等の事業を一括説明をさせていただきたいと思っております。先ほど局長からお話ありましたように、事業内容については各館とも一昨年同様の事業でございます。

最初に、生涯学習係の説明をいたします。予算書の202ページ、203ページを見開きでお開きください。説

明欄、丸2つ目の社会教育事業でございますけれども、失礼しました。その前に生涯学習係、中央公民館費につきましては、前年度比で76万円の減額でございます、増減のある事業のみ説明させていただきます。

戻りまして、202ページ、203ページでございますけれども、説明欄の丸2つ目、社会教育総務費でございますが、18万4,000円の減額でございます、減額の理由としまして社会教育委員報酬費でございます。こちらにつきましては、東毛地区社会教育委員の中で順番で事例発表を行っており、令和2年度が当町の事例発表を行う予定でございました。コロナウイルス感染症予防のため、書面にて行われたという状況でございます。ただ、その発表資料作成準備のための会議等開催回数の増によるものでございました。

次に、予算書204ページ、205ページをお開きください。説明欄の丸の一番下にございます文化財保存活用事業でございますが、31万1,000円の減額でございます。こちらにつきましては、18節の負担金、補助及び交付金で2年度事業としまして計上しておりました安勝寺の阿弥陀如来像の看板が設置完了いたしまして、今年度計上がないための減額でございます。

また、町指定文化財の確認のため、計画的にパトロールを実施し、破損等のひどいものに対して修繕を行うために一、二か所分の修繕を計上してございます。

次に、各公民館共通事業の説明に移りたいと思います。中央公民館関係でございますが、予算書210ページ、211ページをお開きください。説明欄の丸1つ目、中央公民館管理運営事業でございますが、103万円の増額でございます。先ほど説明がありましたが、14節の工事請負費、ロビーLED化工事でございます。これにつきましては、水銀灯の製造、輸出、輸入が2021年以降禁止とされるため、照明をLEDに替える工事でございます。

ちょっと飛びますが、中央公民館と同じ対応としまして、予算書の222ページ、223ページをお開きください。こちらの中の修繕料としまして、北部公民館管理運営事業の中の修繕料としまして130万4,000円の増となっております。内容としますと、外灯のLED化、それと階段、踊り場の窓修繕で130万円の増となっております。

続きまして、予算書212ページ、213ページを見開きをお願いします。図書の充実事業でございますが、36万円の増額でございます。主に17節の図書、DVD購入費でございます、図書、DVDの購入を行い、教養知識、文化的な潤いのある生活を送れるよう各館ともに図書の充実に努めておるところでございます。今回の増額の要因としますと、映画上映会ということで令和元年度より上映会のほうを行っております。その中で、郡のフィルムライブラリー等で借りられるフィルムについては上映権がついてございますので、そちらのほうで借りて対応をしていたところ、上映会参加者にどういった上映内容がいいかという形でアンケート取った結果、いろんな意見がございまして、それらに少しでも対応できるようにということで今回増額の36万円を上映権つきのDVDの購入に考えてございます。

また、東部、北部、南部公民館、わたらせ自然館についても例年どおり事業費のほうを計上しておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○森田義昭委員長 小谷野スポーツ振興係長。

○小谷野浩一スポーツ振興係長 お世話になります。スポーツ振興係の小谷野です。よろしく願いいたします。

それでは、私のほうからスポーツ振興係の来年度予算についてご説明します。予算書の230ページから235ページがスポーツ振興係の予算となります。当係につきましては、新規事業等々はございません。

また、先ほど局長のほうからご説明あったとおり予算も今年度同額となっておりますが、主なもののみご説明をさせていただきます。

まず、231ページの説明欄にある大きな丸の1つ目、保健体育総務一般経費の旅費として8万5,000円となっております。こちらは、東京都と神奈川県を除く4県で構成します関東ブロックB&G地域海洋センター連絡協議会という組織があるのですが、輪番で来年度当町が当番町となりますので、財団本部や各県などの出張の予定もございますので、増額をさせていただきます。

そのほかの一般経費やスポーツ教室事業、次の232から233ページのスポーツイベントの開催事業、以下2事業は今年度と同額を計上しております。

続きまして、234ページから235ページの保健体育施設費に移りたいと思います。こちらは、当係で管理しております体育施設の管理運営に関する予算となります。

それでは、簡単に説明します。235ページの説明の欄を御覧ください。下から大きい丸が2つありますが、その上に各運動施設用備品購入費で30万2,000円を計上しました。こちらは、当係で管理しているグラウンドの除草剤散布で使用する動力噴霧器の購入代となります。

そのほかの予算は、今年度と同額を計上させていただきます。

以上、簡単でございますが、スポーツ振興係の説明を終わりにします。

○森田義昭委員長 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

本間委員。

○本間 清委員 各公民館で行っております学級講座開設事業、これについてお聞きしたいと思いますけれども、内容が同じようになりますので、どなたか代表してお答えいただければと思いますけれども、去年1年間から今年ももうすぐ3月、4月になりますけれども、コロナの影響で各学習講座中止になっているのが多いかなと思いますけれども、最近の板倉広報紙を見ますと講師を招いて、例えば何かを作る講座、編み物講座とか、何かを作る講座をやっております、少人数でしょうけれども。こういう状況にある中、もっと大人数の、例えば親子、大人の方を集めてやるというのはなかなか難しいと思いますけれども、今年いっぱいコロナの状況次第でしょうけれども、当然コロナが落ち着いてから開催しますよというお答えは分かっているのですけれども、それでも空白期間が2年間に及ぶということになりますと、やはりやる方の意識の問題も出てくるかなと思うのですけれども、先ほど申しましたように少人数ながらやっている教室もありますので、いつから開催できるということはもちろん断言できませんけれども、その辺のお考えはどうなっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 星野中央公民館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 学級開設事業でございますが、議員さんが言われるとおりコロナの関係で、例えば中央を例に取りますと去年、昨年度73回教室のほうを開催できたところ、今回34回開催となっております。内容的にも、高齢者または幼児等が一番危険ですので、そちらのほうを抜かした形での教室開催という形で、先ほども議員さん言っていたとおり、内容を精査して今年、去年については

開催しているところがございます。来年度以降は、おっしゃるとおり例年やっております親子教室または趣味の教室等を再開できればというふうには考えておりますが、計画的には計画しておりますが、この今後のコロナの状況によりまた計画変更等もやむを得ないかと考えております。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 そういったお答えしかないのは分かっておりますけれども、私やはり高齢者ですから、高齢者の方と話す機会があるのですけれども、老人大学とか、あとはサロンというのがあります。ああいうのがやはりなくて、行くところがないのだよというような話も聞くわけですので、確かに高齢者ほど危険だと言われているこのコロナ、積極的に開催はできないと思うのですけれども、先ほど申しましたように少人数から始めるというのも一つの方法かなとも思いますけれども、難しいのは分かっております。

それと、先ほど申しましたように今年いっぱいはもしかしたら可能性はないかもしれないというこの開催、そうしますと今まで70幾つ講座があると言いましたけれども、その中でもやはり人気のある講座、さなければちょっと人数が少ないかなと思う講座もありますけれども、そういったのを見直すこともちょうどいい時期かなと思うのですけれども、その辺のお考えというのはどうなのでしょう。

○森田義昭委員長 星野中央公民館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 先ほど私73回と、今回が34回と、これは回数でありまして、講座数にすると去年が19教室、今年が11教室という教室の開催はそういう形になっております。

先ほどの内容の見直しでございますが、おっしゃるとおりいろんな方面から考えられる、検討いたしまして、見直しを含め検討したいと思います。

○森田義昭委員長 本間委員。

〔「どうぞ」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 では、小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局 今館長が説明したとおりなのですけれども、今後やはり必要となってくるのは本間委員さんも懸念しているとおりの元の数とか、そういうものに戻っていくというのがどうかというところも一つの大きな課題として教育委員会とすると捉えております。例えば幼児とか、小学校とか、そういう教室、あるいは先ほど言った福寿学級とかお年寄りの学級については、そこそこ同じようなパーセントで募集しても申込みがあるのかな、要は中間層が何か公民館離れではないですけれども、せっかく公民館に来慣れた人というのが遠のいたような、そんなような感じもしますので、その辺を注視しながらこのコロナ禍、要はコロナが明けた後の教室開催、そういうところはそこに注意を払いながら、今までいろんな努力をしながら、アンケートを取りながらとか、そういう公民館デビューをする人を大事にしてきたわけなのですけれども、そこでコロナ禍になってしまったので、そこは議員さんおっしゃったことを公民館離れですか、そういうのがないように注視していきたいというふうには考えております。

以上です。

○森田義昭委員長 本間委員。

○本間 清委員 今おっしゃいましたように、公民館なかなか行く人が少ない中、そういうふうに固定した人ができてきた段階においてちょうどよく何の話でも中止になってしまった、頓挫してしまったという話があって、今の説明聞きますとちょっと残念に思うのですけれども、早くコロナ禍が収まって、元のようにで

きる時期を待つしかないのかなと思うのですけれども、ぜひまた新しい方向性も見いだせるようでしたら、そういったことをまた広報紙なんかを通してやっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 お疲れさまです。よろしくお願いいたします。

予算書の189ページです。小中学校ICTの環境整備事業というところで529万6,000円の計上になっているわけですが、一般質問等でも取り上げられましたが、その時点で聞けなかった部分についてちょっと伺いをしたいと思います。ICT教育については、計画をされていたのですが、コロナの影響で緊急事態宣言に伴いまして、子供たちが学校に来れない環境ができて、家庭内での学習を担保するためにタブレット等の環境が必要だろうというような話から、急速にICT化が始まってしまって、現場も生徒自身たちも先生方も戸惑っているような状況がいまだに続いているのかなと思っております。

今日の、上毛新聞にお願いしたわけではないのですが、今日の新聞でたまたま端末の各自治体の状況ということで年度内に1人1台配る予定になっていたわけですが、中には年度内に収まらないというような自治体もありますよというようなニュースでした。

まず、板倉町の現況につきまして伺います。板倉町ですと、4月、今年度内に1人1台の端末が整備できるのかどうか、そこから伺います。

○森田義昭委員長 佐山総務学校係長。

○佐山秀喜総務学校係長 それでは、お答えをさせていただきます。

タブレット端末につきましては、今月3月18日木曜日、19日金曜日に納入をされる予定で、それとあと情報通信ネットワーク、無線LANの関係につきましては既に完成のほうはしているというような状況でございます。その無線LANの関係、タブレット端末ともに3月29日が月曜日になりますけれども、午後に完成検査を実施をさせていただく予定でございます。

また、3月29日に完成検査予定ということなのですが、タブレットが18、19で入りまして、次の週が22日の月曜日ということでございますので、この週に動作確認や書類関係の整備等々を行いましてということで進めておるところでございます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 次に質問しようとしていたところまでちょっと答えていただいたので、質問の内容が変わってきてしまうのですが、一応今考えられる状態、無線LANのアンテナというのですか、そういう送信の部分についてまで、いつでも端末が来れば稼働できるというような状況だということですが、今回環境整備事業ということでもう少し、令和2年度にもうやってしまったのだということもあるのだと思うのですが、小学校、中学校までのライン、そこに入っているやつが今説明があった周辺設備を使って各タブレットへ情報を流すわけですが、ネットワークについてはケーブルさんのネットワークになるのですか。

それで、今の回線の状態で端末結構増えるわけですが、それまでの容量というのには十分というよ

うな今のところの計算になるのでしょうか。

○森田義昭委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 お答えをさせていただきます。

インターネットの接続関係、回線の関係につきましてはケーブルテレビさんの回線を利用させていただく予定であります。

それと、容量的な部分というのですか、導入はさせていただく予定でということ、その辺の動作確認も含めということいろいろこの先ちょっと検証していきながらということになりますが、設計上はちゃんと動くようにというようなことで基づいた形での事業の進め方ということとさせていただきます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 加えて、一般質問でもありましたけれども、電子黒板の利用ということで、これももう既に西小では使われている状況ですか、まだ使っていない状況ですか。

○森田義昭委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 今、電子黒板ということですね。電子黒板につきましては、タブレットや無線LANよりも先駆けまして、2月の一番最初の週に納入済みということもありまして、次の週の2月8日には完成検査が終わっているというような状況もありまして、その後各校で教職員向けの操作説明会を実施させていただいたという実績がございます。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 状況的には4月当初から活用ができる状態、設備的には。一般質問にも出ましたけれども、4月1日の辞令によりまして、教職員の入替え等が若干でもあるのだと思うのです。そうしたときに今専門職員でそれをというわけではある、全教科対応になってくるかと思うのです、先生お一方お一方がやはり個別にその操作について熟練していただく必要が出てくるかと思うのですけれども、その辺の計画というのはどのようになっていますか。

○森田義昭委員長 佐山係長。

○佐山秀喜総務学校係長 無線LAN、タブレット端末がこの後早々にも入るといえるのか、完成するという形になりますので、ちょっと急ぎ足にはなってしまうのですけれども、その完成検査が終わり次第速やかに予定しているものというのがございまして、そのタブレット端末の導入説明会というのをまず3月中に実施をさせていただくということで計画しています。その中には管理職、情報主任等も含めた各校5人程度まずはやらせていただいてというのを3月にやらせていただいて、次の段階でというのは4月の中旬ぐらいを目途にしているのですけれども、教職員全体のそういった電子黒板、タブレット、全部含めた中での教職員全体の研修会というものが実施できればと考えております。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 活用方法については、使用しながら順次こうしたほうがいいのか、ああしたほうがいいのかというのは出てくるのだと思うのですが、まず最初に基本性能だとか基本的な部分、それはやはり理解していただく必要があるのかなと思っています。先行的に実施している学校等の情報がテレビニュースなんかでも流れてくるのですけれども、授業中に不具合が生じたときにそれをサポートする能力というのがやはり先生方で慣れていない方だとちょっと間に合わない部分もあるよというのを問題指摘なんかもありまし

た。

また、先ほど動作確認していただくということだったのですが、よく固まってしまう状態、そうなるともう再起動をかけるしかないのですけれども、授業中だとそこで再起動して立ち上げてまた同じ場面にその子たちを連れていくまでに5分なり10分なりの時間がかかってしまうというような、授業中ではちょっとやりにくいような部分もあるのかなという部分もありますので、そういった部分で事前の対策というのですか、そういった部分をやはりしっかり計画をしていただくほうがよろしいのかなと思っています。

あわせて、令和2年度から道徳教育とプログラミングの授業が始まって、それに間に合うようにPCの学習用のデスクトップを、新しくOSの関係で入れ替えたのだと思うのですけれども、今後個人、プログラミング用で使っている学習教室の中に設置してある端末と一個人ずつが持っている端末とということで、重複するような部分も出てくるのだとは思っているのですけれども、そういった部分の活用についてはどのように今検討なさっているかをお願いします。

○森田義昭委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 お答えさせていただきます。

今のところなのですけれども、パソコン室にあるパソコン、それからタブレットが導入されるということで、タブレットのほうはやはりキーボードがちょっと打ちづらいとか、パソコン室にあるのはキーボードがしっかりしていますので、そういった基礎のそっちの活用とか、あとは今後ちょっともう少し活用法もせっかくある設備ですので、活用を考えながらやっていきたいとは考えております。そういったあそこをタブレットとデスクトップというのですか、そちらのいいところを活用しながら活用していけたらなというふうに思っております。

○森田義昭委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 加えてなのですけれども、一般質問のときにも申し上げましたが、板倉町教育研究所でICT関係を取り上げていまして、令和2年度から、そういうところでそこは主に今後そういう機械、タブレットとか1人1台端末、あるいは電子黒板、今後の授業展開という、授業は学校の授業です、ね、の展開を研究していくという中にやはりその辺も組み込んで、どういうすみ分けにするのかというのを各校共通に、あるいは学校の先生一人一人の教諭が共有して、そういう形を認識しないとという部分もありますので、ICT関係については5年間で1年間にまとめて、本当に末端は大変であるということを理解しながら、でもやらなければならないというところを踏まえ、板倉町は先駆けて教育研究所で取り上げさせていただいた、その中に組み込んで研究していきたいというふうには思っています。

以上です。

○森田義昭委員長 針ヶ谷委員。

○針ヶ谷稔也委員 続いて、これもこれから検討という話になるのか分からないのですけれども、教科書以外に補助教材ということで、資料的な部分があるのかなと、特に中学校あたりだと出てくるのかなと思うのですが、そういった部分はタブレット端末があるとカバーできる部分だと思うのですが、その辺が文科省からのあれもあるので、町単独ではちょっと判断し切れない部分もあるのかなと思うのですけれども、町の対応としては令和3年度については、今まで使っていた補助教科書については変わらず使うということですか。

○森田義昭委員長 田部井指導主事。

○**田部井卓之指導主事** 補助教科書という、例えば体育なんかでいうと図解体育なんていうのがあって、それ以外は個人購入の資料集だったりとかもすると思うのですけれども、それぞれのよさ、やはり紙媒体のよさなんていうのもありますので、その辺は教師が判断しながら、ここはしっかり紙で見ながらとか、あと体育なんかでいいますと、今まで動きなんか図解なんかで断片的に示していたものをもう既に小学校なんかでもやっているのですけれども、実際タブレットで撮って、自分の動きなんかを走った後に幅跳びなんかを確認してみる、自分のここは腕が曲がっていたと言われていたところを実際見てという活用なんかで大きく変わってくるころではあるのかなと思いますけれども、そういった補助教材もしっかりそれを見ながら教科書でもう一回確認してみるだとか活用方法はあるのかなと思っています。

また、個人で買うものにつきましては、やはりこの後導入されるスタディサプリだとか、その辺のものとうまく関連を持ちながら、計画性を持って購入して、ただ購入したものはしっかり使っていった活用していくのかなというふうに、そこら辺も課題もあると思うのですけれども、やっていきたいというふうに考えております。

○**森田義昭委員長** 針ヶ谷委員。

○**針ヶ谷稔也委員** 裏話しすれば業者さんとの絡みもあるので、なかなか切れない部分もあるのかもしれないのですけれども、資料的には授業で使わなくても事前に自分で調べるといような部分でもタブレットが手元にあればその辺で予習段階でも復習段階でも使ってくるのかなというので、1冊買うにも1,000円、2,000円かかってくると思いますので、その辺も全部切るということではなく、先ほど主事おっしゃったように重複する部分はカットして、これはあったほうが利便性が高いということ、その辺の精査、その辺も進めていただいて、今年度は致し方ないにしても来年度以降やはりその辺の精査はしていただく方向で検討していただければと思っております。

文科省の発表では、次回の教科書の改訂に合わせてぜひ電子での教科書への変更というのが発表になっています。そうすると、今度タブレット一個一個に教科書内容が入ってくるとタブレット自体の容量というのもまたでかくなってくるというようなことで、だからある程度その辺で先生方のパソコンとか、PCだとかという部分の操作、活用方法にやはり慣れていただいて、熟練していただく必要も今後さらにその能力を高めていただくことが必要になってくるのかなと思いますし、定期的に新しい操作方法ですとか、活用術だとかというような講習も含めて、先生方の技能レベルを上げていただく方向で、研究所も含めて対応していただくような、できればありがたいと思うのですが、その辺についてはいかがでしょうか。

○**森田義昭委員長** 田部井指導主事。

○**田部井卓之指導主事** 今議員さんおっしゃるように、今後デジタルという子供用のデジタル教科書というのが検討されていくのかなと思います。デジタル教科書のよさ、今おっしゃったようにタブレットに入ってくるとよく小学低学年の子が重い教科書を持ち帰る、危険になるとか、その辺もよかったりだとか、あとは逆にずっとそれを使っていると目の負担が大きいなんていうふうないろいろメリット、デメリットもあるのかなと思います。そこら辺もまた今後検討しながら、議員さんおっしゃるように教員の使い方、指導のほうも含めて検討していけたらなというふうに思っております。

○**森田義昭委員長** 針ヶ谷委員。

○**針ヶ谷稔也委員** スタートが4月から切れるということで安心をしております。そうなるとやはり同じ道

具を使って、今までもそうなのですけれども、その使い方によって子供たちの学ぶ姿勢だとか、能力の向上だとかというのが変わってくる場合もあります。先生方を含めて現場には大変ご苦勞かけますけれども、せっかくの機会ですので、少しでも子供たちが向上できるように尽力いただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

荒井委員。

○荒井英世委員 まず、前提としまして、板倉町に住み続けたいと思うにはやはり郷土心を醸成するというのが大切だと思うのです。そのためにはやはり町の文化とか歴史、認識、あるいは再認識するというのが大切だと思うのですけれども、そういった意味でちょっと質問します。205ページの文化財資料館管理運営事業とあります。後でわたらせ自然館の関係も出てくるのですけれども、これもうちよつといろんな意味で活用したほうがいいと思うのです。

まず、聞きますけれども、現在どのくらいのこの資料館に、見学ではないですけれども、来館者どのくらいいるのでしょうか。

○森田義昭委員長 星野中央公民館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 文化財資料館につきましては、令和元年度で1,520名、内訳としますと一般が1,333、学生さんが187、町外、町内分けますと町内が735、町外が785人という形で令和元年度は来館をいただいております。ただ、令和2年度につきましてはコロナの関係も大分出てきておりますので、来館者数については630人という形で減っております。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 そうしますと、町内、町外で同じような来館者数ですけれども、それと今資料館の中には展示されているのはどっちかという歴史的なものが多いですね。それはそれであれなのですけれども、一方でわたらせ自然館のほうは各種教室とかコンサートやっています。そういった企画があるのですけれども、資料館の中での改めて企画したものって何かあるのですか。

○森田義昭委員長 星野中央公民館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 文化財資料館につきましては企画展とか、そういうものはございません。ただ、昔の技術をつなぐという意味で機織り教室ですとか、そういったものは開催しておりますが、イベント的なものはございません。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 資料館関係と1つの歴史的な部分が多いです。もう一方で、わたらせ自然館は自然にある程度特化していますけれども、中見ますとチョウとか植物でしたっけ、その展示がありますけれども、その辺の連携ですけれども、できればそういった歴史の部分と自然関係の部分の誰かうまく、文化財担当している方がいらっしゃるのでしょうけれども、その辺をうまくマネジメントしてできないのでしょうか。場所を、例えばそれ自然館でも結構ですし、どこの公民館でも結構なのですけれども、歴史の部分と自然の部分、うまく連携を取りながらマネジメントして、それであと年間何回かの企画展を開催していくというのどうなの

でしょうね。

○森田義昭委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 資料館と自然館につきましては、同じ生涯学習、社会教育ということでやっているわけですが、資料館は生涯学習係、自然館は東部公民館の管轄ということで毎月館長会議等をやっていますが、教室関係とか、イベントとか、そういう関係での改まった協議というのは確かに今のところはされていなかったのかなというふうには感じています。どういう形でやれるのか、自然館の在り方、あるいは資料館の本来の姿の在り方とか、そういうことも検討し、できるものがあればということになりますが、そういう形の中でやれるものがあれば開催できるのかなというふうには思いますけれども、いかんせんいろんなイベントとか、そういう仕掛けをしてもどうしても文化財関係とか、そういうものになるとちょっと参加者が普通の教室関係とは違っていまいち集まらないという傾向もありますので、その辺の集める方法も含め考えて検討していければというふうには思っています。

以上です。

○森田義昭委員長 荒井委員。

○荒井英世委員 その辺いずれにしても今後うまくマネジメントしながら、うまく連携取りながら、教育委員会全体として生涯学習の中で1つやっていくという方向でぜひやっていただきたいと思います。いろんな意味で板倉町にはいろんな貴重な地域資源がありますので、その辺をうまく活用してやっていただきたいと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

延山委員。

○延山宗一委員 予算書の213ページになるのですが、図書の実態に関してちょっとお伺いしたいのですが、先ほどの説明の中で今年度についてはコロナ禍ということで、非常にDVDを借りる方も多いのではないかということの中で増やしたということなのです。当然郡も今ライブラリーある。県ももちろんあるわけですし、郡なり県なりのライブラリーからビデオも当然借りて上映をし、貸出しはされているということだとは思っています。だんだん、だんだん世代とともに内容等も変わってきているのかなということなのですけれども、こういう状況下の中でより多くの方が借りるのかなと思うのですけれども、それについて今年度この計画の中ではどのような内容等も含めて予定をされているのか。

○森田義昭委員長 星野中央公民館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 今回のDVDの購入のほうでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 先ほどもお話しさせていただいたのですが、今委員さん言うように上映会を始めてから郡なり県なりのライブラリーの当然作品をお借りして上映をやっていたという経緯でございます。その中で、アンケート取るとこんな映画も見てみたい、先ほどの話にちょっと関連してしまうかと思うのですが、公民館デビューするきっかけにでもなればと、それとまたふだん公民館に足を運ばない方がそれをきっかけに来ていただいて、来ることによって車で来ればそれなりに神経を使い

ますし、歩いてくれば健康にもなりますので、その辺で健康寿命の増進を図ればという形も含めて上映会のほうを開催しているものの、ある程度ネタが尽きましたということもありますので、今回購入したいということで増額をしております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 購入に当たっては、何本予定をされているの。

○森田義昭委員長 星野中央公民館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 物によって上映権がついていないものというのは、1万円前後で購入できるのです。物によってやはり金額ちょっと違うのですけれども、上映権ついていると2万円から3万円ぐらいが大体出ている相場というか、定価なのですが、それでいくと10本程度購入できればというふうに考えております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 上映権がつくもののほうがより見る人にとっても、例えば上映するときにもPRにもなるし、来てくれる人も多いのかなと思うのですけれども、何回も数やっても、あとは来てくれないことには意味もないわけだし、価格的には若干高くても皆さん方で耳になじんでいるものとか、出演者とか、内容が濃いもの、またそれぞれの主観があると思うのですけれども、そういうのやはり希望にある程度のつったもの、今回は勉強に役立つものとか、あとは今度は1つまた娯楽的なものとかと調整していかないとただ単に价格的なものだけでは進んでいけないのかな、シニアも来てくれないのではないのかなと思うのですけれども、そういうのも調整しながら対応しているのですか。

○森田義昭委員長 星野中央公民館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 まず、この事業自体が始まってまだ2年ということでございまして、周知もまだまだこれからしていかななくてはならない事業かなとは考えておるところなのですけれども、その内容につきまして勉強だとか、いろんな自然だとか、趣味だとか、いろんな分野に分かれると思うのですが、今回購入を考えておりますのはアンケートの中のこういうものが欲しい、大体そうすると趣味、昔のこの映画が見てみたいとか、そんな形の内容になるのかなと、今後この事業自体の周知をさらにさせていただいて、その中での計画、ある程度皆さんに周知が終わって集客が取れて、その中で今度はどうという形のという形で徐々に計画を立てていきたいというふうに考えております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 だから、町だけの予算の中で新作をとということも聞こえるのですけれども、当然先ほど言ったように、冒頭やはり郡も県もライブラリーがあるということで貸出しがされているわけだ。そういう新しい新作も当然出てくるのかな、それによって貸出しなり、上映なり、その権利がどこら辺のところで出ているのだから私はちょっとそれは分からないのですけれども、そういうものも利用可能だと思うのです。ただ、新作を買えばいいというだけのものではない。

また、せっかくですから、やはりより上映したときに見てくれる人が多く集まるものがないわけなので、なかなか難しいところはあると思うのですけれども、そういった県なりなんなりというのはどういう対応してそれぞれの自治体にこれ提供しているのですか。

○森田義昭委員長 星野中央公民館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 お答えしますと、県と郡のライブラリーの状況でございましょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 質問の内容というのは。

〔「はい」と言う人あり〕

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 県と郡のほうも予算の範囲内で新作とは限らず、見たいというような、例えば郡だとすると新作を含めた郡ライブラリーの中で各町村の職員が集まって視聴覚、来年度買うDVDの審査みたいなのをしております。その中で各町村から来た担当職員が町村の意見等を持ち寄って視聴をして、その中で一番多かったものの予算の範囲内で購入という形で郡のほうは作品を購入していると、それを各町村で購入というか、借りる手続をして上映するなり貸出しをするなりということで対応している状況です。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 では、やはり郡も県も同じ対応で対応してくれているということなのですね。

今、町内の見てくれる人、要するにアンケートとか調査の結果というのはどういう部門が多いのですか。

○森田義昭委員長 星野中央公民館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 今DVD等映画につきましては、民間のツタヤさんとか、そういうところで幾らでも……

〔何事か言う人あり〕

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 ツタヤさんというDVD屋さんとか、ああいうところで幾らでも借りられるのですけれども、参加した方のアンケートの内容なんかを見ますと家で一人で見るより何人かの方と見て、スクリーンも家のテレビよりは視聴覚室のスクリーンのほうが大きいものですから、大きいスクリーンで見られてよかった、あとは終わった後参加した多分町内の方だと思うのですけれども、同士であるところはよかったよねなんて話す機会が持ててよかったなんていうお話はいただいております。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 当然希望なりアンケートを取っていますよね。その答えということです。

○森田義昭委員長 星野中央公民館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 アンケートの答えにつきましては、やはり先ほど局長の回答にもありましたが、参加してくれる方がちょっと高齢な方が多い、あとは先ほどの親子の教室はないかという話もございましたけれども、親子上映会とか、午前中に親子上映会で子供向けのアニメになってしまうと思うのですけれども、そういうアニメを上映して、午後はシニア向けの懐かしのビデオと、そんな感じで上映しております。そういう希望が多うございます。

○森田義昭委員長 延山委員。

○延山宗一委員 やはり事業実施するの難しさはあるかなと。希望のところ、例えば今テレビでもそうなのですけれども、人気のあるのは休みを利用して映画館へ行って見せようとかなんとかなってしまうので、だからこの難しさはあると思うのですけれども、公民館では見られない、ならではのものもやはりその中に入れながら充実を図っていただければと思います。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

青木委員。

○青木秀夫委員 資料ももらったので、今年度というか、令和2年度の出生数が何か2月十何日現在、34名という数字も出ているのですけれども、それと今年の令和3年度の小学校の入学者が86人と載っておりますけれども、今国も少子化対策で全力を挙げていろいろな策を講じているようなのですけれども、一向に成果は上がらず、逆の方向に向かっているのは全国的な現象で、これはもうどうにもならない状況にあるのかと思うのですけれども、板倉町も今年度から4校を2校に統合して始まったわけですけれども、こういうこの数年の実績見るともう次のステージに入っているのではないのかなと、これ1校で間に合ってしまうような再々編も視野に入れて準備していく必要があるかと思うのですけれども、その辺についてどうですか。どんなふうに見通しを立てているのですか。

○森田義昭委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 何回か一般質問とか議会の中でもお話ししたと思うのですけれども、検討委員会とかでももう既に1校というのを見据えた中で再編というようにところもございまして、当時は4校から2校にする段階でまだ、要は物理的に1校にすることはできないということで、令和6年以降であればという試算、それが今青木委員さんがおっしゃるとおり出生者数がどんどん、どんどん減っているということであれば、それが早まる段階というようなことにはなるかと思えます。したがって、そういう4校が2校、2校が1校というのは当然近いうちにはもう検討に入っていかなければならないのかなというふうには思います。

以上です。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 見通し立てるとそういう方向に行くのかなと思うのです。第2次ベビーブームの人が大体親を卒業したというか、そういう世代の人は、親は大体今40半ばぐらいから50ぐらいの方が大体親を卒業したという形で、これからずっと親が減ってくるわけですから、その子供たちになってきているわけです。ということは、今のこの下降トレンドというのが、これがずっと続くと下位で、出生率の低下したものがずっと低安定みたいにしていくと、ゼロにはならないけれども、やはりこの板倉町全体で年間出生数が四、五十人とか、場合によっては30人だとかという、そういうのが今後続いていく可能性がこれ十分考えられるのではないかなと、幾ら子育て支援、何とか支援とかとお金を出しても、私の個人的な見方ではこれでもう豊かさと反比例して子供は減っていくのかなというふうに見ているわけです。豊かになればなるほど子供は減っていくと。だから、幾ら子育て支援をして育てやすい環境、財政的に支援してもなかなか逆の現象が出てくるのかなと思うので、見通しは暗いかなと思っているのですけれども、そういうことも視野に入れて、すぐに再編はできないのでしょうから、子供は途中で増やすわけにいかないですから、もう先のことを視野に入れてそういう準備をしていく必要があるのかなと思っているのです。それは、だからいろいろ見通しを立ててのことで、現実ここ数年見ると大体50人前後です。どうも令和2年は、このコロナの原因もあってか例外かなということも考えられるのですけれども、何かこんなような数字がずっと低安定ではないけれども、続

くのかなと思うのですけれども、その辺を踏まえて早めにそういう準備だけはしておく必要があるのかなと思うのですけれども、その辺どういうふうに見ていますか。

○森田義昭委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 先ほども申し上げたとおり、この間やりました再編のときにその辺も含んで検討はしているというところで、ちょっと今コロナの関係とか、再編した当時1年目というふうなところで、そちらの動向を注視するというところで来年度以降、今度は青木さんが言ったとおりさらに少子化というところで捉えていかなければならないというふうには、真剣に考えていく必要はあるだろうと思っています。ただ、もう1回再編のノウハウがありますので、その辺の期間というのは半分、あるいは半分以下の時間で教室とか、そういう物理的なものが整えば半分以下の時間で再編はできるのかなというふうには思っています。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 確かにこの前の再編の検討時期と数年の間ずれていて、こんな大きく悪化するとか、変化するということは見通し立たなかったと思うのですけれども、随分急激にまたこれ減っていますよね。これ板倉町だけの減少なのかね。全国的にもこんなには減っていないかと思うのですけれども、全国でも減っているのだ。ただ、板倉町がこれだけ減っているのはほかよりも減り具合が激しいとか、大きいとか、そんな感じもするのですけれども、ほかの近隣の町とか市なんかはどんなですか。その辺のところと比較してどうかなと思うのですけれども、ちょっと分かるところで教えてもらえますか。

○森田義昭委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 ほかのところということではデータのものを調査していないので、ちょっと分かりません。ただ、隣の明和でいえば2つの小学校、1つの中学校、また千代田町にしても2つの小学校と1つの中学校ということで、今年からの板倉と同じ形で2の1ですので、そういう形の中で、そういう中ではいっているということかなというふうには思っていますけれども、ほかの町とかのデータとか、出生数とか、あるいは入学者数とか、ちょっと把握していないので、申し訳ございません。

○森田義昭委員長 青木委員。

○青木秀夫委員 学校ですから、ある一定の教育というのは人数もいないと社会教育性、集団教育とか、そういうものをする必要もあるから、あまり15人とか20人ぐらいの学校よりは最低でも2クラスぐらいの五、六十人いる学校にしたほうがいいというのこれは当然承知しているわけでしょうから、やはりスクールバスで今回板倉町も始まったわけで、さっき小野田さんが言っているようにもうそういうのを体験して、経験しているわけだから、再編するのいろいろ準備は経験済みということでしやすいかと思うのですけれども、そんなことも含めて五、六年でまた状況はもっと悪くなるということも考えられますから、早めにそういうものを検討してもらって、ほかの町とか、市とか、そういったところの資料もできれば参考にして検討しておいてください。まず、そういうのがあったら教えてください。結構です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

小野田委員。

○小野田富康委員 よろしくお願ひします。予算書の187ページの真ん中の教育研究所充実事業についてお伺いしたいのですが、先ほども針ヶ谷委員の質問の中でも教育研究所といろいろ出てきたのですけれども、

不勉強で申し訳ないのですが、これの詳しい詳細について、教育研究所についてちょっと詳しく教えていただければありがたいのですけれども。

○森田義昭委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 それでは、お答えさせていただいております。

研究所なのですけれども、学校職員で構成しているのですけれども、大きく2部、1つは研究部ということ、それから相談部というのがございます。研究部につきましては、先ほど局長のほうから説明がありましたが、毎年テーマというか、昨年度に関してはキャリア教育ということで、今キャリア教育が叫ばれているということでどういう学習をしていこうかというのを研究したと、今年度についてはICTが学校に導入されていくので、どういった、先ほど針ヶ谷議員さんからもありましたけれども、授業で活用していくのかとか、そういったところを研究していかないといけないなということで、教員の教師力を上げていくと、そういった研究をしていく。長は、今回は西小学校の校長が研究部のほうは研究長に当たりまして、もちろん研究所の所長は教育長が兼ねております。その中で研究して、職員、今年度につきましては各学校から2名研究員ということで、1人は学力向上ということでICTを使って学力をどのように上げていくか、どのように活用していくかというものと情報ということで、いわゆるICTが入るということで、そちらのほうの整備も含めて担当する人が来て協議をしてということと、あと今年度に限ってなのですけれども、教育委員会の町の中からの設備に関しても関わるということで、教育委員会から佐山係長と高橋主任のほうが入りまして、一緒に教員とともに協議をして、ハード面、それから授業について、コロナで今年はちょっと大分できなかったところもあるのですけれども、そういったところを研究していくと、来年度についても同じようにICTをやはり授業の中でどのように活用していくかというのを研究していく方向で今は進んでおります。

もう一つの相談部につきましては、4人の相談員が町職でいますので、そちらが子供とか、保護者等の悩みだとか、そういったものを相談する体制で時に集まり、情報交換をしながらそういった心の支えとかいう部分をやっていくという部分で構成しております。

こんなところでよろしいでしょうか。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 ありがとうございます。大体中身は見てきたのですけれども、研究所を充実させるに当たっての、これ見させてもらおうと講師に来ていただいて講演を受けるのと研究図書等購入費で3万円だけというの予算なので、これで充実できているのかなと素直に思ったものでちょっと質問させていただいたのが1つと、あとこれ県の教育研究所というのもあると書いてあるのですけれども、これ例えば板倉から県に誰かが行くとか、そういったシステムになっているのか、もうちょっと上の県の偉い人というか、言い方おかしいかもしれないのですけれども、そういったところがまずやっていて、下に下りてくるような感じで何かこんなことやったらどうですかとか、そういったのが来るようなものなのか教えてもらいたいです。

○森田義昭委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 県の研究所というのがございまして、こちら各市町村が研究所を持っていて、板倉もその研究所ということであるのですけれども、年に何度か集まりまして、それぞれの研究を発表したりだとか、あとは持ち回りなのですけれども、研修会ということで、例えば持ち回りで館林であれば館林のほうで誰かの実践発表をしたりとか、講師をちょっと呼んでほかの地区の方が聞きに行つて研究やると、あ

とは今年度までは連盟双書なんていうことでそれぞれの研究した、これも指定があったりするのですけれども、指定があった人が事業の研究だとか、あとは研究所で研究した成果なんかを冊子にしまして、それぞれに配付、配付というか、お金がちょっと600円ぐらいかかるのですけれども、やったりすると。来年度からはちょっとデジタル化ということで冊子のほうは廃止して、来年度からデジタルで配信しようなんていう動きもあるのですけれども、そういった研究だったり発表をしている機関があります。

それから、こういうのをやってくれというのは指定が当たるときもあるのですけれども、基本的には町で考えて、こういうのを研究していこうというふうに行っているところでございます。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 これ研究員というのですか、教職員全部が全部入っているわけではないのですよね。例えばここで研究したこととかを各学校とか中学校、小学校の他の教員たちにフィードバックしていくのが研究の成果に当たるかと思うのですけれども、その辺、例えば研究所でこんなことを勉強してきましたとか、身につけてきましたというのを、それを発表するというか、各学校にフィードバックするやり方というのですか、そういったのはどんなふうに行われているのでしょうか。

○森田義昭委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 連絡を、研究したものを板倉町では、板倉町の研究員というのが先ほど言った2名ずつ出ているわけなのですけれども、そういった人が復命といいますか、各学校で一緒になって研究したりだとか、授業を見せたりだとかICTの授業を、今年度でいうと話があれなのですけれども、西小学校でちょっと先にICTのタブレットが入った関係で、コロナ禍もあったので、一気に集めるというのができなかったのですけれども、10回の授業公開をしていただいて、それぞれの学校から授業を見に来てもらって、ICT、タブレットこういうふうに使って、電子黒板こんな感じで使ってやると授業が進むのだなというのを発信していただいたりしました。例年ですと、この時期というか、ちょっと前ですか、2月ぐらいに研究発表会なんていうことで成果をそれぞれの研究員の先生が職員または教育委員さんなんかにも来ていただいて、成果発表会だったり研修会を行って伝えているという、学校で生かしていただいているということになっております。

○森田義昭委員長 小野田委員。

○小野田富康委員 思ったより大変いい活動をされているのだなと思いました。ですので、もう少し予算もらってもいいのかなと思いますので、板倉町の教育のレベルがさらに上がるように皆さんには頑張っていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

今村委員。

○今村好市委員 国の方針でICT教育と35人学級というのが出てきたと思うのですけれども、ICTについては、今日の上毛新聞もありましたとおり群馬県でも支部については恐らく機材が間に合わないの、なかなか難しいと、4月スタートというのは。板倉については、そういう面では4月スタートができるということで今準備段階かなというふうに思います。

この35人学級についてはいつからやるのか、4月からやるのか、来年からやるのか、その辺の具体的なものがちょっと分からないので、この35人学級の対応についてはどういう状況になっているのか、あと国が35人学級にする大きな目的というか、なぜ35人学級に、もう二十数年なかなか変えていなかったのです。群馬県については、わかばプラン等で一部の学年については35人学級、30人学級取り入れてきたのだと思うのですが、では板倉が実際に35人学級を具体的に編制をした場合、今小学校で何クラスあって、中学校で何クラスあって、それを35人にするによってクラス数がどれぐらい増えるのか、それによって先ほどの青木議員の話ではないのですけれども、少子化の部分があるので、全国の各学校については空き教室がいっぱい出てきている、その辺も含めて文科省は考えているのかなと思うのですけれども、そういう対応の方法、それと例えば学力の定着をするために少人数、35人にするということになりますと、板倉町が教科によっては少人数指導を取り入れてやってきているのだと思うのですけれども、極端なことを言いますと36人の学年があった場合は2クラスに分けられるのです。18人ずつかな。そうすると、今まである程度の規模の人数がいないと教育というのは学力だけではなくて、いろんなものを学ぶ場所ですから、何となく学校として相対的な教育がなかなか難しいということでそういう方向になってきたのですけれども、また少人数に戻っていくのかどうか、その辺の方向性といいたいまいしょうか、あとは35人学級にした場合には教員は当然のこと増えてくると思うのですけれども、それは国が当然県費負担教員の中でちゃんと手当はするのか、市町村教育委員会がある程度対応しなくてはならないのか、その点もお願いしたいと思います。

○森田義昭委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 それでは、お答えさせていただきます。

現在、今年度までということで、国と県ということで分けさせていただきますと、今国のほうが小学校1年生が35人、2年生以降中学校3年生までが40人クラスというのが1クラスの編制になっております。ただ、今議員さんがおっしゃったように群馬のさくらプラン、それからわかばプランということで、今年度までは小学校1、2年生は30名がマックスの人数です。それから、小学校3年生、4年生が35人、だから国からすると5人少ない学級編制になります。5年生、6年生が40名、これ国と変わりません。それから、中学校1年生が35名、国からすると5名少ない、中2、中3は40名という先ほど言ったさくらプラン、わかばプランというプランでマックスの人数にしています。今後、今、今村委員さんが言われたように国が5年をかけて少人数にしていくという、いわゆる35人学級をつくっていくということで、国のほうは来年度から小学校1年生だけだった35人を小学校2年生に伸ばして35人にします。つまり3年生から中学3年生までは国のほうは40名と、ところが群馬県はそれに先立ちまして、今回県の予算で決まったのですけれども、さくらプラン、わかばプランを変更しまして、小学校1年生、2年生を30名、それから3年生以降中学校3年生までを35名という学級編制にします。

では、板倉町でどう変わっていくのかといえますと、今の例えば中学校2年生を例にとると今中学校2年生は3クラスです。1年生のときは35人の学級だったので、4クラスだったのですけれども、2年になって3クラスに減りました。減るといのがちょっといい表現か分からないのですけれども、ただ来年度35人学級になりますので、群馬県のプランで、来年度もう一度4クラスに戻ります。具体的に言うとそういうところで、今村委員さん言うように小学校でもやはり、今の西小でいうと4年生がちょっと今具体的な人数があれなのですけれども、本来来年度は2クラスになってしまうところがもう一回3クラスになるとか若干増え

るところがございます。もう少し言うと今の東小の5年生が今71名います。ということは、来年度3クラスになる予定なのですけれども、1人転校生が出てしまうと35、35で収まってしまうので、2クラスに戻るといようなちょっと若干のこうなります。そんなところで配置が小中学校で1クラス、2クラスちょっとそれによって変わるということがあります。

それから、その職員につきましては県費負担ですので、町で用意するというよりは県の負担としてクラスが増えた分、担任分の教員が配置されるということになっています。

国の考えとしては、やはり少人数でやるほうがいろいろな面で目が行き届きやすく、学力の面とかでもということでそういう方向に進んでいるのかなというふうに私は理解しております。

また、板倉町で行っている少人数、マイタウンティーチャーだとか、その辺はやはり先ほど言ったとおり18人、18人で分けて、さらに少人数というよりはもう少しクラスの中でちょっと手がかかる子だとか、TTだとか、チーム・ティーチングというのですけれども、そういったところで一緒に入って手だてをしてみるとか、そういったところで効果が高いように考えて町の職員も対応していけたらなと思います。

質問が多かったので、答えが不十分かどうかちょっと分からないのですけれども、よろしく願います。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 そうすると、国の方針より群馬県もうかなり前からさくらプラン、わかばプランで少人数やっていますので、群馬県の場合は先行してやっていた部分を国が後から補充してきたという部分で、例えば小学校の5、6年生だとか中学校2、3年生が多少1クラスか2クラス増えるという状況でほとんど変わらないという、その辺の教職員の手当については県費負担できちんとやるという、県主導の中でやっていくということですね。では、もし文科省が段階的にやったとしても、群馬県については大きな影響は出てこないという理解でよろしいですか。

それともう一点は、多少算数なんかは進み具合によって少人数で分けをして今授業やっていると思うのですが、それは引き続き空き教室はいずれにしてもどういう形かでやっていくという方向で考えているのですか。クラスの人数が減ったとしても、進度別少人数といいますか、クラス分けの部分については教科によってはやっていくという理解でよろしいですか。

○森田義昭委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 以前のように2クラスを3クラスにとか、小学校は少人数でやっていたのですけれども、そこら辺が少し少人数になることによって方向転換、あとまた小学校につきましても少し教科担任制ということで進めておりますので、そういった専門性を生かしながら、今の話はちょっとずれてしまうのですけれども、やっていきたいと。必要に応じてちょっと取り出しではないのですけれども、空き教室の問題もそれは別にしてということだったのですけれども、あるのですけれども、なるべくチーム・ティーチングとか、そこら辺であまり分ける方向ではそんなに進んでいないということになっております。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 では、今は少人数はやっていない、両小学校。

○森田義昭委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 以前のようにはやっておりません。

「ちょっとでもやってる、全くやってない」と言う人あり

○田部井卓之指導主事 空き教室の関係もあって、あとはちょっとこれでいうと今人の意見を、今年コロナであれだったのですけれども、なるべく吸い上げるというか、話し合いなんかもあるので、そういった単元、そういうのが必要な単元については全体でとか、あとは計算とか習熟度別に対応したほうがいいなんていうときは分ける場合もあると理解しております。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 習熟度別ですよ。それはやっているのでしょうか。

○森田義昭委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 習熟度についてはあまりやっていないと思います、今は。

「やってない」と言う人あり]

○田部井卓之指導主事 はい。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 あと、学力低下のことで、この間一般質問の中で教育長がC R Tの話をしていたのですけれども、基本的にはC R Tについては到達度、定着度の評価をするテストなので、文科省がやっている全国学力テストとはちょっと中身が違うのかなというふうに思うのですが、これについては民間試験ですよ。民間のテストなので、全国学力テストとはまた違った方向で活用されているのかなというふうに思うのですが、その中でC R Tについては板倉の子供たちは学力が全国平均よりは上回っていますよという話を一般質問でしていたのですけれども、それはそれでいいのですが、C R Tで分析をして、教員の指導力なり指導内容にどう生かしているかと、こっちのほうが私は大事なのかなというふうに思っているのですが、その辺の生かし方については具体的にはどうなのでしょう。

○森田義昭委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 今まさにC R Tが1月の終わりか2月の中旬に各1年生から6年生までやっているのですけれども、その結果がちょうど出たところでございます。その結果を基に各学校で校内研修、資質向上研修というのがあるのですけれども、そういった中で部会を開いていただいて検証、どういうところが課題があったのかと、どういうところが振り返って、特に今年はコロナ禍ということで非常に注視して見たところなのですけれども、そういったものを報告、報告書を上げるのが目的ではないのですけれども、しっかり検討していただいて、全員の職員で共有する、次の年に引き継ぐ、また校長会等でそのC R Tの結果を基に各校の課題だけではなくて、その課題に対してどういう教え方をすると効果があるというところまで考えていただいて、その辺を共有することによって板倉全体でこういうことをやるといいかなんていうので生かしているところでございます。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 各学校で分析をして、各教員が認識をするということも非常に大事なだけでなく、各学校ではなくて全部そのデータをいったん教育委員会が引き揚げて、教育委員会としてやはりきちんと分析をすべきだというふうに私は思うのです。それで、校長会だとか、先ほど言った教育研究所だとかをうまく使ってその成果をどういうふうに次の年に反映していくかというのはやはりきちんとやったほうが習熟度別、習熟度というか、基礎基本の定着がきちんとできるのかなという気がするのです。だから、その辺の使い方についてももう一考していただきたいなという思いがあります。

それと、CRTについては1年から6年生まで受けるのです。だから、1年生で入ってきた子供が6年生を卒業するまでずっと受けるのです。そうすると、いろんなことがそこでデータとして出てくる。例えばの話ですけれども、板倉町の子供たちは小学校の5年生の算数についてはつまずきやすいとか、小学校の6年生の国語についてはやはりほかよりちょっと難しいのかなという、そういう部分が全体として出てくるのです。それやはりしっかりと弱いところを補ってやらないと、中学校へ送ってやるのにはちゃんとして送ってやったほうがいいので、多分そういう分析もきちんとやるには教育委員会が分析しないと駄目なの。各学校で各担任が持ち寄ったものをやるのではなくて、トータルで、例えばさっき言ったように小学校5年生の算数が板倉の子供はちょっとつまずきやすいとか、そういう方向が恐らく見ていると出てくると思うのです。だから、全体を単年度だけの分析ではなくて、最低でも6年間、7年間のものをデータとして取って分析をしてどうするかというのもぜひやったほうが私はいいと思うのですが、どうでしょうか。

○森田義昭委員長 田部井指導主事。

○田部井卓之指導主事 おっしゃるとおり、ご示唆ありがとうございます。

また、6年間という面では学力テストなんかについてもそうなのですけれども、今年度の、例えば6年生よかったと、来年度の次の年は下がったと、あれ、去年より下がってしまったではなく、やはり1年生から見っていきますと国語力、算数の力だとか、その辺の上がればいいということではないのですけれども、流れ、いいけれども、去年よりは下がっているとか、悪いなりには、でもずっと上がってきているよ、この子供たちはとか、あとは個々のもちろんこの子はこうだとか、そういったところも分析できますので、そういったところを教育委員会のほうも気にかけてやっていきたいと考えます。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 それは、ぜひ具体的にやったほうが板倉の子供たちの教育をやはりきちんと基本定着させるというのは必要だと思うので、さっき言ったように算数についてもどこの部分が悪いということも出てくるのです。算数なのだけれども、分数の部分なのか、図形の部分なのか、どこの部分が板倉の子供たちはちょっと弱いなというのをずっとトータルで見えていって、それを分析をして、例えば評価なんかにしてやると一目瞭然で分かることがあるので、そういうデータについてはあまり表に出すのはいずれにしても、最低でも教員はデータをきちんと見て再認識をするというのは大事だと思いますので、よろしくお願いします。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

ほかに。

黒野委員。

○黒野一郎委員 では、時間ももう少しで終わってしまうので、短時間に。ページで205ページ、先ほど来から文化財とか、資料館とか、古いいろんなものという中で話が出ているわけですけれども、この文化財活用事業の中でまず初めに文化財の調査委員という書いてありますけれども、これは町の中に何人ぐらいいらっしゃるのですか。

○森田義昭委員長 星野中央公民館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 こちらにつきましては定数4名なのですが、現在3名で運営しております。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 そうしますと、これ年間会議か何かも何回かあるのでしょうか、その辺は。

○森田義昭委員長 星野中央公民館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 年間2回ほど定期的な会議を予定しておりまして、あとは事案があるごとに集まっていたかというような形で運営のほうをしております。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 それで、こういう方々は表へ出て、要するに調査委員ですから、調査をしながら報告というか、そういうことをやるのでしょうか、外の外部へ行った中でのそういう調査というのは何回かやっているのですか、年間通して。

○森田義昭委員長 星野中央公民館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 調査といいますか、例えば下のほうに載ってございます下から3番目のシダレザクラの管理とか、そういう町の指定されているシダレザクラがこれちょっと病気があるということで委託をして今病気を治しているところなのですけれども、そんなときに外に一緒に行っていて現地確認をして、いろんなご指摘をいただくという形になります。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 この後シダレザクラも聞こうと思っていたのですが、先に話が出たから、あれですけれども、そういう調査委員もいらっしゃる中で年間活動しているわけでしょうか、その下の指定文化財の管理委託料という金額が出ているわけですが、そういった含めてのこの管理委託料というのはどんなふうな委託料で委託をしているのですか。プロか何かお願いして、この人たちが、調査委員がこの中に入ってチェックしているのか、別でプロ調査員か何かいるわけなのですか。それに対しての委託料というか。

そういう中で、このシダレザクラもそうですけれども、北小なんかもグラウンドにでかい低木みたいなのがあった、町全体に指定されているようなああいうものがあると思うのですが、そういうものを調査というのか、見回っていくという、そういった含めての指定委託料なのですか。

○森田義昭委員長 星野中央公民館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 こちらの4番目ですか、指定文化財管理委託料につきましては、町が文化財だということで指定している文化財が48ございます。その48の管理委託ということでお願いをしている委託料でございまして、それが所有者であったり、そこを管理している人であったりということで、管理の委託をしていただくという形の委託料でございます。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 48本というのは前から減ったり、それはない、ずっと48本だったのですか。

「すみません。先ほどの何本という……」と言う人あり]

○森田義昭委員長 星野中央公民館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 巨樹、巨木ということで以前50本選定させていただいたものがございます。そちらにいたしましては、管理委託料は支払っておりません。指定をさせていただいて、所有者に管理をしていただいている、50本あったものが今ですと四十一、二本に減ってしまった、それについては委託料は払っておりません。

こちらの予算化してあるものに対しましては、町の指定文化財として、例えば赤城塚古墳とか、北海老瀬寺西貝塚とか、そういったものの管理委託でこちらの計上をさせていただいておるのは48種類あるということです。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、大木ではないけれども、例えば北小の中にもありますよね。どうしても人家のほうへ根が行ってしまったので、切ってしまったという例もありましたけれども、そういう大木も含めて48か所というのですか、それと違うでしょう。切り離し、別でしょう。別ですよ。そういう含めて委託料が50万円あるわけですが、その中で別件でまたこのシダレザクラ、先ほど話がありましたけれども、これは町教育委員会で町の指定文化財というのか、これ上下含めて今現在は町でこれは管理、あそこ400年以上たっているのでしょうか、あれはどういう、保存することもあるわけですが、保存の委託料もあるのでしょうか、あれはせつかくのあるわけですから、400年以上もたっている中で、それは例えば上行って県から、こちらから申込みというのか、申請して指定にしてもらおうとか、そういうあれは今現在やっていないのですね。

○森田義昭委員長 星野中央公民館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 薬師堂のシダレザクラの件でございますけれども、町指定ということで近所の方なのでございますけれども、ナカムラさんという方に管理委託料、こちらでいうところの52万円の中の1万円なのですが、年間支払いして管理委託をお願いしているという状況でございます。

指定につきまして、県指定を今後どう検討しているかということでございますけれども、今のところ県指定の申請とか云々等ございません。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 では、今後もまだ検討中でそういう県には上げるあれはないということですね。

○森田義昭委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 このシダレザクラにつきましては、上の52万円の中で先ほど1名の方が管理、年間を通して、その下の部分で、要は非常に弱ってしまっていて、それを保っているという状態なのです。それにする管理の施策委託料という部分の金額ということで、本当に弱っていますので、町指定から県にとするのはなかなか難しいのかなというふうには、今後そういう感じは今の段階を保っているという、それが精いっぱいですよというようなところだと思います。

○森田義昭委員長 黒野委員。

○黒野一郎委員 ぜひそのシダレザクラも枯らさないような、町にもう何本もあるわけではないのですから、やはりうちの前のほうの江戸時代から来た二本木、あれも切らなくていいようなところを首切ってしまったから、業者に頼んで首切ってしまったら1年ぐらいでできますよと、そうしたらとうとう枯れてしまったということもご存じかと思うのですけれども、ですからぜひあっちもこっちも町の指定があるわけではありませんから、細かめにシダレザクラ等々も含めて管理をよくしていただいて、保存ができるようお願いしたいと思いますけれども、ひとつ最後に何か。

○森田義昭委員長 小野田局長。

○小野田博基教育委員会事務局長 おっしゃるとおり、本当にこのシダレザクラの管理ということここ数年

も続けているのですけれども、それも早い段階で住民の方が通報いただきまして、現地を確認し、樹木医を入れて、それで現在を保っているという、それを今後も努めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 すみません、時間がないのに。私も同じところを黒野議員さんと質問をしようと思っていたところなので、大体黒野議員さん聞いてくださったのですけれども、この一番下の丸印の文化財保存活用事業については、31万1,000円の減という説明がございましたのですけれども、これ間違いないですか。

〔「はい」と言う人あり〕

○市川初江委員 間違いないですか。

それでは、もういつものとおり特別変わったこともないのかなと思うので、どうして31万1,000円の減なのか、その要因は何なのでしょう。

○森田義昭委員長 星野中央公民館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 文化財保存活用事業で先ほど当初31万1,000円の減額だというふうに説明を申し上げました。減額の理由につきましては、18節の負担金、補助及び交付金で令和2年度に町指定の安勝寺、阿弥陀如来の看板設置事業がございましたので、その事業がなくなったための減額でございます。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 分かりました。では、私がちゃんと聞いていなかったのかもしれない。申し訳ございません。

それで、もう一つ聞きたいのですけれども、この文化財調査委員という方は4名のところが3名になっているというご説明がございましたけれども、どんな方が調査委員になられているのかなと思うのですけれども、それをちょっとお聞きできたらと思います。

○森田義昭委員長 星野中央公民館長。

○星野一男生涯学習係長兼中央公民館長 文化財調査委員については、教育長委嘱で委嘱をさせていただいている委員さんでございまして、今の委員さん3名残っている方は元学校の歴史を教えていただいた先生ですとか、あとは植物の研究をなさっている方とか、そういう方で構成をされております。

○森田義昭委員長 市川委員。

○市川初江委員 分かりました。それで、大切な文化財でございますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○森田義昭委員長 以上で教育委員会事務局の予算審査を終了いたします。

教育委員会事務局の皆様、ありがとうございました。

この後休憩を挟んで、総括質疑を行います。

再開は3時といたします。

休 憩 (午後 2時44分)

再 開 (午後 2時57分)

(4) 総括質疑及び委員会採決

- ①議案第19号 令和3年度板倉町一般会計予算について
- ②議案第20号 令和3年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について
- ③議案第21号 令和3年度板倉町国民健康保険特別会計予算について
- ④議案第22号 令和3年度板倉町介護保険特別会計予算について
- ⑤議案第23号 令和3年度板倉町下水道事業特別会計予算について

(5) その他

4. 閉 会

○出席委員（12名）

森 田 義 昭	委員長	小 野 田 富 康	副委員長
亀 井 伝 吉	委員	本 間 清	委員
小 林 武 雄	委員	針ヶ谷 稔 也	委員
荒 井 英 世	委員	今 村 好 市	委員
黒 野 一 郎	委員	青 木 秀 夫	委員
市 川 初 江	委員	延 山 宗 一	委員

○欠席委員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

栗 原 実 町 長
中 里 重 義 副 町 長
赤 坂 文 弘 教 育 長
落 合 均 総 務 課 長
根 岸 光 男 企 画 財 政 課 長
丸 山 英 幸 税 務 課 長
峯 崎 浩 住 民 環 境 課 長
橋 本 宏 海 福 祉 課 長
小 野 寺 雅 明 健 康 介 護 課 長
伊 藤 良 昭 産 業 振 興 課 長
高 瀬 利 之 都 市 建 設 課 長
多 田 孝 会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長
小 野 田 博 基 教 育 委 員 会 長 教 事 務 局
伊 藤 良 昭 農 業 委 員 会 長 農 事 務 局

○職務のため出席した者の職氏名

小	林	桂	樹	事	務	局	長			
小	野	田	裕	之	庶	務	議	事	係	長
伊	藤	泰	年	行	政	庶	務	係	長	兼
				議	会	事	務	局	書	記

○森田義昭委員長 再開いたします。

各会計の当初予算について、3日間をかけ審査してまいりました。ただいまから総括質疑及び委員会採決を行いますので、委員及び執行部の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、各委員におかれましては、総括質疑でございますので、個別事業の質疑ではなく、予算全般についての質疑としてください。

初めに、議案第19号 令和3年度板倉町一般会計予算についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。今村委員。

○今村好市委員 それでは、今年度の予算の総括的に質疑をさせていただきます。

今年度予算については、額の大小はいずれにしても、町民の安全安心の対策、政策が重点であるかなというふうに思っております。その1つ目は、過日の台風19号に関する教訓を受けて、板倉町が様々な面に対応してきた今までの防災対策、これを根底からやはり見直さなくてはならないということで、町の防災計画も見直したのでしょうかけれども、国が発表いたしました100年に1度の水害、それを1,000年に1度の水害ということで、非常に今までの板倉町の対応と全く違った対応をしなくてはならないという部分が多く出ております。

そんな中で、今年度予算については町民のアンケート、それと台風19号の教訓を受けて、町として第一義的に町民の命を守る避難場所がどうしても足りない、広域避難、いろんなことを考えても足りないという中で政策決定をされました2か所の避難場所の確保、整備、これについては最重点課題かなというふうに思っております。この推進に当たりまして、県の、いわゆる許認可部分に対しても町の総意をもって町民の命を救う場所でありますので、できるだけ期間の短縮をして実施ができるような、確保ができるような方策をぜひ推進をしてほしいというのが1つありまして、その対策についてお願いをしたい。

それと、渡良瀬遊水地の治水の容量の対応についても、4市2町で動きがあるようですが、当板倉町についても一番恩恵もしくははを受ける場所でもありますので、金額的には少ないにしても国がやるべき治水、減水対策、利根川の治水に対して非常に大きな影響を持っている渡良瀬遊水地でありますので、現1億8,000トンの治水容量を少しでも増やして、台風19号で大変な思いをした思いをできるだけしないような方向、これ国、県が当然役割持ってちゃんとやるべきことでもありますので、町でやるべき避難場所、それと国がやるべき河川の補充整備、これについては積極的に1年間をかけて対応していただく、それが町民の安全安心を第一義的に守ることでもありますので、ぜひそれは喫緊の大きな課題でありますから、ぜひお願いをしたいというふうに思っております。

それと、コロナ対策については町単独ではなかなか難しいところがありますけれども、この邑楽、館林地域もしくはは県、国との連携をしっかりとって町民に対しての感染を一人でも少なくするという方策をぜひ取っていただきたい。その辺の方策については、町単独ではなかなか難しいと思いますけれども、ぜひ国、県、医療機関との連携を十分密にさせていただいて、町民の対応をよろしくお願いいたしますというふうに思っております。

それともう一点は、何十年ぶりかで教育の方向が変わってきております。ICT教育ということで、今まで子供たちが実際に学校ではなかなかなじめなかった、そういう部分のこれから先進的な時代に入っていく中でどうしても必要だということで、そういう教育内容が入ってきております。ぜひこれはほかの市町村も

しくは社会に出てこれがどう役に立っていくのかと、もうきちんとやはり見据えてしっかり対応してもらいたい。また、35人学級、それと一部小学校における教科担任制、こういうものは入ってきますので、教育の面においても子供たちの対応をぜひよろしくお願いしたいというふうに思います。

その辺幾つかの重点項目において、今年度、今年1年間ぜひ私どもも町民の声を行政にしっかりつなぎますので、行政と町議会とが一体となって町民のために進めればというふうに思いますので、町長の所感、教育長の所感をよろしくお願いいたします。

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 ただいま主に4つと整理をさせていただきましたが、そのうち3つは私からということ、そういうふうになるかもしれません。1つは教育長からと、そんな感じでよろしいかね。

まず第1番に、町民の安全安心対策の基本は何といっても当町におけると水害対策であると、加えて50年、100年の対策から1,000年規模の想定をした水害に対する対策ということで、そういう意味では一時避難場所が限りなく足りないという流れの中で、町民の命を救う、いわゆる高台の関係につきまして、高台の整備をするという防災、水防災対策、正式にはまだ名称がついていないからですが、水災害公営事業とか、いろいろな呼び名ありますが、そういった形についてできるだけ早くということであります。これにつきましては、先般の今村議員からも同様の質問も出され、その質問の答弁は別として私的なその後の行き帰りに意見交換したりということ、思いは何といっても一日も早く障害について、せつかくですから、皆さんに合意をいただいたものを一日でも早く実現をするということが最大の狙いであろうということは一致をいたしております、そのためには何が障害があった、障害が何があるかということを考えますときに、俗に言う農振除外とか、あとは収用法の絡みで、私はその面については専門家ではありませんから、副町長、あるいは総務課長等々とも意見交換をしながら、たとえ無駄であってもという、基本的には事務方から言わせればもちろんそういうことを踏まえて一日でも早くという同じ気持ちで取り組んでいると、どうしても法の壁が邪魔をして、今の計画はオーソドックスな計画ではあるにしても、これを短縮するのは決して楽なことではないというような旨の報告は一応いただいておりますが、先ほど今村氏の要望どおり私も、それが農政局へ行って済むのか、あるいは県に行って済むのか、あるいは済む、済まないは別としてもお願いベースで一日も早くというよりも、1日ずれると次の年になってしまう可能性が逆にあるわけです。出水シーズンは年に1回、それに間に合わなければもう次の年ということになってしまうわけですので、そういった関係について、この間から実はそういった具体的な対応をどうするかということでも話し合っておりますので、最大限の努力をしたいというふうに考えております。

それから、同じく渡良瀬遊水地の再利用による洪水対策、これは当町が起案となりまして、渡良瀬遊水地にもう一つ第2調整、谷中湖的な昔、話もありましたものですから、そういったものを確保すべく、どう展開したらどうかということも近隣の6自治体の首長に提案申し上げ、その根源となったのは私では正直言ってありません。当地域で選出している笹川代議士からおととの台風19号のその後、直後、あれが10月でしたから、12月ぐらいの時点で国の内閣の委員会と言ったから、さらにそれ以上の内容がちょっと分からないところがあったのですが、要は関東の遊水地を絡む国会議員の若手の集まりの中から、八ツ場のほうの効果も非常に大きいということを知っていると、併せてそれと同じぐらいの遊水地の効果もあったと、したがって地元が遠くのほうの自治体、しかも極端に言うと100年の刑に匹敵するような長い犠牲とその当事者との

闘いとか、いろんな経緯があっただけでできた八ツ場ダムの歴史を考えると、その恩恵を利水の面では東京、あるいは千葉、埼玉、治水の面においてはこの地域も含めということで、犠牲になる人と恩恵を受ける人が違うというような闘いは非常に長期にわたったということも踏まえて、この地域でできるのは自分たちの持っている土地、遊水地、それをできるだけ有効量を使ってほしいという声を上げることによってもしかしたらという、そういう大きなもう一つダムを造るぐらいの、いわゆる治水容量に対する効果が現れるのではないかという、そういう話が実は町長あったのだけれども、地元の町長としてどう思うと言うから、それを言われたときにこれは逆に恥ずかしい限りであると、我々自身が既に第2調整池までできるはずだったものが現在ではできていないのです、第1だけ。でも、治水容量、あそこの中へ当初計画の流れ込む万が一の洪水に対して治水に対する効果がある容量は、第2谷中湖ができたと同じだけの容量は湖は1つきりないのだけれども、湿地再生資源掘削計画と称する非常に微妙な言い回しのもので第2貯水池までを確保したような現状でいるということで、したがって目的は達成していると、常々今までいろんな機会に私どもも国交省に対して質問を申し上げてきたのですが、答弁は第2調節池がなくても既にその治水容量は自然派と治水派の流れの中から合理点として合計点、接点として先ほど言った違う手法で確保しているという答弁に集中してきたところがありましたので、これ以上のものはなかなか要求しづらいという共通認識が逆に地元でありましたので、先ほど国会議員的な発想がこの地から出なかったということも事実でありまして、笹川さんにそれ、そういうことあれですか、上のほうで話し合っているから、それをどうしたい、地元で後押ししてくれないとやりづらいのだけれどもみたいな、逆の上から、上のほうで騒いでも下の当事者が騒がなければ駄目だよというような意味に聞こえる提案をいただいたものですから、それを踏まえて板倉町の町長の私からということで古河も含め、加須市も栃木市も小山市も含めてご提案を申し上げ、その理由を理解いただいて、恩恵がそれぞれの地域に大きくあるわけですので、もう一つ掘るといふぐらいの治水量をぜひ欲しいと、それがどれだけであっても、今の現状よりもさらに治水容量を高めていただくことがこの地にとっての悲願であるということで、陳情団を形成するのに約1年、それを踏まえて昨年の暮れに第1回の全首長がそろってこの間申し上げたような陳情をやってまいったということでもあります。

それで、いずれももちろんそれぞれ行く相手は私どもの地元の議員それぞれでありますので、しかも今の現在ではこの間も申し上げましたが、栃木県、あるいは埼玉県にも相当大物の代議士先生というか、参議院も含めてそろっているからということで、非常にいい時期でもあろうということも含め、積極的に活発的に展開するべきであるということで合意をいたしております。しかし、どの地域においても首長は非常に忙しいものでして、最も水に敏感なのはうちの町と隣の北川辺を抱えている関係での加須市でありまして、この間も加須市の市長さんに私から笹川氏にそうは言って動き、笹川氏からすれば結構動きが速かったねということでもいい感触をいただいていたわけですが、でも先生、動き出したのはいいけれども、これでみんな忙しい、忙しいなんていうと年に1回ぐらいの陳情のペースになってしまって、30年かかるか、50年かかるか分からないみたいな話になってしまうとせつかくの、いわゆる逆に言う先生方からの当地を思う思い入れを無駄にしてしまう可能性もあるので、いかような方法を取ったら、この始まった陳情団がより活発に目的を達成されるためにするためには、どういう方法がよろしいかというようなことも逆にこちらから質問をこの間いたしまして、その結果として3つほど方法論を、こんなことが考えられるのでということでご提案がありましたので、それを大橋市長に共有をするということで資料を送りまして、この間電話会談をいたし、次

の機会のときに6町の自治体にと、もちろん笹川氏のほうから栃木県に上のほうで話はしっかりと通すというような話もありましたので、そこら辺も期待しながら次の機会等にさらに第2段的な発想がどういうものになるのかということも含め、ご報告ができる機会があればいいなというふうに思っております。

一番問題は、一番危険を常に感じている当町、北川辺が全体の遊水池のたった1割に満たないということであります。栃木県、あるいは栃木市を動かさないと残念ながら幾ら我々が叫んでも全体の分割の85から90%近くを栃木県が持っている。その中でも一番大きく持っているのが栃木県が80%、その80%のさらに80%を栃木市が持っているというようなこともありまして、栃木市が幸い19号で相当な被害を受け、その五、六年前にも旧赤間地区、あるいは部屋地区で当町からも支援隊を送り込んだという経緯もありまして、この栃木市がまさにその気になっていただかないと、プラスして小山市とか、栃木、小山、野木、この3つで約9割近くを持っているぐらいの話ですから、古河、板倉、埼玉を入れても騒ぐのは幾ら騒いでも人の土地のことを何とかしてくれということになりますので、そういった総合的な見地から戦略を立てながら、一番その結果として恩恵を得るのは我々かなという感じもいたしますから、言い方はあまり適切かどうか分かりませんが、人のふんどしで相撲を取るみたいなのところも正直言ってないわけではありませぬので、気分を害さないように、あるいは感謝をしながらこの地域全体のためにということで、私自身は当初私と大橋市長は佐野市、あるいは足利市も併せて常々被害を受けておりますので、遊水地、ラムサールの推進をする、いわゆる自然を守る派と今申し上げている団体は全く守る派が自然を壊すグループにも属するわけです。壊すと言うとあれですけども。ですので、環境優先派から治水を優先する派というふうに切り替えるためには同じメンバーではまずいということで、佐野、足利もしくは館林も含めてぜひ入れるべきだということをお願いして第1回の結成に至るまでに議論をしたのですが、肝腎の中心になる栃木市がこの同じメンバーでやるのだというようなことで今の時点は言っていましたので、そんなことを一々争っていて出発ができないということでは駄目ですので、取りあえずは仮に出発したということで、効率よく運営目的を挙げるためにはいろんな手法もさらに、あるいは加減乗除というか、足したり引いたり掛けたりというようなものもあると思いますので、それがもう、ただ今年、来年でどうなるかという問題にはちょっと遠いのかなという感じはしますが、一日でも早くなるように力を尽くしてまいりたいということになろうかと思っております。

それから、コロナの感染対策につきましては、ご承知のように今日も先ほど一番あさっての最終日のご挨拶をどうのご挨拶をしたらよろしいかというのでちょっと午後から30分ぐらい今書き物をしていたのですが、その中にも盛り込みますが、いずれにしても国民も踏まえて、私からすれば誰がやってもうまく操縦はできない初めての体験だということを承知をしながらも、菅内閣の経済にどちらかというところを置き過ぎたことによって評論家の間ではどぶへ何十兆円もただ捨ててしまったというようなお金を、そういう批判もある中での今後、しかもそれで成功しなくて、さらにこの間、2週間前には完全に抑え込むという国民に対しての約束をしっかりとしたわけであるのが今現状増えていると、というのはそういう意味では私もこの前の冒頭の施政方針の中でも申し上げましたが、腹構えは抑え込むと言ったら抑え込むだけの論理展開をしっかりとさせていただきたいなというのが私も一栗原実として菅首相の方針を聞いたときに、ですが一概に全ての新聞が、あるいは全てのマスコミが方針あって具体策なしと、ですから今日の2週間後の21日、あるいは今時点の結果は既に想定されていると、そのとおりに動いているという日本の今の内閣の甘さに対しては支持をするのがどの政党であれ、その人たちであれ、やはり我々はきれいごとだけでは食っていけないというこ

とも含めて、積極的に声を上げなくてはならないという、それが日本の民主主義の基本であろうというふう
に考えておきまして、そういう意味ではそのことによって、また逆に幾ら何回緊急事態宣言が出ましてもど
うせ収まりはしないのだからということで、国民の間もさらに加えて今度は慣れが出てきてしまっているわ
けですから、この先どんな形で打って、どういう終息をするのかということも本当にここへ来て皆目分から
ないというような状況かと思っております。

加えて、政治的なオリンピック等の判断もあって、ここでだってこの間宣言を延ばした時点より今現在は
増えているのだけれども、恐らく宣言は解除するという方向になるのであろうということを考えてときに、
その判断いかんでは今度こそ菅内閣も腹を切らなくてはならない状況になるかどうかというぐらい真剣にや
ってもらわないとまさに困るのだということも含めて、こんなちっちゃい全く日本国の政治からすれば縁の
のないようなこんな議場でも私も冒頭から必ずそういったことも含め、自分の考えをしっかりと述べているつ
もりでもあります。批判をするということも含めてです。

そんなことも含めて、感染の対策がさらにどのように、解除するにしても全く無放任にはなるはずはない
ですし、そういったことも踏まえてどういう政策を打ち出すかということも含め、残念ながら今まで当町に
おきましても国へ批判をしながらも、国や県の方針に大きく逆らったこともありませんし、また逆らって町
独自の特色を出すにはもしかしたら莫大なお金も必要になってくるということで、財政等も考えたり、他町
の独自性も考えたり、見たりしている流れの中でやや標準的な施策方式を取ってきているわけですが、これ
らについてもそういった基本姿勢で見ているながら議会の皆様とも時には必要であればということも含めて、
一定の額のもしかしたら財政出動だって考えなくてはならない場合もこれからも来るかどうか分かりませ
ないので、そういう意味では財政をむやみやたらにあれ作れ、これ作れという流れの中で作れるもの、作りたい
もの、20億円をゼロにしても、10億円減らすにしてもやる気があればできるわけですが、お金の使い道がま
さに普通の状態でも町民の声を聞けば果たして必要か、必要でないかも別として、いろんな声がある上に加
えて、コロナで時とすれば町独自の緊急対策を打つこともあるかもしれないということも考えれば、今年も
財政的には緊縮的な財政を組ませていただいたということでありまして、それぞれ考え方も違う面もあるの
でしょうけれども、そういった面についてはお力添えをいただきたいというふうに思っております、感染
対策については常にアンテナを高くしながら他町に最低劣らないような対策を進めてまいりたいと、また我
々が気づかない点については情報収集の意味でもご指摘をいただき、議論をして、必要であればここへも
と錢をつぎ込めとかいう助言も含めて、今後議会のお力も借りていきたいというふうに考えますので、よろ
しく願いいたします。

この3つでよろしいですか。では、後は。

○赤坂文弘教育長 それでは、今ご質問にありましたことにつきまして、教育長としてICT教育、35人学
級、教科担任制と教育の新たな取組についてということだと思っておりますけれども、お答えしたいと思います。

今学校教育に課せられている期待は、非常に大きいものがあるのかなというふうに捉えています。これま
での教育が大きく変わろうとしている今であるのかなというふうに、そんなふうに捉えています。

その1つが先ほどもご指摘いただいたように、特にICT教育の導入ということだと思いますが、このI
CT教育について今までの授業とこれからの授業が大きく変わってくるのだらうかと、そんなふうに思いま
す。そんな中で、板倉町では早期に電子黒板、1人1台タブレットの手配をしまして、4月からは小中学校

どこの学校でも取り組んでいけると、導入できるというような体制を整えているところです。

その中でとても大事になるのは、やはり新しく導入したものであっても情報教育について得意な先生、それから得意でない先生と、これはどうしても出てくるのではないかなというふうに思います。それであってはやはり子供たちの学習に大きな影響が出てきてしまうと思いますので、教員の研修、ICT教育、その電子黒板、タブレットをどうやって活用すればどんな効果が生まれるのかという研修、そのことについて得意な先生でもあまり得意でない先生でも一定レベルの授業ができるような、そんな体制を整えていきたいなど、そんなふうに思っています。場合によっては、専門家をお呼びして研修会を持つ等取り組んでいきたいと思えます。電子黒板を導入し、タブレットを導入すればいい授業ができる、こういうことにはすぐにはつながらないのではないかなというふうに思います。やはり教育は人なりと言われるように、どのように教員がそのタブレット、電子黒板、ICTを活用した授業を行うのか、それが得意な先生ができるクラスはやっているけれども、そうでない先生はあまりできないと、これでは町の教育のレベルは上がりませんので、そこから辺のところ、来年度が初年度なのですけれども、そこから辺も十分意識して教育委員会主導で行ってきたいなど、そんなふうに思っています。

また、ICTについては、板倉西小学校のほうでもう既に導入がされていますので、全部の学年ではありませんけれども、一部の学年ですけれども、特に算数を中心にそのICT、タブレットをどのように活用すればどんな授業ができるのかということを進行的に取り組んでおります。今コロナ禍ですので、一斉に公開して皆さん、先生方集まってくださいとはいきませんので、日を幾つかに分散して、先生方が来やすい時間に何回かに公開授業を分けまして、そしてそれぞれの学校から見に来ていただいて、その授業に参加していただくというようなことも既に取り組んでいるところであります。この取組は、郡内、県内でも先進的な取組でありますし、県教委の指導主事、あるいは東部からの指導主事等も来まして、どんなふうに取り組んでいくのか、その取組をさらに広げていけたらいいですねなんていうことで県内にも広がっていくのではないかなというふうに思います。

また、そんな中で今年度コロナ禍の中でスタディサプリ、リクルート社が授業支援ツールということで導入しました。その支援ツールについても、来年度板倉町でも継続して取り組んでいきたいと思っています。そのスタディサプリについては、まだ導入段階ですので、いろいろなやり方があると思うのですけれども、来年度については授業の中でそのスタディサプリを取り入れた授業改善、あるいは授業でなくてもやりたい子がやりたいときにやれる、そういう環境づくりもしていきたいなど、それから先ほどもお話ありましたように学校になじめない子ということのお話ありましたけれども、家庭でもそれが使える環境、まだまだこれからの取組なのですけれども、先行きについてはそんなこともできたらいいかなと、そんなふうに思っています。いずれについてもこのスタディサプリを有効に活用した授業改善が図れたらいいかなと、そんなふうに思っています。

それから、35人学級、教科担任制ということについてはなのですけれども、35人学級の実施については個別最適な学びの充実と一人一人に応じた学びを充実させたいということの導入だと思えます。

また、小学校における教科担任制ということについては、小学校でも中学校と同じように教員の専門性を生かした教育が行われるようにということの導入かと思えます。

板倉町では、これまでも教員の研修ということで校内研修の中でお互いの授業を見合って、そして検討会

を持ち、どういう授業づくりがいいのかということを中心に熱心に取り組んできました。この35人学級、教科担任制ということも含めて、互いの授業を見合いながら充実させる授業ができたらいいかかと、そんなふうに思っています。

また、個別最適な学びの35人学級、教科担任制についてもやはり板倉町としての課題はどこにあるのか、それぞれ市町村によって実態が違うと思います。環境が違ってきますので、その点に立ちまして、板倉町の子供たちの課題というのはどこにあるのか、どこに力を入れればさらに伸びるのかということ、年度末にはC R T、年度初めには中学校で、小学校ではC R T、中学校ではN R T、そして小中学校では学級編制のテストなのですが、Q-U、それから年度初めには全国学力・学習状況調査等も行われますので、そういう様々なテストを基に分析しながら、この町の子供たちの課題はどこにあり、どんな授業を仕組んでいけばそれが伸ばせられるのかということ、あるいは町教諭を中心にして取り組んでいけたらいいかと、そんなふうに思っています。

いずれにしても、今学校教育ということで課せられた課題はたくさんあります。一つ一つのことを丁寧に見定めて、町の教育が充実していけるよう到来年度取り組んでいきたいと、そんなふうに思っています。よろしくをお願いします。

○森田義昭委員長 今村委員。

○今村好市委員 1点目の町の緊急避難場所については、中里副町長にも確認をさせていただいたのですが、今の平成19年度に農振の計画の変更が、農振法そのものが改正をされて、非常に土地利用が市町村としてはしづらくなってきているよという話だったものですから、それではもう話にも何もならねえという話なのですが、ぜひ法は法でどこか担当者の工夫、知恵によって進められる可能性も全くないわけではないと思いますので、特に個人だとか企業がお金をもうけるために土地利用をやるのではなくて、町民のやはり福利厚生、命を守るための施設整備ですと、特に建物を今の時点で建てるわけではありませぬので、ぜひその辺は農政とじっくり話合いをして、期間が短縮されて早い時期に現場が整備できればというふうに思いますので、引き続き研究をお願いしたいと思います。

それと、国の役割の中で河川の強靱化、利根川についても一部板倉地先については腹づけとか、ブロック張りとかやっていたことになりましたけれども、河川の整備と併せて渡良瀬遊水地についてはもともと治水を目的として基本的には造られている場所がありますから、先ほど町長の話ではありませんけれども、行政区域、区割りというのは栃木もしくは栃木市が一番多いのですが、あそこ土地については強制的に国が持っている土地でありますので、国の予算のつけ方次第では早くもなり遅くもなるので、これだけ災害がいろんなところで出てきているということも国は承知をしておりますので、周辺自治体といい機会がありますから、しっかりと代議士も通して政治的にも動いていただいて、周辺住民の安全性を高めていただければ非常にありがたいなというふうに思います。

渡良瀬遊水地、もともとは渡良瀬川、思川、あとはもう一個、巴波川の水を調整をして利根川の水に流す前にここで調整をするというものと利根川のバックを入れて、利根川本川を守るという、そういう大きな役割を持っていますので、栃木については渡良瀬についても思川も巴波川も栃木ですから、その中小河川、いわゆる県管理の河川もそこで整理ちゃんとしているわけですから、あれがなければ恐らく思川、巴波川なんというのは途中で氾濫する可能性非常に高いので、そういうことも含めてぜひ進めていただければありがた

いなというふうに思います。

コロナについては、町独自の対策というのは非常に難しいし、逆にコロナだからこそ板倉のよさというのも場合によっては出てくるのかなと思いますので、そういうものをしっかりやはり認識をした上で、コロナがなければ非常に住みよい町になるわけですから、その辺もやっぱりコロナ対策することによって小さい町で周知徹底については、町民も非常に町の行政の言うことについては敏感に聞く耳をまだ持っている町民性でありますので、ぜひそういうことも活用しながらお願いをしたい。

あとは、医療機関が県の医療計画によって館林、邑楽地区というのは非常に医療機関厳しい状況にありますので、こういう機会に今まで大きな課題であった医療圏の見直しだとか、館林厚生病院の役割とか、開業医の役割だとかというもうやはり医療連携をうまく首長としてやる、医療事務組合の副管理者でありますから、館林を中核病院としていろんな開業医、いろんな邑楽郡にある医療機関との連携をこの際きちんと取ればコロナ対策もよりスピーディーにできる部分もあるのかなと思いますので、ぜひお願いをしたい。

それと、教育については教育長、板倉の教育の現場をずっと長くやってきておられて、板倉の子供たちの実態とか板倉の町民性、板倉の教育環境というのはよく理解している中で国から下りてくる新しい分野の教育について入れてくるわけですから、全く現場を知らない人が入れてくると違和感が出たり、拒否反応が出ますけれども、やはり現場をよく知っている人が熟知して、どういう方法でこの機会をうまく利用して、板倉の子供たちの学力の安定もしくは基礎基本の定着を進められるかという頭の中にもうあると思いますので、ぜひそれを実践をしていきたい。ICTは1つの道具ですから、先ほど言ったようにその道具をいかにうまく使っていくかというのは大きな課題であります。

これから教育環境が変わるといえるのは、学校にどうしても行けない、学校になじめない部分、そういうものについてもこの教育というのは、ICTが入ることによって今まで大変だった部分がしやすくなるということもあるので、その辺も含めて、そういう教育弱者みたいな、どうしても行きたくても行けないとか、いじめだとか、いろいろなある中でどう活用していくかということもやはりぜひ考えていただければありがたいなというふうに思います。ぜひよろしく願いいたします。

以上です。

○森田義昭委員長 ほかにございませんか。

質疑……

[何事か言う人あり]

○森田義昭委員長 栗原町長。

○栗原 実町長 先ほど冒頭に今村議員のほうから北地区、あるいは東地区の高台を緊急的な車による公園的な整備も兼ねてということでのそれに関連した質問がございました。そういった質問が出るたびに、これ区長会でも同じ議論をしていただくわけではありますが、これからやることというのはいっぱい限りなくございます。

まずは、どういうことを考えているかという具体的な手順で、順番は1、2、3、4と一応振ってありますが、今回の高台を何人収容するかというような基本の数字を選び出すというか、確定するためのまずは昨年行ったアンケートによる町外広域避難が可能と答えた世帯をおおむね確定したい。

それから北地区、これ主に除川、西岡地区及び東地区、8、9、10ぐらいの中で水災害の影響を全く受け

ない、いわゆる東小学校程度の高い高台、全然逃げなくても済むという人、その世帯の確定。

それから、今言った2番に準じて1階は浸水の多少のおそれがあるが、2階等垂直避難が可能と思われる家庭、すなわち避難所がもし悪影響であって、そちらに行くことをちゅうちょする方々で、うちにいたほうがより安全だと思われる皆さんの世帯の確定、これは具体的に数字でいうと1階から2階の床までが約3メートルと例えば仮定をしますと、21.5から3メートルを引く数字が2階は浸水しないという数字に計算上はなりますから、そういった今の数字を使うかどうかは別として、そういった形によるもしかしたら浸水はするけれども、命に、2階へ逃げていたほうがいいよといううちの確定、それからそれを除いた方が町内の指定避難所、今のところ11か所を想定しますが、その方々がどういう方々が使うかということを確認、それから先ほども申しあげました北、東地区の車で逃げる緊急避難所、これは逆に言うと3日でも4日でも車の中で夜は生活していただくというようなことが前提となるような、そういう方々の数字の確定が今一応おおむね3,000とかという数字が出ていますが、これをどのように割り振るかという問題、みんなが勝手に車等乗ってあそこに乗り込んでしまえば、あれはペットも可能ですから、これがいい、これがいいでそこへみんな逃げたとすると町の必要な避難所ががら空きでみたいなことも起こりかねるということで、これはかなり重要な作業になります。そこへ、だから議員さんも入っていただこうともちろん思っております。そういったことも含めて、町のそういう避難所の中へ、いろんな種類の避難所がありますが、それをどこの集落、どこの行政区を中心にここの避難所を使っていただくかということをおおむね確定しないと計算上、簡単にそばんの寄せ集めだけではおかしな結果が出てしまうというようなこともあろうかと思えます。

そのほか、予想以上に幾ら割り振っても、例えば北地区、東地区の非浸水地域区域周辺に寄ってしまう場合もあり得るのかなとか、いろいろ考えるとありまして、そういった場合には東でいえば小学校近辺の同じ海拔を持たれる庭先の利用の契約、不特定多数の人に万が一はそちらへ乗り込んでいただくとか、いろんなそういったものがあろうかと思っております。これは、まずは逃げろとこれから言ってもどこの人がどこへ、19号の場合は1万人どころではない、たった4,000人ですから、どこ行ってもがら空きだったと思うのですが、一部満杯のところもありましたが、そういった今述べた問題というのは非常に拒否反応が出たり、ですからこれは参入を全部一緒にやっていただこうということに行政区もやっていかななくてはならないだろうなということでもあります。

さらに、今言われておりますのが命も大事だけれども、今命の次に大事なのが緊急時の大型農機具や、あるいは高価な乗用車だとか、そういったものをどうするかという、これは緊急避難場所、今言う北地区、東地区の一番高いところの周辺の農地等をいざという場合には使わせていただくような、そういった何か発案をさせていただいて、万が一の緊急時にはそういったところへ農機具等々は事前に運転して置いて置いておいていただくと、ただし万が一想定より降った場合にはそれやっても水没する可能性があるかもしれませんので、責任は負えないとか条件をつけるような形になるのかと思えます。

というような形で、そこへ取りあえずどこの人がどこへ逃げて、どういうところで一定の期間命拾いからがらでいられるのかということと含めて、今度はそれぞれの避難所の運営ということが次に重要な、それは同時に重要になるということのかな、各避難所のそれについては割り振り、収容人数と利用行政区の確定、各町避難所で必要となるどういう役職か役割が想定されるのか、役割分担の決定、それに対してその人をそれにどういうふうに割り当てていくのかということ、基本的には突然にわか形成されるコミュニティーが、い

いわゆる避難場所でありますので、そういう意味ではそれらを想定をして、指導者たる立場、区長、行政区の役員、あるいは防災消防団、町職員、議員等々も含め、どういう立場でそこへ入っていただくかということが当然議論されなくてはなりませんし、そういったことがなければ避難所へ逃げてもリーダーなしの烏合の衆の集まりになってしまうということも含め、それに加えて衣食住、必需品の過不足の確認、あるいは役場職員との役割の分担とか避難所同士の連絡体制、町との連絡体制とか考えると気の遠くなるようなものがあるということは既にお話を申し上げておりましたので、まだここまで来てせいぜい10のうちの一、二割というところの理解をいたしておりますので、そういう意味では気の遠くなるような話になるのであろうということでもあります。

さらに、一時避難所に無事避難をできてもそこで生活できるのは山の高台とか非常に高低差のある、しかも高いところが多いという自治体とは違ひまして、全て水没をするということを前提に考えると一時避難所からせいぜい持ち寄った食料、水、安全対策も含めて、それからトイレ等を全て考えても最高で長くても四、五日から1週間ぐらいの間に次の、うちへ帰れないとすれば一定期間仮設、仮に住む場所を、それを二次避難場所と言ってもいいわけですが、一時避難所の無事避難がそれなりに確認されたらすぐ取りかかるべき仕事は二次避難所の確保ということで、それには国、あるいは自衛隊も、今度は近隣の自治体も含めて全部入ってきていただかないと一万何千人の避難された方をそれぞれ分散して、目の届くところで全部常に安否を確認しながら、生活の保障もしていくというようなことを考えたときに、大変な作業になることは目に見えておりますが、そういったこともやらなければならない。そのためにまずは、例えば避難場所から陸地に移動する間に水があるかどうかによって、直接バスやトラックが使える場合とボートやその他の消防や自衛隊の船や車両の手配とか、いろんなものも想定をしなくてはならないということも含め、二次避難所的なところになれば当然群馬県や国や自衛隊も含めた、あるいは仮設住宅の建設も含めて、板倉町へ単独での移動なり計画はもしかするとできなくなるのではないかというような感じもいたしますし、一般論でいうまずやるべきは、これ後半ただいま申し上げました避難所運営を一口にまずその第一番は19号の台風の避難とは、ものが起きたときには違いますよと、逃げたらうちに帰れるかどうか分かりません。逃げて自分のうちが水没の具合によっては半年、1年たっても帰れないということも踏まえ、どういうふうに事業展開をするかということも、いわゆる災害が起こった直後に町の中核も含めた全関係者で真剣に考えなくてはならないというようなことも含め、これをこれから町のそういった高台の形成も先ほど今村氏から質問のあった努力をしながら、先ほど言った具体的役割とか、まずはどこの地区が間違いなくどこに逃げるべきなのかということもしなければ安全の確認も何も確認作業ができないということも含め、皆様方に一人一人そういったことを頭の中に描いていただいて、今後我々に対しても議員の立場から提言もいただきたいというふうにも思いますし、何より共同体でやっていかなければやっていけないということが最悪の状態を想定したやるべき手順というふうに現在承知をしておりますので、これを今二、三日前に指示をしまして、具体的対応をこれから一つ一つやっていくのだということを確認をしているところであります。

これ参考までにとということで、以上です。

○森田義昭委員長 よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第19号 令和3年度板倉町一般会計予算について採決を行います。
原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第19号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 令和3年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第20号 令和3年度板倉町後期高齢者医療特別会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第20号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和3年度板倉町国民健康保険特別会計予算についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第21号 令和3年度板倉町国民健康保険特別会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第22号 令和3年度板倉町介護保険特別会計予算についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第22号 令和3年度板倉町介護保険特別会計予算について採決を行います。

原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第23号 令和3年度板倉町下水道事業特別会計予算についての総括質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕という人あり〕

○森田義昭委員長 質疑を終結いたします。

議案第23号 令和3年度板倉町下水道事業特別会計予算について採決を行います。
原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕という人あり〕

○森田義昭委員長 異議なしと認めます。

よって、議案第23号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で総括質疑及び委員会採決を終了いたします。

なお、ただいまの審査結果につきましては、定例会最終日の19日の本会議においてご報告を申し上げます。

○閉会の宣告

○森田義昭委員長 以上をもちまして予算決算常任委員会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

閉 会 （午後 3時56分）